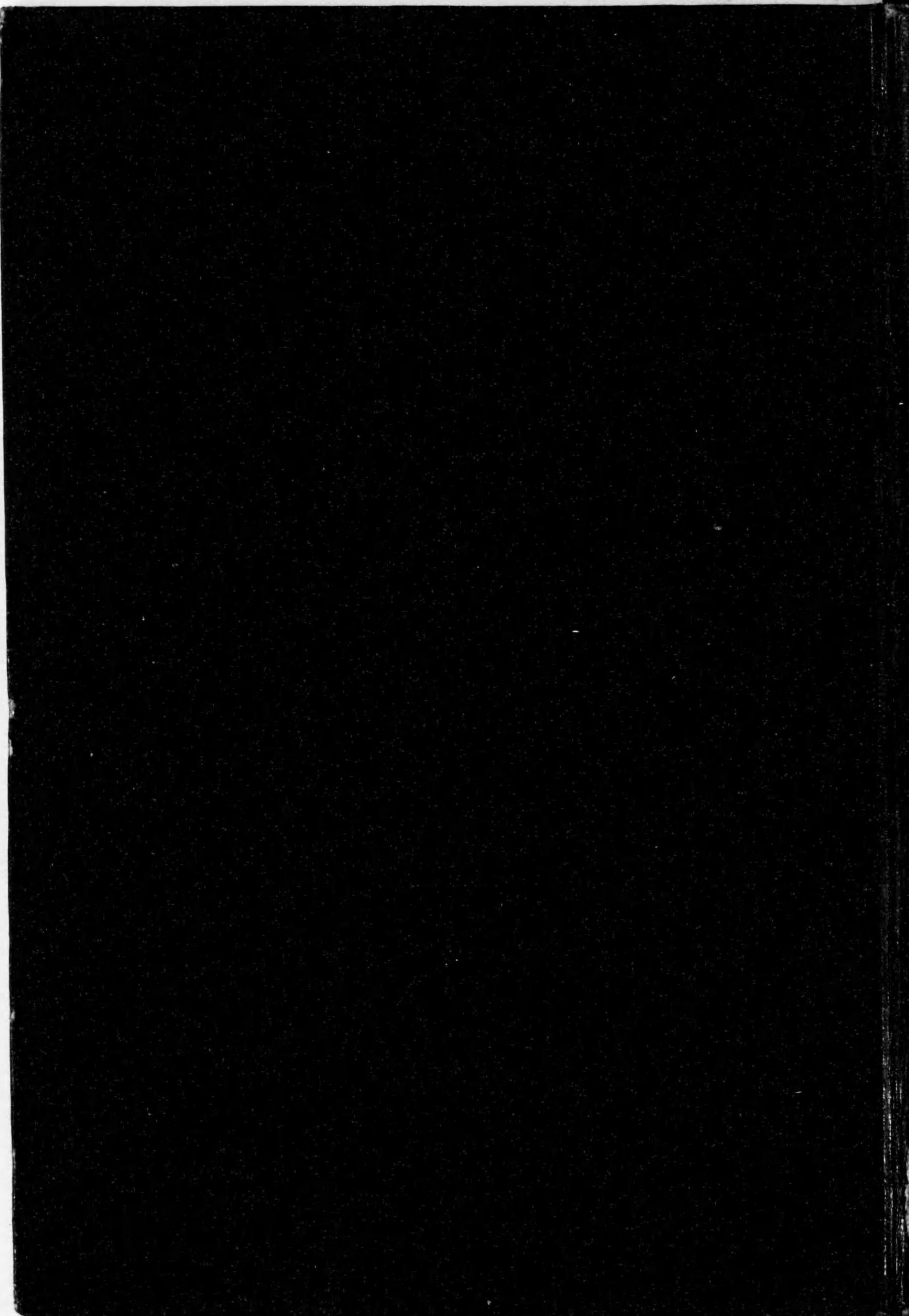
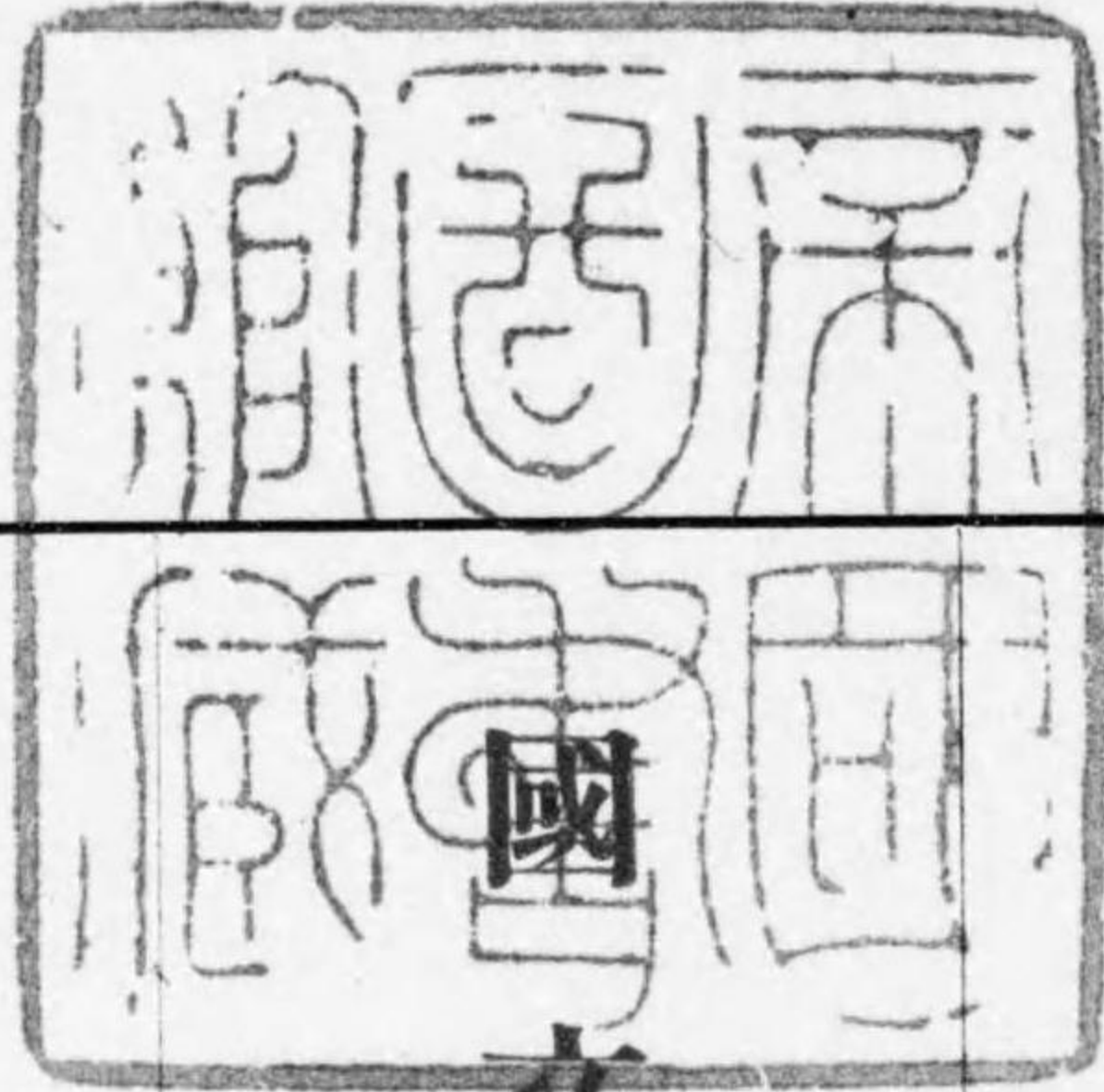


始



特212
685



富山房編輯部編

國文學史補說

新制版

富山房發行



はしがき

本書は高木武博士著「國文學史」の教授資料として編纂したものである。故に、同書の記述に即して、各種文學形態や文學作品についての解説、並びにその作者の經歷等を、やや詳細にわたつてしるすことを執筆の主眼としなければならなかつたが、それと共に、やはり普通の國文學史なみに、各時代における文學思潮の變遷推移等にも、一應は觸れておかねばならず、時代と文學との交渉、文學開展の状態等をも明らかにしておかねばならぬといふやうな次第で、そのため、敘述が時に混亂に陥つてゐるところがあるかも知れない。また刊行を急ぎ、脱稿した部分から次に印刷に附して行き、その校正をしながら、稿を進めたので、敘述の粗密に當を失したところや、遺漏がないとも限らない。さういふ點については、諸彦の御批正を仰いで、今後、出来るだけ訂正して行きたい考である。最初は、三百頁以内で終へるつもりであつたのであるが、執筆してみると、室町時代以後が存外記事が嵩み、遂に三百三十餘頁といふ大冊となつてしまつた。しかも、活字は八ポイントを用ひ、敘述は極力簡潔にし、ひたすら内容の充實をはかつたから、國文學の全面を展望する上において、或程度の御參考にはならうと思ふ。

はしがき

二

「國文學史」に掲げられた文例は、江戸時代までは、すべて口語譯をなしたが、明治時代以後のものは、ただ解説にとどめて、口譯はしなかつた。

昭和九年五月 風薫る日

富山房編集部識

「國文學史補説」新制版の前に

高木武博士著「國文學史」は、昭和八年六月に刊行されたものであるが、同十二年三月二十七日制定された新教授要目に準據して改訂を施され、同年八月新制版として改刊された。そのため、教授資料である「國文學史補説」もまた、これに應じて改訂を行ふことにした。それと共に、以前から氣づいてゐる誤を訂したところも、全體にわたつて相當あるが、なほ、意に満たぬふし多く、「補説」としての完成は、將來に期さねばならぬと思ふ。この際、特に大方の御示教を願つておく。

卷末に附した「國文學史挿畫解説」は、高木博士の御執筆にかかるもので、博士のおゆるしを得て、本書に合綴させていただいたのである。この解説が、最も信憑すべき解説であることは、多言を要しまい。

昭和十三年十二月

富山房編集部識

新制版の前に

國文學史補說 新制版

目次

序 說 一

第一章 大和時代

一 概 觀 四

二 神話と傳説 八

三 祝詞と宣命 二五

四 歌 謠 三三

五 漢文學と佛教説話 四四

第二章 平安時代

一 概 觀 五

二 漢文學 五八

三 歌 謠 六六

目次

目次

四 物語と日記・隨筆……………八六
 五 歴史物語と説話文學……………一〇七

第三章 鎌倉時代

一 概観……………一二五
 二 歌謠……………一二八
 三 歴史物語と戦記物語……………一二六
 四 擬古物語と説話文學……………一三三
 五 日記・紀行と隨筆……………一三七

第四章 室町時代

一 概観……………一四一
 二 歌謠……………一四三
 三 歴史物語と戦記物語……………一五五
 四 謠曲・狂言と舞の本……………一六四
 五 御伽草子……………一七五
 六 隨筆……………一七六

七 漢文學と吉利支丹文學……………一七九

第五章 江戸時代

一 概観……………一八七
 二 浮世草子と黄表紙・讀本類……………一八九
 三 淨瑠璃と脚本……………二二四
 四 和歌・狂歌と謠物……………二三一
 五 俳諧と川柳……………二四四
 六 隨筆と紀行……………二五九
 七 漢文學と國學……………二六三

第六章 明治・大正時代

一 概観……………二六九
 二 小説……………二七〇
 三 戯曲……………三〇七
 四 短歌と俳句……………三一九
 五 詩……………三三三

目次

國文學史補説 新制版

序 説

文學の
特殊性

文學 (Literature) とは、文字 (文字の製作されない以前は言語) によつて、思想・感情を表現し、主として人の感情に訴へる作物をいふとは、本文の欄外に説明されてゐるところであるが、この「文字によつて」といふところを、「線と色彩によつて」とかへれば、繪畫の説明となり、「音聲によつて」とかへれば、音樂の説明となる。つまり、思想・感情を、文字や線や色彩や音聲や、形や、身振などを手段とし、さまざまの技巧・様式によつて表現し、人の感情に或美的効果をもたらすものが藝術であり、その藝術の一分野が文學に外ならない。故に、文學も、繪畫も、音聲も、その外、一切の藝術は、形こそ違へ、その内面的要素、及びそれが人の感情にもたらすところの美的効果といふものは、變りないはずである。

ただここに注意すべきは、文學は、文字が美的効果を生ぜしめる手段として用ひられる結果、他の色彩や音聲などを手段とする藝術に比して、遙かに複雑な内容をもつことが出来、そのために、藝術としては純粹なものではなく、溷濁したものとなつてゐることである。すなはち、繪畫や音聲などは、殆ど全く人の感情に美的効果をもたらすものであるのに反し、文學——特にそのうち小説・隨筆——は、感情のみでなく、理智や意志に訴へる分子が少くなく、これを内容に即して見ても、心的衝動の表現といふよりも、ちやんと體系

づけられた哲學・宗教・道德・科學等の、藝術以外の分子が、多く混在してゐることが知られるのである。これは、同じ文學のうちでも、小説と詩とを比べてみれば、よくわかることで、このやうに文學、——就中、小説などは、藝術としては、他の藝術に比して溷濁してゐるといふことは、議論の餘地はないのであるが、それは一面から見れば、文學が他の藝術よりも、より多く、より深く我々の生活に觸れてゐることを示してゐるものといふことになるわけである。

文學の起源

原始人の間にも生活感情はあつたであらうから、完成された言語はないまでも、感情を端的にあらはす幼稚な言語があつたことは容易に想像されるが、その幼稚な言語が、幾分でも美的な詠歎となつてあらはれた——換言すれば人の感情に美的効果をもたらすやうなものとなつてあらはれた時に、はやくも歌謡が萌芽し文學の世界が開かれたと本文にするされてある。これは、これ以上、説明するまでもないことで、「古語拾遺」に見える、かの群神が、天照大神の天石屋戸あまのいはたどからお出ましになつた時、天地の明るくなり、互の顔の明白となつたのを喜ばれて、手を伸ばして歌舞しつゝ、ともに歌はれた、「あはれ あなおもしろ あな樂し あな清明 おけ」阿波禮 阿那於茂志呂 阿那多能志 阿那佐夜憩 飢憩——「おお、みんなの面が明白になつた。ああ、楽しいなあ。ああすがすがしく明るいなあ。」（「おけ」は拍子の詞）などが、すなはちそれといふべく、一方、この場合の歌舞は舞踊の原始形と見るべく、その聲は音樂の原始形と見るべきであらう。かういふ次第で、文學と舞踊と音樂とは、原始藝術の三位一體であつたものが、次第に分化しておのおの獨立することになつたものである。（但し、この文學・舞踊・音樂と、色彩や形を表現形式とする繪畫・彫刻等と、いづれが先に發生したものであるかは、容易にきめられないことである。）なほ、心理學的・美學的にむづかしくいへば、これ等の藝術は、摸倣衝動・遊戯衝動・自己表現衝動（一言でいふと藝術衝動）に源を發したもので、その間の精神活動の状態は、幼兒のそれと全く同じである。

文學の種類

文學を二大別して、韻文（律文といつてもいい）と散文とし、韻文の中に抒情詩・敘事詩・劇詩（戯曲）を入れ、散文の中に小説を入れることは、從來、一般に行はれて來たが、この分け方は、現代のやうに文學の分野が複雑化して來ると、いささか無理を生ずる。たとへば戯曲である。戯曲は、洋の東西を問はず、昔のものはずべて韻文であつた。主觀詩であるところの抒情詩（戯曲の作中の人物の感情を表現するところは抒情詩）と、客觀詩であるところの敘事詩（戯曲の全體を物語的に展開せしめてゆくところは敘事詩）とを一緒にしたものであつた。ところが、十九世紀にあらはれた、いはゆる近代劇及びその以後の多くの劇になると、獨白も對話も悉く散文で書かれてをり、表現の上では小説と大差ないものとなつた。これをも從來の戯曲と同一視して、韻文の中に入れることは、をかしいであらう。また、我が國において明治四十年、始めて作られた自由詩、これがまた問題で、詩ではあるが、韻文といふことは出來まい。かういふ「例外」が、なほ外に短歌の上にも、俳句の上にも、この頃ではむやみに多くなつて來た。したがつて、文學を韻文と散文とに二大別することは、事實上、不可能のことになるのである。

そこで、文學の種類を大別するのに、詩と散文としたら、どうかと思ふのである。この場合、詩といふのは、表現形式が韻律に従つて作られたものばかりでなく、表現はたとひ散文の形式を取つてゐても、作者の感情が、或は自動的に、或は他動的に韻律を生じてゐる——即ち内在律の成立してゐるものをも含めるのである。かうすると、詩の範圍は非常に擴り、韻律に従つた定型の抒情詩・敘事詩・劇詩と共に、自由詩・近代劇から、小説・隨筆の或物まで、詩の範疇に入るわけで、「源氏物語」も、「枕草子」（これは全部ではない、一部である）も、詩といつていいわけになる。但し、「平家物語」などは、もともと琵琶に合はせて誦はれたくらのものであるから、詩の範疇に入るべきことは、初から問題でないが——。そして一方、散文は、全く韻律に従はない、自由な形式の文學であり、小説と隨筆の大部分が、その範疇に入ることとなる。

文學史

文學史は、各方面の史的対象を研究する一般史（綜合史といつてもいい）に對して、或特殊の史的対象の
みを研究する特別史のうち、經濟史（商業史）・工藝史・美術史・風俗史・宗教史・教育史等と共に文化史の一で
あることはいふまでもない。そして、國文學の史的対象を研究するものが國文學史であるが、國文學史の中
にも、また和歌史・歌謠史・俳諧史・小説史・演劇史等の種別があり、更にそれが連歌史・滑稽小説史・淨瑠璃史
といふやうに、いくらでも小さく種別が設けられるのである。また、その研究方法にも、作品を中心として
研究するもの、作家を中心として研究するもの、思潮の流を中心として研究するもの、文學の形態の展開を
中心として研究するもの、それ等の研究方法を適宜綜合したものと等、いろいろある。

第一章 大和時代

一 概 觀

大和以
外にあ
つた皇
居

神武天皇より桓武天皇に至る間の皇居で、大和以外にあつた皇居（行宮は除く）を、次に掲げておかう。

- 景行天皇（第十二代）
- 成務天皇（第十三代）
- 仲哀天皇（第十四代）
- 應神天皇（第十五代）
- 仁德天皇（第十六代）
- 反正天皇（第十八代）
- 志賀高穴穗宮（近江國滋賀郡坂本村穴太）
- 難波大隅宮（攝津國大阪市西成區の内）
- 難波高津宮（攝津國大阪市大阪城の地）
- 丹比柴籬宮（河内國中河内郡松原村上田）

- 樟葉宮（河内國北河内郡樟葉村楠葉）
- 簡城宮（山城國綴喜郡普賢寺村多々羅）
- 弟國宮（山城國乙訓郡大原野村？）

- 孝德天皇（第三十六代）
- 天智天皇（第三十八代）
- 弘文天皇（第三十九代）
- 大津宮（近江國大津市附近）

- 恭仁宮（山城國相樂郡瓶原村例幣）
- 紫香樂宮（近江國甲賀郡雲井村黃瀬）
- 難波宮（攝津國大阪市西成區長柄）
- 淳仁天皇（第四十七代）
- 保良宮（近江國滋賀郡石山村）

なほ、桓武天皇が大和から山城へ遷都遊ばされた事情については、「第二章 平安時代」の「概觀」の條に述べることにする。

因みに、上代にかく遷都が頻繁に行はれた理由については、さまざまの説があり、或は當時、皇子は父皇と宮室を別にしてゐられ、皇子御即位後はその宮室が直ちに皇居となり、その場所がすなはち帝都となつたためであるといひ、或はたとひ御一緒にお住まひになつてゐられたにしても、死穢を忌む思想が強い時代だつたので、新帝は父皇崩御の地を去られたためであるともいふが、むしろ當時の宮室の建築が素朴簡單にして耐久性のなかつたことに歸せしめるのが、最も自然な解釋であらうと思ふ。（あたかも、伊勢神宮が、現代もなほ二十年に一度御遷宮の事がある如く）

日本武
尊の御
歌

日本武尊の「大和は國の眞秀ろば——」の御歌は、「古事記」中卷に「其地（伊勢國三重郡三重村）より幸

行でまして、能煩野（同國鈴鹿郡の野原）に到りませる時に、國思ばして歌ひたまはく」として出てゐるもので、日本武尊が景行天皇の勅を受けて東國の蝦夷を平定され、その御歸途、伊吹山中において、荒ぶる神の毒氣に觸れて病にかゝらせ給ひ、それより美濃・尾張を経て伊勢に入り、能褒野に到りました時、歌はれた御歌。尊が、この御歌と「命の またけん人は たみこも 平群の山の 熊白鬘が葉を 鬘華に挿せその子」これも思國歌である。「はしけやし 吾家の方よ 雲居たち來も」といふ御歌を歌ひ給うた時、御病氣が危急となり、「をとめの 床の邊に わが置きし 劍の太刀 その太刀はや」といふ御歌を歌はれたのを最後として、遂にこの能煩野で薨せられたのであつた。さて、「大和は——」の御歌の御意は、我が故郷である大和の國は、國の中で最もよくとのつた、すぐれた國だ。垣のやうに周圍にたたなはり重なつてゐる青々とした山山、その山山の中に籠つてゐる大和の國は、何といふ美しい國であらうと拜せられる。「まほろば」の「まほ（眞秀）は、よくとのつたさま（或は正しいさま）にいふ語。この「ほ」を、中に籠る、含まれるの意に解する説もあるが、前記の解が正しいと思ふ。「ろ（或は「ら」）は助辭、「ば」（「ま」の訛）もまた助辭である。「夜麻登波 久爾能麻本呂婆 多々那豆久 阿袁加岐夜麻 若母禮流 夜麻登志 宇流波斯」（古事記）

なほ、「日本書紀」卷第七には、この御歌と「はしきよし わぎへのかたゆ——」のちの またけんひと は——」とを共に、景行天皇が熊襲征伐のために日向國に行幸された時、子湯の縣に行幸され、丹裳の小野に遊び給うた時、野中の大石に上りまして、はるか東方を望み、國を憶はれた御歌としてゐる。傳説の相違で、傳誦時代の歌謡には、この外にも文獻によつて作者や作の文句の違つてゐるものが澤山ある。

氏族制

我が國の上代においては、祖先を同じくする人々が、皇室を中心として、おのおの大伴氏とか物部氏とか中臣氏とか齋部氏とかいふ親族的團結をなし、國家・社會の組織を調整してゐたが、これを氏族制度といふ

のである。そしてさういふ各氏族は、すべて先祖の職を世襲してゐたもので、たとへば、大伴氏や物部氏は兵事に當り、中臣氏や齋部氏（忌部氏）は皇室の祭祀を掌るといふ如きである。かういふ氏族制度は、はやく肇國當時からあらはれてゐたことは、天孫瓊杵尊の降臨に際し、五部神がこれに従つたといふことによつても知られよう。（本文にある「日本書紀」の例文、及び本書の「日本書紀の文例の解」の項参照）そして同一の氏に屬する人人——氏人は、その祖先を、いはゆる氏神として祀つたのであつて、たとへば、中臣氏は天兒屋命を氏神として祀り、齋部氏は太玉命を氏神として祀つた。（中にはその地方の有方な神を氏神としたものもある。）また、氏には、それぞれ氏の長があつて、これを氏上、または、伴緒・伴造といひ、彼等は世襲の職業をもつて氏人を統率し、直接朝廷に仕へ奉つた。

この氏上が朝廷より賜はる稱號——いはば爵位の如くその家の尊卑を示す（家格を示すといつてもいい）ものを姓といつた。姓には、臣・連・直・首・史・國・造・稻置・縣主・村主・公（君）・別（和氣）等の別があり、その中で、臣と連が最も貴く、臣は皇別の家々に、連は神別の家々に賜はつた。そして、臣・連の人人のうち、特にすぐれて、朝政を輔けるものを大臣・大連といつた。大臣・大連とは、特にすぐれた臣・連に賜はる尊稱に外ならない。この氏族制度は大化の改新の際、崩壊した。

我が國の神代において文字のなかつたことについては、「古語拾遺」の序に「蓋聞、上古之世未レ有文字。貴賤老少口相傳、前言往行、存而不忘。」とあり、これが事實であるらしいが、學者の中には、いはゆる神代文字が存在してゐたことを主張する者もあり、平田篤胤の如きも、「日文考」を著して、日文がすなはち神代文字だと説いた。しかし、日文は、實は朝鮮の李朝時代に作られた諺文（字母二十八字より成る寫音文字）に據つて後世偽作せられたものである。その外、神代文字と稱せられるものが少くないが、みな後世の人の偽作に過ぎず、やはり我が國固有の文字は出來ずにしまつたと見なければならぬ。

我が國
に固有
の文字
はない

イロハニホトト

(日文)

因みに、今に傳へられてゐる我が國最古の漢字は、和歌山縣伊都郡隅田村の隅田八幡社所藏の國寶人物畫象鏡(神功皇后攝政三年或は六十三年の作)の鏡背の銘文(癸未年八月十六日王在^意柴沙加宮、時^斯麻念長奉^遣開中費直穢人今州利二人等、取^白上同二百早作^此竟)で、紙に書かれたものでは聖德太子御自筆の「法華經義疏」(御物)が最古のものである。

漢文學
と佛教
の渡來

漢文學と佛教の渡來とに關しては、この章の「五 漢文學と佛教説話」の項に述べることにする。なほ、この節の最後の條に「咲く花のほふが如き」とあるのは、「萬葉集」卷三、雜歌に見える太宰少貳小野老の歌、「青によし奈良の都は咲く花のほふが如く今さかりなり」を引用したものである。

二 神話と傳説

國史は、「古事記」以前にも、既に編纂されてゐた。太古にも語部といふものがあつて、歴史的事實を語りついでゐたといふが、朝廷で記録を作らしめられた最古の所見は、「日本書紀」の仁德天皇四十一年春三月の條に「遣^紀角宿禰於百濟、始^分三國郡壇場、具^錄郷土所^出。」とあるので、次いで履中天皇の四年秋八月の條に「始^之於^諸國、置^國史、記^言事、達^四方志。」とあり、諸國に史(ふみひとふひと)といふ官を置いて、言すなはち舊聞異事と、事すなはち事實とを記録せしめたことを傳へてゐる。が、史となるものは多く朝鮮の歸化人で、彼等はその官を世襲し、我が國人は文筆の事には一向携はらなかつたらしい。と

古事記
以前の
國史

古事記

ところが、推古天皇の御代になつて、始めて我が國人の手で國史が編纂されることになつた。すなはち「日本書紀」の同天皇二十八年の條に「是歲、皇太子、島大臣、共議之、錄^{天皇}記、及^國記、臣連伴造國造百八十部、并^公民等^本記。」とあるのがそれで、皇太子とは聖德太子の御事、島大臣は蘇我馬子である。それは、聖德太子が斑鳩宮において薨せられる前年のことであつた。この「天皇記」「國記」及び臣連伴造國造百八十部并に公民等の「本記」が現存してゐれば、すばらしいものであるが、惜しくも皇極天皇の四年六月、蘇我氏が滅亡した時に、その家と共に烏有に歸した。「日本書紀」のその條の「蘇我臣蝦夷等臨^誅、悉^燒天皇記、國記、珍寶。」といふ記事を読むと、何ともいへない氣持がする。但し、同書には「船^史惠尺即疾取^所燒國記^而奉^獻中大兄。」とあるから、「國記」だけは火中から辛うじて取出されたやうであるが、その後、全く文獻に記載がなく、或は、燒けのこりであつたかも知れない。したがつて、その内容については、知るよしもなく、或學見などは、「或は恐らく系譜様のものであつたらうとも想像される。」といつてゐる。何にしても、この我が國最古の國史が、或は灰燼となり、或は佚書となつたのは、惜しみても餘りあることである。(但し、當時、朝廷や諸家になほ帝紀や本辭を傳へてゐたことは、次項に掲げた「古事記」の序によつても、また、「日本書紀」の項に引いておいた「日本書紀」の持統天皇五年八月の記事によつても知られる。)

まづ「古事記」の序(太安萬侶の作)を、少し引いてみよう。「飛鳥清原大宮(中略)、知海浩瀚、潭探^{上古}、心鏡燦爛、明^觀先代。於是天皇詔^之、朕聞諸家之所^貴、帝紀及本辭、既^違正實、多加^虛僞。當^今之時、不^改其失、未^經幾年、其旨^欲滅。斯乃邦家之經緯、王化之鴻基焉。故^惟撰^錄帝紀、討^數舊辭、削^僞定^實、欲^流後葉。時有^舍人、姓^禰田、名^阿禮。年^是廿八。爲^人聰明、度^目誦^口、拂^耳勒^心。即^勅語^阿禮、令^誦習^帝皇^日繼、及^先代^舊辭。然^運移^世異、未^行其^事矣。伏^惟皇帝陛下(元明天皇)、得^一光宅、通^三亭育。(中略)於^焉惜^舊辭之^誤、正^先紀之^謬、以^和

銅四年九月十八日、詔臣安萬侶、撰錄稗田阿禮所誦之勅語舊辭、以獻上者。——これを字義通りに解釋すれば、天武天皇が當時、諸家に傳へた帝紀や本辭（前記の官撰の天皇記と國記・本記と同種類のもの。帝紀は本文にはゆる「皇室の御系譜や皇位繼承の次第」に當り、本辭は本文にはゆる「皇室をはじめ諸氏族が傳承した神話・傳説」に當る）に誤の多いのを慨かれて、その偽を削り實を定めて、これを天才的に記憶のいい稗田阿禮に口授遊ばされたのを、元明天皇の和銅四年になつて、太安萬侶に勅し、阿禮の暗誦するところを筆記せしめ、これを獻らしめられたといふことになる。してみれば、「古事記」の著者は、稗田阿禮でもなく、太安萬侶でもなく、實に天武天皇であらせられるわけであるが、しかし、ここに問題となるのは、當時、既に漢字が一般に通行してをり、帝紀や本辭といふやうな古記録も存在してゐたのにかかはらず、何故、わざわざ暗誦せしめられたかといふ點にある。これは、はやくから學者の間に問題となつてゐるところで、或學者は「誦み習ふ」といふ語を暗誦の意に解さず、文字使用法の特異な古記録の誦み方を習熟する意に解し、阿禮は、天武天皇の親ら抄録し給うた舊辭の誦み方を、勅によつて習熟したまでであるといふのである。「古事記」を實際に讀んでみても、一人の語るところを筆記したものとは思はれない。

また、「日本書紀」の天武天皇十年三月丙戌の條を見ると、「天皇御子大極殿、以詔川島皇子・忍壁皇子・廣瀨王・竹田王・桑田王・三野王・大錦下上毛野君三千・小錦中忌部連首・小錦下阿曇連稻敷・難波連大形・大山上中臣連大島・大山下平群臣子首、令記定帝紀及上古諸事。大島・子首親執筆以錄焉。」とある。この記事と、阿禮に口授せられたといふ事柄との關係が曖昧であるが、或學者のいふやうに、阿禮は、ただこの大規模な修史事業の一端に與つたまでで、この事業の中心となつて、編纂の任に當つたのは、川島皇子以下幾多の學者であつたとすれば、兩者を關係づけられないこともない。が、ともあれ、「大島、子首親執筆以錄焉。」——大山上中臣連大島と大山下平群臣子首とが筆録したといふ記事は、最も注意に値する事柄

稗田阿禮

で、既に天武天皇の御代にかういふものが、成書にはなつてゐなかつたかも知れないが、文書として存在してゐたことがわかる。或は、大島や子首の筆録したものを、更に阿禮をして考査遊ばされたものか。

「弘仁私記」の序の註、「齋部氏家牒」及び「西宮記」等によれば、稗田氏は天鈿女命の子孫、すなはち猿女君であり、そして猿女君は女系相續の家であつたことは、「古事記」上巻に「是以猿女君等、負其猿田毘古之男神名、而、女呼猿女君之事是也。」とあるので明白であるから、稗田阿禮を女性とする説がある。これに對し、阿禮の男性説を主張する學者は、阿禮が女性にふさはしい名でないこと、舍人が男性の職名であること、女にはとてもそんな暗誦をする能力のないことなどを擧げて、反駁するのであるが、舍人は、公に奉仕する男女の總名であるトネを漢字で書いたものであり、他の理由は一向根本に觸れたものでないから、今では阿禮の女性説が、殆ど定説のやうになつてゐる。因みに、「古事記」の序の書かれた當時、つまり「古事記」の成立した當時、阿禮は果して生存してゐたかどうか。前に引いた序の「時、有舍人、姓稗田、名阿禮。年は廿八云云」といふ傳記風の書き方によつて見れば、當時既に故人になつてゐたやうに思はれなくもない。

太安萬侶

太安萬侶は神武天皇の皇子神八井耳命の裔で、壬申の亂の功臣多朝臣品治の子である。「續日本紀」によれば、文武天皇の慶雲元年正月に從五位下に敘せられ、その後累進して民部卿に拜せられ、養老七年七月に歿した。彼は氏の長者となつてゐたところを見れば、一門の間に徳望があり、「古事記」の序に「正五位勳五等」とあるところを見れば、武功もあつたと想はれ、なほ、その文筆の才は「古事記」の序でわかり、「日本書紀」の編纂者の一人にも加へられたことでも明白であるとは、學者のひとしく説くところである。彼が「古事記」を撰録して上るべき勅を受けたのは、序にある通り、和銅四年九月十八日で、その序が書かれてゐるのは、同五年正月二十八日であるから、約四箇月餘で、「古事記」は成つたわけであるが、この安萬侶をもつて、單なる口述筆記者とするところについては、大いに疑問があり、上述のやうに、稗田阿禮は舊辭を暗誦し

たものではなく、彼はただその訓み方を習熟してゐたに過ぎないとすると、その内容を取捨選擇して、これに私見を加へ、より完全な、より正しい成書にまとめあげた——編纂の功を、彼安萬侶に歸さなければならなくなる。そして、どうやらこれが眞相であるらしいのである。

日本書紀

「續日本紀」の元正天皇養老四年五月癸酉の條に「先是一品舍人親王、奉勅修日本紀、至是功成、奏上紀三十卷、系圖一卷」とあり、「弘私記」の序に「夫日本書紀者、一品舍人親王、從四位下勳五等太朝臣安萬侶等、奉勅所撰也。」とある。但し、系圖一卷は、今、佚して傳はらない。その準備は、はやくよりなされ、材料も多く蒐集されてゐたことは確かで、かの天武天皇が、川島皇子たちをして當らしめられた大規模な修史の事業などは、そのいち早い着手であつたといふことも出来る。それは、完成を見ずして、天武天皇は崩せられ、元明天皇の御代になつて、別に「古事記」を派生(?)せしめたのであるが、大規模な官撰國史の編纂の準備は、その後も、怠ることなく續けられてゐたもので、「日本書紀」の持統天皇五年八月の條に「辛亥、詔二十八氏、上進其祖等纂記」(十八氏は大三輪・雀部・石上・藤原・石川・巨勢・膳部・春日・上毛野・大伴・紀伊・平群・羽田・阿倍・佐伯・采女・穗積・阿曇)とあり、「續日本紀」の元明天皇和銅七年二月戊戌の條に「詔從六位上紀朝臣清人・正八位下三宅臣藤原麻呂令撰國史」とあるので、その間の消息は知られるであらう。なほ、「日本書紀」に盛んに「一書曰」「一云」等の語を用ひて、異説を引いてゐるのは、蒐集された資料の豊富さをあらはしてゐると同時に、當時、いかに多くの文書があつたかを示してゐるといへよう。

日本書紀と古事記の相違

「古事記」の書名が、廣く古事を蒐めてこれを記した意味であることはいふまでもないが、「日本書紀」は本文の欄外にもあるやうに、もとは専ら「日本紀」といはれた(前掲の「續日本紀」の記事参照)。そして、この「日本紀」の名は、養老四年上奏の以前、和銅年中に既にあつた。すなはち、「扶桑略記」の元明天皇の條に「此天皇不載諸皇之系圖、但和銅七年上奏日本紀載之。」とあるのがそれで、このいはゆる「日本紀」が、果して前記の和銅七年二月、紀朝臣清人・三宅臣藤原麻呂に詔して撰せしめられた國史であるかどうかは明らかでないが、とにかく「日本紀」といふ書名がついてゐたものである。(おそらくこれは、立派な成書ではなく、後に「日本書紀」の資料に供された程度のものであらう。)

古事記と日本書紀の相違

「古事記」と「日本書紀」との相違については、本文に見えてゐるが、要するに「日本書紀」は、すべての點において、對外的に我が國體の尊嚴なる所以を知らしめようとしたもので、記事の「古事記」に比して遙かに精細なことはいふまでもなく、その記述ぶりも、「一書曰」「一云」などといふ分注のおびただしくあるのもわかるやうに、支那の歴史編纂法に倣つて、飽くまで公平な態度を採つてゐる。しかし、あまりに對外的な考が過ぎたため、「毛詩」「尚書」「周易」「禮記」「論語」「文選」「左傳」「史記」「漢書」「後漢書」以下「隋書」に至るまで、あまねくこれを涉獵して、その故事成句を借り、我が神話・傳説を潤飾して、いはゆる古意を失つてゐることは、「日本書紀」の大きな缺點で、この點は、國文を主として書かれ、古意のよく保存されてゐる「古事記」の方が、ずっと價值が高いといはなければならぬ。「日本書紀」が、歴代の詔勅まで漢譯してゐるのは、編纂上やむを得なかつたことではあらうが、まことに遺憾なことである。

神話

原始時代の民族が、その單純な心から、天地間のあらゆる現象に對して驚異し、雲のやうな疑問を起したといふことは、子供の氣持を考へてみれば、すぐわかることである。「徒然草」の末段の「八つになりし年、父に問ひて曰く、『佛はいかなるものにか候らん。』云云」のたぐひの疑問は、そのまま原始人の疑問であつた。天地はどうして出來たか、日や月や星はどうして造られたか、人間はどこから生まれ來たか、山は？川は？海は？——と考へて來た時、そこに神や精靈のやうな「人間以上の絶大な力をもつ神の存在」すなはち超自然的存在を想像し(「認識し」といつてもいい)、その超自然的存在の力によつて、この天地間の

あらゆる「もの」が造られたと説明するのである。その説明、いはば疑問に對する解答が、つまり神話である。故に、神話は、超自然的存在——神を對象とする説話といふことが出来よう。が、その「驚異」「疑問」「疑問に對する解答」は、決して個人的のものであつてはならない。本文にも「民族に共通した」とあるやうに、どこまでも一般的のものでなければならぬのである。

かういふ神の説話は、あらゆる民族がもつてゐた。ただ民族が異なれば、その神の説話も異なるのは當然のこと、それ等が、後に整然とまとまつた形で、もちろん相當文飾も施され、或程度まで合理化されもして記録されたものが、エジプト神話・バビロニア神話・ギリシヤ神話・ローマ神話・ユデア神話・北歐神話・印度神話・支那神話及び日本神話等である。この民族性の相違によつて、神話の内容が、それぞれ違つた色あひに特色づけられてゐるといふことは、神話の大きな特徴で、(ゲルッペの、いはゆる「神話傳播説」といふものもあるにけあるが)神話はその民族によつて生み出された、その民族固有の説話といつて、ほぼ間違がないのである。

まつ、萬物生成の神話を、「日本書紀」によつて、左に簡単にしるしてみよう。初め、天と地とがまだ別れない時には、この宇宙は混沌として漂ふこと、あたかも鶏卵のやうであつたが、その中に物の芽をほのかに含んでゐた。やがて、その中の澄んで明らかなのは、たなびいて天となり、重く濁つたものは、澱み沈んで地となつた。その時、天地の中に、葦の芽のやうな形の神が成つたが、これを國常立尊といふ。この國常立尊から七代目に生まれられたのが伊弉諾尊と伊弉册尊とであつた。この二神は、天浮橋の上に立ち、「底下に豈國なからんや。」と宣ひ、天瓊矛をさしおろして探られると、矛の鋒から滴る潮が凝つて一の島となつた。これがすなはち磯取盧島で、二神はこの島に降り、八尋殿を造つて、まづ淡路洲を生み、次いで大日本豊秋津洲(本州)・伊豫二名洲(四國)・筑紫洲(九州)・億岐洲・佐度洲(隱岐と佐渡とは雙生)・越洲(數

記紀の神話

説あり不明)・大洲(數説あり不明)・吉備子洲(今の岡山縣兒島半島)の、いはゆる大八洲國を生まれた。(大八洲國は「古事記」では、淡路・四國・隱岐・九州・壹岐・對馬・本州となつてゐる)それから對馬や壹岐や、ところどころの小島等は、潮の沫の凝つて成つたものである。その後、海・川・山・木・草の諸神を生み、次いで、日神であらせられる大日靈貴尊(天照大神)、月神であらせられる月讀尊、及び素戔嗚尊の、「三はしらの貴の御子」を生まれた。このうち、天照大神と月讀尊とは天に送り奉り、特に天照大神は本文にもあるやうに、光華明彩、六合の内を照徹し給うたので、天上すなはち高天原のことを司どらしめられたが、素戔嗚尊は亂暴であらせられたので、根國に追放されることになつた。

次に、國土經營の神話を、主として「古事記」によつてしるしてみると、諸册二尊によつて、根國に追放されることになつた素戔嗚尊は、姉上の天照大神に暇乞のため高天原に赴かれ、そこでも盛んに亂暴を働かされ、遂に天照大神の天石屋戸ごもりといふやうな重大事をも惹起し、八百萬神たちに多くの贖罪の品物を出させられ、鬚と手足の爪とを切取られて、神やらひにやはられ給うた。かうして尊は根國——出雲國の簸河上に降り給うたが、その時、例の八岐の大蛇退治のこともあり、脚摩乳・手摩乳の娘、奇稻田姫を娶られ、同國にすがすがしい地を求めて宮殿を營み、住まはれた。大國主命(大己貴命をはじめ多くの別名がある)は、尊と、この奇稻田姫との間に生まれられた御子ともいひ(「日本書紀」の本文)、六世の孫ともいひ(「日本書紀」の一書と「古事記」、七世の孫ともいふ(「日本書紀」の一書)。この大國主命が、出雲國の美保の御崎(「日本書紀」には五十狹狹の小汀とある)にお出でになつた時、波の穗から、天之羅摩船(羅摩といふ蔓草の實の殼で造つた船)に乗り、鵝(蛾の意であらう。「日本書紀」には鶴鷄とある)の皮を丸剥ぎにして衣服にし、こちらにやつて来る神があつた。大國主命はその名を問はれたが、答へず、また命の御供の諸神に問はれても、皆「知らない。」といふ。その時、多邇具久(藁蛙)が進み出て、「これは足がなくても天下の

ことを悉く知つてゐる久延毘古（案山子）がきつと知つてゐませう。」と申し上げたので、早速、久延毘古を召して問はれたところ、この神は、神皇產靈尊（日本書紀）には高皇產靈尊とあるの御子、少彥名命といふことがわかつた。そこで、これを神皇產靈尊に申し上げると、「あれは、手の指の股から洩出て、行方の知れなくなつてゐた我が子である。だから、汝大國主命と兄弟となつて、この國を作り堅めよ。」と仰せられた。これより後、大國主命は少彥名命と力を協せ、心を一にして國土を經營せられたのであるが、間もなく少彥名命は常世國（海外）に去られたので、大國主命は愁へて、「どうして自分ひとりで今後、この國土を經營してゆかうか。いづれの神と共に自分はよくこの國を治めようか。」と仰せられると、その時、海原を照らしてやつて來る神があつた。その神がいふのに、「我は汝の幸魂・奇魂（これは「日本書紀」による。「出雲國造神賀詞」には和魂となつてゐる）である。我をよく齋き祀るならば、國はよく治まるであらう。」と。大國主命は、こんなわけで、その言葉のままに、大和の青垣東の山の上——三諸山すなはち三輪山に、この神を齋き祀り（今の官幣大社大神神社）、いよいよ國土の經營に勵まれたのであつた。

次の國家成立の神話については、筋道を立てて述べるまでもないと思ふが、なほ一應、主として「古事記」により「日本書紀」を參照しつつ述べてみると、高天原において、天照大神は、「豐葦原の千秋の長五百秋の瑞穂國は、我が御子、天忍穗耳尊の治らさん國。」と仰せられて、大國主命に國土を獻上すべき旨を諭さしめるため、初には天穗日命を、つづいて天稚彥を遣はされたが、前者は大國主命に媚びつき、後者は大國主命の女、下照姫を娶つて、いづれも數年間復奏しない。そこで、更に經津主命と武甕槌命とを遣はされたところ、大國主命とその御子、事代主命とは、畏んで勅を奉じたが、事代主命の御弟、建御名方命はその膂力を持って、勅に従はない。しかし、結局、武甕槌命のために力くらべに負け、信濃國の諏訪湖のほとりまで逃げて、まさに殺されようとして降參し、勅のまにまに國土を悉く獻上する旨を申し上げてゆるされた。か

うして、國土を全く天照大神に獻上して後は、大國主命は、出雲國の多藝志の小濱に宮造りして住まれることとなつたのであるが、一方、高天原では、天照大神は武甕槌命の復奏を聽かれて、いよいよ天忍穗耳尊を豐葦原の瑞穂國に降されることになつた。ところが、天忍穗耳尊が旅葬をととのへてゐられる時に、その御子、瓊瓊杵尊がお生まれになつたので、この御子すなはち皇孫を降し給ふことに決し、かくて瓊瓊杵尊は天照大神から三種の神器を授けられ給ひ、なほ神勅をお受けになつて（このところの「日本書紀」の記事は、文例として、本文中に擧げてある）、筑紫日向の高千穂の峰に降られ、次いで笠沙の御崎に宮殿を営んで住み給うた。この時、既に日本國家は成立したと見ていいが、名實兼ね備はれる國家の成立を見たのは、瓊瓊杵尊の御曾孫に當らせられる神日本磐余彥すなはち神武天皇が、御東征後、大和國橿原に宮殿を營み、即位の禮を擧げさせられた時といはねばなるまい。

傳説は、本文にもあるやうに、既に歴史時代に入つてから發生した説話である。しかし、神話時代と歴史時代といふものは、決してはつきりと區別のつけられるものでないから、神話の中に傳説が混淆してゐるものもあれば、また、傳説の中に神話が混淆してゐるものも少くない。今、強ひて傳説を抽象的に定義してみれば、過去の事實、もしくは事實と信ぜられる事を回顧して、いろいろと想像を逞しくし、その事實を理想化して傳へた説話とでもいふか。したがつて、傳説は歴史そのものではなく、歴史の想像化であり、理想化である。歴史的事實を反映してはゐるが、それは如實な反映ではなく、或理想によつて、一つの獨立した説話にまで統一され、美化されてゐるのである。

なほ、傳説の特徴として、本文に「非常に強い傳播性をもつてゐることと、必ず英雄または土地に附屬してゐること」が擧げられてゐるが、非常に強い傳播性をもつてゐることは、同じやうな形式をもつ傳説が、世界の到る所に播布してゐるので知られる。一例を擧げれば、「日本書紀」の雄略天皇二十二年秋七月の條に

傳説

見える丹波國餘社郡管川の人、水江浦島子の傳説（この傳説はなほ「丹後風土記」「萬葉集」「浦島子傳」等にも見えてゐる）は、仙境淹留説話として、朝鮮・支那・印度をはじめ世界中に播布してゐる如きである。また、それが必ず英雄乃至土地に附屬してゐることは、傳説が神話と異なり、歴史と密接な接觸を保つてゐることを物語るもので、かういふ一種の束縛を設けることによつて、説話の超自然的分子を合理化さうとし、眞實性を濃厚にせしめようとしてゐるのである。これを端的にいへば、説話がまづ存して、然る後、英雄なり特定の土地なりにそれが結びつけられたといふことも出来よう。要するに、傳説によつて英雄なり土地なりは一層美化され、英雄なり土地なりによつて傳説は一層美化された——といふやうな關係になる。同じ傳説が、甲の英雄の傳説として語られてゐる一方、乙の英雄の傳説としても語られ、また、甲の土地にも乙の土地にも丙の土地にも、同じ傳説が、それぞれその地に起つた事實として語られてゐるのは、この間の消息を語るものでなければならぬ。

記紀の傳説

金色の靈鵝が神武天皇の御弓弭にとまつた物語は、「日本書紀」の神武天皇戊午年の條に次のやうにある。「十有二月の癸巳朔丙申の日、皇師遂に長髓彦を撃ちて、連りに戦へども勝つこと能はず。時に忽ちに天陰けて雨水ふる。すなはち金色の靈鵝ありて、飛び來りて皇弓の弭にとまれり。その鵝、光暉燦きて、狀、流電の如し。これによりて長髓彦が軍、卒皆迷ひ眩て、また力め戰はず。長髓はこれ邑のものと號なり。因りてまた以て人の名となす。皇軍の鵝の瑞を得るに及びて、時の人仍りて鵝の邑と號く。今、鳥見といふは、これ訛れるなり。」（長髓彦は今の大和國生駒郡鳥見に住み、饒速日命を奉じて勢最も盛んであつた）次に田道間守が垂仁天皇の勅を受けて、常世國すなはち海外に赴き、非時の香菓（四季を通じていつも香ばしい果實——橘）をもたらした物語は、「日本書紀」の垂仁天皇九十年春二月庚子朔の條に「天皇、田道間守に命せて、常世國に遣はして、非時の香菓を求めしめたまふ。今、橘といふはこれなり。」とあり、次に九十九年秋

七月戊午朔、天皇が寶算百四十歳で纏向宮（磯城郡）に崩せられ、同年冬十二月癸卯朔壬子、菅原の伏見陵（生駒郡）に葬り奉つたことをしるし、それにつづけて、「明くる年春三月辛未朔壬午、田道間守、常世國より至れり。すなはち賈（物）は非時の香菓八竿八纒（竿は果實だけ残した枝、纒は葉も残してある枝の意といふ）なり。田道間守、ここに泣悲ちて歎きて曰く『命を天朝に受けたまはりて、遠く絶域に往き、萬里浪を踏みて、遙かに弱水を度る。この常世國はすなはち神仙の秘區、俗の臻らん所にあらず。これをもつて往來ふ間に、自らに十年になりぬ。豈期ひきや、獨り峻瀾を凌ぎて、また本土に向んといふことを。然るに聖帝の神靈に頼りて、僅かに還り來ることを得たり。今天皇既に崩りまして、復命することを得ず。臣生くと雖も、また何の益かあらん。』と。すなはち天皇の陵に向りて、叫哭して自ら死れり。群臣聞きて皆流涙ふ。田道間守はこれ三宅連の始祖なり。」とある。なほ、この物語は「古事記」にも見えてゐる。「またこの天皇（垂仁天皇）、三宅連等が祖、名は多遲摩毛理を常世國に遣はして、登岐士玖能迦玖能木實を求めしめたまひき。故、多遲摩毛理遂にその國に到りて、その木實を探りて、纒八纒・矛八矛を持ちて來つる間に、天皇は既に崩りましぬ。ここに多遲摩毛理、纒四纒・矛四矛を分けて大后に獻り、纒四纒・矛四矛を天皇の御陵の戸に獻り置きて、その木實を擧げて叫び哭びて、『常世國の登岐士玖能迦玖能木實を持ちて參上りて侍ふ。』と白して、遂に叫哭び死にき。その登岐士玖能迦玖能木實といふは今の橘なり。」（今も菅原の伏見陵の傍に田道間守の墓と稱するものがある。）また、日本武尊が薨後、白鳥となつて天翔り給うた物語は、「日本書紀」の景行天皇四十年、尊が伊勢の能褒野で薨せられた時の記事に見えてゐる。「すなはち群卿に詔し、百寮に命せて、仍りて伊勢國の能褒野の陵に葬しまつる。時に日本武尊、白鳥に化りたまひて、陵より出で、倭國を指して飛ぶ。群臣等因りてもつてその棺槨を開きて視れば、明衣（死者の衣）空しく留まりて、屍骨はなし。ここに使者を遣はして、白鳥を追ひ尋ぬれば、すなはち倭の琴彈原（南葛城郡）に停まれり。仍

りてその處に陵を造る。白鳥また飛びて河内に至りて、舊市の邑（南河内郡）に留まる。またその處に陵を作る。故、時人この三陵を號けて白鳥の陵といふ。然れども遂に高く翔りて天に上りき。徒に衣冠を葬しまつる。因りて功名を録へんと欲して、すなはち武部（御名代の民）を定む。」この話は、「古事記」には、もつと文學的に傳へられてゐる。「ここに倭に坐す后たちまた御子たち、もろもろ下り到まして御陵を作りて、その那豆岐田（御陵のまはりの田）にはらばひもとほりて、哭爲かしつつ歌ひたまはく、「なづきの田の稻幹に 稻幹に這ひもとほるふ」ところづら」ここに八尋白智鳥に化りて、天に翔りて濱に向きて飛び行しぬ。爾その後また御子たち、その小竹の刈杖に足踏み破るれども、その痛きをも忘れて哭く追ひいでましき。この時の歌曰、「浅小竹原 腰なづむ 虚空は行かず 足よ行くな」またその海鹽に入りてなづみ行きましし時の歌曰、「海處行けば 腰なづむ 大河原の 植草 うみがは いさよふ」また飛びてその磯に居たまへる時の歌曰、「濱つ千鳥 濱よは行かず 磯つたふ」この四歌は皆その御葬に歌ひたりき。故、今にその歌は天皇の大御葬に歌ふなり。故、その國より飛び翔り行まして、河内國の志機に留まりましき。故、そこに御陵を作りて鎮まり坐さしめき。すなはちその御陵を白鳥御陵とぞいふ。然れどもまたそこより更に天翔りて飛びて行ましぬ。」

古事記の文例

ここに引かれてゐる「古事記」の一節は、いふまでもなく、天照大御神の天石屋戸ごもりの條で（前の「紀の神話」の項参照）、——天安之河原の會議における思兼神の案により、常世の長鳴鳥すなはち鶏を集めて鳴かせ、天香久山の五百箇の眞賢木を根こじにして、その上の枝に八坂瓊曲玉（玉祖命の造つたもの）をかけ、中の枝に八咫鏡（石凝姥命の造つたもの）をかけ、下の枝に白和幣・青和幣をかけて、これを天太玉命（布刀玉命）が捧げ持ち、天兒屋命が祝詞を白し、天手力男命が天石屋戸のわきに隠れ立つて、天鈿女命（天宇受賣命）が天香久山の蘿を禪にかけ、眞拆葛を臺とし、これまた天香久山の小竹葉を手草に結うて、空槽

を伏せてその上に立つて、「神懸りして、胸乳をかき出で、裳緒を番登におし垂れ」ながら舞ひ、それを見た八百萬の神が一齊にとつと笑はれた——その直後の模様を傳へたものである。

「こんな風に八百萬の神が賑やかに笑はれてゐるのを、天石屋戸の中にこもつていらせられる天照大御神は不思議にお思ひになつて、戸を細めに開いてのぞき給ひ、「自分がこもつてゐるために、天原は自然に暗黒となり、葦原の中つ國も皆暗黒となつてゐるであらう（そして八百萬の神たちは困つてゐるであらう）」と思ふのに、どうして天宇受賣は嬉しさに歌舞をなし、また八百萬の神たちはみんな賑やかに笑ふのであるか。」と仰せられた。「石屋戸」は穴居時代の石室をいつたものであらう。「葦原の中つ國」は海邊には葦が繁り、その中に五穀の豊かに實のる沃土のある國の意で、我が國を指す。「あそび」は歌舞音楽をいふのである。

大御神がかう仰せられた時、天宇受賣は即座に「あなた（天照大御神）にまさつて、貴い神がゐられるので、喜び笑つてゐるのですよ。」と申し上げた。そして、天宇受賣がこのやうに申し上げてゐる間に、天兒屋命と布刀玉命は、かの八咫鏡をさし出して、天照大御神に見せ奉つたので、鏡は大御神の御光を受けて、燦爛と照輝き、これを御覽になつた大御神は、まことに天宇受賣の言葉の通り、御自分以外に貴い神があると思はれて、いよいよ不思議に堪へず、漸く戸から外に御身を出されたところを、わきに隠れて立つてゐられた天手力男神が、その御手を取つて石屋戸から引出だし奉つた。それと同時に、布刀玉命は、尻久米繩を、大御神の御後方に引きわたして、「ここより内にお還り遊ばしますな。」と申しあげ、かくして、高天が原も、葦原の中つ國もみな明るくなつたのであつた。

日本書紀の文例

「日本書紀」の文例は、天孫降臨の條で、すなはち大國主命の國讓りの條に續くところである。（前の「紀の神話」の項参照）大國主命は、經津主命と武甕槌命とに對し、獻國のことを申し上げる。二神は高天原

に歸つて、このことを天照大神に復命し、『葦原の中つ國は皆すでに平けぬ。』と申し上げる。天照大神は『もし然らば、まさに我が兒(天忍穗耳尊)を降しまつらん。』と仰せられ、尊も勅のまにまにまさに天降らうとせられた時、天津彦彦火瓊杵尊がお生まれになる。忍穗耳尊は、この皇孫を自分の代りに天降さうと思し召され、その旨を奏し給うた。

「——こんなわけで、天照大神は、皇孫の天津彦彦火瓊杵尊に、八坂瓊曲玉と八咫鏡と草薙劍との三種の寶物を賜うた。また、中臣の遠い祖先である天兒屋命、忌部の祖先である太玉命、猿女の祖先である天鈿女命、鏡作の祖先である石凝姥命、玉作の祖先である玉屋命(玉祖命)の五神、すなはち五部屬の長である神たちを、瓊瓊杵尊に付きそはせ、それぞれその職によつて奉仕せしめた。かくして一切の準備が出来たので、天照大神は皇孫に仰せられた、『海邊が葦の原をなし、五穀のみづみづしく穂を出して、永遠に農業によつて榮えゆく國——すなはち日本國は、わが子孫が王となつて治めるべき國である。故に爾皇孫は、これから直ちに赴いて、この日本國を治めるべきである。恙なく行けよ。天津日嗣(天皇の御位)の隆えられるであらうことは、天地と共に永遠に窮りないであらう。』と。」「中臣」と「齋部」とは、皇室の祭祀を掌つたことは、この章の「一 概観」中の「氏族制度」の項でいつたが、猿女は神樂を、鏡作は祭祀に用ひる鏡を、玉作は同じく玉を作ることを職としてゐたのである。「ともものを」は、これも「氏族制度」の項でいつた通り、一の部屬または團體を統べるもの意。「伴」は部屬、「緒」は統帥の意である。「千五百秋」は「千秋の長五百秋」などともいひ、數限りない歲月をあらはす語で、千秋萬歲、永遠の意。「さきく」は「さきくいませ」——幸福にお出でなさい——の約で、出立を祝つた言葉である。因みにこの記事は、「一書に曰く」として出てゐるものである。

東洋文庫本「日本書紀」は、推古紀と皇極紀との二巻で、もと一條家の舊藏であつたのが、廣橋家の所藏

東洋文
庫本日
本書紀
(挿書)

風土記

この記事は、「一書に曰く」として出てゐる文中に見えるもので、瓊瓊杵尊は、これより猿田彦神を先驅として、筑紫の日向の高千穂の檉觸の峰に降り給うたのであつた。

前に「古事記以前の國史」の項に引いた「日本書紀」履中天皇四年秋八月の條の「始之於諸國置國史、記言事達四方志」といふ記事は、「四方の志」すなはち國國の地誌を作らしめたことを傳へる最古の記録であるが、これが果して「風土記」風のものであつたかどうかは、疑問である。おそらく、「日本書紀」の項下で述べたやうな、當時における大規模な修史事業の準備としてなされた、ほんの素材風のものに過ぎなかつたであらう。(尤も和銅撰進の「大和風土記」なども、「日本書紀」の神武天皇の記事には素材として用ひられてゐる形迹があるが——。すなはち神武天皇紀に見える地名や歌謠の起源の説明は、「大和風土記」によつたらしいのである。)それはとにかく、和銅六年に、元明天皇が畿内・七道諸國(畿内は京都の周圍である山城・大和・河内・和泉・攝津、七道は東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海)に詔して、その國國の地誌を編ましめられたといふ、現存する「風土記」の成立に直接的な關係のある記事は、「續日本紀」の元明天皇和銅六年五月の條に見える。「畿内七道諸國郡郷名著好字、其郡内所生、銀銅彩色草木禽獸魚蟲等物、具錄色目、及土地沃墾、山川原野名號所由、又古老相傳舊聞異事、載于史籍言上。」この詔を受けて、諸國ではそれぞれ地誌を編纂し、成るにしたがつて獻つたのであるが、それは、平安時代になつて、醍醐天皇の御代には、もう朝廷においては、大部分散佚してゐたものと見え、「類聚符宣抄」第六所收の、延長三年十月二十四日の太政官符には、諸國に「風土記」が遺つてゐるであらうから、それを整理して獻るべし。もしそれが遺つてゐないならば、古老に尋ねて、速かに言上すべしといふ旨がしるされてゐる。しかし、その後また散佚してしまつて、現在は、本文にもあるやうに、わづかに出雲・常陸・播磨・肥前・豊後の五箇國のものが遺つてゐるのみで、それも完本は「出雲風土記」のみである。他はみな、部分的に缺けてゐる。しかし、

他の書物に引用されて、ごくわづかの部分が遺つてゐるものは、前記の五箇國を除いて三十七箇國に上り、それ等の逸文は、今井似閑の「萬葉緯」、狩谷棧齋の「採輯諸國風土記」、伴信友の「古風土記逸文」、栗田寛の「古風土記逸文」等に採輯せられてゐる。今、その逸文の遺つてゐる國名を擧げると、山城・大和・攝津・伊勢・志摩・尾張・駿河・甲斐・伊豆・相模・近江・美濃・信濃・陸奥・越前・越後・丹後・因幡・伯耆・美作・備中・備後・石見・紀伊・淡路・阿波・讃岐・伊豫・土佐・筑紫・筑前・筑後・豊前・肥後・日向・大隅・壹岐であり、その逸文の引用されてゐる書は、「釋日本紀」「萬葉集釋」「古今童蒙抄」「袖中抄」「詞林采葉抄」等である。

風土記の體裁と文體

「風土記」の體裁は、まづ初に總論として、國の地勢や、その國の名の由來等をしるし、以下、各郡に分けてしるしてゐるのであるが、その各郡は、これまた初にその郡の名の由來をしるし、以下「母理郷」郡家東南三十九里一百九十步云云（出雲風土記）とか、「郡北十里碓井」古老曰云云（常陸風土記）とか、「望理里」大帶日子天皇巡行之時云云（播磨風土記）とかいふやうに、各地についてしるしてゐる。

その文體は、本文にもあるやうに概ね漢文で、特に「常陸風土記」の如きは、六朝駢體を用ひて、華麗を極めてゐる。本文には、最も多く國文脈を含む「出雲風土記」の文が、文例として擧げられてゐるから、ここには「常陸風土記」の一節（茨城郡、高瀨の條）を引いておかう。「夫此地者、芳菲嘉辰、搖落涼候、命駕向、乘舟以游。春則浦花千彩、秋是岸葉百色。聞歌驚於野頭、覽舞鶴於渚子。社魚鱗、逐濱洲、以輻湊、商豎農夫、棹舳舻、而往來。況乎三夏熱朝、九陽蒸夕、嘯友率僕、並坐濱曲、騁望海中。瀟氣稍扇、避暑者祛鬱陶之煩、岡陰徐傾、追涼者、歎歡然之意。」なほ、地名起源の説明は、殆ど附會せられたものばかりといつていい。

風土記の文例

「高麻山は、郡司の役所のある所から眞北十里二百歩の所にあり、高さは一百丈、周圍は五里。山の北方は樅や椿等が茂つて森林をなしてをり、東・南・西の三方は皆野になつてゐる。土地の老人の傳へによれば、

太古に素戔嗚尊の御子の青幡佐草彦命が、この山の上に始めて麻を蒔かれたので、高麻山といふのださうである。すなはち今、この山の上に祀られてゐる社が、その青幡佐草彦命の御靈魂である。」（高麻山は俗に高塚山とも呼び、大原郡屋代郷三代村にある由、岸崎時照の著「出雲風土記鈔」に見えてゐる。「郡家」は「くうけ」とよむ。「ぐぬけ」の音便で、「こほりのみやけ」ともいひ、郡司が民政を司どる役所である。大原郡の郡家は、當時、斐伊村にあつた。なほ、往古の郡家は大原といふところにあつて、そこは、今の郡家の所在地から正西一十里一百一十六歩の地點であつたと、同じく大原郡の「風土記」の記事に見えてゐる。）

三 祝詞と宣命

言靈の幸ふ國

「萬葉集」卷五に見える山上憶良の「好去好來の歌」（遣唐大使多治比廣成を送る歌）に「神代よりいひ傳て來らくそらみつ倭の國は皇神の嚴しき國言靈の幸ふ國と語り繼ぎいひ繼がひけり云云」（「あきはふ」は榮えゆく、幸福にするの意）とあり、同じく卷十三に見える柿本朝臣人麻呂の歌集の歌に「敷島の日本の國は言靈の佐くる國ぞま福くありこそ」（日本の國は言靈のたすける國でありますぞ、だからあなたも幸福にお出で遊ばせの意）とある。また、卷十一には「言靈の八十の衢に夕占問ふ占正に告る妹はあひ依らん」（人人が寄り集つて來るため言靈の盛んに活動する別れ路に立つて、夕占を聞きましたところ、妹はまさしく寄り來るであらうと、占が告げましたといふ意。人麻呂集の歌である）といふ歌もある。言靈の意味は、本文の解説で盡きてゐるが、この、めでたい言葉を唱へれば吉事を招き、不吉な言葉を唱へれば凶事を招くことが出來るといふ「信仰」は、ずつと後世にまで及んでゐるのであつて、かの商家（商家ばかりではなく、一般にも俗語として用ひられてゐるが）に「すずり箱」や「するめ」の「する」（もとでをつかひ果す）といふ語を忌んで、「あたり箱」「あたりめ」といひ、「梨」（無し）を「ありのみ」といひ、「蘆」（悪

祭政一

し)を「よし」といふ如きは、やはり言靈信仰に發してゐるといはなければならぬ。

祭政一致とは、我が國上代において、祭事も政事も共に「まつりごと」といつて區別なく、祭祀が朝政のうち最も重なるものであつたことをいふのである。故に當時にあつては、三種の神器を齋きまつるところがすなはち天皇の政事を行はせ給ふところであつたが、崇神天皇の朝に至つて、神威を瀆さんことを畏れて、新に八咫鏡と草薙劍とを模造せしめられ、これを八坂瓊曲玉と共に宮中に安置し給ひ、祭祀と政治とが分

祝詞の語義

の笠縫邑に遷して、皇女豐鍬入姫命をしてこれを祭らしめられた。——この時をもつて、祭祀と政治とが分離し、いはゆる祭政一致は止んだとするのであるが、しかし、今日もなほ、三種の神器は皇位と離るべからざるものであり、天皇が祭政二つながら掌り給ふことは、上代と少しも變つてゐないのであるから、簡単に、崇神天皇以前を祭政一致時代とし、その以後を祭政の分化した時代としてしまふことは、間違つてゐる。「のりと」は「のりとごと」または「のりとときごと」の略といはれる。が、「のりとごと」の略とすると、「のり」は宣の意で明瞭であり、「ごと」も言の意であることいふまでもないが、「と」の解釋がつかない。それから見ると、「のりとときごと」の方は、宣り説き言で、すなはち公命を宣り説く詞(古へは、いはゆる祝詞と宣命との間に區別はなかつた)と甚だ明瞭に解釋が下される。けれども、もし「のりとごと」の「と」の解釋がつかぬならば、「のりと」をもつて、「のりとときごと」の略とするよりも、「のりとごと」の略とする方が、どのくらゐ穩當であるか知れないのである。

祝詞の製作年代

「二 神話と傳説」中の「古事記の文例の解」の項にもしるしたやうに、天照大神の天石屋戸ごもりの時、天兒屋命が祝詞を白したことは、「古事記」にも「日本書紀」にもしるされてゐるところであるから、さういふ神代から、既に祝詞は作られてゐたものである。しかし、現存する祝詞の製作年代が果していつ頃であるかは、もとより、はつきりしたことのわかるはずはなく、大部分、奈良朝以前に製作されたものであらうと

推定されるばかりである。ただ、中で、比較的古色を帯びてゐると見られるものは、「大祓」と「出雲國造神賀詞」、それから「祈年祭」「月次祭」「大殿祭」「御門祭」などであらう。が、これ等の祝詞にしても、「延喜式」などに載せられるまでには、製作當時の形より、よほど改削されたものであることは、想像に難くない。なほ、平安時代に入つて製作された祝詞は、「春日祭」「平野祭」及び伊勢神宮の諸祭に用ひられる諸篇であらう。

次に「延喜式」の卷八に収録せられてゐる二十七篇の祝詞の名を擧げておかう。「祈年祭」「春日祭」「廣瀨大忌祭」「龍田風神祭」「平野祭」「久度古關(一本開)」「六月月次」「十二月これに准ふ」「大殿祭」「御門祭」「六月晦大祓(十二月これに准ふ)」「東文忌寸部獻横刀二時咒(西文部もこれに准ふ)」「鎮火祭」「道饗祭」「大嘗祭」「鎮御魂齋戸祭(中宮・春宮の齋戸祭もまたこれに同じ)」「伊勢大神宮」「豐受宮」「四月神衣祭(九月これに准ふ)」「六月月次祭(十二月これに准ふ)」「九月神嘗祭」「豐受宮同祭」「同神嘗祭」「齋内親王奉(參カ)入時」「遷奉大神宮祝詞(豐受宮これに准ふ)」「遷却崇神(祭)」「遣唐使時奉幣」「出雲國造神賀詞」——以上である。但し、このうち、「東文忌寸部獻横刀二時咒」は純粹の漢文の咒文で、祝詞ではないから、本文に二十六篇としてあるのである。なほ、「台記」の別記に載せられた一篇は、康治元年十一月の大嘗會に奏された「中臣壽詞」である。この壽詞は、朝廷の大禮の時などに、御代の長久を賀する詞で、狹義では祝詞とは區別しなければならぬものであるが、廣義では祝詞の中に包括していいものである。

祝詞の内容

祝詞の内容には、農事に關するものが多い。すなはち、「祈年祭」「月次祭」「廣瀨大忌祭」「龍田風神祭」等は、いづれも穀物の豊穰を祈るものであり(或はそれを主たる内容とするものであり)、「大嘗祭」(上代には大嘗祭と新嘗祭との區別はなかつた)の祝詞は、天皇がその年の新穀を、天つ御食の長御食の遠御食とし

できこしめすに當つて、御代の長久を祈るものである。また、本文に「或は神徳をほめ、或は幣帛をたたへるなど、神意を悦ばしめる稱辭に満たされてゐる。」といふことについては、本文に出てゐる文例では、わからないと思ふから、左に「祈年祭」の祝詞の冒頭を少し引いておく。

「集侍はれる神主・祝部等もろもろ聞しめせと宣る。高天原に神留り坐す皇陸神漏岐命・神漏彌命もちて、天・社・國・社と稱辭意へ奉る、皇神等の前に白さく、今年二月に、御年初め賜はんとして、皇御孫命の宇豆の幣帛を、朝日の豊逆登に、稱辭竟へ奉らくと宣る。御年の皇神等の前に白さく、皇神等の依さし奉らん奥津御年を、手肱に水沫畫垂り、向股に泥畫寄せて、取作らん奥津御年を、八束穂の伊加志穂に、皇神等の寄さし奉らば、初穂をば千穎八百穎に奉り置きて、毘の閉高知り、毘の腹滿て雙べて、汁にも穎にも稱辭竟へ奉らん。大野原に生ふる物は、甘菜・辛菜、青海原に住む物は、鱈の廣物・鱈の狭物、奥津藻菜・邊津藻菜に至るまでに、御服は明妙・照妙・和妙・荒妙に稱辭竟へ奉らん。御年の皇神の前に、白き馬・白き猪・白き鶏、種種の色物を備へ奉りて、皇御孫命の宇豆の幣帛を、稱辭竟へ奉らくと宣る。」(下略)

「大祓」は、毎年六月晦と十二月晦とに、皇子・皇族以下百官を朱雀門に集めて行はれる大祓(百官萬民の罪穢を祓ひ清める神事)に當つて、讀まれる祝詞である。祝詞の内容は、六月と十二月とによつて變りはない。本文に文例として擧げられてゐるのは、その一節であるから、省かれてゐるところを左に掲げる。「集侍はれる親王・諸王・諸臣・百官人等もろもろ聞しめせと宣る。天皇が朝廷に仕へ奉る、比禮掛くる伴男、手襪掛くる伴男、鞆負ふ伴男、劍佩く伴男、伴男の八十伴男を始めて、官官に仕へ奉る人等の、過ち犯しけん雜雜の罪を、今年の六月(十二月)の晦の大祓に、祓へ給ひ清め給ふことを、もろもろ聞しめせと宣る。高天原に神留り坐す皇親神漏岐神漏美の命もちて、八百萬の神たちを神集へ集へ賜ひ、神

祝詞の文例の

議り議り賜ひて、我が皇御孫之命は、豐葦原の水穂の國を、安國と平らけく知しめせと事依さし奉りき。かく依さし奉りし國內に、荒ふる神等をば、神問はしに問はし賜ひ、神掃ひに掃ひ賜ひて、語問ひし磐根樹立、草の垣葉をも語止めて、天の磐座放れ、天の八重雲を伊頭の千別きに千別きて、天降し依さし奉りき。かく依さし奉りし四方の國中に、大倭日高見の國を安國と定め奉りて、下津磐根に宮柱太敷き立て、高天原に千木高知りて、皇御孫之命の美頭の御舍仕へ奉りて、天の御蔭、日の御蔭と隠り坐して、安國と平らけく知しめさん國中に、成り出でん天の益人等が、過ち犯しけん雜雜の罪事は、天津罪と、畔放・溝埋・樋放・頻時、串刺・生剝・逆氣・屎戸、ここだくの罪を天津神と法り別けて、國津罪と、生膚斷・死膚斷・白人・胡久美、己が母犯せる罪、己が子犯せる罪、母と子と犯せる罪、子と母と犯せる罪、畜犯せる罪、昆蟲の災、高津神の災、高津鳥の災、畜什し、蠱物せる罪、ここだくの罪出でん。かく出でば、天津宮事もちて、大中臣、天津金木を木打切り、未打斷ちて、千座の置座に置き足らはして、天津菅會を本刈り斷ち、未刈り切りて、八針に取辟きて、天津祝詞の太祝詞事を宣れ。(文例として引いた一節、ここに記入)かく持ち出で往なば、荒鹽の鹽の八百道の、八鹽道の鹽の八百會にます速開都姫といふ神、持ちかゝ呑みてん。かくかゝ呑みてば、氣吹戸にます氣吹戸主といふ神、根の國、底の國に氣吹き放ちてん。かく氣吹き放ちてば、根の國、底の國にます速佐須良姫といふ神、持ちさすらひ失ひてん。かく失ひてば、天皇が朝廷に仕へ奉る官官の人等を始めて、天の下四方には、今日より始めて罪といふ罪はあらじと、高天原に耳振立てて聞く物と馬牽き立て、今年六月(十二月)の晦の日の、夕日の降の大祓に、祓へ給ひ清め給ふことを、もろもろ聞しめせと宣る。四國の卜部等、大川道に持ち退り出でて、祓ひ却れと宣る。以上で、全文が終つてゐる。さて、次に文例の口語譯をしよう。

「天下萬民の過ち犯したおびただし罪を祓ひ清めるため、天津祝詞の太祝詞事を唱へたならば、天つ神

は、天の磐門（天つ神のまします殿の門）を押しひらき、空に幾重にも重なつてたなびいてゐる雲を、侵しがたい御威嚴をもつてかき分けて、お聞きになるであらう。また、國つ神は、高い山や低い山の頂に登られ、高い山や低い山から立ちのぼる濛濛たる雲霧をかきわけて、お聞きになるであらう。このやうにしてお聞きになつたならば、天皇の朝廷をはじめ、天下四方の國には、罪といふ罪は残らず消え失せるであらう。それは、あたかも、風神の吹起す風が、幾重にも重なつてたなびいてゐる雲を吹きはらふやうに、また、朝夕には、立つ霧や霞を、朝夕の風が吹きはらふやうに、また、大きな港にゐる大船を、繋ぎとめてある舳と艫との綱を解き放つて、大海原に押出すやうに、また、かなたに繁つてゐる木（の根の方）を、火で焼いて鍛へた鋭い鎌をもつて切りはらふやうに、もろもろの罪を残りなく祓ひ清め給ふであらうが、かうして祓はれた罪は、高い山の頂や低い山の頂から、非常な勢でたぎり落ちる急流の瀬にゐられる瀬織津姫といふ神が、大海原に流し出すであらう。「ちわきにちわきて」は進み行く道を押分け押分けての意。「皇御孫之命」は、もともと皇孫瓊杵尊を申し上げるのであるが、延いて代代の天皇をも申し上げる。

この大祓の祝詞は、祝詞の中で最も傑作と稱されてゐるもので、宛然、長歌を読むやうな藝術的感銘を受ける。莊重でもあり、美しくもある。「萬葉集」の長歌などに與へてゐる影響は大きいと思ふ。

宣命の語義と内容

宣命の「宣」は宣る義、「命」はおほみこと——勅命の義。つまり、勅命を臣下に宣る詞が宣命である。但し、本文にも明記されてあるやうに、勅命を臣下に宣布する詞でも、漢文で書かれたものは、これを詔勅といつて、宣命と區別してゐる。

今に傳へられてゐる宣命の最古のものは「續日本紀」に收められた文武天皇即位の宣命であるが、もちろんそれ以前にも、宣命はあつた。しかし、「古事記」には全くこれを載せてをらず、「日本書紀」には、すべて漢文に書き改められてゐて、もとの姿をとどめてゐない。また、「續日本紀」以後の國史「日本後記」等にも、收められてはゐるが、時代を下ると共に、佛語や漢語を盛んに加へ、後には漢文の詔勅となつてしまつてゐて、殆ど文學的價值を失つてゐるのである。で、「續日本紀」所收の宣命は、前記の文武天皇即位の時のもの、すなはち文武天皇元年八月庚辰の條に載せられてゐる宣命から、桓武天皇延暦八年九月戊午の條に見える宣命まで、九代の朝にわたつて六十二篇であつて、これ等は、大寶令以來の制により、中務省の内記が、その文案の起草に當つたものであるらしい。

宣命が、その性質上、祝詞より變化に富み、散文的要素を多くもつてゐることは、いふまでもないが、時代を下るにしたがつて、佛教や儒教、乃至は道教の影響まで受けてゐることも、見過せない事實である。就中、佛教思想の影響は著しく、御みづから「三寶の奴」と仰せられた聖武天皇の御代の頃からのものは、佛像・經典等を尊信すべき旨が、しきりに強調されてゐるのである。

宣命の文例の解

本文に文例として擧げられてゐるのは、元明天皇が、慶雲四年秋七月壬子、大極殿において即位せられた時の宣命の最後の條である。ここにその前の文を掲げておく。

「現神と大洲しろしめす倭根子天皇が詔旨らまと勅りたまふ命を、親王・諸王・諸臣・百官人
たち、天の下の公、民、もろもろ聞しめさへと宣る。かけまくもかしこき藤原宮に天の下しろしめしし倭根
子天皇（持統天皇）の丁酉八月に、この食す國天の下の業を、日並所知皇太子（文武天皇の皇太子草壁
皇子）の嫡子、今天の下しろしめしつる天皇（文武天皇）に授け賜ひて、並びまして、この天の下を
治め賜ひとのへ賜ひき。こは、かけまくもかしこき近江の天津の宮に天の下しろしめしし大倭根子天皇（天
智天皇）の天地と共に長く、月日と共に遠く、改るまじき常典と立て賜ひ敷き賜へる法を、受け賜はりまし
て行ひ賜ふことと、もろもろ受け賜はりて、かしこみ仕へ奉りつらくと詔りたまふ命を、もろもろ聞しめさ
へと宣る。かく仕へ奉り侍るに、去年の十一月に、かしこきか我が王、朕子天皇（文武天皇）の詔りたま

ひつらく、『朕御身勞らしくますが故に、暇間得て御病治めたまはんとす。この天つ日嗣の位は、大命にませ、大ましまして治め賜ふべし。』と、譲り賜ふ命を受け賜はりまして、答へ白しつらく、『朕は堪へじ。』と辭ひ白して、受けまさずある間に、遍多く日重ねて譲り賜へば、いとほしみかしこみ、今年の六月の十五日、日に詔命は受け賜ふと白しながら、この重位に繼ぎますことをなも、天地の心をいとほしみいかしみ、畏みまさくと詔りたまふ命を、もろもろ聞しめさへと宣る。故、ここをもて、親王たちを始めて、王たち、臣たち、百官の人たちの、淨き明き心をもちて、彌務めに彌結りにあなよひ奉り、輔佐け奉らんことに依りてし、この食國天の下の政事は、平けく長くあらんともおもほします。また天地の共、長く遠く改るまじき常の典と立て賜へる食國の法も、傾くことなく、動くことなく、渡りゆかんとおもほしめさくと詔りたまふ命を、衆聞しめさへと宣る。遠皇祖の御世を始めて——それから本文の文例に續いてゐるのである。次に文例の口語譯をしよう。

「遠い皇祖の御世をはじめ、世世の天皇が、天つ日嗣として皇位に即かれて、この天皇の治める國である天下を、愛し慈みたまふことは、特別にさうされるのではなく、あたかも、人の親が自分の幼い兒を養ひ育てるやうに、治めたまひ慈みたまうて来たことであると、自分は(現つ神にてましましたながら)思ふのである。故に、まづ即位の初に、わが寶であるところの天下萬民の上を慈みたまふと詔る天皇の命を、もろもろの者たちは聞きたまへと宣る次第である。」「天つ日嗣」は、皇統を承け繼がせ給ふこと。「高御座」は、天つ日嗣の御座、すなはち皇位を申しあげるのである。)

四 歌 謠

傳誦時代の歌

記録の發生しない以前、すなはち傳誦時代の歌謠は、記紀以外にも、「古語拾遺」「續日本紀」「琴歌譜」

民衆の文學

「常陸風土記」「播磨風土記」等に見えてゐる。「萬葉集」は、仁徳天皇以後の歌謠を収めてゐるのであるから、記録發生當時の歌は收められてゐるが、傳誦時代の歌は收められてゐないと見るのが、妥當ではあるが、しかし、「萬葉集」中の作者未詳の歌の中には、傳誦時代のものが、可なりあるらしい。(仁徳天皇以後の歌謠にしても、もちろん直ちに記録されたものではなからうが、製作を去るあまり遠くない時代に記録されたものであることは確かである。)

傳誦時代の歌謠は、必ずしも所傳の時代、所傳の場合に、所傳の作者によつて作られたとすることは出来ない。現に、この章の「一 概観」の「日本武尊の御歌」の項に述べたやうに、「大和は國の眞秀るば——」の歌の如きも、「古事記」には、日本武尊が能煩野に到りませる時に、國思はして歌ひたまうた歌としてをり、「日本書紀」には、景行天皇が熊襲征伐のため日向に行幸され、丹裳の小野に遊び給うた時に、國思はして歌ひ給うた歌としてゐるのである。つまり、傳誦時代の歌謠の多くは、神話や傳説に附屬せしめるために、後から勝手に作者を固定せしめられたもので、もともと民衆によつて作られ、民衆によつて歌はれた、民衆の文學であつたといはなければならぬ。したがつて、歌謠の形態も、所傳によつてさまざまに異なつてゐる。(「記紀の歌謠の例の解」の項に見える「忍坂の大室屋に云云」の項参照。)

傳誦時代の歌謠に用ひられてゐる修辭のうち、疊語は、本文に例として掲げられてゐる神武天皇の御製でいへば、「人多に 來入り居り 人多に 入り居りとも」の如き、また、「くぶつつい いしつつい持ち」の如きである。次に對句は、たとへば、雄略天皇が泊瀬の百枝の槻の下で、宴を張られた時、伊勢國の三重の采女が奉つた次の歌などに見えてゐるものである。「纏向の 日代の宮は 朝日の 日照る宮 夕日の日かげる宮 竹の根の 根垂る宮 木の根の 根延ふ宮 八百土よし い築きの宮(下略)」(古事記)また、譬喩は、「古事記」に見える、神武天皇が長髓彦を御討伐になつた時の御製、「みつみつし 久米の子等が垣

傳誦時代の歌

下に 植多し葺 口疼く 我は忘れじ 撃ちてし止まん(若く勇ましい久米部の人人の垣の下に植多た葺—
 山椒の類を食べると口がびりびりする、ちやうどそのやうに賊徒の恨が身にしみて忘れられない。さあ、
 今度こそ討つてしまはうの御意)などが、その好例であらう。かういふやうに日常眼につきやすい自然界の
 もろもろのものを譬喩の材料としたものが多いのである。枕詞は、本文の神武天皇の御製における「みつみ
 つし」(久米の子ら)がそれで、このほか枚擧に違ないほどたくさん用ひられてゐる。なほ、本文にはしるし
 てないが、反覆といふことも、傳誦時代の歌謡には、盛んに用ひられてゐるし、序詞なども、よく使はれて
 ゐる。反覆の例としては、來目部等の歌、「今はよ 今はよ ああ しゃを 今だにも 我子よ 今だにも
 我子よ」(日本書紀)が擧げられ、序詞の例としては、神武天皇が八十梟帥を國見の丘に撃たれた時の御製、「神
 風の 伊勢の海の 大石に 這ひもとほろふ 細螺の(い這ひもとほり 撃ちてし止まん)」が擧げられる。
 因みにいふ、「古事記」に見える素戔嗚尊の御歌「八雲立つ出雲八重垣妻籠みに八重垣作るその八重垣を」
 は、まさに後世の歌と同じく、五七七七の三十一音に整齊されてゐるが、これは神代の歌謡ではあるけれ
 ども、記録されるまでの長い年月の間に、いつしかこのやうに形式が整齊されて傳へられたと見なければな
 らない。すなはち素戔嗚尊のお詠みになつたといはれる原歌は、もつと形の整はないものであつたことを知
 るべきであらう。(傳誦時代における歌謡の短音の句が後に五音に整齊され、長音の句が七音に整齊された。)
 「忍坂の大室屋に云云」の御製は、本文の欄外にもしるされてゐるやうに、神武天皇が御東征に當つて、
 忍坂の大室(今の和國磯城郡忍坂村にあつた岩窟)において饗を、「尾生る土蜘蛛八十建」(多くの賊徒の
 首魁)に賜ひ、賊徒が油断してゐる隙に、久米部等をして斬らしめられた時の御製で、天皇はあらかじめ久
 米部等に「汝たちは、わが歌を聞かば、もろ共に斬れ。」と告げさせられ、久米部等はその御言葉通りに、宴
 酣な時に御歌を合圖として同時に躍り出て、既に酔ひしれた賊徒を撃殺したのであつた。(但し、「日本書紀」

記紀の
 歌謡の
 例

には、この御歌を、神武天皇の密旨を受けて、道臣命が歌はれたものとし、なほ、「古事記」には、忍坂の大
 室屋において土蜘蛛八十建が皇軍の來るのを怒り猛つて待受けてゐたことになつてゐるのが、「日本書紀」で
 は、天皇が忍坂邑の大室屋に土蜘蛛八十建を誘ひ入れられたことになつてゐる。「忍坂の 大室屋に 人多に
 入り居りとも 人多に 來入り居りとも みつみつし 久米の子らが 頭槌石槌持ち 撃ちてし止まん」
 (日本書紀)さて、大意は、「忍坂の大きな岩窟に、人(土蜘蛛八十建等)が大勢來てはいつてゐる。たとひ
 何程大勢はいつてゐようとも、若若しく勇ましい久米部等が、頭槌の大刀の、柄頭が石で作られてゐる大刀
 をもつて、撃つてしまふだらう。若若しく勇ましい久米部等が、それ今撃つたらよいぞ。」といふのである。
 (「頭槌の大刀」は柄頭が塊状をなしてゐる、當時の大刀。「石槌」はその柄頭が石で作られてゐるのをいふ
 ので、「頭槌石槌」で要するに柄頭が石で作られた頭槌の大刀の意である。)

「この御酒は云云」は、これも本文の欄外に簡潔に説明されてゐるが、「日本書紀」の文をそのまま引用す
 れば、「(崇神天皇)八年夏四月庚子朔乙卯、高橋邑の人活日をもつて大神(今、磯城郡三輪町にある大神神
 社)の掌酒(酒を醸すことを掌る人)となしたまふ。冬十二月丙申朔乙卯、天皇、大田田根子をもつて大神
 を祭らしめたまふ。この日に活日みづから神酒を擧げて天皇に獻る。仍りて歌よみして曰はく(例の歌)。か
 く歌ひて、神宮に 宴 したまひき。」さて、大意は、「この獻上する御酒は、私の酒ではありません。あの、
 醸酒の祖神と稱へられてゐる、大和にお出でになる大物主の神が、醸し給うた神酒であります。どうぞ召上
 つて、幾久しく世をお治めなさいませ。」といふのである。大物主神は大國主命のまたの名であるが、大神神
 社の祭神が大國主命の和魂であることは、この章の「二 神話と傳説」の中、「記紀の神話」の項で述べた。
 「萬葉集」以前にも、數多くの歌集があつた。それは、今、すべて散佚して傳はらないが、ただ、「萬葉
 集」に、その名が出てゐるので知られるのである。「柿本朝臣入麻呂歌集」「高橋蟲麻呂歌集」「等朝臣金村歌

萬葉集
 以前の
 歌集

集」「田邊史福麻呂歌集」等がそれで、別に「古歌集」(または「古集」と、山上憶良の「類聚歌林」の名が見える。「古歌集」は、藤原宮の御代から奈良朝の初期頃までの歌が収められてゐるもので、それは多数の人の作を集めたものでなく、古人某の家集であらうといふ説に従ひたい。山上憶良の「類聚歌林」は、「萬葉集」の歌と同書の歌とが干渉のある時に、「但し山上憶良大夫の『類聚歌林』に曰く」とか、「右、山上憶良大夫の『類聚歌林』を檢するに曰く」とかして、同書の語を引用し、左註としてゐるまでであるが、これによつて見れば、「類聚歌林」は、「日本書紀」をはじめ、多くの書を涉獵して、相當綿密な解説を施した歌集であつたらしい。(なほ、「柿本朝臣入麻呂歌集」は、奈良朝に入つて、後人が編纂したものであらう。) 因みに「萬葉集」の歌謡と、ほぼ時代を同じうする歌謡には、奈良の薬師寺の境内にある佛足石の歌(二十一首)及び「琴歌譜」に収められた琴歌(二十一首)がある。

萬葉集
の名義

「萬葉集」の「萬葉」の名義については諸説あり、「よろづの言の葉」の義とするもの(僧仙覺・荷田春満・賀茂眞淵・木村正辭)、「萬世」の義とするもの(僧契沖・鹿持雅澄・山田孝雄)・草木の葉の数の多い義で、歌の数の多いことをあらはしてゐるとするもの(岡田正之)などがあり、いづれも定説とはいへないが、「萬世」と解するのが、比較的根據がある。

萬葉集
の撰者

「萬葉集」の撰者についても、古來、諸説紛紛として定まらない。その成立の時代さへ、或は奈良朝であるといはれ、或は平安朝初期であるといはれてゐるのである。すなはち、「古今集」の漢文の序に「昔平城天子、詔侍臣令撰萬葉集、自爾以來時歷十代、數過百年」とある平城天子が、奈良朝の天皇の意であるか、桓武天皇の次の平城天皇の御事であるかが問題となつたのは、實に平安朝の末であつた。また、勅撰集であるといふ説も、はやくから行はれてゐたのであつて、寛平五年九月二十五日の「新撰萬葉集」の序には、明らかに「萬葉集」をもつて勅撰としてゐる。

で、この勅撰説をとり、撰者を橘諸兄たちきとしてゐるのは「榮華物語」で、同書の「月宴」の卷には、「昔、高野の女帝(孝謙天皇)の御代、天平勝寶五年には、左大臣橘卿、諸卿大夫等集りて、『萬葉集』を撰ばせ給ふ。」とあるが、藤原清輔の「袋草子」には大伴家持やかともちの私撰とし、藤原定家また家持説を強調し、後に契沖もこの説に贊してゐる。なほ、僧仙覺は諸兄と家持との共撰であるとしてゐる。また、一部分を勅撰と見るやうな説や、家持以後の撰とする説、寶龜二年以後の編纂とする説なども行はれてゐる。

が、本文にもあるやうに、「萬葉集」は、一時一人の撰でなくて、長い年月の間に、幾人かの手により、數次にわたつて編纂し繼がれて成つたものとするのが、最も穩當であるやうに思はれる。したがつて、「萬葉集」は、整然と統一づけられた完書ではない。いろいろの材料を取りまとめ、——それも一時にではなく、その時時に補足して行つて出來た、未整頓の書である。それは、全體についてはばかりではない、一卷の中にも、さういふ未整頓さを、歴史と見出すことが出來ると思ふ。契沖等の、家持單獨撰者説などは、たまたま、家持の手記による材料の部分重視したために起つたもので、いはば、「繼ぎはぎ」のうちの一部分を見て、全體を推したものに外ならないであらう。

「萬葉集」に收められた歌は、仁德天皇の御代の作から淳仁天皇の御代の作に至るまでのものと本文にあり、それは事實であるけれども、仁德天皇の御代のものは、皇后磐姫の「天皇を思ひて作りませる歌」四首があるに過ぎず、その後、舒明天皇に至るまでは、允恭・雄略・推古天皇の御代の歌と傳へられるものが各一首あるばかりである。今、集中の最古の歌——卷二、相聞に見える難波高津宮御宇天皇代の磐姫皇后の御歌(のうち一首)と、最も年代の新しい歌——卷二十の最後に見える「三年春正月一日、因幡國廳にて、饗を國の郡司等に賜へる宴の歌一首」(「右の一首は、守大伴宿禰家持これを作る。」といふ左註がある)とを掲げておかう。磐姫皇后の歌は「君が行き日長くなりぬ山尋ね迎へか行かん待ちにか待たん」卷二十の最後

歌の年
代

萬葉集の部類

の大伴家持の歌は「新しき年の始の初春の今日降る雪のいや重け吉事」
「萬葉集」は、大部分、雑歌・相聞・譬喩歌・挽歌等に分類して排列してあると本文に見えてゐる。それは年月順にしるされてゐるのである。で、雑歌は、非常に範圍が廣く、羈旅の歌をはじめ、卷五じたものは、挽歌さへも雑歌の中に含まれてゐる。相聞（また相聞往來ともいふ）は、もともと人と交通する義で、人に贈る歌、また、これに答へる歌をいふ。つまり、家族間・親族間・朋友間・男女間等の贈答の歌であるが、男女關係のもの、すなはち戀歌が大部分を占めてゐることは贅するまでもなからう。譬喩歌は、作者の本心を直接に歌の上にはあらはさず、それを他の事物に譬へて敘べたもの。かういふ形式は、男女間の情事において露骨を忌むところから生じたものであるから、譬喩歌は相聞の一部と見られることも出来る。挽歌は、支那で柩車を挽く時の歌をいふのであつて、それから延いて人を悼む歌——哀悼歌をいつてゐる。

「萬葉集」には、上は天皇から、下は防人・役民・農民・乞食者に至るまで、あらゆる階級の人々の歌が收められてゐると本文に述べられてゐる。天皇の御歌については、ここに説くまでもあるまい。防人（諸國から徵發されて、對馬・壹岐・筑紫等の邊要を守るため派遣される兵士。三年交替）の歌は、「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ吾は」（今奉部與曾布一巻二十）など。役民（これまた徵發されて公用に使はれる人民）の歌は「やすみしし わが大王 高照らす 日の皇子 あらたへの 藤原が上に 食國を 見給はんと 都宮は 高知らさんと 神ながら 思ほすなべに 天地も 依りてあれこそ 磐走る 淡海の國の 衣手の 田上山の 眞木さく 檜の婦手を もののふの 八十氏川に 玉藻なす 浮べ流せれ 身を 取ると さわぐ御民も 家忘れ 身もたな知らに 鴨じもの 水に浮きゐて わが作る 日の御門に 知ら

萬葉集の歌人

ぬ國 依り巨勢道ゆ わが國は 常世にならん 圖負へる 神 龜も 新代と いづみの河に 持ち越せる
眞木の婦手を 百足らず 筏に作り 浜すらん 勤はく見れば 神ながらならし「藤原宮の役民の作れる歌——卷一）の如きである。農民の歌らしいものは、卷十四の東歌の中から拾ひ出される。たとへば、「筑波嶺の新桑蠶の絹はあれど君が御衣しあやに着欲しも」など、農民の作と見ていいであらう。乞食者（ことほぎの歌をうたつて物を乞ひ歩く者）の歌は、卷十六に二首見える。その一首「愛子 汝夫の君 居り居りて物にいくとは 韓國の 虎とふ神を 生取りに 八頭取り持ち來 其の皮を 疊に刺し 八重疊 平群の山に 四月と 五月の間に 藥獵 仕ふる時に あしひきの この片山に 二つ立つ 櫟が本に 梓弓 八つ手挟み ひめ鏡 八つ手挟み 鹿待つと わが居る時に さを鹿の 來立ち歎かく 頼に 吾は死ぬべし 大君に 吾は仕へん わが角は 御笠の料 わが耳は 御墨垣 わが目らは 眞澄の鏡 わが爪は 御弓の弓弭 わが毛らは 御筆飾 わが皮は 御箱の皮に わが肉は 御鱸料 わが肝も 御鱸料 わかみげは 御鹽の料 耆いたる奴 わが身一つに 七重花咲く 八重花咲くと 白し賞さね 白し賞さぬ」右の歌一首は、鹿のために痛を述べてこれを作れり。）

「萬葉集」の代表的作者として本文に擧げられてゐる歌人のうち、柿本人麻呂は藤原宮時代の人で、高市皇子（天武天皇の皇子）の舍人であつたらしく、晩年に石見國の司に任せられ、任地で歿した。山部赤人は聖武天皇の行幸に供奉した時の歌が傳へられてゐるから、奈良時代初期の人と思はれる、官位は極めて低かつたであらう。高市黒人は持統・文武天皇の頃の人と思はれる。大伴旅人は安麻呂の子で、家持の父。持節大將軍となつて諸道を鎮撫し、神龜五年頃には太宰の帥となつた。從二位大納言に至り、天平三年七月歿。時に年七十であつた。山上憶良は文武天皇の大寶元年、無位にして遣唐小録となり、大使粟田眞人に從つて渡唐。歸朝後、諸國の司となり、養老五年には東宮に侍した。神龜・天平の交には筑前の守となつて筑紫にあ

り、當時、太宰の帥であつた大伴旅人とも交遊した。天平三年の頃、上京し、同五年には「病に沈める時の歌」を作つたが、その後のことは知られない。高橋蟲麻呂は、天平四年に藤原宇合が西海道節度使となつたのを送る歌があるので、ほほその生存した時代が知られるばかりである。大伴家持は前にもいつたやうに旅人の子。天平十八年、越中守となり、天平勝寶三年、少納言に轉じ、光仁天皇の御代には從三位參議左大辨兼春宮大夫に至つた。延暦元年、氷上川繼の亂に坐して官位を除かれたが、次いで原官に復し、更に進んで中納言兼春宮大夫持節征夷大將軍となり、延暦四年八月歿した。額田王は鏡の王の女。初め大海人の皇子（後の天武天皇）に召されて十市の皇女を生み、後、天智天皇にも召されたことがある。大伴坂上郎女は旅人の妹。初め穗積の皇子（天武天皇の皇子）に嫁し、皇子の薨後、藤原麻呂（不比等の子）とも關係し、また大伴宿奈麻呂とも婚したらしく、彼女の女にして家持の妻となつた大伴坂上大嬢は、宿奈麻呂との間に出來たといはれる。旅人に從つて太宰府に赴き、天平二年歸京、その後の消息はわからない。

柿本人麻呂の「やすみしし云云」の長歌と、その反歌（長歌の意を反覆または約述するか、もしくは補足して、長歌の末に詠みそへる短歌。一首から六首ぐらゐまでである）は、卷一、雜歌に見えるもので、人麻呂が、おそらく持統天皇の吉野行幸に供奉した時の歌であらう。長歌の大意は、「我が天皇陛下におかせられては、神様の御心のままに、神様としての御行をなさらうとして、芳野川の激流のあたりに、高い殿舎を高くお建てになつて、これに上つて立ち給ひ、國中の風趣を大觀なされると、疊まり重なつてつづいてゐる青い垣のやうな山は、その山の神が陛下に献上する貢物として、春の頃は花を挿頭にして居り、秋が來ると、黄葉を挿頭にする。宮殿の前を副うて流れる川の神もまた、御食膳にお仕へ申し上げるために、上の方の瀬では、鵜を使つて魚を捕り、下の方の瀬では、小さい網を河中に入れて魚を捕つてゐる。こんなに山や川も一緒に寄りあつて陛下にお仕へ申してゐる、ほんとに神様の御代であるわい。」といふのである。（「やすみしし」

萬葉集
の歌の
例の解

は「大君」の枕詞。「神ながら」は、この世を神の御心のままになつてゆくものと見なしていつた語。「神さびせず」の「神さび」は神らしくする意。「せず」は「す」の敬語。「河内」は流域。「高しる」は高い宮殿を占有する意。「せせば」は「すれば」の敬語。「奉る」は献上する。「かざし」は花などを髪に挿して飾とすること。「鵜川」は鵜を使つて魚を捕ること。すなはち鵜飼である。「神の御代かも」は、現代はまことに神の御代だわいといふのである。

反歌「山川も云云」の大意は、「山の神も、川の神も、寄りあつて陛下にいろいろなものを献上してゐる、その神の御心のままに、大宮人たちも、芳野川の激流のあたりに船を出すことだ。」といふのである。（船出をするのは、大宮人たちで、陛下の御事ではない。）

山部赤人の「若の浦に云云」の歌は、卷六、雜歌に「（聖武天皇）神龜元年甲子冬十月五日、紀伊國に幸しし時、山部宿禰赤人の作れる歌一首並に短歌」として出てゐる長歌の反歌の一首で、長歌は「やすみししわご大王の常宮と仕へまつれる 雜賀野ゆ 背向に見ゆる 奥つ島 清き渚に 風吹けば 白浪騒ぎ 潮干れば 玉藻苅りつつ 神代より 然ぞ尊き 玉津島山」反歌の一首は「奥つ島荒磯の玉藻潮干満ちて隠るひゆかば思ほえんかも」といふのである。なほ、左註には「右、年月記さす。但玉津島に從駕すといへり。因りて今行幸の年月を検注して以て載す。」とある。さて、大意は、「若の浦（今の和歌の浦）に、潮が満ちて來ると、干潟がないので、鶴は餌を拾ふために、岸の邊をさして鳴きわたつてゐる。」といふのである。

高市黒人の「いづくにか云云」の歌は、卷一、雜歌に出てゐるもので、「（大寶）二年壬寅、太上天皇（持統天皇）、參河國に幸しし時の歌」の一首である。大意は、「安禮の崎を漕ぎめぐつて行つた、あの棚もないやうな小さな舟は、いつたどこに船泊りをしてゐるであらう。」といふのである。（「安禮の崎」は遠江國の新居の崎であらう。よくはわからない。「棚」は舷の上に附けて、舷を丈夫にし、兼ねて舟人の通行にも便

する板をいふ。それが無いといふのであるから、いかにも小さな、粗末な舟の意である。) 大伴旅人の「生ける者云云」の歌は、卷三、雜歌に「太宰帥大伴卿、酒を讚むる歌十三首」として出てゐる歌の中の一詩である。大意は、「生きてゐるものは、みなしまひには死ぬるものであるから、この生きてゐる間は、楽しくありたいものだ。」といふのである。(「をあらな」の「を」は感歎の意をあらはす助詞。「あらな」はありたいの意である。)

山上憶良の「をのこやも云云」の歌は、卷六、雜歌に「山上臣憶良、病に沈める時の歌一首」として出てゐて、次のやうな左註がついてゐる。「右の一首は、山上憶良の臣、病に沈みし時、藤原朝臣八東、河邊朝臣東人をして、疾める状を問はしめき。ここに憶良の臣、報の語已に畢り、須ありて涕を拭ひ、悲み歎きて、この歌を口吟めり。」つまり、憶良が病氣であつた時、藤原八東が河邊東人を憶良の許に見舞にやつたところ、憶良は返事を述べ終つてのち、涙を拭ひ、歎き悲しんで、口吟した歌だといふ意である。大意は、「男兒と生れた以上は、どうして空しく人生を過していいであらうか。萬代の後までも人人がいひ繼ぎ語りつぐやうな名をあげないで——。決してさうあつてはならぬ。」といふので、男兒としての悲壯な決意のほどを示した歌といへる。(「をのこやも」の「や」は反語「も」は感歎詞。「名は立てずして」は「名は立てずして空しかるべき」と上に返つて解する。)

高橋蟲麻呂の「埼玉の小埼の沼に云云」の歌は、卷九、雜歌に「武藏の小埼の沼の鴨を見て作れる歌一首」として出てゐるもので、大意は「埼玉の小埼の沼に、鴨が翼を振つて水を切つてゐる。これは、自分の尾に零つてゐる霜を掃ふために、かうしてゐるやうである。」といふのである。なほこの歌は本文の欄外にもあるやうに旋頭歌(五七七で一段落となり、更に五七七と起すから、頭を旋らす歌といふ)である。

大伴家持の「劍刀いよ研ぐべし云云」は、卷二十に「族に諭す歌一首并に短歌」として出てゐる長歌の

反歌の一首である。長歌は次の通りである。「ひさかたの 天の戸開き 高千穂の 嶽に天降りし 皇祖の 神の御代より 梶弓を 手握り持たし 眞鹿兒矢を 手挟み添へて 大久米の 丈夫武雄を 先に立て 靱取り負せ 山河を 磐根さくみて 履みとほり 國寛しつづ ちはやぶる 神をことむけ 服従はぬ 人も和し 掃き清め 仕へ奉りて 秋津島 大和の國の 櫃原の 畝傍の宮に 宮柱 太知り立てて 天の下 知らしめしける 皇祖の 天の日嗣と つぎて来る 君の御代御代 隠さはぬ 赤き心を 皇方に 極め盡して 仕へ来る 祖の職と 言立てて 授け給へる 子孫の いや繼ぎ繼ぎに 見る人の 語りつぎてて 聞く人の 鑑にせんを 惜しき 清きその名ぞ 凡るかに 心思ひて 虚言も 祖の名斷つな 大伴の 氏と名に負へる 健男の伴」その反歌の前の一首は、「磯城島の倭の國に明らけき名に負ふ伴の緒こる勤めよ」といふのである。さて、「劍刀」の歌の大意は、「刀劍をいよいよ磨ぎ澄ますべきである。遠い古へから清く、汚れないで負うて来たところの、その大伴といふ名であるぞ。」といふので、前の長歌において、大伴氏が、天孫降臨の古へから、武をもつて皇室にお仕へ申し、「清きその名」をあげたことを説き、「おほろかに心思ひて、虚言も祖の名斷つな」と、大伴氏一族に高らかに呼びかけ、これに自覺を促したのを受けて、かく歌ひ放つたのである。日本精神の上からいつても、まさに最上級に位する作品で、一族の輕擧を戒め、妄動を抑へた家持の心持が、さながらににじみ出てゐる。

額田王の「熟田津に云云」の歌は、卷一、雜歌に「額田の王の歌」として出てをり、左註に「右、山上憶良大夫の『類聚歌林』を檢するに、曰く、飛鳥岡本宮御宇天皇(舒明天皇)元年己丑、九年丁酉十二月己巳朔壬午、天皇・太后、伊豫の湯の宮に幸す。後岡本宮御宇天皇(齊明天皇)七年辛酉春正月丁酉朔壬寅、御船西に征き、始めて海路に就く。庚戌御船伊豫の熟田津の石湯の行宮に泊つ。天皇、昔日よりなほ存れる物を御覽して、當時忽ちに感愛の情を起したまふ。このゆゑにより歌詠を製して哀傷したまへり。すなはちこ

の歌は天皇の御製なり。但額田王の歌は別に四首あり。(すなはち「類聚歌林」では、この歌を齊明天皇の御製としてゐるのである。)とある。大意は、「伊豫の熟田津にて、船に乗らうと月を待つてゐると、月も満月となり、したがつて潮もちやうど船出に都合よく満ちて來た。今は漕出でようよ。」といふのである。但し齊明天皇の新羅征伐は、天皇の崩御によつて、中止のやむなきに至つた。

大伴坂上郎女の「山の端の云云」の歌は、卷六、雜歌に「大伴坂上郎女の月の歌三首」として出てゐる。ちの一首で、左註に「右の一首の歌、或はいふ、月の別名をささらえをとこといふ。この辭に縁りてこの歌を作れり。」とある。大意は、「山と空の接するあたりにゐる『ささらえ壯子』(月)が、廣い天上を渡つてゆく明るい光は、見るに好ましいことである。」といふのである。(「ささらえをとこと」の「ささら」は小さい義、「えをとこ」は美男。「門渡る」は、月が東から出て西に入る、その途中の天を「門」と見たのである。)

五 漢文學と佛教説話

「日本書紀」の應神天皇十五年秋八月壬戌朔丁卯の條には「百濟王阿直岐を遣はして良馬二匹を貢る。すなはち輕の坂上厩に養ふ。因りて阿直岐をもつて掌り飼はしむ。故、その馬を養ひし處を號けて厩坂といふ。阿直岐また能く經典を讀めり。すなはち菟道稚郎子、師としたまふ。ここに天皇、阿直岐に問ひて曰く、『もし汝に勝れる博士またありや。』對へて曰く、『王仁といふ者あり、これ秀れたり。』時に上毛野君の祖荒田別・巫別を百濟に遣はして、仍りて王仁を徵さしむ。その阿直岐は阿直岐史の始祖なり。」とのみあるが、「古事記」には、「百濟の國王照古王、牡馬壹疋、牝馬壹疋を阿知吉師に付けて貢上りき。(この阿知吉師は阿直史等が祖)また横刀と大鏡とを貢上りき。また、百濟國に『もし賢人あらば貢上れ。』と科せ賜ふ。故、命を受けて貢上れる人、名は和邇吉師。すなはち『論語』十卷、『千字文』一卷并せて十一卷を、

漢文學の渡來

この人に付けて貢進りき。(この和邇吉師は文首等の祖)とある。この「論語」と「千字文」のうち、「論語」の方は問題はないが、「千字文」は、梁の周興嗣の「千字文」とすると、應神天皇の十五年頃よりも二百年も後世に成つたもので、年代があはれない。そこで、新井白石などは、この王仁の獻つた「千字文」をもつて、「凡將篇」「太甲篇」「急就篇」の如き、「小學」の書であつたであらうとしてゐるのであるが、これは、「日本書紀」の紀年の誤を全く考慮に入れないために生じた説で、「日本書紀」の紀年には、大體、六百年の差謬があるといふのが、學者間になされてゐる推定であり、してみれば、この「千字文」は、やはり周興嗣の「千字文」としていいわけである。

「日本書紀」の欽明天皇十三年冬十月の條に、「百濟の聖明王(またの名は聖王)、西部姫氏達率怒喇斯致契等を遣はし、釋迦佛の金銅像一軀、幡蓋若干、經論若干卷を獻る。別に表して、流通・禮拜・功德を讚していはく、『この法は、諸法の中において、最もすぐれています。解り難く入り難し。周公・孔子もなほ知るこゝと能はず。この法は、能く量なく邊なき福德果報を生じて、すなはち無上の菩提を成し辨ふ。たとへば人の意に隨ふ寶を懷きて、用ひるべきところに逐ひて、盡く情のままなるが如し。この妙法の寶もまた然なり。祈め願ふこと、情のままに乏しきところなし。且それ遠きは天竺よりここに三韓におとぶ。教のままに奉け持ち、尊び敬はざるはなし。これによりて百濟の王、臣明、謹みて陪臣怒喇斯致契を遣はして、帝國に傳へ奉り、畿内に流通はすこと、佛の所説、我が法は東に流へんといふことを果すなり。』この日、天皇、聞しめしをはりて、歡喜び踊躍りて使者に詔してのたまはく、『朕、昔よりこのかた、いまだかつてかくの如き微妙しき法を聞くことを得ず。然るに朕みづから決めじ云云』とある、これをもつて、佛教の我が國に渡來した初とするのが普通であるが、「扶桑略記」の欽明天皇十三年の條には「日吉山の藥恒法師の法華驗記にいふ。延曆寺僧禪岑の記にいはく、第二十六代繼體天皇即位の十六年壬寅、大唐の漢人案(鞍)部村主司馬達止、

佛教の渡來

この年春二月入朝し、すなはち草堂を大和國高市郡坂田原に結び、本尊を安置し、歸依禮拜す。世を擧つて皆いはく、『これ大唐の神なり。』と。』とあり、はやく繼體天皇の朝に佛像が將來され、これが草堂に安置されたことを傳へてゐるのである。故に、實際は、——特に九州邊には——それよりもはやく傳へられてゐたかも知れず、とにかく欽明天皇の十三年に傳へられたのは、公式に傳へられた最初であつて、民間にはそれ以前に傳へられてゐたと見なければならぬ。

我が國最古の漢文學

法隆寺の金堂に安置されてゐる藥師如來の光燄の背に見える造像記の全文は、「池邊大宮治ニ 天下ニ天皇(用明天皇)大御身勞賜時、歲次丙午年、召ニ於大王、天皇(推古天皇)與太子(聖德太子)而誓願賜、我大御病太平欲、坐、故將造寺藥師像作仕奉、詔、然當時崩賜、造不、堪者、小治田大宮治ニ 天下ニ大王天皇(推古天皇)及東宮聖王(聖德太子)、大命受賜而、歲次丁卯年仕奉、」といふのである。また、聖德太子の御筆作になつた憲法十七條は、「日本書紀」の推古天皇十二年夏四月丙寅朔戊辰の條に「皇太子親ら覽めて憲法十七條を作り給ふ。」として出てゐるもので、今、そのうち最も肝要な初の三條のみをここに抄しておかう。
「一曰、以和爲貴、無忤爲宗。人皆有黨、亦少違者、是以或不順君父、乍違于隣里。然上和下睦、諧於論事、則事理自通、何事不成。二曰、篤敬三寶、三寶者佛法僧也。則四生之終歸、萬國之極宗。何世何人非貴是法。人鮮尤惡、能教從之。其不歸三寶、何以直枉。三曰、承詔必謹。君則天之、臣則地之。天覆地載、四時順行、萬氣得通。地欲覆天、則致壞耳。是以君言、臣承、上行下靡。故承詔必慎、不謹自敗。」

なほ、我が國最古の漢文は、この章の「一 概觀」の「我が國に固有の文字はない」の項で述べたやうに、和歌山縣伊都郡隅田村の隅田八幡社所藏の人物畫象鏡の鏡背の銘文である。

懷風藻

「懷風藻」といふ書名の意味は、同書の序に「余撰此文、意者、爲將不忘先哲遺風。故以懷風名之云爾。」とあるので明瞭である。撰者については、古來、淡海三船とするもの(林春齋)、同書卷末にある五言「歎老」の作者亡名氏とするもの(平出鏗二郎)、葛井廣成とするもの(武田祐吉)など、諸説があるが、俄に斷じ難い。成立の年代は、序の末尾に「于時天平勝寶三年、歲在辛卯、冬十一月也。」とあるから、議論の餘地がない。集中の作者六十四人、詩は百十六篇乃至百十八篇(序には百二十篇とあるが、散佚したのである)を數へることが出来るが、「萬葉集」とちがつて、作者はすべて當時の知識階級である貴族であり、また悉く男性である。

「懷風藻」の詩は五言が大部分で、七言は極めて僅少である。詩風は類型的なものが多く、素材も限られ、敘景の詩においても、宴會の詩においても個性味などは殆どこれを求めることが出来ない。つまり、すべてが支那の詩賦の約束に従つて作られてゐるのであつて、「萬葉集」に見るやうな、伸び伸びとした自由なところは、まづないといつて過言ではあるまい。大津皇子(天武天皇の皇子)が御謀叛の事が露れ、御年二十四にして殺され給うた時の御作、「金鳥臨西舍、鼓聲催短命、泉路無賓主、此夕離家向。」の如きは、例外として見るべきで、かういふ眞情の惻惻として人の心に迫る詩は、全卷のほんの一部に見られるばかりである。(その代表詩人である藤原宇合は不比等の子で、藤原式家の祖である。正三位に進み、太宰の帥となり、天平九年薨、年四十四。石上乙麻呂は左大臣麻呂の子。從三位に進み、中納言兼中務卿に拜せられた。)

懷風藻の詩風

懷風藻の詩の例

大友皇子の「皇明光日月云云」の五言の詩は、「懷風藻」の卷頭第一に「侍宴一絶」として出てゐるもので、大意は、「天皇陛下の輝かしい徳は、あたかも日や月のやうに照りわたり、その徳は天地に充滿するほどに廣大無邊である。したがつて天地間のすべてのものは、その徳によつてみな安らかに榮えてをり、萬國人民は陛下に對し臣下たる義理をあらはしてゐる。」といふのである。大友皇子については、「懷風藻」に次のやうに見えてゐる。「皇太子は、淡海帝の長子なり。魁岸奇偉、風範弘深、眼中精耀、顧盼煒燁。唐の使劉德

高、見て異なりとして曰く、『この皇子、風骨世間の人に似ず、實にこの國の分にあらず。』と。(中略)年甫めて弱冠、太政大臣に拜す。百揆(百官)を總べて以てこれを試む。皇子博學多通、文武の材幹あり、始めて萬機を親らす。群下畏れて肅然たらずといふことなし。年二十三にして立ちて皇太子となる。廣く學士沙宅の紹明、塔本の春初、吉太尙許率母木素貴子等を延びて以て賓客となす。太子天性明悟、もとより博古を愛す。筆を下せば章をなし、言を出せば論をなす。時に議者その洪學を歎す。いまだ幾ばくならずして文藻日に新なり。壬申の年の亂に會ひて、天命遂げず。時に年二十五。(原漢文)

日本靈異記

「日本靈異記(詳しくは「日本國現報善惡靈異記」)は諸良右京藥師寺沙門景戒の撰録したもの。話の時代は雄略天皇の朝から嵯峨天皇の弘仁年間まで。景戒の序の一節に「諸樂藥師寺沙門景戒、熟識世人也、才好鄙行、尅利養、貪財物、過磁石於舉鐵山、以嘯鐵。欲他分惜己物、甚流頭於粉粟粒、以啖糠。或貪寺物、生積債。或誹法僧、現身被災、或殉道積行、而現得驗。或深信修善、以生霜。祐善惡之報如影隨形、苦樂之響如應谷音。見聞之者甫驚怖忘、一卓之間、慙愧之者倏怛。念起辟言頃、匪呈善惡之狀、何以直於曲執、而定是非。匪示因果之報、何由改於惡心、而修善道乎。昔漢地造冥報記、大唐國作般若檢記。何唯憤乎他國傳錄、弗信恐乎自土奇事。粵起自矚之不得忍寢、居心思之、不能默然。故聊註側聞、號曰日本國現報善惡靈異記、作上中下三卷、以流季葉。」とあるので、撰述の由來は明らかであらう。つまり、支那の「冥報記」や「般若檢記」に倣つて、我が國の奇事異聞を集め録し、因果應報の理を明らかにして、人人を善に導いたものに外ならない。下卷、第三十九、すなはち最後の説話中に「今平安宮疏十四介了(年か)治天下賀美能天皇是也。」とあるのによつて、この書は弘仁天皇の十四年、すなはち弘仁十三年に成立したとするのが、今は學界の定説となつてゐる。したがつて、その説話は、上卷、第一にある雄略天皇の御代の頃のものを最古とし、弘仁年間に及ぶまでのものと見な

ればならない。このやうに、「日本靈異記」は、平安時代に出來たもので、平安時代文學中に入れるべきものではあるが、説話の多くは奈良時代のものであるから、便宜、大和時代にに入れて述べるのである。「靈異記」の説話は、もとより佛教説話が大部分を占めてゐるが、例外として、小室部栖輕が、雄略天皇の勅を奉じて雷を捕へたといふやうな奇譚も少しは見えてゐる。ともあれ、この書は、我が國の説話文學の鼻祖で、後世の説話文學に影響を及ぼしてゐるところが少くないのである。左に例として、卷上に「聖德皇太子示表緣第四」として出てゐる説話を掲げる。

「聖德皇太子者磐余池天皇立之爲皇太子。太子有三名一號曰豐聰耳、二號曰聖德、三號曰上宮也。向三廐戸產、故曰廐戸。天年生知十人一時詔白之狀、一言不濕能聞之別、故曰豐聰耳。進止威儀似僧而行加以制勝鬘法花等經疏、弘法利物、定考積功勳之階、故曰聖德。天皇宮住上殿、故曰上宮皇也。皇太子居住于鶴岡本宮時、有緣出宮遊觀。片岡村之路側有乞巧人、得病。而太子見之從擧下俱語之問訊。脫所著衣覆於病人而言、安臥也。遊觀既訖返擧、幸行。脫覆之衣挂于木之枝、无被乞巧。太子取衣著之。有臣白曰、觸於賤人而穢衣何乏更著之。太子詔、伴矣。汝不也。彼乞巧人他處而死。太子聞之、遣使以殯。岡本村法林寺東北角有守部山作墓而收。名曰入木墓也。後遣使看墓。曰不聞无乞巧人。唯作歌書、以立墓戸。歌曰、イカルカノトミノオカハノタヘハコソワカオホキミノミナワワスレメ。使還白狀。太子聞之默然不言。誠知、聖人知聖、凡夫不知。凡夫之肉眼見賤人、聖人之通眼見隱身。斯奇異之事。」(「磐余池天皇」は磐余池邊雙槻宮天皇すなはち用明天皇の御事である。然るに、用明天皇の御代に聖德太子を立てて皇太子とされたところにあるが、事實は、聖德太子が皇太子となられたのは、推古天皇の元年であつて、このところに脱文があるものと思はれる。「岡本の村法林寺」は、今、奈良縣生駒郡富郷村三井にある法輪寺のことであらう。なほ、この話は、「日本書紀」の推古天皇二十一年十二月庚午

朔の條にも見えてゐるが、それには、ただ「皇太子、片岡に遊行いひます。」とのみある。そして、太子が乞食に衣を脱ぬけてかけておやりになつた時に、次のやうな御歌をお詠うたみになつたとある。「級照しほせる 片岡山に 飯いひに 飢うて 臥ふせる その旅人 あはれ 親なしに 汝ななりけめや さす竹の 君はやなき 飯に飢うて 臥ふせる その旅人 あはれ」この話は、更に「今昔物語」「日本往生極樂記」「三寶繪詞」「聖徳太子傳曆」「拾遺集」「三國傳記」等にも見えてゐる。

第二章 平安時代

一 概観

山城遷都の理由

奈良時代においては、はやく聖武天皇の御代から、遷都の御計畫があつた。すなはち、天皇が、或は難波に行幸があり、或は山城に恭仁宮を造られ、或はまた近江に紫香樂宮を造られたのは、一に遷都の御志があつたため、その後も、淳仁天皇が近江の保良宮に遷り給うたことがあつた。（第一章 大和時代）の「一概観」の條参照）しかし、當時は、人人がなほ奈良の都を懐ふこと強く、また財政上の困難などもあつて、完全に遷都を遂行遊ばされることが出来なかつたのであるが、桓武天皇の御代に至つて、多く財力にも餘裕を生じたので、遂に山城遷都となつたわけである。このやうに、遷都の御計畫が、はやくからあつたといふことは、一には、奈良朝以前、歴代遷都の習はしが、まだ消え去つてゐなかつたためであらうが、それよりも、遷都によつて人心を一新しようとされたことをもつて、主なる理由として擧げることが出来る。それには、また、當時、奈良の都における佛教が、漸く弊を生じ、佛僧の腐敗次第に甚だしく、しかもその勢力は、年と共に増大するばかりであつたので、この、國家を危殆に瀕せしめるかも知れない舊き佛教の都を去つて、國家を興隆せしむべき新しき佛教の都を造らうとせられた御叡慮も、遷都の大きな動機となつてゐることは見のがせない。

で、新しい都として山城國長岡が選ばれたのは、その獻策者である藤原種繼が、山城北部に住む豪族秦氏あし（秦の始皇帝の後と稱する弓月君の子孫で、我が國に歸化したもの）と親戚（種繼の母は秦氏の出）であつ

たので、彼が秦氏に多大の寄附をなさしめることにより、自家の權勢を新都に固めようとしたことが、主なる動機となつてゐると解釋する學者もあるが、果してさうと斷じていいものであらうか。やはり、長岡(乙訓郡)や、葛野郡宇太村すなはち平安京(これは、長岡京の經營が長い日子と莫大な費用とがかかるばかりで、一向拂らないために、和氣清麻呂の議により、あらためて奠められた都であつた。長岡京經營の困難は、種繼の横死によることも多かつた)の地勢が、風水思想によつて絶好と目されたこと、及び、これ等の地が、當時、第一の港であつた難波に、淀川による交通の便があつたことなどを、奠都の理由とするのが、穩當であらうと思ふ。

桓武天皇の御言葉

本文に見えてゐる桓武天皇の御言葉——「山河襟帶、自然に城をなす云云」は、「日本紀略」桓武天皇十一年十一月の條に見えてゐる。今、その條を、原文のままここに引いておく。「丁丑詔云云。山勢實合前聞云云。此國山河襟帶、自然作城。因斯形勢、可制新號。宜改山背國爲山城國。又子來之民、謳歌之輩、異口同辭、號曰平安京。」これより先、同年十月丁卯の詔にも「葛野乃大宮地者、山川毛麗久、四方國乃百姓乃參來事毛便之云云」とある。因みに、これ等は、もと「日本後紀」に見えてゐたものであるが、同書のこのあたりの卷は散佚して、今傳はず、それを抄した「日本紀略」によつてのみ、窺ふことが出来るのである。

煩瑣な儀禮

平安時代は、一概に昌平な時代といふことは出来ない。いはゆる「櫻かざして」の貴族社會から、一たび眼を轉じて地方を見るならば、そこには、海賊の跋扈があつた。群盜の横行があつた。(「今昔物語」などを見れば、群盜は地方ばかりでなく、白晝、都大路をさへ、武器をたづさへて横行してゐたことが知られる。)農民の田地を強請的に捨施せしめる寺院の暴慢、林野を擅有して飽くことなき國司の私曲があつた。更に邊陲には頻繁に戎事があつたことも、隠れない事實である。故に、農民の疲勞困憊は、その極に達し、地方の

荒涼たる有様は、およそ「昌平」などといふ言葉とは最も縁の遠い言葉でいひあらはさなければならぬ底のものであつた。

當時の貴族が昌平に馴れ、昌平の中に浸つてゐたといふのも、かういふ地方の有様などに眼を蔽うてのことである。彼等とても、前記のやうな地方の有様を知らないはずはなかつたであらうが、知つてゐても、施すべき何等の政策をもたず、また、もたうともしなかつたのである。したがつて、政務らしい政務は、殆どなかつた。つまり、この「政務のない」といふことをもつて、昌平の同義語とする時、平安時代は、この上もない昌平な時代であつたといふことが出来るのである。

かくして、彼等の「あそび」の生活が出現する。彼等の「政務」といふのは、要するに煩瑣な儀禮に過ぎなかつた。その煩瑣さは、彼等に暇があればあるほど、發達するわけで、終には儀禮そのものが、複雑な「あそび」にまで變形したといつていい。しかも、その儀禮に、更に詩歌・管絃などの純然たる「あそび」が附随する。こんな次第で、朝廷の公務は、「あそび」と化し、宮廷は、貴族の「あそび場所」と化したのである。(尤も、かういふ華やかな「あそび」の裏面には、陰慘極まる嫉視反感の渦巻があつたから、彼等が必ずしも幸福者であつたといひ切ることは出来ないが。)

當時の貴族の生活ぶり、——これは、「源氏物語」などに活寫されてをり、紅葉賀の華やかに風流な模様は、本文中の「源氏」の文例でも知られるであらうが、花の宴の際なども、「日いとよく晴れて、空の氣色、鳥の聲も心地よげなるに、親玉たち、上達部よりはじめて、その道のはみな探韻たまはりて、文作り給ふ」にぎにぎしさ、その、夜に入つての披講の趣の深さは、一通りのものではなかつた。しかも、宴はてれば、その翌日あらためて後宴のことあり、この後宴にもまた音楽が、むしろ「昨日の事よりもなまめかしう、おもしろく奏せられる。そして、それもまた深更まで續くのである。宴の行はれる日の前に、試樂が行はれ

當時の貴族の生活

たことはいふまでもないが、その試樂がまた、極めて大がかりなもので、宴の當日のそれと變るところはなかつた。したがつて、當時の貴族の子弟は、みな「藝術家」であつた。或は歌舞にすぐれ、或は管絃にすぐれ、或は書に、或は畫に、或は詩文にすぐれてゐた。そして、さういふ才藝の最も晴がましい競ひ場所が宮廷であつたのである。賀宴の場合などは、その競争の最も猛烈な時で、宴はてた夜には、出來のいいものから順次に、勸賞として加階されるのであるから、彼等の「あそび」「藝」にかけての眞劍味は、想ひやられるものがあらう。(かういふ「あそび」が、佛事・供養の際にまで行はれたと本文にあるが、さういふ場合は、大抵、讀經が終へた後、終夜、舞樂が行はれたのである。)

本文に、文學もまた遊戯化されて、詩合・歌合等が盛んに行はれたことが述べてあるが、前記の探韻(韻字を一つづつ探りつつ、その韻で詩を作ること)もまた、遊戯であり、古詩の句にある韻字をふたぎ隠しておいて、それが何の字であるかをあてる韻塞(もくろ)なども、純然たる文學的遊戯である。後朝の消息をはじめ、あらゆる消息に、必ず書きつけられた和歌、その返しなどにしても、「あそび」の分子は多分に含まれてゐると思ふ。なほ、彼等の遊戯を少し列記してみれば、詩合・歌合の類に、更に物語合・雙紙合・繪合・貝合・扇合・香合・花合・草合・小鳥合・蟲合等があり、室内遊戯には、圍碁・雙六・彈碁(中高の盤の兩側に、雙方六つか八つの白と黒との碁子を並べ、指で互に弾いて、それが相手の碁子にあたれば、その碁子を取り、あたらなければ相手に取られる。かうして碁子の早く盡きた方が勝)・投壺(壺の中へ矢を投入するあそび)・攤錢(一定の距離から錢を投げ、あらかじめ投げておいた數錢のうち、相手の指さす錢に打當てるあそび)等、屋外遊戯には、蹴鞠・騎射、野外における遊戯には、鷹狩等があつた。とにかく彼等は、あそぶよりほかに仕事のない「政治家」乃至「政治家」の子弟であつたのである。

女子尊

平安時代の貴族間において女子が尊重されたのは、女子は、これを後宮に納れることが出來たため、も

し、その女子にして君寵を得、更に皇子を生み奉り、その皇子が皇太子となられ、次いで即位し給うたならば、それこそ、女子の父として、いや、人臣として、最大の榮譽、最大の幸福を獲得したわけである。したがつて、榮達を望んでの貴族間の醜い暗闘は、女子をもつ貴族の間において最も激化した。一旦、後宮に入り得た女子の間にもまた、勢力上の争は、なかなか盛んであつた。そして、その結果、後宮の女子たちは、競つて才媛を招き、わが「相談相手」とし、歌の代作などもさせたのであつて、かくして、やがて後宮が文學の淵藪となつたことについては、多くを説くまでもなからう。また、これ等の女房の局局が、若き貴族たちの、最も魅力ある「あそび」の場所となつたことについても、縷述を要しまいと思ふ。(それには、もちろん、時めく女房たちの歡心を得て、我が榮達の種にしようといふ、甚だ功利的な氣持もまじつてゐたわけがある。)

假名の發達

眞名すなはち漢字を用ひ、漢文によつて、我が思想を表現することの不便さは、漢字がもたらされた頃から既に痛感されてゐた。特に微妙な情趣本位の思想・感情は、我が國人には、到底これを漢文で表現することは出來ない。そこで、「古事記」や祝詞・宣命等のやうな體も出來たのであるが、「萬葉集」に至つては、漢字の音訓を借りて、國語を表現する方法が、一層發達して來た。(いはゆる萬葉假名)その一方では、はやく「古事記」「日本書紀」の頃から、吳公(蜈蚣)・寸主(村主)等の省略文字が行はれ、なほ佛家でも、寫字などに際して、ササ(菩薩)・土犬(地獄)等の、思ひきつた省略法が行はれてゐた。——つまり、この、國語を表現するに漢字の音訓を借りる方法と、漢字を省略する方法とを合して、極端にまで簡便にしたものが、片假名であり、平假名である。俗に片假名を吉備眞備の作、平假名を僧空海の作といふが、それは一つの傳説で、奈良朝頃からおひおひに、多くの人の手によつて發達して來たもので、製作者を一人に固定せしめるべきでない。いや、「製作」といふ語を用ひるのが、既に不穩當で、自然に、いつしか「發達」して來たもの

といふべきであらう。(これは、片假名にも平假名にも、多くの字體があることをもつても知られる。)今、左に参考のため、現行の片假名と平假名のもとになつてゐる漢字を擧げておかう。

| | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| ア(阿) | イ(伊) | ウ(宇) | エ(江) | オ(於) | カ(加) | キ(幾) | ク(久) | ケ(介) | コ(己) |
| サ(散) | シ(之) | ス(須) | セ(世) | ソ(曾) | タ(多) | チ(千) | ツ(川) | テ(天) | ト(止) |
| ナ(奈) | ニ(二) | ヌ(奴) | ネ(禰) | ノ(乃) | ハ(八) | ヒ(比) | フ(不) | ヘ(部) | ホ(保) |
| マ(万) | ミ(三) | ム(牟) | メ(女) | モ(毛) | ヤ(也) | イ | ユ(由) | エ | ヨ(與) |
| ラ(良) | リ(利) | ル(流) | レ(礼) | ロ(呂) | ワ(ワ) | ヰ(井) | ウ | エ(懸) | ヲ(乎) |
| ン(无) | | | | | | | | | |

假名と女子

假名——特に平假名は、當時、専ら女子の間に用ひられて、「女手」または「女文字」といはれ、男子はこれを卑しんだ。これは、男子が漢文學崇拜熱に浮かされてゐたため、彼等は漢字を用ひることに無上のプライドを感じてゐて、假名の如きは、これを用ひることを恥ぢさへしたのである。このやうに男子がひたすら不便難澁な漢字をもてあそぶことに腐心してゐる間に、女子は簡便自由な假名を思ふままにあやつつて、

| | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| あ(安) | い(以) | う(宇) | え(衣) | お(於) | か(加) | き(幾) | く(久) | け(計) | こ(己) |
| さ(左) | し(之) | す(寸) | せ(世) | そ(曾) | た(太) | ち(知) | つ(川) | て(天) | と(止) |
| な(奈) | に(仁) | ぬ(奴) | ね(祢) | の(乃) | は(波) | ひ(比) | ふ(不) | へ(部) | ほ(保) |
| ま(末) | み(美) | む(武) | め(女) | も(毛) | や(也) | い | ゆ(由) | え | よ(與) |
| ら(良) | り(利) | る(留) | れ(礼) | ろ(呂) | わ(和) | ゐ(爲) | う | ゑ(惠) | を(遠) |
| ん(无) | | | | | | | | | |

國文學の新しい分野をどんどん開拓して行つた。男子が、假名の便利なことに氣つき、その卑しむべからざる點を認めた時分には、既に女子の手は、國文學のあらゆる方面に行きわたつてゐたといつても過言ではない。したがつて、國文學の様式が、この後長く、女性的な柔婉味を多分にもつものとなつたのも、また當然であるといはなければならない。

平安時代の佛教

平安時代の代表的佛教は、天台・眞言の二宗である。天台は最澄(傳教大師)が傳へ、眞言は空海(弘法大師)が傳へたもの。いづれも、僧侶の腐敗を防ぐために、深山幽谷において僧侶を修行せしめ、それがいはゆる鎮護國家の佛教であることは、南都六宗(三論・成實・法相・俱舍・華嚴・律の諸宗)と變りないが、これ等の舊き佛教が、殆ど支那のものをそのまま我が國に移したものであるのに反し、新興の天台・眞言の二宗は、最澄・空海によつて巧に日本化されたので、(後には本地垂迹説といふやうな、進んだ考もだんだん形を整へて來て)國家のための佛教か、佛教のための國家かを疑はしめるやうな危懼も一掃され、腐敗の極に達してゐた僧侶(彼等は地方の有力者と結託して私利ばかりはかつてゐたのである)の影もなくなつた。尤も、平安時代も中期以後になると、この新興の佛教にも弊害が續出して來たことは、周知のことであるが――。

なほ、從來の佛教と新興の佛教との大きな相違は、前者が徒に高踏的で、國家といふやうな大きなところばかり目をつけ、個人の精神的救済などは無視してゐたのに對して、後者は、――天台は煩惱即菩提を高唱し、眞言は即身成佛を強調して、個人の覺醒を促し、その精神的救済をはかつたことと、都市中心の佛教が、漸くその觸手を地方にまで延ばすに至つたこととである。

また、本文に、新興の佛教が、現世利益の方便として重んぜられたとあるが、これこそ、佛教の最も著しい日本化で、およそ佛教の本旨は、厭離穢土・欣求淨土にあるにもかかはらず、現世利益の方便とされたこと

とも、頗る多く、大は國利民福から、小は治病・安産・息災・延命に至るまで、皆加持修法によらないものはなく、加持修法の様式は、おどろくばかりに複雑化した。が、皮相的にせよ、形式的にせよ、とにかく佛教が平安時代の人心を支配したことは非常なもので、佛教を無視して、平安時代の文化を考へることは出来ないものである。

二 漢文學

「枕草子」に「文は、文集、文選、博士の申文。」とある。「文集」とは、「白氏文集」(また「白氏長慶集」ともいふ)、すなはち、唐の白居易の詩文集(七十一卷)であり、「文選」は、梁の昭明太子蕭統が、周代から梁に至るまで——漢・魏・六朝(江蘇省江寧府に都した吳・東晉・宋・齊・陳・梁をいふ)間の文章・詩・賦を選び集めたもの。もと三十卷であつたのを、唐の李善が註して六十卷とした。この「文選」は、當時、支那の科擧の制に倣つて官吏登用試験に課したので、ますます廣く讀まれるやうになつたものである。また、「蒙求」が讀まれてゐたことは、都良香の詩などの上に明らかに證せられる。この書は、三卷あり、唐の李瀚が、經史中から、事實の相類するものを探り、兩兩相比して、四字句の韻語とし、(たとへば、「孔明臥龍」「呂望非熊」また「墨子悲絲」「楊朱泣岐」の如き)童蒙の教科書としたもので、後、宋の徐子光が、句ごとに註を作つた、——つまり經史の原文を、句の後に書入れて、今見る如き體裁となしたものである。「遊仙窟」は、唐の張文成の艶情小説。筋は、作者張文成が命を奉じて河源に使した時、途に迷つて神仙の窟に入り、十娘・五嫂・兩女仙の歡待を受けたことを、情緒綿綿と敘したもので、文章は四六駢儷體をなし、目も綾なるものがある。この書が、平安時代の人人にもてはやされたことは、嵯峨天皇の時、學士伊時が、洛西木鳥社に祈請し、夢に神の教を受けて、始めてこれを訓讀することを得たといふことが、文章生英房のしるしたこ

當時流
行した
支那の
詩文集

勅撰詩
集

の書の後序に見えてゐるのでも、想像される。そして、「伊勢物語」「源氏物語」なども、大なり小なりその影響を受けてゐる——として、差支へないであらう。

「凌雲集」は、くはしくは「凌雲新集」といふ。桓武天皇の延暦元年から嵯峨天皇の弘仁五年に至るまでの作者二十三人、詩すべて九十首を一巻となしたもので、本文にもあるやうに小野岑守が嵯峨天皇の勅を奉じて撰集したもの。しかも、その撰に當つては、岑守は獨斷を避けて、菅原清公・勇山文繼等と再三議し、議の決しない場合は、必ず天璽を経、なほ、(岑守の序によれば)當時、病の床にあつた賀陽豐年(當代の大才と謳はれた人)の閱を経て、始めて成つたものである。嵯峨天皇は、書をよくし、草隸に妙を得られてゐたほか、詩賦にもすぐれていらせられたので、本集に收められてゐる御製は、二十二首の多きに及んでゐる。この「凌雲集」は、我が國における勅撰詩集の最初のもので、弘仁五年か乃至六年に成つたものと思はれる。

「文華秀麗集」は、それから四年ばかり後、すなはち弘仁九年頃に、藤原多嗣が、同じく嵯峨天皇の勅を受けて、仲雄王・菅原清公・勇山文繼・滋野貞主・桑原腹赤等と共に、「凌雲集」に洩れた作及びその後の作を集めて、撰んだものであると、仲雄王の序に見えてゐる。作者は二十六人(嵯峨・淳和兩天皇を除き奉つて)、詩は百四十八首、これが三巻に分けられてゐる。なほ、この集は、遊覽・宴集・饒別・贈答・詠史・述懷・艶情・樂府・梵門・哀傷・雜詠に類別され、「閑し易」くなつてゐるのは注目に値する。

「經國集」は、滋野貞主の序によれば、良岑安世が淳和天皇の勅を受けて、天長四年、滋野貞主・南淵弘貞・菅原清公・安野文繼・安部吉人等と共に撰集したもの。稱徳天皇の慶雲四年から天長四年に至るまでの作者百七十八人の賦十七首、詩九百十七首、序五十一首、對策三十八首が、二十卷に分つて收められてゐる。未曾有の大部な詩集で、遠くは高野姬天皇すなはち稱徳天皇の御製、藤原宇合・石上宅嗣・淡海三船等の作から、近

家集

くは天長年中の作まで收められてゐるのであるが、惜しいことには、今日、完本を傳へず、ただ卷一・卷十・卷十一・卷十三・卷十四・卷二十の六卷を残してゐるのみである。

僧空海の「性靈集」は、くはしくは、「遍照發揮性靈集」（性靈とは空海の天性の靈異なる義）といふ。もと十卷あつたが、卷八・卷九・卷十の三卷は、高野山中絶の時、散佚した。空海の高弟、眞濟の編したもので、成立年代は詳かでないが、空海の在世中に成つたものと想像される。詩ばかりでなく、文も收められてゐることは、いふまでもなからう。

菅原道眞の「菅家文章」は、十二卷あり、もと「道眞集」といつたのを、後人が「菅家文章」としたものである。醍醐天皇の昌泰三年頃、成つたものらしく、十二卷ある。また、「菅家後集」（「菅家後草」ともいふ）は、もと「西府新詩」といひ、延喜三年二月、道眞が筑紫の配所で歿するに臨み、紀長谷雄に送つたもの。一卷あり、筑紫に貶せられる前後の作詩が集められてゐるが、それ等の詩はすべて實感の表白で、悲愁の情の惻惻として人に迫るものがある。

小野篁は、前記の「凌雲集」の撰者であつた小野岑守の子で、父と同じく詩文に長じてゐたが、性狷介にして不羈、遣唐大使藤原常嗣の專横を憤慨して、例の「西道謠」を作つたため、嵯峨天皇の逆鱗に觸れて、隠岐に配流されたこともある。その集に「野相公集」五卷があつたといふが、今傳はらない。なほ彼は和歌にも秀で、流謫の時の作、「わたの原八十鳥かけて漕出でぬと人には告げよあまの釣舟」は、人口に膾炙してゐる。都良香は、その伯父に、これまた前記の「文華秀麗集」の撰者の一人桑原腹赤をもつてゐる。彼が、竹生島に參詣し、「三千世界眼前盡」の句を作つて、その末を案じわづらつてゐた時、靈天詫言を下して、「十二因縁心裏空」の句を加へたといひ、また、羅城門の下を過ぎて、「氣霽 風梳 新柳髪」と詠じた時、樓上に聲あつて、「氷消 浪洗 舊苔鬚」とつけたといふ傳説は、「十訓抄」などに見えて、彼の鬼才を物語

當時の
代表的
詩人中期以
後の詩
文集

つてゐる。大江朝綱は、江相公すなはち大江晋人の孫で、後江相公といはれ、その集に「後江相公集」二卷があつたが、散佚して、傳はらない。

平安時代中期以後に出た詩文集として本文に擧げられてゐる「本朝文粹」は、十四卷あり、藤原明衡が、支那の「文選」の體に倣つて、嵯峨天皇の弘仁から後一條天皇の長元に至るまでの詩文を輯めたもの。但し詩文とはいつても、大部分は文で、作者は六十七人に及んでをり、まづ平安時代の漢文學の粹がこの書に集つてゐるといつていい。

「扶桑集」は、紀齊名の撰といはれてゐるが、今は、わづかに卷七と卷九との二卷が存してゐるのみである。都良香・菅原道眞・菅原清公・源順等の作が收められてゐる。

大江匡衡は、文章博士となり、一條天皇に進講したこともある。當時の漢文學界における巨匠で、その集に「江吏部集」三卷があり、また和歌をもよくして、「大江匡衡朝臣集」一卷がある。大江以言は、これまた、一條天皇の御代に文章博士となつた人。慶滋保胤は、菅原文時の門に學んで、大内記に任ぜられ、近江掾を兼ねたが、晩年、佛門に入つて寂心と號した。その作「池亭記」は、鴨長明の「方丈記」の粉本になつたものである。また、「日本往生極樂記」の著があるほか、家集に「慶保胤集」二卷があつたが、これは、今傳はつてゐない。

中期以
後の代
表的詩
人菅家後
集の詩
の例の
解

「離家三四月云云」の詩は、道眞が筑紫の配所に赴いて後の作。大意は、「都の我が家を離れてから、もう三四箇月も経つた。萬感胸に迫つて、流れ落ちる涙は幾すぢも頬を傳ふ。過去を思ひ、今の身の上を思へば、この世のことはすべて夢のやうに思はれ、時時かの蒼空を仰いで、長大息するのみである。」といふのである。

なほ、僧空海の「性靈集」から「後夜聞佛法僧鳥」と題する一首を引いておく。「閑林獨坐草堂曉。三

寶之聲聞一鳥。一鳥有聲人有心。聲心雲水俱了了。」(閑林獨り坐す草堂の曉。三寶の聲一鳥に聞く。一鳥聲あり人心あり。聲心雲水俱に了了。)空海が高野山で、後夜すなはち夜半よりの勤行をしてゐる時、佛法僧鳥の聲を聞いて作つた詩で、大意は、「しづかな林の中にある草葺の粗末な庵に、ただひとり坐して勤行し、今、曉を迎へ、佛・法・僧の尊い聲を、一つの鳥(佛法僧鳥)の啼聲の中に聞くことである。まことに一つの鳥に、佛・法・僧の聲があり、それを聞く人(自分)にもまた佛・法・僧の心があつて、その鳥の聲も、その人の心も、あたりの雲も、水も、みな渾然として相融和してゐる。」といふのである。「三寶」は如來(佛)と教法(法)と比丘(僧)とをいふ。また、「佛法僧鳥」は、コノハツクのこと。

「續日本紀」(四十卷)は、桓武天皇が藤原繼繩及び菅野眞道・秋篠安人等に勅して撰はしめ給うたのを、後、菅野眞道及び秋篠安人・中科巨都雄等が重修したもので、文武天皇から桓武天皇の延暦十年に至るまでの歴史がしるされてゐる。

「日本後紀」(四十卷)は、嵯峨天皇の弘仁十年、藤原冬嗣・良岑安世及び藤原緒嗣等が勅を奉じて撰修に着手したものであるが、冬嗣等が歿したために、後、清原夏野・藤原吉野・小野岑守等が撰修に参加し、仁明天皇の承和七年に至つて、藤原緒嗣・源常・藤原吉野・藤原良房等が奏上したものである。桓武天皇の延暦十一年正月から淳和天皇の天長十年二月に至るまでの歴史がしるされてゐるわけであるが、今はわづかに十卷が存してゐるのみである。

「續日本後紀」(二十卷)は、清和天皇の御代に藤原良房及び春澄善繩等が撰修したものである。淳和天皇の天長十年から嘉祥三年三月に至るまで、つまり仁明天皇御一代の歴史がしるされてゐる。

「文徳實錄」(十卷)は、くはしくは「日本文徳天皇實錄」といひ、陽成天皇の御代に菅原是善・大江晋人・都良香・島田良臣等が撰修したものである。嘉祥三年三月から天安二年八月に至るまで、つまり文徳天皇御一代の

歴史がしるされてゐる。

「三代實錄」(五十卷)は、くはしくは「日本三代實錄」といひ、宇多天皇の御代に源能有・藤原時平・菅原道眞等が撰修に着手し、一時中止されてゐたが、醍醐天皇の御即位と共に、藤原時平・大藏善行等が、撰修の業をつづけて成つたものである。天安二年八月から仁和三年八月に至るまで、清和天皇・陽成天皇・光孝天皇三代の歴史がしるされてゐる。

三 歌 謠

平安時代初期は、漢文學全盛時代であつた。和歌は、わづかに漢文學者である小野篁等が、いはば餘戲的に作つたものに多少光つたものがあるほか、見るべきものなく、弘仁前後の歌と目される、「古今集」(正しくは「古今和歌集」、以下すべて略稱に従ふ)に收められた詠人不知の歌、及び大歌所御歌・神遊歌・東歌等は、單に「萬葉集」の餘韻を傳へるに過ぎなかつた。然るに貞觀から寛平頃にかけては、貫之のいはゆる「近き世にその名聞えたる」——六歌仙、すなはち僧正遍昭・在原業平・文屋康秀・喜撰法師・小野小町・大友黒主等があらはれて、ここに歌界は一期を劃することになつたのであるが、これについては、後に「古今集の歌人」の項で述べることにする。

紀貫之の筆に成る「古今集」の假名の序(これが貫之の筆に成ることは「榮華物語」の「月宴」の巻に見える)に「かかるに今、すべらぎ(醍醐天皇)の天の下しろしめすこと、四つの時、九返りこのかへになんなりぬる。(今年延喜五年は、醍醐天皇御受禪の寛平九年から九年目に當るの意)あまねきおほんうつくしみの波、八島のほかまで流れ、廣きおほんめぐみの蔭、筑波山の麓よりも繁くおはしまして、よろづの政を聞き召すいとま、もろもろのことをすて給はぬあまりに、古へのことをも忘れじ、舊りにしことをもおこし給ふとて、

古今集
時代以
前の歌
壇

古今集
の成立

今もみそなはし、後の世にも傳はれとて、延喜五年四月十八日に、大内記紀友則・御書所預紀貫之・前甲斐少目凡河内躬恆・右衛門府生壬生忠岑らに仰せられて、『萬葉集』に入らぬ古き歌、みづからのをも奉らしめ給ひてなん。それが中に、梅をかざすよりはじめて、時鳥を聞き、紅葉を折り、雪を見るに至るまで(四季の歌)、また鶴龜につけて君を思ひ、人をも祝ひ(祝賀の歌)、秋萩・夏草を見て妻を戀ひ(戀の歌)、逢坂山に至りて手向を祈り(送別・羈旅の歌)、あるいは春夏秋冬にも入らぬくさくさの歌をなんえらばせ給ひける。すべて、千歌廿卷(千首二十卷の意。但し實數は千百十首ばかりである)。名つけて『古今和歌集』といふ。とある。ところが、紀淑望の筆に成る同書の眞名序には「延喜五年歲次乙丑四月十八日、臣貫之等謹序。」とあつて、延喜五年四月十八日は、詔の下つた日ではなく、既に撰成つて、貫之等がこれに序した日となつてゐる。更に、「貫之集」第九に見える「こと夏はいかが聞きけんほととぎす今宵ばかりはあらじとぞ思ふ」といふ歌の詞書には「延喜の御時、やまと歌知れる人人、いま昔の歌たてまつらしめ給うて、承香殿の東なる所にてえらばしめ給ふ。始めの日、夜更くるまでとかくいふ間に、御前の櫻の木にほととぎすの鳴くを、四月の六日の夜なれば、めづらしがらせ給うて、召出し給うて詠ませ給ふにたてまつる」(群書類従本による)とあつて、四月六日に撰が始められたと傳へてゐる。が、この四月六日については、藤原清輔の「袋草子」に、「六」は「十八」の誤寫であるとしてをり、まさに首肯することの出来る説である。眞名序に「四月十八日、臣貫之等謹序。」とある如きは、つまり詔の下つた日に序したやうに、後から書きなしたものでないからうか。

前記の假名序に「古へのことをも忘れじ、舊りにしことをもおこし給ふとて、今もみそなはし、後の世にも傳はれとて云云」とあるのでもわかるやうに、この集は、古への歌——すなはち『萬葉集』に入らぬ古き歌——から、撰者「みづからの」如き新しき歌まで、すべて包括して撰ばれたので、「古今集」の名があるわけ

古今集
の名義

である。因みに、「古今集」は、初は「續萬葉集」といつたが、完成後、「古今集」と命名されたことは、眞名序に「詔ニ大内記紀友則・御書所預紀貫之・前甲斐少目凡河内躬恆・右衛門府生壬生忠岑等、各獻家集並古來舊歌、曰續萬葉集、於是重有詔、部類所奉之歌、勒而爲二十卷、名曰古今和歌集」とあるので知られる。

「古今集」の歌は、本文にもしるされてゐる通り、四季・賀・離別・羈旅・物名・戀・哀傷・雜歌・雜體・大歌所御歌に分類されてゐる。このうち最も多いのは四季(春・夏・秋・冬)の歌で、卷一から卷六までを占め、その次に多いのは戀歌、卷十一から卷十五まで五卷を占めてゐる。賀歌・離別歌・羈旅歌・物名・哀傷歌・雜體・大歌所御歌はそれぞれ一巻、雜歌は二巻になつてゐる。

四季の歌については説くまでもない。賀歌は、「古今集」時代には、悉く算賀すなはち高齡を祝する歌である。(當時は四十歳——初老——から十年ごとに賀が行はれた。)離別歌は「わかれのうた」とよみ、羈旅歌は「たびのうた」とよむ。物名は本文にもあるやうに「ものな」とよみ、物の名に他の意を寓して詠んだ歌、もつと詳しくいへば、名詞を、全く別の意味に取り、これを他の語の中に隠して詠んだ歌である。たとへば、紀貫之の「うば玉のわが黒かみやかはるらん鏡の影に降れる白雪」の如きで、「黒かみやかはる」といふところに、「かみやがは」(古へ紙漉場であつた山城國の紙屋川)といふ、物の名が隠されてゐる。戀は男女間の戀愛、哀傷は「萬葉集」にはゆる挽歌に當り、人の死を悼む——哀悼歌である。雜歌は「さふのうた」「くさくさのうた」などとよみ、前に引いた假名序の「春夏秋冬にも入らぬくさくさの歌」で、四季に入らぬばかりでなく、賀・離別・羈旅・物名・戀・哀傷の部などにも入れられないものである。例、「思ふどちまともせる夜は唐錦たたまくをしきものにぞありける」(詠人不知)雜體は「ざつてい」とよみ、また「ざふてい」ともよむ。これには、長歌・旋頭歌・誹諧歌の諸體が收められてゐるが、長歌はわづかに五首に過ぎず、

古今集
の部類

旋頭歌も四首あるばかりで、「萬葉集」に比して、全く問題でない。誹諧歌は、おどけた歌、たとへば、「山吹の花色ごろも主やたれ間へど答へずくちなしにして」(素性法師。山吹は梔子——口無し——色)の如きである。誹諧は滑稽の義。大歌所御歌は大歌所(風俗歌・神樂・催馬樂等の諸物を掌る官人や歌人等を召置かれる所)の人が誹ふ歌で、たとへば、「近江より朝立ちくればうねの野に鶴ぞ鳴くなる明けぬこの夜は」(あふみぶり)の如きである。

七五調

七五調と七七調については、本文の欄外に明快に説明されてあるが、つまり七五調は五・七五・七七といふ詩形をなすもの、たとへば、「月やあらぬ一はるやむかしの一はるならぬ一わがみひとつは一もとのみにして」(在原業平)の如きがそれである。この場合、句が五・七・五(月やあらぬ一はるやむかしの一はるならぬ)で一旦切れ、あらためて七・七(わがみひとつは一もとのみにして)と句が起されてあるから、三句切といふ。すなはち、三句切の歌が七五調の歌であるわけである。

これに對して、五七調は五七・五七七といふ詩形をなすもので、たとへば、「いづくにか一ふなはてすらん」あれのさき一こぎたみゆきし一たななしをぶね(高市黒人)の如きがそれである。この場合は、句が五・七(いづくにか一ふなはてすらん)で一旦切れ、三句(あれのさき)と四句(こぎたみゆきし)との間は切れてゐないから、三句切ではなく、二句切である。

そして、この五七調と七七調とをくらべてみれば、五七調は佻儻であり、七五調は流麗である。平安時代の歌が、「萬葉集」時代の歌に比して、なだらかな、女性的な格調をもつてゐるのは、多く七五調によつて作られてゐるからであつて、一方、長歌(長歌は悉く五七調によつてゐる)の衰退したのも、七五調が盛んになつたのが、最も大きな原因となつてゐるであらう。(長歌の衰退した原因としては、なほ、長歌が即興的に感情を表出するにふさはしくないこと、その詠出技巧がむづかしいことなども挙げられるが)但し、「萬葉

古今集
の歌人

集」の歌にも七五調のものもあり、「古今集」の歌にも五七調のものもあることは、本文の欄外に見える通りで、これを本文の歌の例に見ても、「萬葉集」の歌の例のうち、山部赤人の「若の浦に云云」、大伴家持の「うらうらに云云」、額田王の「熟田津に云云」などは明らかに七五調になつてをり、「古今集」の歌の例のうち、小野小町の「色見えて云云」、紀貫之の「川風の云云」、凡河内躬恆の「憂きことを云云」などは明らかに五七調になつてゐる。

「古今集」時代以前の歌壇に活躍した代表的歌人は、「古今集時代以前の歌壇」の項に挙げた六歌仙である。これは、紀貫之が「古今集」の序に「近き世にその名聞えたる人」として挙げた六人の歌人で、貫之は彼等について、次のやうな短評を下してゐる。「僧正遍昭は、歌のさまは得たれども、まこと少し。たとへば、繪にかける女を見て、いたづらに心を動かすが如し。在原業平は、その心あまりて、言葉足らず。いはば、しほめる花の色なくて、匂残れるが如し。文屋康秀は、言葉は巧にて、そのさま身におはず。いはば、商人のよき衣着たらんが如し。宇治山の僧喜撰は、言葉かすかにして、はじめをはりたしかならず。いはば、秋の月を見るに、曉の雲にあへるが如し。小野小町は、古への衣通姫の流れなり。あはれなるやうにて、強からず。いはば、よき女の惱めるところあるに似たり。大友黒主は、心はをかしくて、そのさまいやし。いはば、たき木おへる山人の、花の蔭にやすめるが如し。」しかし、このうち、歿年をはじめ傳記の明らかに知られるのは僧正遍昭と在原業平との二人に過ぎず、他は歿年もわからず、もとより傳記も詳かでないが、知られる範圍で、左にしろしてみよう。僧正遍昭は大納言良岑安世の子、俗名は宗貞。仁明天皇の世に藏人頭となり、出家して、元慶・仁和の頃に、僧正となり、寛平二年に寂した。在原業平は阿保親王の子。貞觀中、右馬頭となり、元慶中、右近衛權中將に進み、次いで相模・美濃守を兼ね、元慶四年に歿した。文屋康秀は字を文琳といひ、元慶元年、山城大掾となり、同三年には縫殿助となつた。喜撰法師は眞言宗の僧で、山城國

乙訓郡の人といはれる。宇治山に迹をかくしたことは、「わが庵は都の辰巳鹿ぞすむ世をうち山と人はいふなり」(古今集卷十八、雑歌下)の歌で知られるが、彼の歌はこの一首を傳へるのみである。小野小町は出羽の郡司の女などといはれるが、あてにならない。ただ彼女が僧正遍昭や文屋康秀と詠みかはした歌があるので、ほぼその時代が知られるほか、何もわからない。大友黒主は近江國滋賀郡大友郷の人で、園城寺の地主。郡の大領となり、八位に叙せられた。

次に、「古今集」時代の代表的歌人は、いふまでもなくこの集の撰者である紀友則・紀貫之・凡河内躬恆・壬生忠岑の四人である。紀友則は初め土佐掾となり、少内記に進み、延喜の初、大内記に轉じ、六位に叙せられた。まだ「古今集」の撰が完了しないうちに歿したと見え、卷十六、哀傷歌の中に、「紀友則が身まかりにける時よめる」といふ紀貫之の歌(あす知らぬわが身と思へど暮れぬまのけふは人こそ悲しかりけれ)がある。紀貫之は御書所預から累進して、延長八年、土佐守となり、天慶三年には玄蕃頭、同八年には木工權頭に任じ、同九年歿した。その著「土佐日記」は有名である。凡河内躬恆は寛平中、甲斐權少目となり、延喜中召されて御書所に候し、次いで御厨子所預となり、和泉の大掾に任じた。壬生忠岑は初め藤原定國の隨身であつたが、後、累進して攝津大目となり、六位に叙せられた。歌は貫之の門から出たといはれる。なほ、小町以後のすぐれた女流歌人である伊勢は、伊勢守藤原繼蔭の女。七條后の宮人であつた時、藤原仲平に通じ、また宇多天皇の寵を受け、天皇退位の後は、五條の里第に下つて敦慶親王と通じ、女中務(後撰集)時代の歌人)を生んだ。

在原業平の「月やあらぬ云云」の歌は、卷十五、戀歌五に「五條のきさいの宮(仁明天皇の皇后藤原順子)の西の對に住みける人に、本意にはあらで物いひわたりけるを、月の十日あまりになん、ほかへ隠れにける。あり所は聞きけれど、え物もいはず、またの年の春、梅の花ざかりに、月のおもしろかりける夜、去年を戀

古今集
の歌の
例の解

ひて、かの西の對にいき、月のかたぶくまで、あばらなる板敷にふせりてよめる」と詞書して出てゐる。すなはち、業平が「五條のきさいの宮の西の對に住みける人」に、ふと關係して、その後繁く通つてゐたが、月の十日頃、その女はそこを出て、他の所へ身を隠してしまつた。そのあり所は聞いて知つてゐたけれども、それから後は音信を通ずることも出来ないであつたのであるが、翌年の春、梅の花ざかりの頃、月の趣の一しほ深い夜に、去年、女の許に通つてゐた頃の夜のこと切に思ひ懐かしまして、かの、當時、女の住んでゐた西の對に行つて、月が西に傾くまで、格子も何もない、むぎ出しになつた板敷に寝て詠んだ歌といふのである。大意は、「今、照つてゐる月は、もとの月でないことがあらうか、やはりもとの通りの月である。また、今、訪れてゐる春は、もとの春でないことがあらうか、やはりもとの通りの春である。このやうに、月も、春も、みな去年のままの月であり、春であるのに、ただ自分の身一つばかりが、もとの身でありながら、しかもその身の上は、何といふ變りはてたことであらう。」といふのである。因みに、この歌は「伊勢物語」にも出てゐる。——「昔、東の五條に大后宮おはしましける。西の對に住む人ありけり。それを本意にはあらで、行きとぶらふ人、志深かりけるを、正月十日ばかりに、ほかへ隠れにけり。あり所は聞けど、人のいき通ふべき所にもあらざりければ、なほ憂しと思ひつつなんありける。またの年の正月に、梅の花ざかりに、去年を思ひ出でて、かの西の對にいき、立ちて見、居て見みれど、去年に似るべくもあらず。うち泣きて、あばらなる板敷に、月のかたぶくまでふせりて、去年を戀ひてよめる。(歌)とよみて、夜のほのぼのと明るに、泣く泣く歸りにけり。」

小野小町の「色見えで云云」の歌も、卷十五、戀歌五に出てゐるもので、大意は、「草木の花は、色(様子)にはつきりとあらはれて移り變るものであるが、そのやうに色には少しもあらはれないで移り變るものは、世の中の人の心であつたわい。」といふのである。

僧正遍昭の「里は荒れて云云」の歌は、卷四、秋歌上に「仁和のみかど（光孝天皇）、親王におはしましける時、布留の瀧（大和國山邊郡石上布留にある瀧）御覽せんとおはしましける道に、遍昭が母の家に宿り給へりける時に、庭を秋の野につくりて、おほん物語のついでによりて奉りける」として出てゐる。大意は、「里は荒れはてて、その上、そこに住む人（自分）も老い衰へてしまつた宿のせみでありませう、こんな庭も籬もすつかり荒れて、秋の野らと變らないやうな有様でございますわい。」といふので、田舎のこととて萬事行届かず、これといふおもてなしも出来ないの意が、言外に含められてゐる。（「野ら」の「ら」は添辭。）紀貫之の「川風の涼しくもあるか云云」の歌は、卷四、秋歌上に「秋立つ日、うへのをのことも、賀茂の川原に川道遙しける、ともにまかりてよめる」として出てゐる。（「うへのをのこ」は殿上人、「川道遙」は川遊である。）大意は、「賀茂の川風が何と涼しいことであるよ。思ふに、これは、岸に打寄せて波が立つのと共に、秋は立つ（来る）のであらうか。」といふのである。「波が立つ」といふのと、「秋が立つ」といふのをいひかけたもの。（「涼しくもあるか」の「か」は感歎詞。）

凡河内躬恆の「憂きことを云云」の歌も、卷四、秋歌上に「雁の鳴きけるを聞きてよめる」として出てゐる。大意は、「あの天空を幾羽も連なつて鳴いて渡る雁のやうに、自分はいろいろと物思ひを續けて、秋の夜な夜なを泣いてばかり明かすことではある。」といふのである。雁の音を聞きつつ物思ひ明かして作つた歌。

紀友則の「君ならで云云」の歌は、卷一、春歌上に「梅の花を折りて人におくりける」として出てゐる。大意は、「この梅の花は、あなた以外に誰に見せませうぞ。あなた以外には、一人だつて、この梅の花の、何ともいへない、よい色や香を知つてゐる人はないので……。ほんたうに、物事のよくわかる人でなければ、色も香も知ることとは出来ませんわい。」といふので、相手をわが知己とたのんで、何か引立を乞ふべく送つた歌であるらしい。知己といふもののありがたさを、最も端的に詠み出でた歌として、よく物に引

かれる佳品である。

壬生忠岑の「白雪の云云」の歌は、卷六、多歌に出てゐる。詞書はない。大意は、「白雪の降つて積つてゐる山里は、そこに住んでゐる人までが、あたかも雪の消えるやうに、心が消え入るやうな、やる方ない思ひに閉されてゐることであらう。」といふのである。雪に埋もれた山里の、佗しい住ひ、そこに住む人のはかなげな心境を、さながらに歌ひこなして、餘韻も極めて長いものがある。歌調もまた、その内容としつくりと調和してゐる。

伊勢の「早月來ば云云」の歌は、卷三、夏歌に出てゐる。大意は、「ほととぎすは、五月にもなれば、もう聲が舊くなつてしまふであらう。だから、まだ早いうちの聲が聞きたいものであるよ。」といふのである。五月（陰曆）は、夏の半ばである。その時分になれば、ほととぎすは、鳴きに鳴く。それを聞く人人もまた、したがつて多い。自分としては、そんなになつた頃のほととぎすの聲は聞きたくない。まだ夏のはじめ、鳴きだして間もない頃、人人もまだ耳にとめない頃のほととぎすが聞きたいといふ詩人の胸懷である。

後撰集

「後撰集」(二十卷)の撰については、撰者の一人である源順の家集に收められた「神無月はては紅葉もいかなれや時雨とともに降りに降るらん」といふ歌の詞書に「天曆五年、宣旨ありて始めて和歌えらぶ所（すなはち和歌所）を梨壺（昭陽舎）に置かせ給ひて、古萬葉集讀み解き、撰ばしめ給ふなり。召を蒙るは河内掾清原元輔・近江掾紀時文・讃岐掾大中臣能宣・學生源順・御書所預坂上望城なり。藏人左近衛少將藤原伊尹その所（和歌所）の別當に定めさせ給ふに、神無月の晦日に御題を封じて下し給へり。神無月かざりとや思ふもみぢ葉のとある各歌を奉る」とあり、「袋草子」もまた同じ事を傳へて、「——於昭陽舎、令讀萬葉集之次、令撰之。」としるしてゐる。清原元輔・紀時文・大中臣能宣・源順・坂上望城の五人を世に「梨壺の五人」といふ。

なほ「榮華物語」の「月宴」の巻には「醍醐の先帝の御時は、『古今集』二十卷えりととのへさせ給ひて、世にめでたくせさせ給ふ。ただ今まで二十(四十の誤寫)餘年なり。古への今の舊き新しき歌、えりととのへさせ給ひて、世にめでたうせさせ給ふ。この御時(村上天皇の御時)には、この『古今』に入らぬ歌を、昔のも今のも撰せさせ給ひて、後に撰ずとて、『後撰集』といふ名をつけさせ給ひて、また二十卷撰せさせ給へるぞかし。」と見え、この「後撰集」に序のないことについては、「但し『古今』には、貫之、序いとをかしう作りて仕う奉れり。『後撰集』にも、さやうにやと思し召しけれど、かれはその時の貫之、この方の上手にて、古へをひき、今を思ひ、行末をかねて、おもしろく作りたるに、今はさやうのことに堪へたる人なくて、口をしく思し召しける。」としるしてゐる。(『後撰集』に序のないのは、撰修が完成しなかつたためであるとする説もある。)

とにかく、「後撰集」は「古今集」の延長で、收められた歌も、紀貫之・凡河内躬恆・伊勢等、「古今集」時代の歌人のもので、新進は認められず、撰者の歌すら一首も入つてゐないやうな有様である。

「拾遺集」(二十卷)にも序がない。で、藤原通俊の筆に成る「後拾遺集」の序によれば、「花山の法皇はさきの二つの集(古今集)と後撰集)に入らざる歌をとり拾ひて、『拾遺集』と名づけ給へり。」とある。但し、「拾遺集」の撰者を花山院とすることには異論があり、藤原公任が撰者であるとする説もあるが、俄にいづれとも斷じ難い。

「後撰集」を「古今集」の延長とすれば、「拾遺集」はまた「後撰集」の延長である。本文にはゆる前代尊重の保守的傾向は、この集にも著しく、遠い「萬葉」の歌人柿本人麻呂や大伴家持の歌は採つても、新進の歌人の歌は殆ど採らず、近いところは、せいぜい「後撰集」時代の歌人の歌にとどめ、「拾遺集」時代の歌人では藤原公任や曾禰好忠の歌が、ほんの申しわけのやうに入つてゐるに過ぎない。

後撰集
と拾遺集
の歌人

源順は嵯峨天皇の皇子大納言定の曾孫で、左馬允擧の子である。天曆七年、文章生に補せられ、後、和泉や能登の守となつた。永觀元年歿。大中臣能宣は祭主頼基の子。天祿中、神祇大副に任じ、祭主となり、正四位下に進んだ。正曆二年歿。清原元輔は深養父の孫で、顯忠の子。清少納言の父である。累進して天元中、從五位上に進み、寛和中、肥後守に任せられ、正曆元年歿した。藤原公任は關白頼忠の子、御堂關白道長とは從兄弟の間柄である。累進して大納言に任せられ、正二位となつたが、萬壽元年、致仕して剃髮し、長久二年歿した。彼が詩歌・管絃のいづれにも長じてゐたことは、例の「三船の才」の話によつても知られる。曾禰好忠は丹後掾であつたらしいが、その傳は詳かでない。歿年も不明。能因法師は俗姓名は橘永愷。遠江守忠望の子で、兄肥後守元愷の子として養はれ、文章生となり、肥後進士と號した。後、剃髮して能因と號し、攝津古曾部に居たので古曾部入道とも呼ばれた。歿年不詳。和泉式部は越前守大江雅致の女で、和泉守橘道貞の妻となり(故に和泉式部といふ)、和泉國に下つたことがある。この道貞との間に生まれたのが小式部である。が、その後、彼女は冷泉天皇の第三皇子爲尊親王やその御弟敦道親王たちと關係し、後には藤原保昌に再嫁するなど、ほしいままな戀愛生活に耽つた。晩年の消息はわからない。赤染衛門は右衛門尉赤染時用の女であるが(故に赤染衛門といふ)、實は平兼盛の女であると傳へられる。大江匡衡の妻となり、擧周・江侍従を生み、曾孫に匡房がある。道長の妻倫子に仕へ、また上東門院(一條天皇の中宮、道長の女彰子)にも仕へたらしい。歿年はやはり不詳である。

源順の「老いぬれば云云」の歌は、「拾遺集」巻五、賀に「藤原誠信元服しはべりける夜よみける」として出てゐる。大意は、「老人の言葉は、ともすれば繰言になるものではある。だから、今、あなたの千代までも末長く榮えられんことを祝つても、『君は千代までもいませいませ。』と同じ言葉が繰返されることだ。」といふのである。

拾遺集
と後撰集
の歌の例

大中臣能宣の「曉の寢覺の千鳥云云」の歌は、「拾遺集」卷八、雜上に「初瀬へまうでける道に佐保山のわたりに宿りてはべりけるに千鳥の鳴くを聞きて」として出てゐる。大意は、「曉方にふと目を覺すと、千鳥の聲が聞えるが、あの千鳥は、一體、誰のために、佐保川の川原で、あのやうに、立戻つては鳴き鳴きするのであらう。」といふのである。（「佐保川」は大和國添上郡佐保にあり、末は大和川となる。「をちかへる」は、もとへ戻る、初へかへるの意。）友呼ぶ川千鳥の聲に、うたた旅愁を覺えての作で、千鳥に自分の心境を託してあらはしたと見るべきであらう。

藤原公任の「春來てぞ云云」の歌は、「拾遺集」卷十六、雜春に「北白川の山庄に花のおもしろく咲きてはべりけるを見に人人まうできたりければ」として出てゐる。大意は、「いつもは誰一人たづねて來ないのに、春が來ると、（春と共に）人もたづねて來たこの山里は、爛漫と咲いた花が、宿の主といふことになるわい。」といふのである。自分が宿の主と相違ないのであるが、自分をたづねて來るものは一向なくて、ただ花のみを目あてとして人がやつて來るところをもつて見れば、宿の主は自分ではなくて、むしろ花とすべきだといふ心持に、おもしろみがある。

曾禰好忠の「招くとて云云」の歌は、「拾遺集」卷三、秋に「題しらず」として出てゐる。大意は、「いくら招いたところで、決して立ちとまらずに過去つてゆく秋であるゆゑに、ああ、あのやうに、去りゆく秋のあとを慕ひつつ、しきりに寄り添うてゐる花薄であるわい。」といふのである。（「花薄」は穂の出たすすきをいふ。）

能因法師の「心あらん云云」の歌は、「後拾遺集」卷一、春上に「正月ばかりに津の國にはべりける頃、人のもとにいひつかはしける」として出てゐる。大意は、「攝津の難波あたりの海近い景色の美しさ、みづみづしさ、これを、ものあはれを解する人に見せたいものだなあ。」といふのである。

和泉式部の「春霞立つやおそきと云云」の歌も、「後拾遺集」卷一、春上に出てゐる。詞書はない。大意は、「春霞がたなびいて、春となるのが、どうしてこんなにおそいのかと、山の溪流が、水解けて岩の間をくぐつて流れる音が、爽かに聞えて來る。」といふのである。「山川」を擬人していつたので、いかにも女性の歌らしいところがあり、強さの中にこもる優しみといふやうなものが感ぜられる。「春霞立つやおそきと」と歌ひ起したところもうまく、「音聞ゆなり」と「なり」でとめて、強くいひ切つたところも味はひが深い。景趣は新しくはないが、歌ひぶりに清新味を覺える。

後拾遺集と金葉集と詞花集と千載集

「後拾遺集」(二十卷)は、白河天皇の承保二年、藤原通俊が勅命を受けたが、公務多端のため、十餘年の後應徳三年になつて奏覽したものである。「金葉集」(十卷)は、天治元年、源俊賴が、白河法皇の院宣を奉じて撰修したが、御嘉納なく、その後二度ばかり改撰して、大治二年の頃、三度目に草案のまま奏上して、始めて御嘉納を得たものである。「詞花集」(十卷)は、天養元年、藤原顯輔が、崇徳上皇の院宣を奉じて撰修し、仁平中、奏覽したものである。(天養元年に一度奏覽して御嘉納なく、仁平中、更に奏覽したものと説もある。)

「千載集」(二十卷)は、壽永二年、藤原俊成が、後白河法皇の院宣を奉じて、一條天皇の永延以後の歌を撰修し、文治三年、奏覽したものである。(但し、文治三年九月二十日に奏覽したといふのは、序に見えるところで、「明月記」には文治四年四月二十二日に奏覽したとある。これも、文治三年に一度奏覽し、その後訂正して文治四年に再び奉つたと見られないこともない。)この「千載集」の撰進より四年ばかり前、平忠度が一門の都落に際して、師の俊成の邸を訪れ、「この後、世しづまつて、撰集の御沙汰候はば、これに候巻物の中にさりぬべき歌候はば、一首なりとも御恩を蒙つて、草の蔭にても嬉しと存じ候はば、遠き御守とこそなりまゐらせ候はんずれ。」といひ、日頃詠みおいた詠草を、鎧のひきあはせから取出して俊成に手渡し、俊成もそのあはれさに感じて、「千載集」の撰に當り、「ささなみや志賀の都は荒れにしをむかしながらの山ざくらかな」

幽玄體

の一首を詠人不知として入れた挿話は、「平家物語」に見えて、人口に膾炙してゐる。幽玄の語は、「古今集」の眞名序にも見え、「或事關神異、或入幽玄云云」(源氏物語)などの基調になつてゐる。「もののはれ」の如きも、一種の幽玄味であるが、これが和歌の風體として重んぜられるやうになつたのは、「金葉集」時代に、この集の撰者である源俊賴と對峙した藤原基俊が、これを主張してから後のことである。そして、その後、藤原俊成が出て、これを大成したわけであつて、俊成は、幽玄といつても、單に優美典雅な靜寂味を求めるばかりでなく、當時、人心に深く浸潤してゐた佛教の無常觀に立脚した靜寂な心境を、和歌の上に要求したものであること、本文に見える通りである。

金葉集
詞花集
千載集
時代の
歌人の

源經信は左大臣重信の孫、民部卿道方の子である。承暦の初め正二位に進み、永承中、民部卿となり、次いで權大納言兼皇后宮大夫に轉じた。嘉保元年、太宰權帥となつたが、承徳元年、府に致した。晩年、桂の里に別業を營んで住んだので桂大納言と呼ばれた。源俊賴は經信の子で、左近衛少將兼木工權頭、左京權大夫に任じ、從四位下に敘せられた。大治四年歿。その家集「散木奔歌集」は有名である。藤原俊成は權中納言俊忠の子。初名は顯廣、後鳥羽天皇の寵を得て、皇太后宮大夫、正三位に至り、世に五條の三位と稱する。安元二年、官を辭し、人道して釋阿と號した。元久元年歿。家集を「長秋詠藻」といふ。西行法師は俗姓名は佐藤義清、圓位とも號する。鳥羽上皇に仕へて北面の士となり、從五位、左兵衛尉となつたが、保延元年、二十三歳の時、官位も妻子も捨てて出家し、その後、自然を友として東西に吟行した。建久元年寂。家集を「山家集」といふ。

山家集

「山家集」は二巻あり、上巻には四季・戀、下巻には雜を收めてゐる。もとは西行の自撰であつたかも知れないが、現在の流布本は、その後、大分増補されたものであるらしく、増補には、西行自筆の詠草や、弟子・友人たちの直接に聞いたところのものが用ひられたのであらう。なほ、流布本の「山家集」とは別に、「異本山

金葉集
詞花集
千載集
山家集
の歌の
例の解

家集」といふものがあり、「群書一覽」の著者尾崎雅嘉などは、この方が西行自撰の眞の「山家集」であると説いてゐるが、疑問である。

源經信の「夕されば云云」の歌は、「金葉集」卷三、秋歌に「師賢朝臣の梅津の山里に、人人まかりて、田家秋風といへることをよめる」として出てゐる。大意は、「夕方になると、門外にある田の稻の葉を、さらさらとそよがせて、蘆葦のささやかな假家に、さびしく秋風が吹くことではある。」といふのである。(詞書に見える「梅津」は山城國葛野郡。桂川がその南を流れてゐる。「まろや」は丸屋で、藁や茅・蘆などで、ほんの假に屋根を葺いて造つた家をいふ。すなはち刈つて乾した稻などの番をするために田圃に造る小さな番小屋である。)この歌は、小倉百人一首にも採られてゐる有名な歌である。

藤原俊成の「住みわびて云云」の歌は、「千載集」卷十六、雜歌上に「山家月といへる心をよみはべりける」として出てゐる。大意は、「月は、いふまでもなく隈なく明らかなのを賞するものではあるけれども、心さびしく住んで身を隠さうとする山里には、あまりに心なく明らかな夜半の月ではある。」といふのである。「隈」は奥まつて影になつてゐるところ。「隈なし」は、暗いところがなく、どこからどこまでも明らかなことをいふ。

西行法師の「さびしさは云云」の歌は、「異本山家集」の冬の部に出てゐる。詞書はない。大意は、「秋見た空も、さびしさは身にしみるものがあつたが、今、冬枯れた野を照らす夜明方の月を見ると、そのさびしさは、秋とはまた一段と深まつたものがある。」といふのである。

歌合は、歌人を左右に分つて、その詠歌を取組ませ、判者に優劣を判ぜしめて勝敗を決する一種の文學的遊戲である。で、まづ、あらかじめ歌題を出し、左右の作者及び頭・方人を定め、當日の諸役には、判者をはじめ、左右の讀師・講師・籌刺などがある。判者は一人乃至二人で、(數人によつて判定することもあり、こ

歌合の
作法

れを衆議判といふ)當代におけるその道の大家から選ばれるのが常である。さて、いよいよ歌合が始まると、讀師は、おのおの我が屬する方の詠歌を整理し、一番つつ取つて講師に渡し、講師はこれを高らかに吟詠し、判者はいちいちその優劣を批判して、判詞はんごころばを加へ、それにしたがつて、左右の籌刺は籌を刺具に刺して、おのおの味方の勝敗の數を計算し、かうして最後に、その籌を數へて、左右の勝敗を決するといふ順序である。方人は、味方の歌人を聲援する役、頭は方人の頭に外ならない。(その模様は「亭子院歌合」の序などに詳しく寫されてゐる。)

歌合の起源

歌合の起源は詳かでないが、「和歌現在書目録」の序には「歌合者田村(田村帝すなはち文德天皇)二宮洞院百番艶流之濫觴也。」とあり、「古今集聞書」には「古今集」卷十一の「心がへするものにもが片戀は苦しきものと人に知らせん」の歌の解に「この歌は、文德天皇の御時、内裏歌合によめる昭宣公の御歌なり。」とあるから、文德天皇の御代には既に行はれてゐたものであらう。現存する歌合の最も古いものは、光孝天皇の仁治年中に行はれたと目される「在民部卿家歌合」(在原行平の家で行はれたもの)であつて、その後、盛んに行はれたのであるが、それにつれて規模は次第に大きくなり、法式もまた整備し、村上天皇の天徳四年三月三十日、清凉殿において行はれた「天徳歌合」に至つて、盛大の極に達した。この「天徳歌合」は、後世長く歌合の規範として尊ばれたものである。なほ、本文に、宇多・醍醐兩天皇の朝には最も頻繁に行はれたとあるが、宇多天皇の御代の歌合には「寛平菊合」(もともと菊の花を合はせたのであるが、その菊の枝には菊を題にして詠んだ歌を、短冊に書いて結びつけて歌合をも兼ねたものである)「寛平御時后宮歌合」等があり、醍醐天皇の御代の歌合には「内裏歌合」「亭子院歌合」「陽成院歌合」「京極御息所歌合」「貞文家歌合」「貫之家歌合」等があつた。また、「古今集」などの中にも、この時代の歌合の歌は、數多く見える。歌論が、歌合の發達と相俟ち、詩論の刺激によつて勃興したことは、本文に見える通りであるが、この詩

歌論

論の書は、唐土から舶載されたばかりでなく、我が國人の手によつても著された。すなはち空海の著にかかると「文鏡秘府論」六卷の如きは、詩文の法格作法を論じて餘蘊なきもので、ただに詩文學の上のみならず、歌學の上にも刺激を與へるところが少くなかつた。

さて、歌論の書の、現存する最古のものは、奈良朝の光仁天皇寶龜三年に藤原濱成が撰述した「歌經標式」(「濱成式」ともいふ)で、平安朝に入つて著された「喜撰式」(喜撰法師の著と傳へる)・「孫姬式」(菅原道眞がその孫姫のために著したと傳へる)と合はせて、和歌三式といひ、また、これに「石見女式」(柿本人麻呂の遺訓を傳へて石見國から出たものといふ)を加へて和歌四式ともいふ。が、このうち、「歌經標式」が、所傳の時代に、所傳の著者によつて作られたことは、近年、竹柏園本があらはれて、漸く明らかとなつたが、他の三式は、果して所傳の時代のものであるかどうか疑はしい。次に、紀貫之の筆に成る「古今集」の序であるが、これこそは、簡潔ながら、最も卓越した歌論といふべく、和歌の本質に對する貫之の識見が、まざまざと窺はれ、當時の歌合における判詞などは、格段に高級なものである。(この節の「古今集の歌人」の項参照。)

しかし、歌論を組織つけた最初のもの、藤原公任の「新撰髓腦」としななければならない。この書は、一卷あり、現存のものには、後人の書入なども多いらしく、原本のままの姿に接することの出来ないのは遺憾である。なほ、公任の歌論の著には「和歌九品」一卷があり、そのほか、藤原俊賴の「俊賴口傳」、藤原仲實の「綺語抄」、藤原俊成の「古來風體抄」等は、平安時代におびただしく出でた歌論書の尤なるものであらう。

歌道の門閥

平安時代末期において歌道に生じた門閥は、藤原顯輔とその子清輔の六條家と、藤原俊成の三條家とで、互に歌壇に覇を競つたが、六條家は間もなく凋落し、保守・革新の二派の風を打つて一丸とした俊成の歌風が、歌壇を風靡するに至つた。

神樂歌

神樂歌（また神遊ともいふ）の起源は、もちろん神代にある。すなはち、天石屋戸の前で天鈿女命が歌舞を奏されたことは、「第一章 大和時代」の「二 神話と傳説」中の「古事記の文例の解」の項にもしるした通りで、歌舞によつて神の御心をすずしめるといふことは、原始人の自然の情であつたといはなければならぬ。が、その初においては、もとより形式も一定せず、ただ即興のままに踊り舞ひ歌つたまでであつたのが、後世に至つて漸くその歌詞が一定し、ここに神樂歌といふものが出来た。現存するもの凡そ八十餘首。「體源抄」に「舊神樂譜、昔貞觀御時、神宴之日被撰定」とあり、「中右記」にも同じ記事が見えるから、神樂譜の始めて撰定せられたのは、清和天皇の貞觀年中であつたらしく、その後、圓融・花山天皇の頃に左大臣源雅信によつて大修正が加へられた。

で、この神樂歌は大別して採物と前張とし、採物は神樂の本體であり、前張は神樂の後に、神儀の餘興として歌はれるものである。そして、いづれも本と末との二首を合せて一曲とし、これを本方と末方との兩座で相唱和するやうになつてゐる。（なほ、後には採物・前張が更に庭燎・採物・大前張・小前張・皇歌・雜歌の六つに區別された。）今、平安朝を降らぬ古寫本と目される「重種本神樂歌」から、採物の「劍」の本・末と、前張の「宮人」の本・末とを掲げておかう。

シロカネノメヌキノタチヲサケハキテナラノミヤコヲネルヤタカコソ（劍、本）

イソノカミフルヤトコノタチモカナクミノヲシテミヤチカヨハム（劍、末）

ミヤヒトノオホヨソコロモヒサトホシ（宮人、本）

ヒサトホシキノヨロシモヨノオホヨソコロモ（宮人、末）

催馬樂

催馬樂の名義については諸説あり、「梁塵秘抄口傳集」などには、諸國より朝廷に貢物を納める時に口ずさんだ歌、すなはち文字通り馬を催す歌で、馬子歌であるとし、「郢曲抄」などには、唐樂に催馬樂といふ樂が

あり、その拍子に合はせて歌つたので、この名稱がついたのであるとし、また、長瀬眞幸などは、催馬樂の初にある「いでわが駒はやく行きこそ」といふ歌に、馬を催すことが歌つてあるから、これが總名になつたのであるといひ、そのほか、枚擧に違がないが、いづれも定説とはいひ難い。しかし、とにかくこの樂が、もと地方の民謡から出たものであることは確かで、はやく奈良朝の頃から貴族の間に行はれてゐたやうである。その名の文獻に最初に見えるのは「三代實錄」貞觀元年十月二十三日の條で、催馬樂譜の撰定せられたのも多分、この頃、——つまり神樂譜の撰定せられたのと同じ頃であつたと思はれる。そして、この譜が撰定せられると、催馬樂は、外來曲の旋法に倣つて律と呂との二つに分たれるやうになつた。律と呂とは、要するに基本音階の差に外ならない。

東遊

東遊はまた東舞ともいふ。「遊」もやはり音樂の意で、もと東國の民謡で、「三代實錄」貞觀三年三月十四日の東大寺大佛供養の條に見えるのが、文獻における初見であり、寛平元年、賀茂臨時祭創始の時、大寶以來の倭舞をやめて、これを用ひてから、爾來、神事に用ひられ、また、競馬や相撲の節會などの時にも用ひられた。一歌二歌・駿河歌・求子歌・大廣の種類がある。左に承徳三年書寫古謠集から、駿河歌を一首引いておく。

ヤウトハマニスルカナルウトハマニウチヨスルナクサノイモトコソヨシコトコソヨシナコクコソヨシ
風俗歌も地方の民謡が、平安時代になつてから貴族の間に行はれるに至つたものである。同じく承徳三年書寫古謠集から、出羽の風俗歌を一首引いておく。

神樂歌
と催馬
樂の例
の解

モカミカハ一ノホレハ一クタルウヤ一イナフネノ一イナニハ一アラスウヤ一シハシハカーリツヤ一アノ
「銀の目抜の太刀を云云」の神樂歌は、「重種本神樂歌」には「練るは」が「練るや」となつてゐることは、「神樂歌」の項にしるした通りである。（劍、本。志呂加能乃女奴支乃多知緒佐介波木且那良乃見哉古緒流哉

多加古會」なほ、欄外にもあるやうに、この歌は、「拾遺集」卷十の神樂歌にも見えてをり、それには「練るは」となつてゐる。大意は、「銀で作つた目抜の、こしらへの美しい太刀を、腰にさげ佩いて、立派な服装で、いかにも悠長に、しづしづと奈良の都大路を歩いてゐるのは、一體、どこのお人ですか。」といふのである。

〔目抜〕は目貫とも書き、刀の柄の目釘に差しこむ金具をいふ。〔飛鳥井に云云〕の催馬樂は、「催馬樂略譜」に見えてゐる。〔アースカーキニヤトリハスヘシ・ヲケ・カケモヨシ・ミモヒモサムシ・ミマクサモヨシ。〕大意は、「飛鳥井のほとりで休息しませう。そこは、涼しい木蔭にもなつてゐるし、その井の水も冷たいし、また、そのあたりにある秣（馬草）も非常によろしいから、馬で旅する私たちが休息するには絶好の場所です。」といふのである。〔飛鳥井〕は大和高市郡飛鳥村鳥形山の飛鳥神社の境内にある井戸。〔ヲケ〕は拍子の詞で、聲調を助けるもの。催馬樂にはなほ「ハレ」「ナヨヤ」「ヲケヤ」等の拍子詞がある。「みもひ」は水を盛る器の盪より轉じて、水の異稱として用ひられる。

朗詠は、催馬樂などちがつて、純粹に貴族の間に發生した謠物である。その起源は詳かでないが、おそらく奈良朝の頃から行はれたものであらう。初は單に詩文の佳句を各自勝手に感興の向かふままに高吟してゐたに過ぎなかつたものが、後に一定の章句や和歌に一定の曲節を附して吟ずるやうになつたことは、容易に想像がつく。かうして章句も一定し、曲節も一定したものとすると、伴奏樂器も加へられ、最初は琴や琵琶、後には笙・篳篥・笛などがこれに用ひられた。その章句や和歌を集めた「和漢朗詠集」〔倭漢朗詠集〕とも書く〕は藤原公任の撰で、上下二卷あり、上卷は春夏秋冬に分たれ、下卷は雜になつてゐる。雜はまた風・雲・晴・曉・松・竹・草・鶴・猿・管絃・文詞・酒等に分類されてゐる。本文の例には白居易の詩句が擧つてゐるから、ここには、本朝の作者の作に成る詩句と和歌とを掲げておかう。

東岸西岸之柳。遲速不同。南枝北枝之梅。開落已異。春生逐地形序。慶滋保胤

朗詠

〔東岸西岸ノ・柳一遲速・同カラス一南枝北枝ノ梅一開落已ニコトナリ一——朗詠九十首抄による〕

古今 見たせばやなぎさくらをこきまぜて都ぞ春のにしきなりける 素性法師

また、「新撰朗詠集」は藤原基俊の撰で、やはり上下二卷あり、「和漢朗詠集」より百年ほどおくれ出て出来たもの。内容・形式共に「和漢朗詠集」に倣つてゐる。但し、これ等の二集に收められた章句や和歌は、すべて朗吟せられたわけではなく、朗吟せられなかつたものも随分あるのである。で、實際に詠はれたものばかりを集めたものには、べつに「朗詠九十首抄」のやうな書があるが、それには和歌は收めてない。〔新撰朗詠集〕の撰者である藤原基俊は、右大臣俊家の子。累進して從五位下、左衛門佐となつた。和歌にすぐれ、しばしば歌合の判者となつたが、保延四年薙髮して覺舜と號した。その著には「新撰朗詠集」の外に、「悦目鈔」「新三十六歌仙」等がある。

今様は、和讚の系統を引いて、平安時代の後期から末期にかけて流行した謠物である。この和讚といふのは、平安時代の初期に起つた、佛會などに三寶を禮讚する謠物である。聲明のうち、梵語のまま唱へる梵唄（略して唄ともいふ）、漢譯して唱へる漢讚に對して、これを俗耳に入りやすく國語で新作したものと、これが多く七五の句を連ねたものであつた。例として惠心僧都源信（寛仁元年寂）の「極樂六時讚」の一節を擧げてみる。「他方界より還りては つぎに飯食經行せん 或は己れが坊にまれ 或は衆會の堂にまれ 七寶床座を並べ敷き 百味餽膳出現せん 迦葉尊者の室にも いまだ見ざる臥具敷き 賢護長者の家にも あること稀なる飯食せん（下略）」

さて、今様であるが、この「今様」といふ語には、廣狹二義ある。すなはち、廣義では、平安時代の中葉以後における「當世風の謠物」を總括した稱で、「枕草子」に「歌は、今様、長くてくせづきたる。」などとあるのがそれである。本文にいふ今様は、いふまでもなくこの廣義の方で、雜藝とほぼ同義に解していい。〔雜

和讚と今様

藝は平安時代の中葉以後における諸種の藝能の意で、歌謡ばかりでなく、伎藝をも含めていつたのであるから、厳密には「雜藝の一部」といはなければならぬわけであるが——また、「徒然草」に「梁塵秘抄」の郢曲えいきょくのことばこそ、またあはれなることは多かめれ。」とある郢曲といふ語も、廣義では、今様乃至雜藝と同義に用ひられてゐるのである。一方、狹義の今様は、雜藝のうち、七五の四句より成る歌謡の稱である。が、これをもつて、法文歌・神歌・長歌・古柳・足柄・沙羅林・黒鳥子・舊川・片下・高砂・雙六・田歌等の他の雜藝と對立的なものと考へるべきではない。尤も、法文歌・神歌・長歌・古柳・田歌を除く他の雜藝は、名のみ傳へられて、歌は一首も遺つてゐない（發見されてゐない）のであるし、肝腎の今様（狹義のもの）にしても、近年、綾小路家から「梁塵秘抄」卷一の斷簡が發見されて、漸く長歌（十首）・古柳（一首）と共に、その實體が明らかになされたばかりであるから、（今様は十首ある）厳密なことはいへないが、これによると、今様といつても、これまた、近年、和田英松博士によつて東京下谷の某書肆から發見され、今は竹柏園の藏に歸してゐる。「梁塵秘抄」卷二に見える法文歌や神歌と一向變るところがないのであつて、かういふところから考へてみれば、高野辰之博士もいつてゐられるやうに、今様（狹義のもの）とは、要するに「七五の四句から成つてゐる雜藝」の汎稱に用ひられたとしなければならぬやうである。

廣義の今様、すなはち雜藝を集めたものには「雜藝集」といふ書があつたらしい。しかし、それは、はやく佚して、今は、前記のやうに、後白河法皇御撰の「梁塵秘抄」卷一斷簡と卷二と、これも近年、東京帝室博物館保管の帝室御物中から發見された「今様歌抄」があるばかりである。「梁塵秘抄」の卷一斷簡については前に述べた。その卷二には法文歌が二百二十首、四句神歌が二百四首、二句神歌が百二十二首收められてゐる。で、法文歌は更に佛歌・華嚴經・阿含經・方等經・般若經・無量壽經・普賢經・法華經・懺法歌・涅槃歌・極樂歌・僧歌・雜法文に分たれ、これ等は多く經文の意をつづめて作つた歌である。また、四句神歌（四句より

抄 梁塵秘

成るものであるが、中には六句七句より成つてゐるものもある）と二句神歌（上下二句から成るもので、短歌の形式のものが多く）とは、いづれも神社で用ひる諸物の曲節によつて歌つたもので、神祇に關するものが本體であるが、雜の歌も少くなく、そして、當時の民衆の生活をまざまざと傳へた清新味のあるものは、この雜の歌の中にある。つまり、前記の和讃の一節が獨立して、法文歌となり、それが神樂歌と合して神歌となり、神歌から更に世俗の歌謡を派生したと見るべきで、世俗の歌謡は、また催馬樂や風俗歌の系統を引いてゐることも多からうと思はれる。本文には、法文歌と四句神歌の雜の歌が、例として掲げられてゐるから、ここには、二句神歌を一首掲げておく。

ふくかぜにせうそくをだにつけばやとおもへどもよしなきのべにおちもこそすれ

「燭を背けて云云」は、「和漢朗詠集」上卷、春に「春夜」と題して出てゐる。「白氏文集」卷十三に「春中與盧回周諒華陽觀同居」と題して出てゐる詩の一節で、全詩は「性情懶慢好相親。門巷蕭條稱作隣。背燭共隣深夜月。踏花同惜少年春。杏壇住僻難宜病。芸閣官微不救貧。文行如君尚憔悴。不知霄漢待何人。」さて、「燭を背けて云云」の詩句の大意は、「燈火の焰の方を壁に向けて、あたりを暗くし、共に深夜の月を賞し、また或時は落花を踏んで、同じく、春と共に過去つてゆく青春を惜しむ。」といふのである。

「佛は常にいませども云云」は、「梁塵秘抄」卷二、法文歌の佛歌二十四首の中の一首で、大意は、「佛は常にましますけれども、現實にお姿をあらはし給はぬのが、あはれにも悲しく感ぜられる。人の寢しづまつた夜明方に、かすかに夢の中に姿をあらはし給ふのである。」といふのである。

「誘給へ隣殿云云」は、同じく「梁塵秘抄」卷二、四句神歌の雜に出てゐる。大意は、「さあ、入らつしやい、お隣さん、大津の西の浦へ雜魚をすきに参りませう。こちらの入江には海老はるませんから、あちらの入江へ入らつしやい、海老のまじつた雜魚があはしないかと——。」といふのである。

和漢朗詠集の
句と梁塵秘抄の
例の解

四 物語と日記・隨筆

伊勢物語

「伊勢物語」の名義についても、古來數説ある。伊勢の御の作であるためとするもの、伊勢の御が筆を加へたためであるとするもの、「伊勢人は僻言す」といふ當時の諺から「ひがごと物語」の義とするもの、伊勢齋宮の記事があるためとするもの、この伊勢齋宮の記事がもと巻頭第一にあつたためとするもの、「妹背物語」または「えせ物語」が音韻の轉化によつて「伊勢物語」となつたとするものなどが、それである。それはとにかく、この物語は平安時代の頃には、「在五が物語」「在五中將の日記」と呼ばれてゐたらしい。「在五が物語」と「伊勢物語」とは別の書であるといふ説もあるが、在五中將とは、平城天皇の皇子阿保親王の第五子で右近衛權中將となつた在原業平のことである。が、本文にもあるやうに「伊勢物語」は、在原業平の歌を中心とした物語ではあるが、業平みづからの筆に成るものではない。このことは、説話そのものからも推斷されるが、また、第百十四段に見える仁和の帝（清和天皇）の芹川の行幸のことは、業平歿後の事である點などからも詳據立てられることで、（業平の歿年は元慶四年で、芹川行幸は仁和二年、その間七年の開きがある）おそらく、業平の歿後、あまり遠くない頃に、然るべき人が、業平の歌や、當時存在したであらうと思はれる業平の歌日記様のものを基にして、想像をまじへて書き綴つたものであらう。但し、その「然るべき人」に伊勢の御を擬する説は、殆ど「伊勢物語」といふ書名からのみ出てゐるのであつて、従ふわけには行かない。伊勢の御の加筆といふ説についても同斷である。また、「古今集」に見える業平の歌の詞書と「伊勢物語」の文との相似については、「古今集」の詞書の方が「伊勢物語」の文によつて書かれたものであると見るべきであらうが、「伊勢物語」には「古今集」の撰定前後の歌に附會した説話もあるから、容易には斷ぜられない。（或はそれは後人が更に追加したものかとも思はれるが。）物語の内容は、主人公の初冠（うしろかぶ）に始まつて、「つひに

大和物語

ゆく道とはかねて聞きしかどきのふけふとは思はざりしを」といふ主人公の辭世の歌に終つてゐる。段數は普通、百二十五段である。

「大和物語」は普通、上下二卷に分れてゐる。作者は古來、或は在原滋春（業平の次男）といはれ、或は花山院とも申し、その他にも一二擧げられてゐるが、いづれも確かでない。が、ほほ花山院の頃に完成したもののらしく、説話は、その頃のことを中心にかかれてゐる。各説話の内容は、みな、獨立したもので、「伊勢物語」のやうに全篇に脈絡のあるものではない。つまり、ただ歌話をあれこれと集めたものに過ぎない。いはば、「日本靈異記」から「今昔物語」に進展してゆく中間に位する説話文學である。段數は百七十餘段、文章は、もとより「伊勢物語」ほどの情緒もなく、情熱もないが、簡古なことは「伊勢物語」と同じである。

伊勢物語の文の例

第八十三段である。「昔、或男があつた。官位は低かつたが、母は皇女であつた。その母が、山城國の長岡といふ所に生まれてゐた。子であるその男は、都で宮仕へをしてゐたから、母のことを始終心にかけて、その許に參らうとしたけれども、宮仕へも忙しいし、さうたびたびは參ることが出来ない。しかも、ひとり子でさへあつたから、母は非常に身にしてみるほどかはいがられてゐた。然るに、十二月のほどに、急ぎの事であるとして、母から子の許へ御手紙が來た。これを受取つた子は驚いて、これを見れば、一首の歌が書きつけられてあつた。

老いはてて、避けることの出来ない別れ——すなはち死別があるといふから、更に一層、ひとり子であるあなたが見たいことである。

これを讀んだ子が、ひどく泣いて、詠んだ歌——。

世の中に避けることの出来ない別れ——すなはち死別がなければいい、親を千代までもましまして祈る人の子（自分）のために。」

竹取物語

(業平の母は伊登内親王で、桓武天皇の皇女であらせられた。「とみの事」とは病氣を指すのであらう。)

「源氏物語」の「繪合」の巻に「物語のいできはじめのおやなる竹取の翁」とある。すなはち、「竹取物語」は、平安時代、いや、我が國最古の物語であつて、また、「竹取の翁物語」或は「かぐや姫物語」とも呼ばれた。「竹取」を「たけとり」とよむか、「たかとり」とよむかについても論があるが、「たけとり」とよむのが妥當であらう。作者は、源順と傳へられて来たが、信ずべき限りでない。したがつて、その成立年代も不明で、ただ「源氏物語」の「繪合」の巻に「繪は巨勢相覽、手は紀貫之書けり。」と見えてゐるので、延喜の頃に既に成立してゐたことは知られるわけである。竹取翁の名は「萬葉集」卷十六に見え、かぐや姫の名は「古事記」の垂仁天皇の條に見えてゐるが、「竹取物語」の作者は、單にこれ等の名を借用したまでで、説話の内容は別である。話の筋は、竹取の翁が竹の中から見出した姫——かぐや姫を養ひ育ててゐるうちに、いつしか姫が慰まなくなり、特に月を見れば泣くやうになる。翁夫婦が不審に思つてたづねると、姫は實は月界の仙女で、罪を得て「片時の間」とて、この國に降されたのであることが知れる。そして、八月十五日、満月の夜に、天上から迎へが来て、帝から遣はされた衛護の士の厳しい衛護もかひなく、姫は昇天し、翁夫婦は血の涙を流して歎き悲しむ——といふのであつて、物語のクライマックスは、最後のかぐや姫と翁夫婦との別離のところにあるが、興趣はむしろその昇天の前、姫に、石作皇子・車持皇子・石大臣阿倍御主人・大納言大伴御行・中納言石上麻呂の五人の者が熱心にいひ寄り、姫からそれぞれ難題をかけられて閉口するところにあるといはなければならぬ。實にその條は、朗かな喜劇となつてをり、もともと怪奇である神仙譚に、一脈のユーモアを點じたところ、洒脱な我が國民思想がよくあらはれてゐる。結尾の、かぐや姫が昇天に當つて、帝に奉つた歌と不死の藥の壺とを、勅命により、最も天に近い駿河國の山の頂に持つて行つて焼いたので、その山を「ふじの山」といひ、その煙が今なほ雲の中に立ちのぼつてゐるといふのも、奇想天外的なをかしみの

湛へてゐる。なほ、當時は、支那の「神仙傳」や「列仙傳」等が、遣唐使により將來されてゐたであらうことは、想像するに難くないから、「竹取物語」が、外來の神仙思想の影響を受けてゐることについては、絮説するまでもなからう。

宇津保物語

「宇津保物語」は、また、「うつほ物語」「空穗物語」「宇都保物語」なども書く。二十卷あり、作者には源順、紫式部の父藤原爲時等が擬せられるけれども、もとより根據ある説ではない。但し、男性の手に成つたものであることは、内容から見ても、また文體から見ても確かであらう。したがつて、成立年代も知るべくもないが、「伊勢物語」や「竹取物語」よりおくれてゐることはいふまでもなく、およそ圓融・花山天皇頃とする説に従つていふと思ふ。内容は、前半は、式部大輔兼左大辨清原王の、皇女腹の子の俊蔭と、その女が藤原正と契つて生んだ仲忠とが主人公となつてをり、俊蔭が遣唐副使となつて渡唐する途中、暴風に遭つて波に漂着し、阿修羅のために食ひ殺されかかつたり、仙人から琴の秘曲を學んだ如き、また、仲忠が幼時、北山の杉のうつほ(うつろ)の中で母に養育され、母から學んだ琴の妙音によつて、熊や狼などを感動せしめる如き、傳奇的要素に富んでゐる。そして、後半は、左大將源正頼の女である貴宮といふ美姫が主人公となつてをり、これに多くの男性がいひ寄り、及ばぬ戀に懊惱する模様がユーモラスに寫し出され、寫實的傾向を帯びてゐる。が、全體の結構は、「竹取物語」のそれと似たところが少なくなく、しかも、「竹取物語」ほどに、幻想と現實とが渾融されてゐず、至るところに破綻を來してゐる。ただ内容の複雑味、描寫の精細味は、「竹取物語」よりも一段と加はつてゐることは争へない。

落窪物語

「落窪物語」は四卷あり、作者としては、やはり源順が擧げられてゐるが、信を置くに足りない。成立年代も、「宇津保物語」に次いで出来たものであらうと推せられるばかりである。内容は、中納言忠頼の先妻の女を主人公とし、才色兼備はれる彼女が、不幸にも、忠頼の現在の北の方である繼母にいぢめられて、寢殿

の放出の一間の落窪(床などの低くさがつた所)に置かれ、人人から「落窪の君」と呼ばれてゐたのを、左近少將といふ貴公子に同情されて救ひ出され、その妻となつて濃やかな愛情を受ける一方、少將の手によつて、見事に繼母に報復を遂げる経緯が、さしたる破綻もなく、極めて單純素朴に、適度にユーモアさへまじへてしるされてゐる。つまり、「繼子いぢめ」の説話の最古のもので、これも、「宇津保物語」と同じく、男性の手に成つたものと思はれる。

竹取物の例語の文

「竹取物語」の冒頭の一節である。「今はもう昔のことであるが、竹取の翁といふ者があつた。この翁は、野や山に分け入つて、竹を取つて来ては、いろいろの器具を作つて生活してゐた。本名は讃岐造麻呂といつた。さうして取つてゐる竹の中に、或時、幹の光る竹が一本あつた。翁は不思議に思つて、そばに寄つて見ると、その竹の節と節との間が光つてゐる。それをよく見れば、三寸ばかりの小さな人が、節と節との間にかはいらしい姿でゐる」。なほ、本文につづく條の原文を少し抄しておかう。「翁いふやう、『われ朝ごと夕ごとに見る竹の中に、おはするにて知りぬ。子になり給ふべき人なめり。』とて、手にうち入れて家に持ちて来ぬ。妻の姫にあづけて養はず。美しきこと限りなし。いと幼ければ、籠に入れて養ふ。竹取の翁、この子を見つけて後に、竹をとるに、節を隔ててよごに、金ある竹を見つくること重なりぬ。かくて翁やうやう豊かになりゆく。この兒養ふほどに、すくすくと大きになりまざる。三月ばかりになるほどに、よきほどなる人になりぬれば、髪上げなどさだして、髪上げせさせ装着す。」

源氏物語の巻名と巻数

「源氏物語」は五十四卷(五十四帖)から成つてゐる。各卷には、それぞれ優雅な名がついてゐる。それを左に掲げておかう。桐壺・帚木・空蟬・夕顔・若紫・末摘花・紅葉賀・花宴・葵・賢木・花散里・須磨・明石・落標・蓬生・關屋・繪合・松風・薄雲・權・少女・玉鬘・初音・胡蝶・螢・常夏・篝火・野分・行幸・藤袴・眞木柱・梅枝・藤裏葉・若菜・上・若菜下・柏木・横笛・鈴蟲・夕霧・御法・幻・雲隱・匂宮・紅梅・竹河・橋姫・椎本・總角・早蕨・宿木・東屋・浮舟・蜻蛉・手習・夢浮橋。すなはち、「若菜」上下を各一卷に數へると、五十五帖になるわけであるが、このうち「雲隱」は卷名のみあつて、本文はないのであるから、(それが初からなかつたか、後に散佚したものであるか)については論がある。「雲隱」を省けば、「若菜」上下を二卷に數へても五十四帖といふことになる。しかし、平安時代末期頃に「源氏物語」五十四帖と稱したのは、「雲隱」を計算に入れてのことと、「若菜」は上下に分けず、すなはち一卷として數へてゐたやうである。とはいへ、その頃(平安時代末期頃)、「雲隱」の本文があつたかどうかは甚だ疑問で、その存在を肯定するに足るだけの資料は、いまだ發見されない。おそらくこの「雲隱」の一卷は、題によつて源氏の逝去を暗示するにとどめ、本文は初から書かれなかつたものであらう。

「源氏物語」は前篇・後篇に分れてゐる——といつて不穩當であるならば、第一部・第二部に分れてゐるといつてもいい。(また、正篇・續篇ともいへる。)そして、その第一部は、本文にもあるやうに光源氏が主人公になつてをり、第二部は薫が主人公になつてゐる。で、第二部は宇治十帖の名をもつて呼ばれるもので、「橋姫」以下「夢浮橋」までの十卷がそれに當るが、前にもいつたやうに源氏は「雲隱」の卷中で逝去したことになつてゐて、「雲隱」の卷の前の「幻」の卷と、「雲隱」の卷の後の「匂宮」の卷との間には約八年の開きがあり、この八年の間に源氏は逝去したわけ。「雲隱」に續く「匂宮」「紅梅」「竹河」の三卷は、源氏逝去後の薫の少年時代のことが敘されてをり、つまり第一部と第二部とを繋ぐ橋をなしてゐるのである。因みに宇治十帖は、物語の場面が宇治に取られてゐるからの稱である。

源氏物語の組織

まづ第一部から述べることにする。主人公である源氏は、皇子であり、母は桐壺に住む更衣であつた。その母である更衣は、多くの女御・更衣の中で、獨り帝(桐壺帝)の殊寵を受け、源氏を生んだのであつたが、そのため、他の女御・更衣たちの嫉妬中傷の的となり、源氏が三つになつた年の夏、遂に病をえて内裏を退出、即夜、はかなくなつた。帝の御愁歎は、たとへるに物もなく、遺された皇子を親王にもしたい御心であ

源氏物語の内容

まづ第一部から述べることにする。主人公である源氏は、皇子であり、母は桐壺に住む更衣であつた。その母である更衣は、多くの女御・更衣の中で、獨り帝(桐壺帝)の殊寵を受け、源氏を生んだのであつたが、そのため、他の女御・更衣たちの嫉妬中傷の的となり、源氏が三つになつた年の夏、遂に病をえて内裏を退出、即夜、はかなくなつた。帝の御愁歎は、たとへるに物もなく、遺された皇子を親王にもしたい御心であ

らせられたが、何分「はかばかしう後見思ふ人」もない皇子の御境遇であるから、さうしては却つて、いろいろと面倒なことも起り、皇子の身に不幸が来るであらうとの御心づかひから、「宿曜のかしこき道の人」の意見をも徴されたのち、結局、臣籍に降して源氏の姓を賜はることとなつた。その源氏が「光源氏」と呼ばれたことについては、「桐壺」の巻に「——たとへん方なく美しげなるを、世の人、光君と聞ゆ。」と見えてゐる。實に源氏は、ただに容姿ばかりでなく、才藝においても並ぶ者なく、その「さとさ」「かしこさ」は、幼時からあまりに怖しきほどであつたが、しかも、人望も非常なもので、「大方の世の人も、誰かはよろしく思ひ聞えん。七つになり給ひしよりこの方、帝の御前に夜晝さぶらひ給ひて、奏し給ふことの成らぬはなかりしかば、この御いたはりにかからぬ人なく、御徳を喜ばぬやありし云云（須磨）」とあり、また、「帝王の深き宮に養はれ給ひて、いろいろの樂しみにおごり給ひしかど、深き御うつくしみ大八洲に普く、沈める輩をこそ多くうかべ給ひしか云云」（明石）ともある。こんな次第で、その官位の昇進の仕方にしても、三十三歳にして太政大臣となるといふやうな有様で、三十九歳の秋には太上天皇に准ぜられ、「かくてもなほ飽かず帝（冷泉帝）は思し召して、世の中を憚りて位を譲り聞え給はぬことをなん、朝夕の御歎きくさ」に遊ばされたといふから、驚かされる。（藤裏葉）となく、源氏の生涯は、表面的には華やかさを極めてゐたのであるが、しかし、一たび女性との關係に眼を轉ずると、そこには必ずしも華やかとのみはいへないものがあつた。源氏の生涯におけるただ一度の蹉跌である須磨への配流にしても、やはり女性（朧月夜）との關係が因をなしてゐるのであり、そのほか、彼の正妻であつた葵上をはじめ、空蟬・軒端萩・藤壺・末摘花・花散里・筑紫五節・明石上・女三の宮等との關係には、いづれも大なり小なり暗い影が付きまといつてゐる。それでも、なほ、須磨・明石に配所の月を見るまでは、源氏の戀愛陶酔時代といへるが、その後、年と共に、女性との關係に暗い影が増して來て、女三の宮と柏木とがひそかに通ずる「若菜」以下になると、蕭殺たる秋風が、源

氏を中心として吹きめぐり、かくして晩年の齟齬寂寥時代が訪れてゐる。特に紫上の病歿後の源氏の心境は寂寥そのもので、それを描破した「幻」の一卷は、わびしくもまた、あはれである。左に源氏の晩年における述懐をしるしておく。「この世の榮え、末の世に過ぎて、身に心もとなきことはなきを、女の筋にてなん、人のもどきをも負ひ、わが心にも飽かぬこともあり。」（若菜上）「みづからは幼くより人に異なる有様にて、事事しく生ひ出でて、今の世の覺え、有様、來し方にたぐひ少くてなんありける。されどまた、世にすぐれて悲しきめを見る方も人にはまさりけりかし。」（若菜下）なほ、源氏と女性との交渉を描く一面には、當時の他の貴族の戀愛生活も隨所に寫されてゐるが、就中、源氏と葵上との間に出來た夕霧の、雲居雁・藤典侍・落葉宮たちとの交情、頭中將を父とし夕顔を母とする玉鬘（源氏の養女）をめぐる男たち——兵部卿宮・髭黒大將・柏木等の情生活を寫したところは生彩がある。また、常陸親王の女である末摘花の「ただ山人の赤き木の實ひとつを顔に放たぬと見え」る奇怪な鼻、彼女が雪の日に上着に着た黒貂の皮衣、頭中將の「外腹の女」である近江君の、父頭中將をして、「孝ぜんの心あらば、この物宜ふ聲を少しのどめて聞かせ給へ。さらば命も延びなんかし。」と悲鳴を揚げさせた饒舌等を齧出して、諸諷味をもたらしたところも、見遁せない。次に第二部の主人公である薫は、表面は源氏と女三の宮との間に出來た子といふことになつてゐるが、實は、源氏が二條院へ紫上の病氣看護に赴いてゐた留守中に、頭中將の子である柏木が、女三の宮に通じて生ませた子である。（女三の宮は、朱雀院の皇女で、源氏の「妻」となられた方である。）その後、この事が露顯し、柏木は煩悶自責の餘、遂に病氣となつて死に、女三の宮も産後、落飾されたのであつて、薫は生まれながらにして、暗い運命を擔はされてゐたわけであつた。が、この薫も、「父」の源氏に劣らず、いや、それ以上に美しい容姿をもつてゐた。すなはち、「この君はいとあてなるに添へて愛敬つき、まみの薫りて、笑みがちなるなどを、（源氏は）いとあはれと見給ふ。思ひなしにや、なほいとよう覺えたりかし。（實父の柏木に似てゐる

る。ただ今ながら、眼居のどかに、恥づかしきさまも様はなれて、薫をかき顔さまなり。」(柏木)といひ、「頭は月草して、殊更に色どりたらん心地して、口つき美しう匂ひ、まみのびらかに恥づかしう薫りたるなどは云云」(横笛)といひ、すべてその容姿のすぐれたことをたたへてゐるが、更に彼は「香(體香)のかうばしさぞ、この世の匂ならず、あやしきまで、うちふるまひ給へるあたり遠く隔てたるほどの追風も、まことに百歩のほかも薫りぬべき心地しける。」(匂宮)といふやうな、まるでこの世ならぬ體質をもつてゐたのであつた。さて、この薫は、幼時から、自分の生まれた當時の事情について、ほのかに聞いては不審を抱いてゐたが、たまたま、源氏の異母弟で宇治に行ひ澄ましてゐる「俗聖」の稱を負うた八の宮と相知るやうになり、その姫君の後見である辨が、柏木の乳母の娘であつたところから、彼女によつて始めて自分の實父が源氏ではなく柏木であるといふことを知り、事の意外に驚くと同時に、我が不思議な運命を歎き、世をはかないものに思ひなして、ひたすら佛道に入ることを願ふやうになつた。源氏は、はやく母を亡つたけれども、とにかく明るく星の下に生まれて、表面的だけでも、華やかな生涯を送つたのであるが、薫は、かうして暗い星の下に生まれ、おのづからわびしい生涯に入つたのである。彼は、八の宮の歿後、その長女である大君に戀し、幾たびもいひ寄つたが、世を無常なものとして見限り獨身で過さうと決心してゐる大君は、これをしりぞけ、却つてその妹の中君を彼にすすめた。が、彼は今更自分の心を變へることは出来ないもので、中君には、今上の皇子で明石中宮(源氏の女で、明石上の腹)の御腹の匂宮を媒した。こんなわけで中君は匂宮の「妻」となるのであるが、一方、大君はその後間もなく死ぬといふ始末で、結局、薫は、ひとりぼつちとなつてしまひ、懊惱に次ぐに懊惱の日が、彼の上に訪れた。かういふ失意の薫は、しかし、亡き大君によく似た彼女の異母妹浮舟を知り、彼女を宇治の山莊(かつて大君の住んでゐた所)に住ませて、これを愛することにより、傷ついた心を慰めたが、その浮舟もまた、間もなく好色な匂宮に靡き、ここに至つて薫の懊惱は再び一段と

加はつて來るのである。が、二人の男の間に挟まれた浮舟も、苦悶に堪へず、宇治川に投身することを決意してゐた折から、一夜、物の氣に誘はれて、「知らぬ所に据ゑおかれ」正氣を失つたが、横川の僧都に救はれて洛北小野に隠棲して尼となり、このことをふと耳にした薫から消息を送つても返事もしなかつたので、薫の心はいよいよ千千にみだれる——といふところで全篇が結ばれてゐるのである。この宇治十帖は、源氏を主人公とする正篇に比すると、變化には乏しいけれども、若くて道心深く、「すきずきしき心」などのない薫と、常に「色めかしき」「あだなる心」をもつ匂宮との對比、その女をめぐつての奇しき三角關係が、微妙に描き出されてゐて、抒情味・詩味においては、むしろこの方が勝つてゐるやうに思はれる。

紫式部

「源氏物語」の作者紫式部は、越前守藤原爲時の女である。爲時は刑部少輔雅正の子で、詞藻あり、文章生に擧げられ、その詩は「本朝麗藻」に、その歌は「後拾遺集」「新古今集」等に入れられてゐる。また、彼女の兄である惟規は官式部丞に至り、詞藻に富み、その歌は「後拾遺集」やその以後の勅撰歌集に散見する。彼女の本名は不明であるが、その呼名の紫式部についても諸説がある。「式部」が兄の官名から出てゐることは、いふまでもなからう。問題は「紫」である。これについて、「袋草子」には「紫式部といふ名、二説あり。一には、この物語の中に、『若紫』の巻を作る甚だ深き故、この名を得たり。一には、一條院の御乳母子なり。上東門院に奉らしむると、『わがゆかりの者なり。あはれと思し召せ。』と申さしめ給ふの故、この名あり。武藏野の義なり。」「紫のひととゆゑに武藏野の草はみなあはれとぞ見る」の古歌によるの意」とあり、「河海抄」には「一部のうち、紫のよのよをすくれて書き出でたる故に、藤式部の名を改めて紫式部と號せられけり。」また、「一説に、藤式部の名幽玄ならずとて、後に藤の花の名のゆかりに、紫の字に改めらるると云云」とある。彼女が幼にして敏慧であつたことは、「紫式部日記」に次のやうに見えてゐるので知られる。「式部丞といふ人(兄の惟規)の、童にて『史記』といふ書讀みはべりし時、聞習ひつつ、かの人はおそう讀みとり、

忘るるところをも、あやしきまでぞ敏くはべりしかば、書に心入れたる親は「口をしう、男子にてもたらぬこそ幸なかりけれ。」とぞ常に歎かれはべりし。長じて右衛門權佐藤原宣孝に嫁し、大貳三位と辨局との二女を生んだ。然るに宣孝は長保三年四月二十五日歿し、彼女はなほ三十にも達してゐなかつたが、再嫁せず、かくて寛弘二三年の頃に至り、一條天皇の中宮彰子（上東門院。藤原道長の女）に召されると、出でて仕へた。彼女が「源氏物語」の作に着手したのは、いつ頃であるか、知るよしもないけれども、多分、夫宣孝の歿後、わびしく寡居してゐた數年の間に着手したものであらうと推定される。「紫式部日記」の寛弘五年十月の條に「左衛門督藤原公任」、『あなかしこ、このわたりに若紫やさぶらふ。』とうかがひ給ふ。「源氏」にかかるとき人見え給はぬに、彼のうへは、まいていかでものし給はんと聞きゐたり。」とあるところをもつて見れば、少くともその頃には「若紫」の卷までは書き上げてゐたと思はれる。（そして、このことは、彼女が「若紫」でも呼ばれた場合のある事を示してゐる。）彼女の歿年もまた詳かでないが、ほほ萬壽二年から長元四年まで七年の間に歿したであらうとする説が、妥當のやうである。

源氏物語の外國語譯

「源氏物語」の外國語譯には、末松謙澄の「英譯源氏物語」（明治十五年、ロンドン版）、Maximilian Müller-Jabusch の「獨譯源氏物語」（明治四十四年）、Arthur Waley の「英譯源氏物語」（大正十四年——昭和八年）等がある。

源氏物語の例文

ここに引かれてゐるところは、「紅葉賀」の卷の、桐壺帝が十月の十日あまりに、朱雀院に行幸遊はされ、

り聞ゆるに、春宮の女御は、あながちなりと憎み聞え給ふ。垣代（樂人）など、殿上人・地下も、心殊なりと世の人に思はれたる、有職（上手）の限り整へさせ給へり。宰相二人、左衛門督・右衛門督、左右の樂（唐樂と高麗樂）のこゝを行ふ。舞の師どもなど、世になべてならぬをとりつつ、おのおの籠りゐてなん習ひける。」それから「木高き紅葉の蔭に」とつづいてゆくのである。「木高い紅葉の蔭に、四十人の垣代が、何ともいへないほど微妙に吹き立てた樂の音に、聲を合はせた松風の音は、實際に深山から吹きおろして來る風の音のやうに聞えて、そのあたりに渦巻いて吹き入つて來て、紅や黄やいろいろに、さつと散り舞ふ木の葉の中から、青海波を舞ふ源氏が、目も覺めるばかりの姿で出て來たさまは、美しさを通り越して、むしろ恐しくらゐるにまで見える。源氏の冠にかざした紅葉は、もうひどく散り過ぎてしまつて、顔の色艶に負かされて見劣りのする心地がするので、帝の御前に咲いてゐる菊を折つて、左大將が源氏の挿頭を挿しかへられた。そのうち日が暮れかかつて來たが、その時分に、ほんの少少ばかり時雨が降つて來て、空の様子までも場合を辨へて、あはれを感じたやうに見えるのに、源氏はさういふすぐれた姿で、菊のいろいろに色が移り變つて、何ともいへないほど美しく見えるのを挿頭にして、今日は二つとない舞の手を、ある限り出した入綾の時分は、殆ど寒けのするほど感深く、全く人間界のものとは思はれない。ものあはれを知りさうもない下賤な者どもの、木の下や岩の蔭で、山の木の葉の中に埋もれてゐるのさへ、少しでも、ものあはれを知つてゐる者は涙を落して感動したことである。」（「青海波」はもともと唐樂であるが、承和年中に良岑安世が勅によつて、我が國における十二律の一の盤渉調に改めたもの。）この條の描寫の美しさは、まことに格別で、後世の文學によくまねられたところである。たとへば「増鏡」の「おりゐる雲」に「みかど御琵琶、春宮御笛、まだいとちひさき御ほどに、びんづら結ひて、御かたちまほに美しげにて、吹きたて給へる音の雲居をひびかして、あまりおそろしきほどなれば天つ少女もかくやおほえて、太政大臣こといみもえし給

狭衣物語

はず、目おし拭ひつたためらひかね給へるを、ことわりに、老いしらへる大臣・上達部などみな御袖ども濕ひわたりぬ。」と見える如きである。

「狭衣物語」は四卷あり、作者は大貳三位とも、その妹の辨局とも、或はまた、後朱雀天皇の皇女禊子内親王に仕へた宣旨ともいはれるが、いづれも確かでない。成立年代は永承・天喜の頃といはれてをり、大體その頃の作と見てよからう。内容は、帝の御弟である堀河大臣(關白)の子狭衣大將を主人公とし、彼が、同じ家で育つた先帝の遺子源氏宮といふ美しい女性に戀して、しかも、意外な障碍のために、これを妻とするこゝとが出来ず、遂に源氏宮は齋院となり、結局、彼は宰相中將の妹で、源氏宮に非常によく似てゐる姫を迎へて妻とし、帝位にも即くことが出来たが、なほ、過去を思うては、悶悶の情に堪へなかつたといふので、つまり狭衣大將の失戀の心理を、頹廢的な氣分を湛へて寫したものである。

濱松中納言物語

「濱松中納言物語」は現存のものは五卷であるが、もとは六卷であつたらしく、首卷が闕けてゐる。(その末卷も、近年、尾上八郎博士によつて始めて世に紹介されたのであつて、それまでは四卷しかなく、すなはち首卷が闕けてゐるばかりでなく、末卷も闕けてゐたのである。)この物語は一名を「御津の濱松」ともいふ。作者については「更級日記」の奥書に「常陸守菅原孝標の女の日記なり。母は倫寧朝臣の女、傳の殿の母上の姪なり。『夜半の寢覺』『御津の濱松』『自ら悔ゆる』『朝倉』などは、この日記の人の作られたるとぞ。」とあり、「更級日記」と同じ作者——菅原孝標の女の手になつたものとしてゐる。(彼女のことは、「更級日記」の項に書く。)さて、内容は、はやく父を亡うた中納言を主人公とし、亡父が唐の皇子に生まれかはつてゐることを夢に見た彼が、唐に渡り、高陽縣において、その皇子と逢ひ、なほ皇子の母である后を戀うて、彼女との間に一子が出来、かくて三年の後、日本に歸つて、后の生母である上野宮の姫君(后の父は、唐の使節として來朝した時、この姫君と契つて、后を生んだのである)を吉野の奥に訪ひ、今は尼姿となつてゐる姫君から、

逆女がその後帥の宮と契つて生んだ女を託され、これを都につれ歸つて養育するうち、式部卿宮がこの女を奪ひ、彼女にひそかに戀してゐた中納言は失戀に泣くといふやうな筋である。場面を唐に取つてゐるのが、いささか變つてゐる。(場面を遠く波斯國に取つた「宇津保物語」のやうなものも前に出てゐるが——)因みに「濱松中納言」といふ名は、現存卷一に見える「日のもとの御津の濱松今宵こそ我をこふらし夢に見えつれ」(中納言が唐に在つて詠んだ歌)から出てゐる。

とりかへばや物語

「とりかへばや物語」は普通四卷あり、作者は不明である。内容は、權大納言で大將を兼ねた人の異腹の兄妹二人を主人公とし、女のやうに柔和な兄と、男のやうに活潑な妹とが、互に「性」をとりかへ、兄は女装して宣耀殿の尙侍にまで進み、妹は男装して右大將にまでなつた経緯をしるし、その間に、この女になりすました兄と、男になりすました妹との、それぞれの戀愛生活が描かれてゐる。最も頹廢的な戀態心理小説である。「とりかへばや」といふ名は、兄妹の親が、幼時、兄妹の各變態的なしわざを見て、これを「とりかへばや」と思つたといふところから出てゐる。

夜半の寢覺

「夜半の寢覺」は「小夜の寢覺物語」ともいはれ、普通五卷あるが、闕卷があつて、完本ではない。作者は、前に「濱松中納言物語」の項に引いた「更級日記」の奥書によれば、菅原孝標の女といふことになるが、明らかでない。内容は、源氏の大臣の宮腹に生まれた乙姫君と、關白の子で中宮の御兄である中納言とを主人公とし、二人の戀愛が寫されてゐるが、現存してゐるものには、後世(おそらく鎌倉時代)の修補が加はつてゐる。「夜半の寢覺」といふ題名は、物語中に散見する語からつけられたものである。

堤中納言物語

「堤中納言物語」は長篇ではなく、十種の短篇から成つてゐるもので、「堤中納言」といふ名は、本文には一向見えてゐないところから、堤中納言はすなはち作者の名であり、堤中納言と呼ばれた藤原兼輔が、この物語を作つたものであらうといふ説が、古來行はれて來たが、兼輔は延喜頃の歌人であるのに、物語の内容や

文章から見て到底延喜頃の作とは思はれないから、これは誤にちがひない。この物語の成立年代は、多分、鳥羽・近衛の朝以後と思はれる。十種の短篇は、各獨立したもので、多く戀愛を主題とし、我が國の物語の特徴の一ともいふべき軽い滑稽味も、隨所に見出だされる。また、「伊勢物語」や「源氏物語」の説話を、適宜作りかへたものもあるやうである。左に十種の短篇の題名を掲げる。「花櫻折る少將」「このついで」「蟲愛づる姫君」「ほどほどの懸想」「逢坂越えぬ權中納言」「かひあはせ」「思はぬかたにとまりする少將」はなだの女御「はいずみ」「よしなしごと」。

土佐日記

「土佐日記」の作者紀貫之については、この章の「三 歌謡」の「古今集の歌人」の項で述べた。香川景樹は、この「土佐日記」を説明して、「紀氏、かの國の任解きて、承平四年の冬、歸洛の時に臨みて、鍾愛の女子を亡はれたるその歎きに堪へかねて、ひそかに思ひを遣り給へる書なり。」といひ、その途上、しばしば滑稽諧謔を弄してゐるのも、既に七十を越してゐたであらう作者が、一に女子を亡つた悲しみの情をまぎらすためであり、また女子の作であるかのやうに作りなしたのも、それが、いかにも「女女しく稚きわざ」であるからだといつてゐるが、或はさうであるかも知れない。しかし、彼は、はやく延喜五年に「古今集」の序を假名で書き、同七年には「大井河行幸和歌序」をやはり假名で書いてゐるから、假名に對する關心は相當深かつたものらしく、最後に「土佐日記」のやうな日記までも假名で書いた彼の、文章史上における大きな功績は、蔽ふことは出来ない。實に「土佐日記」出でて始めて、日記が一つの文學として存在するやうになつたのであつて、それ以前の日記——いはゆる「男もすといふ日記」は、悉く漢文でしるされた無味乾燥な公私の記録に過ぎなかつたのである。

土佐日記の文例の解

ここに引かれてゐるのは、承平五年二月一日の記事である。「二月一日。朝の間雨が降る。午の時（晝の十二時）の頃になつてやんだので、和泉國の灘といふ所から出帆して、漕いで行く。海上は今日も昨日のやう

に、風のために立つ浪も見えない。黒崎の松原を過ぎて行く。この黒崎といふ所は、所の名には黒の字がつき、松の色は青く、磯に打寄せる浪は雪のやうに白く、貝の色は黒みがかつた紅色で、都合四色あり、五色に今一色足らぬわい。この間に、今日は箱の浦といふ所から船に綱をつけて曳いて行く。かうして行く間に、或人（貫之自身）が詠んだ歌、

箱の浦に浪の立たない日は、誰が海を鏡と見ないであらうか——誰もみな海を鏡と見るであらう。」

（「黒崎の松原」は和泉國泉南郡淡輪村の海角。「箱の浦」は同國下莊村の箱作・貝掛の海濱。「玉櫛笥」は櫛笥すなはち櫛を入れておく器の美稱で、箱の枕詞。なほこの歌の、玉櫛笥・箱・鏡などは、すべて結髪具で、これ等の語を連ねて歌を綾なしてゐるのである。）

蜻蛉日記

「蜻蛉日記」の作者は、藤原倫寧の女であるから、同じく倫寧の女を母にもつ「更級日記」(また「濱松中納言物語」「夜半の寢覺」等)の作者からは伯母に當る。つまり、倫寧の女が、一人は藤原兼家に嫁して、道綱を生み、なほ「蜻蛉日記」を作り、一人は菅原孝標に嫁して、「更級日記」の作者を生んだわけである。（「濱松中納言物語」の項参照。）さて、「蜻蛉日記」は三卷あり、その名は上巻の終に「なほ物はかなきを思へば、あるかなきかの心地するかげろふの日記といふべし。」とあるのから出てゐる。内容は、天曆八年、作者のまだ少女時代に、藤原兼家が彼女の許に通ひそめて、歌の贈答をしたことに筆を起し、その後、道綱を生んでから、兼家に新しい愛人が出来て、次第に彼女を疎んずるやうになり、家庭の破綻を招く次第、それに對する彼女の嫉妬煩悶を敘し、更に彼女が洛西鳴瀧に籠つて尼とならうとしたが、果さず、迎へられて都に歸り、それから、さびしいあきらめの境地に住し、母性愛に生きるに至る心理過程が、しめやかな、つつましい筆致で披瀝されてゐる。日記は天延二年で終つてをり、二十一年間に亘つてゐるのであるが、そのうち三箇年ほどの記事は、どういふ理由でか闕けてゐる。が、この書は純然たる日記の體をなしてゐず、むしろ自敘

傳といつた方がいくらみで、前の方は明らかに後から思ひ出してしたものやうである。因みに夫兼家は右大臣師輔の第三子で、御堂關白道長の父に當る。累進して攝政太政大臣となり、關白となつた。正暦元年歿した。

和泉式部日記

和泉式部の傳は、この章の「三 歌謠」の「後撰集と拾遺集時代の歌人」の項にしるした。「和泉式部日記」はまた「和泉式部物語」とも呼ばれ、和泉式部がみづから「女」といふ第三人稱を用ひて書いた自叙傳風の日記で、内容は、冷泉天皇の第四皇子敦道親王との戀愛生活、——和歌の贈答に終始してをり、長保五年四月十日餘りの頃から、翌寛弘元年正月に至るまでの、極めて短時日の記録である。和泉式部の戀愛道における「欺かざるの記」と思へばいい。

紫式部日記

「紫式部日記」は、紫式部が一條天皇の中宮彰子に仕へてゐた頃の日記で、記事は寛弘五年七月に始まり、同七年正月に終つてゐる。當時の宮廷における公事・節會の模様、服裝・調度などが、精到な觀察によつて記述され、有職故實を研究する者に好資料を提供してゐるが、彼女は單に客觀的に宮廷生活を觀察するばかりでなく、それに對する主觀を敘して、全篇に一種いふべからざる人生そのものの哀愁を漂はしてゐるのである。なほ、和泉式部・江侍從（赤染衛門の女）・清少納言の人物や詠歌等を論評してゐる條は、紫式部の性情を知る上にも、盡きない興味がある。

更級日記

「更級日記」の作者は、菅原孝標の女である。（「濱松中納言物語」の項及び「蜻蛉日記」の項参照。）この日記は、寛仁四年九月三日、作者が十三歳の時、上總介である父孝標が任期終へて、その任國すなはち上總國を出發し、東路の旅に上つた時の、夢と憧憬とに満ちた心情から筆を起し、本文にもあるやうに、都に上つて後に、その夢と憧憬とが、一つづつ破れてゆく過程が、つましくしるされてゐる。すなはち、彼女は、「源氏物語」の中に出て來る夕顔や浮舟を、理想の女性としてゐたのであるが、現實は理想と似るべくもな

く、橘俊通の妻となり、仲俊を生んだ彼女は、五十一歳にして夫と死別の悲しみを受けなければならなかつたのである。日記は、夫と死別した翌年——康平二年あたりで終つてゐる。因みに「更級日記」といふ名は、作者の夫俊通が信濃守となつたことがあるので、信濃の名所によつてつけたものともいひ、夫の歿後、作者が喪に籠つてゐる時、たづねて來た甥が「月も出でて闇にくれたるをばすてに何とて今宵たづね來つらん」と詠んだからともいひ、また、夫の歿後の作者の境遇を、「わが心なくさめかねつ更級や姨捨山に照る月を見て」といふ古歌の心になぞらへて（夫の任國が信濃であつた因みもあり）、つけたものともいふ。

讚岐典侍日記

「讚岐典侍日記」の作者は、藤原顯綱の女と本文に見えてゐるが、顯綱の女に二人ある。堀河天皇の御乳母として宮中に出仕し、後、典侍となつて、鳥羽天皇にも仕へ奉つた伊豫三位兼子と、その妹で、堀河天皇の御病床に侍し、更に鳥羽天皇の典侍となつた長子とがそれで、いづれも「讚岐典侍日記」の作者に擬せられてゐる。内容は、嘉承二年六月、堀河天皇が御惱をえさせ給うたことに筆を起し、その崩御から、次いで鳥羽天皇の御即位を敘し、翌嘉承三年すなはち天仁元年、大嘗會を拜する頃のことまでがしるされてゐるのである。

枕草子の名義

「枕草子」は、古くは「清少納言が記」と呼ばれてゐたらしい。それは、「禁秘抄」や「八雲御抄」などに見えてゐるので知られることであるが、また、これを略して、單に「清少納言」とも呼んだやうである。それが、「清少納言枕草子」となり、遂に「枕草子」となつたのは、いつ頃からであらうか。もとより明瞭にわかるはずもないが、「徒然草」には既に「枕草子」の名でしるされてゐる。さて、「枕草子」の名義については、はやく北村季吟の説がある（拾穂抄）。それによると、この書の最後の段（本により最後の二つ手前の段）に「宮（一條天皇の皇后定子）の御前に、内の大臣（皇后の御兄伊周）の奉り給へりし御草子を、『これに何を書かまし。うへの御前（主上）には、史記といふ文を書かせ給へる。』などのたまはせしを、『枕にこそはしはべら

め。」と申ししかば、『さば得よ。』とて賜はせたりしを、あやしきを、故事や何やと、盡きせず多かる紙の數を書きつくさんとせしに、いと物覺えぬことぞ多かるや。」とあるのから出たもので、つまり、皇后定子より、藤原伊周の献上した草子のお話があり、「これに何を書かまし。」といふ御質問に對して、清少納言が「枕こそはしはべらめ。」——「それをいただいで、雜記帳にいたしませう。」といひ、それを下賜されたことが、動機となつて、彼女は筆を起したので、「枕草子」といふ名がついたといふのである。季吟はなほ、この草子は、「こととなるもの」「めでたきもの」などと枕詞を書いて、然る後、それぞれの事柄について述べてゐるために、「枕草子」の名が出たといふ説をも掲げてゐるが、この方は問題になるまい。

枕草子の内容

「枕草子」は、本文にもあるやうに、凡そ三百段ばかりに分つて、作者の見聞・感想を、何くれとなく書き綴つたもので、彼女が、一條天皇の皇后定子（藤原道隆の女）に仕へてゐた頃の宮廷生活の緻密な描寫もあり、季節の推移、山川草木等に對する感想もあり、その題材は自然・人事の百般にわたつてゐる。そして、その中に、己れの「好み」を強烈にあらはし、更に「自畫自贊」をも敢へてなしてゐるところ、彼女の生一本な、積極的な、鋭い、男まさりの性格を、まざまざと反映してゐるのである。故に、一たびその「好み」に反するものに對した時などは、擲揄嘲笑に至らざるなく、堂堂たる有鬢男子をもほしきままに譏弄し、まさに辛辣そのものの概がある。（彼女は、「見るに異なることなきものの、文字に書きてことごとしきもの」に覆盆子などと共に皮肉にも文章博士を擧げてゐる。）文章は簡潔を極め、一句にして複雑な情趣を描破したところが多く、たとへば、「月は、有明。東の山の端に、細う出づるほどあはれなり。」といふ如きで、その簡潔さの極北に達したものは、「檜扇は、無紋。唐繪。」といふやうに、ただ名詞が擧げられてゐるばかりである。なほ、着眼の警拔なことは、たとへば、「あてなるもの」に「うつくしき兒の覆盆子くひたる」を擧げ、「きよしと見ゆるもの」に「水を物に入るる透影」を擧げ、「うつくしきもの」に「二つばかりなる兒の、急ぎて這ひ

清少納言

來る道に、いと小さき塵などのありけるを、目ざとに見つけて、いとをかしげなるおよびにとらへて、大人などに見せたる」を擧げ、「むつかしげなるもの」に「猫の耳の内」を擧げてゐる如きである。

清少納言は、清原元輔の女である。元輔については、この章の「三 歌謠」の「後撰集と拾遺集時代の歌人」の項で述べた。つまり、彼女は、「古今集」時代の有名な歌人清原深養父を曾祖父としてゐるわけで、父の元輔もまた、「後撰集」の撰者の一人であり、梨壺の五人の一人であつたのだから、彼女が詩的天分に恵まれてゐたのも、むしろ當然である。しかし、文學者として有名な彼女も、その傳は詳かでない。清少納言の「清」は清原の姓のよつたものであること、いふまでもなからうが、「少納言」は誰の官職によつたものかわからず、まして、その本名に至つては知るべくもない。（伊勢貞丈の「枕草子抄」には諸子とあるけれども、信を置き難い。）とにかく、清少納言の傳については、「枕草子」を除いては、他に有力な資料はないのであつて、その「枕草子」によれば、正暦二年乃至三年頃から宮廷に仕へて、當時まだ一條天皇の中宮であつた定子に近侍し、長保二年、定子の崩御に至るまで奉仕したらしい。一體、定子は前にもしるしたやうに道隆の女であつたから、長徳元年、道隆が歿し、その弟（定子からは叔父）に當る道長が擡頭すると、自然、勢力が衰へ、長保二年、道長の女彰子が中宮となるために、皇后に冊立されて後は、全く勢力なく（定子の兄弟である伊周と隆家とは、道隆の歿した翌年長徳二年に失脚してゐた）、かくして、孤立のままさびしくこの世を去られたのであるが、清少納言はその間もずっと定子に仕へ、終始かはらない信任を得てゐたもののやうである。が、その後のことは、もちろん「枕草子」に見えてゐず、そのため、いろいろの説があるが、いづれも確説とはいへない。多分、晩年は落魄して、都近いあたりにみすぼらしい生活をしてゐたものと思はれる。（この點、性格的にはむしろ陰性である紫式部の方が、——道長の女彰子に仕へてゐただけに、何となく華やかな感じがするのは、仕方のないことである。）

枕草子の
文例の
解

「正月一日云云」は第八段で、五節供すなはち正月一日（後、七日となる。人日）・三月三日（上巳）・五月五日（端午）・七月七日（七夕）・九月九日（重陽）を、氣象の方面から觀察したもの。「正月一日と三月三日とは、非常に麗かに晴れたのがおもしろい。五月五日は、終日曇つてゐるのがいい。七月七日は、晝は曇つてゐて、夕方になつて晴れた空に、月が大變明るく、また、この夜逢ふ牽牛・織女の二星の形もはつきり見えただのがおもしろい。九月九日は、曉頃から雨が少し降つて、菊の露も甚だしく濡れ、その花に覆つた綿などもひどく濡れて、綿に移つた菊の香も非常に高く薫り、格別に珍重されたのがおもしろい。また、早朝になつて雨はやんだけれども、まだ空は鬱陶しく曇つて、どうかすると雨が降り落ちて来さうに見えてゐるものもおもしろい。」「こちたく」は言痛くの義で、言葉の多くて騒がしい意から轉じて、うるさし、甚だしの意に用ひる。「おほひたる綿」は菊の着綿、すなはち重陽の節などに菊の花に覆つて、その露と香とを移す綿で、これで身を撫でると齡が延びるといはれた。）

「枕草子」には、いはゆる「物は盡し」が多い。本文には例として掲げられてゐないから、ここに第三十九段をしるしておく。

「あてなるもの。薄色に白がさねの汗衫。かりのこ。削氷の甘葛に入りて、新しき金椀に入りたる。水晶の數珠。藤の花。梅の花に雪のふりたる。いみじう美しきちこの、覆盆子くひたる。」

「あてなるもの」は上品なもの。「薄色」は淡紫色。「汗衫」は童女の上着のこと。こは、淡紫色の相（下着）の上に、白の汗衫を重ねて着てゐるのである。「かりのこ」は諸説あつて、一定しないが、あひるの卵とするのが穩當であらう。「削氷」は、夏、氷室にかこつてあつた氷を取出して来て、これを削つたもの。食ひもするし、物を冷やすためにも用ひる。「甘葛」は葛草で、その蔓や葉を煎じた汁が、食物に甘味をつける材料として、すなはち今の砂糖の役目に用ひられた。したがつて、ここの「甘葛」は甘葛煎と解さなければならぬ。「ちこ」

は乳兒。「くひたる」の下には「あてなるものなり」といふ語が略されてゐる。食つたのは、上品だといふのである。全文、色彩の美しさの連續である。或はさわやかに、或は涼しく、或は艶に、とりどりの好もしさがある。「梅の花に雪のふりたる」の梅は、いふまでもなく紅梅であらう。

五 歴史物語と説話文學

榮華物
語

「榮華物語」は「世繼」（世代繼承の義）ともいはれ、また「世繼物語」ともいはれる。この世繼といふ語は、元來、歴史の義であるから、後には「大鏡」の一名としても用ひられた例もあるけれども、「世繼」といへば、多くは「榮華物語」を指すことになつてゐる。四十帖あつて、（各帖には「月宴」「花山」「さまざまのよろこび」「見はてぬ夢」「浦浦のわかれ」等の雅名がついてゐる）宇多天皇の御代から堀河天皇の寛治六年に至るまで十五代、凡そ二百年間にわたつてしてゐる。尤も、宇多・醍醐・朱雀の三代は、ただ皇子たちや藤原氏の系譜が豫備的に略述されてゐるばかりであるから、實は村上天皇の天曆元年から筆が起されてゐるといつていい。そして、「榮華物語」の名が、道長の榮華を敘したことから出でゐるだけに、第三帖の「さまざまのよろこび」以下二十八帖にわたつて道長の一生の事蹟が詳述され、第三十帖の「鶴林」で道長の死が敘されてゐる。すなはち、ここまでを、この物語の正篇とすべく、これ以下の十帖は、いはば續篇で、道長歿後のこと、——道長の子關白頼通の事蹟などがしるされてゐる。作者については、從來種種の説がある。全部を赤染衛門（その傳は、この章の「三歌謠」の「後撰集と拾遺集時代の歌人」の項参照）の作とするもの、全部を藤原爲業の作とするもの、また、正篇を赤染衛門の作とし、續篇を出羽の辨、或は藤原爲業の作とするものなどで、そのうち、正篇と續篇との作者を別とし、正篇の作者を赤染衛門とする説が、最も有力である。そして、その成立は、正篇は萬壽五年以後、長元七年以前の六年間、續篇は寛治六年以後、嘉承二年以前の

大鏡

十五年間にあるものと見られてゐる。
「大鏡」(一名「世繼」)も、道長の榮華を述べることを主とした歴史物語であるが、これは、同じやうな内容をもつ「榮華物語」とは大分趣を異にしてゐる。まづ、「大鏡」の趣向の變つてゐることは、卷頭第一に「さいつ頃、雲林院の菩提講にまうではべりしかば、例の人よりは、こよなう年老い、うたてげなる翁二人、^{おきな} 姫と行きあひて、同じ所にぬめり。」と書き起して、そこで、「講師(説教する僧)待つほどに、我も人も、昔久しうつれづれなる」ままに、大宅世繼といふ百五十歳になる老翁が、「いでさうさうしきに、いざ給へ。昔の物語して、このおはさう人人に、さは、古への世はかくこそはありけれと、聞かせ奉らん。」といふ動議を提出し、夏山繁樹といふ百四十歳になる老翁も、「しかしか、いと興あることなり。いで覚え給へ。時時さるべきことのさしいらへ、繁樹もうち覚えんかし。」とこれに賛成し、かくして昔物語が始められる——といふところにある。つまり、「大鏡」は、世繼が主として語り、繁樹がこれを補足した回顧談を、いはば第三者が速記したといふ形式になつてゐるのである。(なほ、べつに「年二十ばかりなるなま侍^{まじ}めきたるもの」が一人登場して、然るべきところで合槌を打ち、現代人としての批判を試みてゐる。)これは、「榮華物語」が、「源氏物語」以降の作り物語の形式を踏襲して、ただ、それに史實をはめこんでゐるに過ぎないのとは大いに異なるところであるが、更に本文の組織においても、「榮華」が年代の順序を遂うて、史實をしるしてゐるのに對し、(すなはち編年體)「大鏡」は「史記」や「漢書」の如き支那の正史に倣つて、天皇の御略傳(帝紀)と攝關大臣の事蹟(列傳)とを列記してゐる。(すなはち紀傳體)——帝紀は文德天皇から後一條天皇に至るまで十四代、列傳は冬嗣から道長に至るまで攝關大臣二十人。作者には、藤原爲業・源道方・源經信・藤原能信等が擬せられてゐるが、いづれも確かでない。成立年代も、萬壽二年とするもの、「今年は萬壽二年乙丑の歳とこそ申すめれ。」などと作者は記事の中にしるしてゐるけれども、それは假託であつて、實は萬壽二年以後の

今鏡

作とするもの、或は白河天皇以後とするもの、或は後冷泉天皇の末頃から崇徳天皇の長承三年までの間とするものなど、説は區區である。今はそのいづれとも定め難いが、白河天皇以後、崇徳天皇の長承三年以前に成立したものと見るのが、穩當であるらしく、おそらく「榮華物語」と前後して作られたものであらうと考へられる。なほ、この物語は、本文にも述べてあるやうに、史實に對する批判が、可なり辛辣に施されてゐて、道長に對しても、「榮華」の作者のやうに讚歎の聲のみは放つてゐない。特に、歴史の裏面に鋭い眼を注ぎ、これを遠慮なく暴露してゐるところは、「大鏡」の生命といふべく、他の歴史書のやうに綺麗事に終つてゐない。されば、平安盛世の錦の裏は、殘る隈もないまでにここにあらはし出され、史上の人物の短所も、缺點も、歴史の底を割つて流れる深い暗流も、皆生き生きと浮び上つてゐる。このやうな意味で、「大鏡」は、「愚管抄」に先行する史論書として、大きな價値をもつてゐるのである。「大鏡」の名は、帝紀の最後なる後一條天皇の條に見える繁樹の歌「あきらけき鏡にあへば過ぎにしも今ゆくすゑのことも見えけり」と、世繼の歌「すべらぎのあともつぎつぎかくれなくあらたに見ゆる古鏡^{ふるかがみ}かも」から出てゐるのであつて、過ぎ去つた歴史は、すべて後人の鏡(鑑)となるもの故、やがて歴史を鏡になぞらへたのである。
「今鏡」とは、前記の「大鏡」中の大宅世繼の歌に「古鏡」といふ語があるのに對して名づけられた名で、「大鏡」は古くは「古鏡」といつたものらしい)なほ、「大鏡」を「世繼」といふのに對して「續世繼」或は「新世繼」といひ、「大鏡」に對して「小鏡」ともいふ。内容は、「大鏡」の後を承けて、後一條天皇に筆を起し、高倉天皇の嘉應二年まで十三代百四十六年間の歴史がしるされてゐる。その組織も、「大鏡」に則つて紀傳體になつてをり、「彌生の十日あまりの頃、同じ心なる友だち、あまたいざなひて、泊瀬(長谷寺)に詣ではべりしついでに、よきたよりに寺めぐりせんとて、大和のかたに旅ありき日頃するに、路遠くて日も暑ければ、木かげに立寄りて、休むとて群れゐるほどに云云」と書き起して、そこで、大宅世繼の孫女といふ百歳に餘る老

軀（幼名あやめ）から昔物語を聴くといふ趣向まで、そつくり「大鏡」を摸倣してゐる。作者には中山忠親・源通親等が擬せられてゐるが、明らかでない。成立年代は、序に「今年は嘉應二年庚寅（かうえいねん）なれば」とあるので明瞭である。

ここに引かれてゐるのは、「うたがひ」の巻の、關白道長が法成寺を造營した當時の模様を敘した條で、この前に造營の賑賑しい有様を、眼に見るやうに鮮かに描寫し、「——すべていろいろさまざまいひつくし、まねびやるべき方なし。かの須達長者の祇園精舎造りけんも、かくやありけんと思ゆるを、冬の室、夏の風各こととなり。」と述べて、本文に續いてゐるのである。「かういふすばらしい御權勢に加へて、道長は入道されて後は、それがなほ一層勝らせ給うたと見えられるのに對しても、いかにも一通りでない尊嚴な御有様であるわいと思つて、御堂（法成寺）の近くにある者は實際に拜して尊み、遠くにある者は遙拜し奉ることである。今はもう、この御堂の附近に生えてゐる木や草にでもなつて道長の御蔭を被りたいと思つてゐる人ばかりが多い。御堂の方角に向つて行けば、海の浪の立つこともおだやかで、この御堂造營に要する物を易易と持つて運ばせ、河も水が澄んで、どんな重いものでも快く浮かべて持つて參るやうに見える。まことに普通一般の世の中の事とは見えない御有様である。」これにつづく一節を次に掲げる。「まづは、先年に、長谷寺にある僧の御祈をいみじうして寝たりける夢に、大いにかめしき男の出できて、『何かかく殿の御事をばともかくも申し給ふ。弘法大師の佛法興隆のために生れ給へるなり。』とぞ見えさせ給ひける。また天王寺の聖徳太子の御日記には、『王城より東に、佛法弘めん人を我と知れ。』とこそは書きおかせ給ふなれ。いづれにてもおろそかならぬ御事なり。』ともかくも申し給ふ」は、道長についてかれこれといひたてる、批評がましいことをいふ意。「天王寺」は、今の大阪にある天王寺であるが、「聖徳太子の御日記」とは果して何をいふのであるか、明らかでない。）

大鏡の
文例の
解

これは、列傳の部の「太政大臣道長」の條の一節で、やはり道長の權勢のすばらしさを傳へ、その御蔭を被つて、天下が安穩泰平になつたことを喜んでゐるのである。文例の前の一節は、「天地（あめとち）にうけられさせ給へるは、この殿（道長）こそおはしませ。何事も行はせ給ふ折に、いみじき大風吹き、なが雨降れども、まづ二三日かねて、空晴れ、土乾くめり。」といふので、それから「かかれば——」と續く。「こんな次第であるから、入道殿（道長）の御事を、或は聖徳太子が生まれ代つて來られたものであると申し、或は弘法大師が佛法を興隆せしめるために生まれ代つて來られたものであるとも申すやうである。實にそれは、翁ども（話者である大宅世繼自身を指す）善惡をよく辨へないもの目にも、入道殿は普通の人とは見奉ることが出来ないやうである。まづ、權者であらせられようわいと、敬ひ尊んで見奉ることである。このやうに權者が世に出て、政をし給ふのであるから、この御世の楽しいことは限りがない。何故ならば、昔は、殿たちや宮たちの馬を飼つたり牛を飼つたりする者が、やれ何の御靈會に使ふのだの、やれ何の祭に使ふのだのといつて、人民どもから錢や紙や米などを強請し、大騒ぎして歩いて、人民どもには野や山の草も刈らせたことか——刈らせはしなかつた。（みんな馬飼や牛飼がほしいままに刈取つてしまつたのである。）ところが、入道殿の世となつては、賤しい召使どもまでも、ちやんと食物を持參して來て、人の物を掠め取るといふやうなことは全くあとを絶つてしまつた。また、里長や、村長が出て來て、やれ火祭に使ふのだの、やれ何の祭に使ふのだのといつて、うるさく人民どもを責めたてて費用を徵發することも、昔はよくあつたが、今は一向聞かない。これほど安穩泰平な御世には、またと再び遇ふことは出來まいと思つたことだが、そんなわけで翁ども（私ども）の賤しい宿所でも、帶紐を解いてくつろぎ、門のしまりさへしないで、心安く足を伸ばして寢るので、年もおのづと若くなり、壽命も延びたわけであつた。」（「祭」は賀茂祭の特稱にも用ひられるが、こゝは諸社の祭の意。「御物」は食物。「刀禰」は朝廷に仕へる官人の總稱であるが、轉じて公事にあづかるもの

——村長・里長等をいふ。「行事」はすべて事をとり行ふつかさ人の稱。「火祭」は鎮火祭、すなはち火神を祀り、火災を防ぐために行はれる祭。六月と十二月に行はれた。「ひしづめのまつり」ともいふ。「若ゆ」は若くなる意である。)

今昔物語

「今昔物語」(正しくは「今昔物語集」)は三十一卷から成る説話集であるが、(果して三十一卷で完結したものであるかどうかは疑問)今はその中の卷八・卷十八・卷二十一の三卷が關卷になつてゐる。卷一から卷五までは天竺部、卷六から卷十までは震旦部、卷十一から以下はすべて本朝部とし、その各部がまた、「天竺佛前」「天竺佛後」「震旦佛法」「震旦孝養」「震旦國史」「本朝佛法」「本朝世俗」「本朝宿報」「本朝附靈鬼」「本朝惡行」「本朝雜事」といふやうに類別されてゐるが、大別すれば佛教説話と世俗説話となる。そして、おもしろいのは、何といつても本朝部で、卷十一から卷二十(卷二十一は關卷)にわたる佛教説話の中にも、卷二十二以下の世俗説話の中にも、到るところに當時の庶民生活の好スケッチが見られる。特に世俗説話に描かれた庶民の生活のおもしろみは、格別で、強力の話、醫師の話、陰陽師の話、宿報の話、靈鬼の話、野猪や狐に化かされた話、盗人の話、女人に關する話、滑稽譚、動物譚、奇譚等、すべて微笑をもつて讀まれるものばかりである。まさに「梁塵秘抄」中の民謡風の今様のもつ氣分と共通する氣分をもち、「源氏物語」以下の諸物語のもつ、貴族的な氣分とは似もつかぬものである。しかも文章は、本文にもあるやうに、和漢混淆の新體で、持つてまはつたところがなく、素樸簡潔、當時の日常語も多くまじへられて、アット・ホームな感じが濃厚である。

編者は古來、宇治大納言源隆國といはれ、(故に「今昔物語」は「宇治大納言物語」とも稱せられた)「宇治拾遺物語」の序には「世に『宇治大納言物語』(すなはち『今昔物語』)といふものあり。この大納言は隆國といふ人なり。西宮殿(高明なり)の孫、俊賢大納言の第二の男なり。年高うなつては暑さを侘びて、暇を申して

五月より八月までは、平等院一切經藏の南の山際に、南泉房といふ所に籠りゐられけり。さて宇治大納言とは聞えけり。警を結び分けて、をかしげなる姿にて、蕙を板に敷きて涼みゐはべりて、大きな團扇をもてあふがせなどして、往き來の者、高き卑しきをいはず呼集め、昔物語をせさせて、我は内にそひ臥して、語るに従ひて大きな雙紙に書かれけり云云」とあつて、すなはち隆國が宇治の別荘で往來の者の話を聞き書きしたもの、「今昔物語」であるといふのであるが、これは後人の附會説で、もとより信ずるに足りず、或は隆國の編した「宇治大納言物語」といふ書は、今の「今昔物語」とは別物で、後世、散佚してしまつたものとも考へられる。要するに「今昔物語」の編者を隆國とする説には確證がなく、ただ、漢籍・國典に通じ、佛學の素養もあつた碩學の手に成つたものであることが推察されるばかりである。

打開集

「打開集」は近年、滋賀縣愛知郡の古寺で發見された説話集で、零本一卷(表紙に下帖とある)が現存するばかりである。この一卷には、佛教に關する天竺・震旦・本朝の説話二十七條が收められ、その大部分は「今昔物語」の説話とほぼ同一のもので、「今昔」よりやや簡單である。編者は不明。なほ、書名は、聞くままに書きとどめたといふ意であらう。

江談抄

「江談抄」は六卷あり、編者は藤原實兼であるらしい。話者は大江匡房。つまり、匡房が和漢の詩文に關する説話を話したのを、實兼が集録したのである。(匡房は當時第一流の儒者で、詩人。累進して天永二年、大藏卿となり、同年歿。「江家次第」の著がある。實兼は少納言通憲の父である。)

今昔物語の文例の解

ここに掲げられてゐる文例は、卷十九の第三十八話、「比叡山大鐘爲風被吹亡語」として出てゐる。「今昔」はもう昔のことであるが、比叡山延曆寺の東塔に大きな釣鐘があつた。鐘の高さは八尺、周圍は八尺であつた。ところが、一條天皇の永祚元年(つちのと、うし)の八月十三日に大風が吹いて、山中とところどころの堂や塔や門や戸などを吹き倒したが、風はこの大鐘をも吹きころがして、南の谷に吹き落した。鐘は、最初

突き當つた房（僧侶の居所）の棟と板敷とを切り割いて、谷の方へ轉がつて行き、それから次次の房を同じく貫きながら、七棟の房を倒壊せしめ、南の谷底に落ちこんだ。時は夜半時分のことであつたから、この多くの房に人は皆寢入つた頃であつた。それであるのに、人を一人も傷つけなかつた。これは、當時、まことに稀なことと人人はやかましくいひ騒いだ。全く比叡山の佛・法・僧が力を添へてまもつて下さつたのでなければ、それ等の房の人人はとも生きてはゐられなかつたといつて、山の三寶を貴びうやまつたことだと、人人が語り傳へたとかいふことである。」（高サ八尺マハリナリ。」の「マハリ」と「ナリ」との間におそらく脱字があるのであらう）

第三章 鎌倉時代

一 概 観

鎌倉

平家も、もとより武家であつた。が、平家一門は、清盛の父忠盛が、備前の守であつた時、鳥羽上皇の御願、得長壽院を造進したために、上皇より異數の拔擢を受け、三十六にして始めて昇殿を許されて以來、専ら公卿文化に浸り、武家としての生命を失ひ、公卿となりきつたのであつた。故に、清盛が太政大臣となり、政治上の實權が平家一門の手に歸したといつても、内實においては、決して政權が公卿から武家に移つたといふべきものでなく、公卿の手から別の公卿の手に移つたのと變りなかつた。かくして、平家は新興階級である武家であるにもかかはらず、みづから、没落階級である公卿と行を共にし、あたふたと没落に急いで行つたといふかたちで、いはば、平家は、當時、没落すべき運命にあつた公卿から、體のいい巻きぞへを食つたわけであつた。

さて、名實兼ね備はれる新興階級の棟梁として出現したのは、いふまでもなく源賴朝である。彼は、公卿の傳統的文化の繫縛からはなれ、貴族政治の積弊を一掃し、新しく武家政治を實現するために、坂東の僻村鎌倉に根據を置き、ここに幕府を創立した。

一體、東國は、源氏とは、はやくより縁故が深く、源賴義が相模守となつた時の事を敘して、「陸奥話記」には次のやうに見えてゐる。「民多く歸服し、賴義朝臣の威風大に行はれ、拒捍の類、皆奴僕の如し。而して士を愛し施を好む。逢坂以東弓馬の士、大半門客となる。」また、賴義の子義家が、後三年の役後、朝議に

おいてこの役を私闘と見なし、官符も下されず、その功も賞せられなかつた時、私財を抛つて將士をねぎらつたといふやうなこともあり、東國武士は殆ど源氏に歸服してゐたといつていい。こんな次第で、前に「坂東の僻村」と書いた鎌倉にしても、實は源氏と前から因縁があるのであつて、すなはち同地にある鶴岡八幡宮は、頼義が康平六年秋八月、ひそかに石清水八幡宮を勸請したものであり、その後、義家がこれに修理を加へたこともあり、なほ、頼朝の父である義朝の如きも、今、壽福寺のある龜谷かめがやに邸宅を構へてゐたことがあつた。つまり、頼朝は、思ひきつた改革の斷行に當るべく、この東國の、曩祖以來由緒の地（それは要害の地でもある）に、根據を定めたのである。

平安時代における地方の状況については、「第二章 平安時代の「一 概観」の項に述べた通りで、同時代においては、地方はおろか、都の中さへも、眞の治安は保たれてはゐなかつた。さういふ時代に出でて、いはゆる武家政治を開始し、全国的に治安の維持をはかつたのが頼朝であつて、（彼が征夷大將軍に任じたのは建久三年）當時、新しく置かれた守護といひ、地頭といふも、一に治安の維持をはかるための機關に外ならなかつた。實に頼朝出でて、始めて全国的に統一的政治が行はれたといふべく、政府らしい政府がつくられたといふも過言ではあるまい。しかも、頼朝は決して專斷の行ひをなさず、諸事朝廷に奏聞の上で事を行つたのであるから、「最も鞏固なる責任内閣を組織した。」といはれるのも、尤もである。「神皇正統記」の仲恭天皇の條にいふ、「白河・鳥羽の御代の頃より、政道の古き姿やうやう衰へ、後白河の御時、兵革起りて姦臣世を亂り、天下の民殆ど塗炭に落ちにき。頼朝一臂を振ひてその亂を平げたり。王室は古きにかへるまでなかりしかど、九重の塵もをさまり、萬民の肩もやすまりぬ。上下堵を安くし、東より西よりその徳に服せしかば、實朝なくなりても、背く者ありとは聞えず。これにまさるほどの徳政なくして、いかでたやすく覆さるべき。」と。また、後嵯峨天皇の條にいふ、「およそ保元・平治より以來の亂りがはしきに、頼朝といふ人もな

鎌倉幕府の政

鎌倉時代の新佛敎

く、泰時といふ者もなからましかば、日本國の人民いかなりなまし。このいはれをよく知らぬ人は、故もなく皇威の衰へ、武備の勝ちにけると思へるは誤なり。」と。

平安時代に盛行した天台・眞言の二宗は、何といつても貴族の宗教であつた。その説くところは、あまりに高遠で、教養ある階級には隨喜されたけれども、教養なき武士や一般民衆には高嶺の花であつた。加ふるに、平安時代も末期になつては、漸くこの二宗にも弊を生じ、僧侶たちは教權の擁護にのみ熱中して、かの延暦・園城寺の僧兵の如きは、一旦、不平の事があれば、都に亂入し、ほしのままに朝廷に強訴し、宸襟をさへ惱まし奉つたことは、史上有名な事實である。このやうに従來の佛敎が墮落してゐる一方には、保元・平治の世から戰亂相續き、榮枯盛衰のあわただしい相をまのあたり見せつけられたのであるから、新時代に適應した新佛敎を要望する機運は、既に十分に熟してゐたと見ていい。かくして、この一般の要望に應じて開立されたのが淨土宗・淨土眞宗・法華宗等である。淨土宗は、鎌倉時代に入るに先だつて、高倉天皇の御代、すなはちまだ平家の時代に法然（源空）が開いたもの。この宗派においては、ただ六字の名號（南無阿彌陀佛）を唱へさへすれば、阿彌陀佛の他力本願によつて、どんな者でも極樂淨土に往生することが出来ることと教へるのであつて、自力によつて解脱を得る如きは、末法濁世の衆生の能くするところでないといつていい。まことに新時代に適應した佛敎といはなければなるまい。次に淨土眞宗は、法然の高弟である親鸞が開いたもので、淨土宗より出たものではあるが、その説くところは淨土宗よりも一段と他力に徹し、念佛を唱へる唱へないにかかはらず、ただ阿彌陀佛を信するだけで、十分、極樂往生が出来ると説くのである。そして、僧侶の肉食妻帯をも許したのであるから、ここに至つて、佛敎は全く民衆のものとなり、實生活と緊密な接觸を保つことになつたわけである。（淨土眞宗はまた一向宗ともいふ。）法華宗は後深草天皇の御代、執權北條時頼の世に日蓮が唱へだした宗派で、法華經を所依とし、折伏的な態度をもつて、末法濁世の衆生を濟ふべき教

法は、法華經以外になしと斷じ、「南無妙法蓮華經」の題目を唱へる間に、おのづからこの經の趣旨を感得して、成佛が出来るかと教へた。(法華宗はまた日蓮宗ともいふ。)

なほ、この時代において、武士の間に最も盛んであつたのは禪宗である。この宗派はやく奈良朝以前、孝徳天皇の御代に元興寺の道昭によつて唐から傳へられ、その後も最澄や義空・圓仁・覺阿等によつて傳へられたけれども、いづれもその法嗣がなかつたために、世に弘まらなかつたのであるが、鎌倉時代に入り、榮西が入宋して臨濟宗を傳へ、更にその高弟である道元が入宋して曹洞宗を傳へて以來、大いに盛んとなつたものである。そして、この宗派が特に武士の間に歡迎されたのは、精神の修養を重んじ、文字言句をもつて教旨を説くことなく、(いはゆる教外別傳・不立文字)専ら坐禪によつて悟を開かしめようとする、その簡易さ、素樸さ、質實さが、武士の氣風に合致したためであつた。

二 歌 謠

建仁元年七月二十七日、後鳥羽上皇は二條殿に和歌所を設けられ、源家長を開闔すなほち所長とし、藤原良經・源通親・同通具・慈圓・釋阿・藤原有家・同定家・同家隆・同雅經・源具親・寂蓮の十一人を寄人に定められ、後、更に藤原隆信・鴨長明・藤原秀能の三人を追加されたが、同年十一月三日に至つて、通具・有家・定家・家隆・雅經・寂蓮の六人に、上古以來の和歌を撰進すべき旨の院宣が下つた。(定家の日記である「明月記」に、この事はしるされてゐる。)が、撰者のうち寂蓮は、その翌年に寂したので、結局、彼を除く他の五人が撰に當つたわけで、「新古今集」の序(藤原良經の作の假名序。藤原親經の作の眞名序にも同じことが見える)にも、「右衛門督源朝臣通具・大藏卿藤原朝臣有家・左近中將藤原朝臣定家・前上總介藤原朝臣家隆・左近少將藤原朝臣雅經等に仰せて、昔今時を別たす、高き卑しき人を嫌はず、目に見えぬ神佛の言の葉も、鳥羽玉の夢

新古今
集の成
立

に傳へたることまで、廣くもとめ、普く集めしむ。」と見えてゐる。かくて、全卷の成立を見たのは、元久二年三月二十六日で、翌二十七日には竟宴が行はれた。(假名序にも「時に元久二年三月二十六日になん、しるしをはりぬる。」とある。)が、その後も盛んに切繼すなほち取捨改訂が行はれたらしく、「明月記」の同年四月十五日の記事には「散散切繼、不終功、或入或出、又置替其所云云」と見え、承元二年十一月八日の記事には「依仰又切新古今。(出入如反掌。)以切繼爲事、於身無一分面目。近日和歌沙汰又驚耳目。」とさへいつてゐるくらいである。この切繼は、元久二年から五年後の承元四年九月の頃まで續いたものやうである。これによつて、その嚴選ふりが十分に想像されよう。實に後鳥羽上皇は、これ等の選歌を觀覽あり、御みづから取捨し給うたのであつて、眞名序にも「異域自雖觀聖造之書史焉、神武開帝功而八十二代、當朝未聽觀策之撰集矣。」と明記してゐる。

「萬葉集」に入れる歌はこれを除かず。「古今」よりこのかた、古代の集に入れる歌をばこれを載することなし。但し詞の園に遊び、筆の海を汲みても、空とぶ鳥の網をもち、水に住む魚の釣を逃れたるたぐひ、昔もなきにあらざれば、今もまた知らざるところなり。すべて集めたる歌、二ちぢ二十卷、名づけて『新古今和歌集』といふ。」と假名序にある。すなはち、「新古今集」においては、その時代の歌を最も多く收めたのであつて、この點が「古今集」と一致し、「古今集」以後の各勅撰集と根本的に異なるところである。「新しき古今集」といふ意味の書名といひ、この現代を重んじた撰の仕方といひ、いづれも撰者たちの強い矜持を示すもので、當時が、いかに歌壇の黄金時代であつたか、——すぐれた歌人が雲のやうに出でて、すぐれた歌を詠んだ時代であつたか、これによつても知られるのである。收められた短歌の數は、序にあるやうに凡そ「二ちぢ」(二千首)、詳しくは千九百八十餘首である。その歌風については、本文に説明されてゐるところで盡きてゐるが、なほ本歌取といふことが盛んに行はれたことも見遁せない。これは、歌の内容を複雑にする

新古今
集の内
容

有心體

ためには効果が多いけれども、一面、歌の意義を晦澁ならしめ、清新味を減殺せしめる弊があつた。定家の唱へた有心體といふものは、まことに曖昧である。「毎月抄」にも「きはめて思ひ得がたい」語としてあるが、強ひて説明すれば、餘情餘韻を重んじ、優美にして均齊のよくとれた、深い味はひのある歌體をいふのである。

新古今
集の歌
人

藤原定家は俊成の子。累進して正二位權中納言に至つたが、後、出家して明靜と號し、仁治二年歿した。藤原家隆は中納言光隆の子。歌を俊成の門に學び、宮内卿に任ぜられ、從二位となり、壬生に住んだので、世に壬生二位と稱せられた。嘉禎三年歿。家集に「壬二集」がある。藤原良經は攝政九條兼實の子で、歌を定家に、詩文を藤原親經に學び、後鳥羽上皇に重用せられた。攝政となり、從一位太政大臣とまでなつたが、建永元年、わづかに三十八歳にして歿した。家集に「月清集」がある。寂蓮法師は阿闍梨俊海の子。俗姓名を藤原定長といひ、幼にして叔父俊成に養はれ、俊成に實子定家が生まれると、出家して寂蓮と稱したのである。建仁二年寂。式子内親王は後白河天皇の第三皇女であらせられる。平治元年、賀茂齋院に任ぜられたが、後に出家され、建仁元年薨去遊ばされた。御家集に「式子内親王家集」がある。宮内卿は右京大夫源師光の女。後鳥羽上皇の女房となり、年若くして歿した。俊成の女は、或は侍從具定の母と呼ばれる人であるが、本名はいまだ詳かでない。出家して、越部禪尼（越部は俊成の舊領で、彼女はそれを讓られたものらしい）・中野禪尼・嵯峨尼などと呼ばれた。俊成の實子ではなく、その後妻である親忠の女が前夫爲隆との間にまうけた隆信を、父とする女で、つまり、俊成から見れば義理の孫に當る。俊成は、隆信の才能を愛して、特にその女を養女としたのであつた。彼女は後、源通具に嫁し、具定を生んだが、晩年、出家して嵯峨の中野に隠れた。建長六年歿。家集を「俊成卿女集」といふ（當時の女流歌人としては、なほ別に「建禮門院右京大夫集」の作者建禮門院右京大夫——建禮門院の侍女——がある。）

新古今
集の歌
の例の
解

後鳥羽上皇の「見わたせば云云」の御製は、卷一、春歌上に「をのこども詩を作りて歌に合はせはべりしに、水郷春望といふことを」として出てをり、なほ「増鏡」の「おどろの下」にも次のやうに見えてゐる。「鳥羽殿・白河殿なども修理せさせ給ひて、常にわたり住ませ給へど、なほまた水無瀬といふ所（今大阪府三島郡島本村廣瀬の水無瀬宮のある所）に、えもいはずおもしろき院づくりして、しばしば通ひおはしましつ、春・秋の花・紅葉につけても、御心ゆく限り世をひびかして遊をのみぞし給ふ。所がらもはるばると川に臨める眺望、いとおもしろくなん。元久の頃、詩に歌を合はせられしにも、とりわきてこそは、『見わたせば山もと霞む水無瀬川夕べは秋となに思ひけん』萱ぶきの廊・渡殿などはるばると、艶にをかしうせさせ給へり。御前の山より瀧落されたる石のたたずまひ、苔深きみやま木に枝さしかはしたる庭の小松も、げにげに千代をこめたる霞の洞なり。」御意は、「見わたすと、山の麓がぼんやりと霞んで、水無瀬川がその中を靜かに流れてゐる。かういふ春の夕べのおもしろみもまた格別であるのに、今までどうして夕べのおもしろみは秋に限るとばかり思つてゐたのであらう。」と拜せられる。水無瀬川は、今の水無瀬宮（官幣中社）の北方を流れて淀川に注ぐ川であるが、それは、あまりに小さい川で、とてもこの御製のやうな縹渺たる大觀は得難い所である。さういふわけで、ここにいふ水無瀬川は、水無瀬のあたりを流れる淀川の本流であらうといふ説が行はれてゐる。淀川の本流とすると、川原も廣く、水も漫々と流れ、對岸には、石清水八幡宮あたりの丘陵が蜿蜒と連なり、實に大きな、廣廣とした眺で、この御製に歌はれた景趣とびつたり合致するのである。特に春霞の景趣として見る時、いはゆる水無瀬川と解しては、全く實情と相應しないことになると思ふ。一考を要するところである。

藤原定家の「霜まよふ云云」の歌は、卷一、春歌上に「守覺法親王の五十首の歌に」として出てゐる。大意は、「秋の頃、霜のひどく降る寒空に、疲れ弱つて來た雁が、今、春になつて故郷へ歸つて行く翼には、暖

い春雨が、やさしく、しとしとと降りかかっていることではある。」といふのである。秋來り春去る雁の風情を詠んだもので、類歌はあるが、かつて霜にしをれた翼に、今はあたたかい春雨がやはらかに降つてゐるといふその對照に、いひ知れぬ情趣がある。

藤原家隆の「谷川の云云」の歌も、卷一、春歌上に「百首歌奉りし時」として出てゐる。大意は、「長い冬の間、氷に閉ざれてゐた谷川も、春になつて氷が解けそめると、割れた氷の間からあらはれ出る波も、さわやかな音を立てるやうになつた。春の山風よ、お前は、深山の鶯にも、もう春になつたことを知らせて、こちらに來鳴くやうに誘つてくれよ。」といふのである。「春の山風」を擬人していつたので、谷川の水も流れたした、さあさあはやく鶯をさそひ出して來いと、促したてたところに、春のよろこびも、深く感ぜられて、氣持のいい歌である。

式子内親王の「見るままに云云」の御歌は、卷六、冬歌に「百首の歌の中に」として出てゐる。御意は、「鴨の遊んでゐる入江のほとりに、薄く氷が張りつつ、見る見るうちに、冬が來たことだ。」と拜せられる。冬の來るあわただしさを詠まれたもの。

「金槐集」(はしくは「金槐和歌集」)はまた「鎌倉右大臣歌集」ともいふ。「金」は鎌倉の鎌の偏であり、「槐」は支那の周代の朝廷に三株の槐(三槐)を植えて、三公すなはち大臣の座とした故事によつて大臣の意味に用ひるので、「金槐」といへば、つまり鎌倉右大臣といふことになるのである。で、鎌倉右大臣すなはち實朝は、いふまでもなく頼朝の子で、母は政子。兄の頼家の後を襲うて鎌倉三代將軍になつたのであるが、承元三年、十八歳の時から、藤原定家に和歌を學び、その後、「古今集」「新古今集」や「萬葉集」を讀んで、歌境を磨き、遂に當時の歌壇にあつて、第一流の歌人となつた。本文に、宮廷歌人が専ら古今調の歌を作つてゐる時、ひとり鎌倉にあつて萬葉調の歌を詠みとあるが、實朝の歌も、すべて萬葉調によつてゐるといふわけ

金槐集

金槐集の歌の例の解

新古今集以後の勅撰和歌集

はない。古今調より出でた當時流行の歌調(いはゆる新古今調)をもつ歌も、「金槐集」の中には多い。しかし、光つてゐるのは、何といつても、やはり萬葉調による高古素樸にして、氣品の横溢した歌である。「時により云云」の歌は、卷下、雜部の最後(すなはち全卷の最後)に「建暦元年七月洪水漫々天土民愁歎せんことを思ひて、一人奉向本尊聊致念と云」として出てゐる。大意は、「雨は農には必要なものであるが、時と場合によつて、あまり降り過ぎると、民は愁歎する。八大龍王よ、どうぞこの大雨をやめて下さい。」といふのであつて、この歌の如きは、全く萬葉調によつて作られてゐる。(八大龍王)は八體の龍神で、難陀・跋難陀・娑羯羅・和修吉・徳又迦・阿那婆達多・摩那斯・優鉢羅の稱)。「新古今集」以後の、この時代における勅撰和歌集——「新勅撰集」から「續後拾遺集」までの各撰者・成立年代等を表にして示せば、次のやうになる。

| (書名) | (勅・院宣) | (撰者) | (成立年代) |
|-------|--------|---------------|--------|
| 新勅撰集 | 後堀河天皇 | 藤原定家 | 貞永元年 |
| 續後撰集 | 後嵯峨上皇 | 藤原爲家 | 建長三年 |
| 續古今集 | 後嵯峨上皇 | 藤原爲家・同基行家・同光俊 | 文永二年 |
| 續拾遺集 | 龜山上皇 | 藤原爲氏 | 弘安元年 |
| 新後撰集 | 後宇多上皇 | 藤原爲世 | 嘉元元年 |
| 玉葉集 | 伏見上皇 | 藤原爲兼 | 正和元年 |
| 續千載集 | 後宇多上皇 | 藤原爲世 | 元應二年 |
| 續後拾遺集 | 後醍醐天皇 | 藤原爲世 | 正中二年 |

夫木抄

「夫木抄」(くはしくは「夫木和歌抄」)は三十六卷あり、撰者は藤原長清である。勅撰集に洩れた代々の歌を約一萬六千餘首収めたものであるが、その成立年代は明らかでない。なほ、この時代に成つた私撰集には、寶治二年に撰定された「萬代和歌集」二十卷(撰者未詳)、文永八年に成つた「風葉和歌集」二十卷(撰者未詳)等がある。

歌道の門閥

定家の子孫が分れた二條・京極・冷泉三家の關係を表示しておく。



このうち、門閥の争が最も尖鋭化したのは、二條家の爲世と、京極家の爲兼の時で、この二人は従兄弟の間柄でありながら、互に相闘いたのであつた。しかも、當時は、あたかも嵯峨上皇の皇子であらせられる後深草・龜山兩皇統(後深草天皇の皇統を持明院統といひ、龜山天皇の皇統を大覺寺統といふ)の間に御争のあつた時のこととて、爲世は大覺寺統の天皇に結び、爲兼は持明院統の天皇に結んで、その争をいよいよ激化せしめた。が、勅撰和歌集は主として二條家の人人が撰せしたのであつて、(爲氏は「續拾遺」を、その子の爲世は「新後撰」「續千載」を、爲世の子の爲藤、爲世の孫の爲定は「續後拾遺」を撰した)京極家の人の撰進したのは、わづかに爲兼の撰した「玉葉集」が一つあるだけであるから、この時代の勅撰和歌集の歌風は、概ね二條家の家風に統一されて、退嬰的な、變化のないものとなつてゐるのである。(ただ一つ「玉葉集」

宴曲

のみが、清新の調をもつて異彩を放つてゐるのは、それが京極家の爲兼が撰進したからに外ならない。

宴曲の集には、鎌倉時代末期に沙彌明空の主として集成したもの九部十七帖がある。「宴曲集」「宴曲抄」「真曲抄」「宛百集」「拾葉集」「拾葉抄」「別紙追加曲」「玉林苑」「外物」がそれで、このうち、「宴曲集」が五帖、「宴曲抄」が三帖、「拾葉集」と「玉林苑」とが各二帖に分れてゐるのである。(別に「撰要目録」一帖が附いてゐる。曲数はすべてで百七十二曲。前に「沙彌明空の主として集成したもの」といつたが、これをなほ詳しくいへば、「拾葉集」までは明空の手によつて集成され、「拾葉抄」以下は月江の手によつて集成されてゐることが「撰要目録」によつて知られるのである。そして、明空も月江も、ただに集成者であるばかりでなく、また宴曲の歌詞の作者でもあり、作曲者でもあつたのであるが、二人の傳はいづれも不明で、ただ嘉元四年の「拾葉集」の序に「今は六十の餘り、つれなき命のほど、思ひ知らざるべきにしもあらねば云云」とあるので、嘉元四年頃に明空が六十餘歳であつたことが知られるばかりである。(月江とは、或は明空の改名であるかも知れない。)この二人以外の宴曲の作者は「撰要目録」に、曲名の下にそれぞれしてある。たとへば、「郭公明空上人作」「袖志之浦繼體小僧都頼亮作」「源氏戀或女房作」といふやうに。

宴曲の例解

「春」と題して、「宴曲集」卷一の冒頭に見えるものの前半である。後半は「いかでか春の越えつらん 勿來の關の東路ちよちよ そよやあらまほしきは梅が香を 櫻の花に匂はせて 柳が枝に咲かせてしがな 百千鳥木傳へばおのが羽風にも 亂れぬべきものをな 誰におほせてか 鳴く音絶えせざるらん 八重や敷冬 紫ふかき藤 なみ汀になびく池の面 とりどりにぞや覺ゆる しひてや手折らまし 折らでやかざさましやな 三月の永き春日も なほ飽かなくに暮しつ」さて、本文に引かれてゐるところの大意は、「霞のたなびいてゐる大空から春は訪れて來たことだが、その大空のほのと明けわたる氣色も、まことに長閑で、暖い春風は、深山の鶯をこちらに來鳴くやうに誘ひ、野山は霞まうとしてゐるけれども、淡雪のなほ消えやらないで積つて

あるその下の草は、なほ晴やかな春の光に接せず、しをれて、岩の間に張つた氷もまだ解けきらない——。」といふのである。「天の戸」は天の門とも書き、天のこと。「第一章 大和時代」の「四 歌謡」の「萬葉集の歌の例の解」の大伴坂上郎女の歌の解参照。なほ「霞たなびく雲居より云云」は「新古今集」卷一に見える後鳥羽上皇の御歌「ほのぼのと春こそ空に來にけらし天の香久山霞たなびく」により、「鶯さそふ春の風」は「新古今集」の歌の例として本文に擧げられてゐる藤原家隆の「谷川のうち出づる波も聲たてつ鶯さそへ春の山風」により、「岩間の氷解けやらす」は同じく「新古今集」卷一の西行法師の「岩間閉ぢし氷も今朝はとけそめて苔の下水道もとむらん」によつたものであらう。

三 歴史物語と戦記物語

水鏡

「水鏡」は全く「大鏡」の摸倣である。すなはち卷上の序といふべき部分において、「三十三を過ぎがたく、相人なども申しあひたりしかば、岡寺（龍蓋寺）は厄を轉じ給ふと承りて、詣でそめしより、つつしみの年」とに、二月の初午の日参りつるしにこそ、今まで世にはべれば、今年つつしむべき年にて参りつる」といふ七十三になる尼が、その岡寺から初瀬に参籠した夜、「修行者の三十四五などにやなるらんと見えしが、經をいと尊く讀む」者に會ひ、尼はこの修行者に「修行しありき給ひけん物語し給へ。目をもさましはべらん。」と所望し、修行者は「一昨年の秋、葛城にてこそあさましき事に逢ひはべりたりしか。」といひ、「九月上の十日頃のことにて、月の入り方になりはべりしほどに、ほのかにそのかたちを見れば、翁の姿したる者のあさましげに瘡せ神さびたるが、藤の皮をあみて衣とし、竹の杖をつきたる」が谷の方から來て、昔物語をしたのを、そのまま尼に語つて聽かせたといふ體裁としてゐるところから、「大鏡」の文字通りの摸倣になつてゐる。で、作者は、葛城山の仙人の口を借り、なほ修行者の口を通じていはしめてゐる。——「萬壽の頃

ほひ、世繼と申ししさかしき翁（「大鏡」の口述者）はべりき。文徳天皇より後つかたの事は、暗からず申しおきたるよし承る。その先はいと聞耳遠ければとて、申さざりけれども、世の中をきはめ知らぬは、かたおもむきに今の世をそしる心の出でくるも、かつは罪にもはべらん。目の前の事を昔に似ずとは、世を知らぬ人の申すことなるべし。かの嘉祥三年（仁明天皇崩御の年）より先の事をおろおろ申すべし。なほ「水鏡」といふ書名については、卷下の末尾に「『大鏡』の巻も、凡夫のしわざなれば、佛の大圓鏡智の鏡にはよも及びはべらじ。これももし『大鏡』に思ひよそへば、そのかたち正しく見えずとも、なか水鏡のほどははべらざらんとてなん。」とあるので明瞭である。

愚管抄

「愚管抄」は七卷あり、卷一と卷二とは皇帝年代記で、神武天皇から順徳天皇までの事蹟を略敘し、順徳天皇の條の最後に「承久二年十月の頃これをしりぬ。」として一旦筆を擱き、更に承久三年頃、「今上」として仲恭天皇の事蹟を、貞應三年頃、また「今上」として後堀河天皇の事蹟を書き繼いでゐる。卷三から卷六までは年代記の別帖で、神武天皇から順徳天皇までの歴史をしるしてゐるのであるが、卷四の鳥羽天皇の條、「保元元年七月二日、鳥羽院うせさせ給ひて後、日本國の亂逆といふことは起りて後、武者の世になりけるなり。この次第の理をこれは詮に思ひて書きおきはべるなり。」と述べてゐるあたりから、作者の筆は急に生彩を帯び來り、精細味も急に加はつてゐる。これは、もちろん作者がまのあたり見た世相を寫してゐるからであつて、「愚管抄」の史籍としての價值も、これ以下にある。卷七は附録として治亂興亡についての史論をしるし、歴史を導く「道理」を明らかにしてゐる。（作者は「このやうにて世の道理の移り行くことを立てんには、一切の法はただ道理といふ二字が持つなり。その外には何もなきなり。」といひ、「この道理の道を劫初より劫末へ歩み下り、劫末より劫初へ歩み上るなり。」などもいつてゐる。）作者は古くから慈鎮和尚といはれてゐるが、これには異論もある。しかし、天台座主の任免について特に詳記してゐること、非常に政

治に關心をもつてしるしてゐること、特に九條兼實(慈鎮の兄)やその子の良經について詳記してゐること、書中に見える人生觀が「拾玉集」(慈鎮の家集)に見えるそれと共通してゐることなどから、慈鎮を作者に擬するのが最も妥當で、年代の上からも慈鎮の作として、少しも差障るところはない。書中に慈鎮について、「慈圓僧正」「前大僧正慈圓」などと、第三人稱にしてしるしてゐるところがあるけれども、それは、思ふところを率直に述べるために故意にさうしたのであるとすれば、一向不思議なことでない。しかも、その「慈圓僧正」については、作者は決して非難がましいことをしるさず、むしろ讚美さへしてゐるのであるから、いよいよ慈鎮作者説が有利になつて來るわけである。因みに慈鎮和尚は慈圓の諡名で、關白忠通の第六子として生まれ、前にもしるしたやうに兼實の弟に當る。初名は道快。年若くして出家し、建久三年には權僧正天台座主となり、政治上にも權力を振つた。嘉祿元年寂。

吾妻鏡

「吾妻鏡」(後世、「東鑑」とも書く)はもと五十二卷あつたのであるが、現在は四十五の卷が闕け、五十一卷だけ存してゐる。林道春の「東鑑考」には「蓋北條家之左右執文筆者記之歟」とあるが、本文について見ても、北條氏の事には決して非難の筆を向けず、常に辯護してゐるから、おそらくそれが事實に近いであらう。また、鎌倉幕府の記録といつても、前の方は、後から追記したもののやうに思はれる。鎌倉時代史の資料としては、この書にまさるものはないこと、今更嘖嘖を要しまい。

左に建久四年五月二十九日の條を少し抄出してゐる。その前夜、曾我兄弟が父の仇を報じ、兄十郎祐成は、新田四郎忠常に討たれ、弟五郎時致は、小舎人五郎丸のために搦められ、この日、頼朝の前に引出された。「廿九日甲午。辰剋。被召出曾我五郎於御前庭上。將軍家出御。(中略)爰以狩野・新田等。被召尋夜討宿意。五郎忿怒云。祖父祐親法師被誅之後。子孫沈淪之間。雖不被聽昵近。申最後所存之條。必以汝等不可傳者。尤直欲言上。早可退云云。將軍家依有所思食。條條直聞食之。五郎申云。討祐

經事。爲雪父尸骸之恥。遂露身鬱憤之志。畢。自祐成九歲。時致七歲之年以降。頻挿會稽之存念。片時無忘。而遂果之。次參御前之條者。又祐經匪爲御寵物。祖父入道蒙御氣色。畢。云彼云此。非無其恨之間。遂拜謁。爲自殺也者。聞者莫不嗚舌。次新田四郎持參祐成頭。被見弟之處。敢無疑貽之由申之。五郎爲殊勇士之間。可被宥贖之旨。內内雖有御猶豫。祐經息童。(字大房丸)依泣愁甲。被巨三五郎。(年廿)以下號鎮西中太之男。則令梟首云云。」

保元物語

「保元物語」は保元の亂の顛末を敘してゐるのであるが、作者の特に力を注いで描いてゐるのは鎮西八郎爲朝で、彼の風采、彼の智謀、彼の戰術、彼の弓術、彼の剛勇ぶりには、殆ど最大限の讚辭を呈してゐる。作者には葉室時長・中原師梁・源喻僧正等が擬せられ、このうち葉室時長説が有力であるが、確と斷定は出來ない。その成立年代は、内容記事から見て、大體、承久以前、源氏將軍時代と思はれる。異本は「平家物語」に比すれば、ずつと少いが、それでも三十餘種に上つてゐる。

平治物語

「平治物語」は平治の亂の顛末を敘したものの。「保元物語」の爲朝に相當するこの物語の人物は惠源太義平であるが、物語としての魅力は、義朝の一族が没落破滅するところにあるといはなければならぬ。作者には「保元物語」と同じく葉室時長・中原師梁・源喻僧正等が擬せられてゐるが、これまた證據が薄弱で、信ぜられない。成立年代は、やはり承久以前、源氏將軍時代と目せられる。異本も「保元物語」と同じくあり、なほ別に住吉慶恩の筆と傳へられる「平治物語繪卷」三卷がある。

平家物語

「平家物語」(もとは「治承物語」といつたらしい)は十二卷より成つてゐるが、普通本には、なほ終に建禮門院の御事をしるした灌頂卷がついてゐる。(灌頂とは眞言密教で、始めて受戒する時、または修道の上進の時、香水を頂に灌ぐ儀式をいひ、轉じて音樂にて、祕曲を傳授することをいふ。で、灌頂卷とは、つまり琵琶法師が平曲傳授上の名目で、この卷を修了すると、始めて獨立の琵琶法師として世に立つことを得たのである。)

作者については、これもいろいろの説がある。が、「徒然草」の第二百二十六段に「後鳥羽院の御時、信濃前司行長、稽古のほまれありけるが、樂府の御論義の番に召されて、七徳の舞を二つ忘れたりければ、五徳の冠者と異名をつきにけるを、心うきことにして、學問を捨てて、遁世したりけるを、慈鎮和尚、一藝あるものをば、下部までも召しおきて、不便にさせ給ひければ、この信濃入道を扶持し給ひけり。この行長入道、『平家物語』を作りて、生佛といひける盲目に教へて、語らせけり。さて、山門のことは、殊にゆゆしく書けり。九郎判官のことは、委しく知りて、書き載せたり。蒲冠者のことは、よく知らざりけるにや、多くの事どもをしるしもらせり。武士のこと、弓馬のわざは、生佛、東國のものにて、武士に問ひ聞きて書かせけり。かの生佛が生まれつきの聲を、今の琵琶法師は學びたるなり。」と見え、(行長も生佛も傳は詳かでない)これが最も有力である。そのほか、作者に擬せられてゐる葉室時長・吉田資經・源光行等は、原本の作者としては確信性が乏しいけれども、この物語に手を加へて増補改竄した異本の作者として見れば、必ずしも肯定せられないこともない。その成立年代は、承久以前、源氏將軍の時代であることは、最近の研究によつて明らかになつたが、なほこれを煎じ詰めると、建保から承久に至る七八年の間に製作せられたらしいと思はれる事由がある。そして、これは藤原氏將軍時代に増補せられてゐるが、その後も増補改竄は續いて行はれ、今日までに知り得られた諸本だけでも、既に百二十二本に上つてをり、これが二十一類、四十三種に分類せられる。「平家物語」の原本は三卷であつたらしい。それが六卷となり、十二卷となつたと推定されるのである。

平曲

三卷本は、もとより今は傳はつてゐないが、六卷本は、増補された姿で、延慶本が傳はつてゐる。「平家物語」は琵琶に合はせて語られたことは、前掲の「徒然草」の文でも知られる通りで、これを平家琵琶または平曲といつた。「七十一番職人盡歌合」の二十六番にも、琵琶法師が描かれ、その上に「あまのたくものゆふけふりおのへのしかの曉のこゑ」と、本文に文例として引いてある「平家」の福原落の條の一節がしるされてゐる。そして、この平曲の祖は、前掲のやうに生佛であつたが、その後、鎌倉時代の末期に至り平曲の名手として如一がでて、その門から城一があらはれ、城一の門から更に城玄と覺一とがでて、城玄は八坂流(城玄は京都の八坂の塔の附近に住まつてゐたので、かくいふ。なほ、城玄の門の者はみな名の上「城」の字をつけたので城方流ともいふ)を傳へ、覺一は一方流(覺一の門の者はみな名の下に「一」の字をつけたので、かくいふ)を傳へ、互に流派を立て、相對立した。然るに八坂流の方は室町時代の永享頃に亡びてしまひ、一方流だけが榮えたので、平曲家といへば、通常、一方流のみを指すこととなつた。今日、この物語の流布本といはれるものが、一方流のものである所以である。

このやうに、語り物として傳承されて來たといふことが、「平家物語」におびただしい異本を派出せしめた最も大きな原因で、すなはち各平曲の流派は、それぞれ語る上の都合から、或は記事を改竄し、或は編次を改修したのであつた。で、そのおびただしい異本を、大別すれば、灌頂卷を立ててあるものと、立てないものとの二種類になる。そして、一方流系統の諸本は前者であり、八坂流系統の諸本は後者であるが、一體、「平家物語」の諸章は、年代順に排列されてあるにもかかはらず、ただ建禮門院の御事に關する章節だけを本文から抽出し、一括して最後に載せるといふのは、平曲傳授上の都合から出でてゐることであるから、灌頂卷を立てない八坂流系統の諸本の方が、物語のものと姿を傳へてゐるといはなければならぬ。

源平盛衰記

「源平盛衰記」は、本文にもあるやうに「平家物語」の異本の一種と見るべきもので、(その最後の卷——第四十八卷——は灌頂卷であるから、一方流系統に屬する)幾多の異本を參考し、更に「吾妻鏡」その他の記録によつて修補して集大成してある。(そのため、記述に前後矛盾撞着したところが少くない。)作者は葉室時長といふ説があるけれども、信ぜられない。成立年代は、鎌倉時代の中頃から末期までの間と見るのが穩やかであらう。内容は、「平家物語」の語り物としての性質を失つて、全く讀物となりきつてゐる。

平家物語の文例

ここに文例として引かれてゐるのは、流布本（一方流系統）「平家物語」卷七、「福原落」の後半である。いふまでもなく「一門の都落」に續く條。本文の前の條には、次のやうにある。「さるほどに平家は福原のふるさとにして、一夜をぞ明されける。折ふし秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寝の床の草枕、露も涙に争ひて、ただ物のみぞ悲しき。いつ歸るべしとも覺えねば、故入道相國の作りおき給へる福原のところどころを見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿、松陰殿、馬場殿、二階の棧敷殿、雪見の御所、萱の御所、人人の館ども、五條大納言國綱卿の承つて造進せられし里内裏、鴛鴦の瓦、玉の登、いづれもいづれも三年がほどに荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ、垣に葛茂れり。亭傾いて苔むせり。松風のみや通ふらん。簾絶え門あらはなり。月影のみぞさし入りける。明けぬれば福原の内裏に火をかけて、主上をはじめまゐらせて、人人皆御船に召す。都を出でしほどこそはなけれども、これも名残は惜しかりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚渚に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぎりす、すべて目に見、耳に觸ることの、一としてあはれを催し心を傷ましめずといふことなし。それから本文につづいてゆくのである。「昨日は逢坂の關の東、富士川のほとりに十萬餘騎が轡を並べて、源氏の軍勢と對陣し、今日は西海の波の上に七千餘人が轡を解いて浮かんでゐる。（その運命の轉變のあわただしさよ）雲と海とが眼前に物靜かにひろがつて、青空はもう暮れようとしてゐる。離れ小島に夕霧がかかつて、眼界を遮り、月は海上からのぼつた。遠いはての海の波を分け、潮の引くまに行く船は、海や空、空や海とも別ちかねて、あたかも雲の漂ふ中空に上つて行くやうな心地がする。そのうち日敷が經ると、都は山や川が間を隔てて、遙か遠方となつてしまつた。はるばる來たものだと思ふが、ただ盡きず湧出るのは涙である。波の上に白い鳥が群れてゐるのを見られては、あれであらう、在原業平が東下りに際し、隅田川で『名にしおはばいざ言問ふ都鳥わが思ふ人はありやなしやと』と詠んで、自分の心にかかつて忘

れられない人（都に残して來た人）の安否を問うたといふ、名も懐かしい都といふ名を負うた都鳥であるわいと思つて、哀感をそそられる。かうして壽永二年七月二十五日に平家の人人は都を落ちてしまつたのである。」

なほ、八坂流の、いはゆる八坂本「平家物語」から本文と同じ條を抜いてみる。

「昨日は東山の關の麓に銜を並べて十萬餘騎、今日は西海の波の上にして轡を解いて七千餘人、浦浦島島過ぎ行けば、海士のたく藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚渚に寄する波の音、袖に宿かる夜半の月、千草にすだく蟲の聲、すべて目に見、耳に觸ることの、一つとしてあはれを催し心を傷ましめずといふことなし。雲海沈沈として青天既に暮れなんとす。孤島に夕霧隔てて月海上に泛ぶ。極浦の波を分け、潮に引かれて行く船は、半天の雲に溯る。日數經れば、都は山川程を隔てつ、遠國はまた近くなる。はるばるきぬと思ふにも、盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥のむれゐるを見ては、彼ならん、昔在原の中將の隅田河原にてこととひけん、名もむつまじき都鳥にやとあはれなり。壽永二年七月二十五日の卯の刻に平家都を落ちはてぬ。」以上によつて、一方流の本と八坂流の本とがどのくらゐ異なるかが、ほぼわかるであらうが、八坂本系統の書の増補と見られる延慶本「平家物語」はまた「昨日は轡を東山の東に並べ、今日は轡を西海の西に解く。」といふやうに、少からぬ字句の異同があるのである。

四 擬古物語と説話文學

住吉物語 「住吉物語」の名は、「源氏物語」の「螢の卷」に「住吉」の姫君の、さしあたりけん折は、さるものにて云々と見え、「枕草子」にも「物語はすみよし、うつほ」と見えてゐる。が、その「住吉物語」は、はやく散佚してしまつて、現存の「住吉物語」は、右の原本の散佚後、おそらく「落窪物語」を粉本として、承久頃（もちろん斷定は出來ないが）に製作されたものであるらしい。作者は不明。内容は、全く「落窪物語」の摸倣で、中納言

で左衛門督を兼ねた人の姫君が、繼母のために虐待されてゐたのを、右大臣の子の四位の少將が娶り、姫君は大いに榮えたのに反し、繼母は、零落して死ぬといふ筋である。「住吉」の名は、姫君が四位の少將に娶られる前、彼女の母の乳母が尼になつて住吉にゐたのへ身を寄せたところから出てゐる。

石清水物語

「石清水物語」は「正三位物語」ともいふが、これまた、「源氏物語」の「繪合」の卷に「次に『伊勢物語』に『正三位』を合はせて、また定めやらす云云」とある。「正三位物語」ではなく、やはり原本の散佚後、鎌倉時代になつて假託して製作されたもので、成立年代は文永八年以前といふことだけは知り得る。作者は不明。内容は、伊豫守が、その義理の姉に當る姫君（關白の弟なる左大臣と宰相の君との間に生まれた女）を慕ひ、石清水八幡宮に祈請して、終に姫君に近づくことを得、不倫の戀を遂げる経緯を中心として描いてゐる。

宇治拾遺物語

「宇治拾遺物語」は十五卷ある。その序には、「宇治大納言物語」すなはち「今昔物語」の製作についての傳説（第二章 平安時代）の「今昔物語」の項参照）を述べた後、「さるほどに、今の世に、また物語書き入れたる出で来れり。『大納言の物語』（宇治大納言物語）に洩れたるを拾ひあつめ、またその後の事など書き集めたるなるべし。名は『宇治拾遺の物語』といふ。宇治に遺れるを拾ふと付けたるにや云云」とあるけれども、收められた百九十六話のうち、八十餘話は「今昔物語」の説話と共通し、中には殆ど同文のものもあるから、「今昔物語」の興味ある説話を基とし、これに編者が當時見聞した説話を附加して編じたものであることは疑ふ餘地がない。編纂方法は、「今昔物語」のやうに類纂的なものでなく、興の向かふままに録されてゐる。（説話の中には天竺のものも震旦のものもある。）成立年代は建保年間と目されるが、編者は未詳である。

十訓抄

「十訓抄」は三卷から成り、第一、可_レ定_レ心操振舞事、第二、可_レ離_レ儒慢事、第三、不可_レ侮_レ人倫事、第四、可_レ誠_レ入上多言等事、第五、可_レ撰_レ朋友事、第六、可_レ存_レ忠信廉直旨事、第七、可_レ專_レ思慮事、第八、可_レ堪_レ忍于諸事、第九、可_レ停_レ懇望事、第十、可_レ庶_レ幾才能藝業事の十段に分たれてゐる。（序

の冒頭にいふ、「それ世の中にある人、ことわざしげきふるまひにつけて、貴き賤しき品をわかたず、賢なるは得多く、愚なるは失多し。然るに、今何となく聞き見るところの昔今の物語を種として、よろづの言の葉の中より、いささかその二つの跡を取りて、よき方をばこれを勧め、あしきすぢをばこれを誡めつつ、いまだこの道を學び知らざらん少年のたぐひをして、心をつくる便りとなさしめんがために、試みに十段の篇を分ちて、『十訓抄』と名づく。」とある。）作者及び成立年代については、序の終に「建長四とせの冬、神無月の半ばの頃、おのづから暇あき、心間なる折ふしにあたりつつ、草の庵を東山の麓にしめて、蓮の臺を西土の雲に望む翁、念佛のひまに、これをしるし終ること、しかりとなんいへる。」とある。しかし、その「草の庵を東山の麓にしめて、蓮の臺を西土の雲に望む翁」が果して誰であるかは明らかでない。橘成季・菅原爲長・六波羅二藤左衛門等がこれに擬せられてゐるが。

古今著聞集

「古今著聞集」は、いはゆる「宇縣亞相巧語之遺類、江家都督清談之餘波」（序の冒頭）である。二十卷あり、これが、「神祇」「釋教」「政道忠臣」等から「飲食」「草木」「魚蟲禽獸」に至るまで三十篇に分けられてゐる。作者及び成立年代は序の末に「建長六年應鐘中旬、散木土橋南袁、慈_ニ課_ニ小童_ニ、猥_ニ敘_ニ大較_ニ而已。」（「南袁」は南里須袁の略で、橘成季のこと。但し傳は未詳）とあるので明瞭である。

古事談

「古事談」は六卷あり、作者には源顯兼が擬せられてゐるけれども、詳かでない。建曆二年以後、建保三年以前の製作と目され、第一卷は王道・后宮篇、第二卷は臣節篇、第三卷は僧行篇、第四卷は勇士篇、第五卷は神社・佛寺篇、第六卷は亭宅・諸道篇である。

寶物集

「寶物集」（三卷本と七卷本とある）の作者については、「平家物語」の卷三、「少將都還」の條に、治承三年の春、平判官康頼入道が丹波少將成經と共に、鬼界が鳥から都に歸つたことを傳へた後、「康頼入道は東山雙林寺に我が山莊のありければ、それに落着いて、まづかうぞ思ひつづけける。『ふるさとの軒の板間に苔むして

思ひしほどは洩らぬ月かな」やがてそこに籠居して、うかりし昔を思ひやり、『寶物集』といふ物語を書きけるとぞ聞えし。」と見えてゐる。この説話集は、作者が歸洛後、嵯峨の釋迦が、世の中が静かならず、あさましい事ばかりが續出するので、天竺へ歸ると聞き、驚いて清涼寺に詣で、通夜してゐると、同じく參籠の人から「そもそも人の身に何か第一の寶にてありける。」といふ質問が出て、これに對していろいろの答があつたが、結局「佛法と申すものこそ、いみじき寶にてはべれ。」といふことになり、一人の僧がその理を述べ、三寶・六道・十二門の説明に及ぶほどに、夜も明けたといふ體裁になつてゐる。

撰集抄
「撰集抄」は九卷あつて、古來、西行の作といはれるけれども、書中に西行自身が書くはずのない記事なども見え、西行歿後の事も見えてゐるから、西行の作としても、後人の加筆が頗る多いことと考へられる。「撰集」とは事實を蒐録するといふ義である。

發心集
「發心集」(三卷本と八卷本とある)は鴨長明の作といはれる。しかし、もとより確證はない。

沙石集
「沙石集」は十卷から成り、無住法師の作で、弘安二年に起草し、同六年に脱稿したもの。なほ永仁三年や徳治三年の加筆がある。書名については、序の中に「かの金を求むる者は、沙を集めてこれを取り、玉を翫ぶ類は、石を拾ひてこれを擲く。仍て『沙石集』と名づく。」と明記してゐる。書中、特に興味の深いのは、作者の見聞した當時の實話で、(もとより説法の方便としてしるされてゐるのであるが)作者が鎌倉に生まれた人であるから、おのづから東國の記事の多いものもおもしろく、就中、滑稽趣味に富んだ説話に至つては、まことに野趣が漲り、朴訥愛すべきものがある。因みに無住法師は梶原景時の裔といはれ、十八歳の時、剃髮、南都・北嶺をはじめ各地に遊學し、顯密禪を兼學し、尾張國木質崎に長母寺を創建し、正和元年寂した。文例として引かれてゐるのは、卷三の第二十話の全文である。「今はもう昔のことであるが、甲斐國に國守の館に仕へてゐる侍であつた者が、夕暮に館を出でて、我が家の方に歸つてゐた途中で狐に出逢つたのを、

宇治拾遺物語の文例の解

彼は追ひかけて暮目で射たところが、狐の腰に射當てた。狐は轉がされて、物悲しく鳴いて、射られた腰を引きずりながら、叢の中に入つてしまつた。そこで、この男は、射た暮目を拾つて家路を急いでゐると、この射られた狐は、腰を引きずつて男の先に立つて行くので、また射ようとすると、姿が見えなくなつた。そのうち、もう家は四五町ぐらゐであらうと思ひつつ道を歩きながらふと見ると、前の狐が今度は二町ばかり先だつて、口に火をくはへて走つてゐる。男は大いに驚き、『火をくはへて走るの、一體、どうしたわけだ。』と思つて、我が馬をも狐について走らせたけれども、狐は忽ち家のところに走り寄つて、人の姿になり、くはへた火を家につけてしまつた。男は『おや、狐ではなく、人がつけるのだわい。不思議なことだ。』と思ひ、矢を弓につけて馬を走らせたけれども、その人は、火を家につけてしまふと、また狐の姿になつて、叢の中に走り入り、姿が見えなくなつた。こんなにして、男の家は焼けてしまつたのである。かういふ狐のやうなものでも、ちやんと復讐はするのである。この話を聞いたならば、今後は、決して狐のやうなものをも、いぢめないやうに心がけなければなるまい。」

法語遺文

淨土宗の開祖法然の述作を集めたものには「語燈錄」があり、淨土眞宗の開祖親鸞の述作を集めたものには「眞宗法要」がある。また、法華宗の祖師日蓮には有名な「立正安國論」をはじめ、「聖愚問答鈔」「開目鈔」「撰時鈔」「法恩鈔」等のおびただしい述作があり、その文章は簡明にして熱を孕み、言言句句、人の肺腑を衝かずにはゐないものがある。なほ、壯烈な意氣をもつと同時に、反面、情の人でもあつた日蓮の人格は、その消息文に最もよくあらはれてゐる。時宗の開祖一遍の述作を集めたものには、「一遍上人語錄」がある。

五 日記・紀行と隨筆

十六夜日記

「十六夜日記」の作者阿佛尼(平維茂の後裔、從五位下佐渡守平度繁の女)は、藤原爲家に嫁し、爲相・爲

守の兄弟を生んだが、建治元年、夫に死別した。彼女は、夫の生前、播磨の細川莊を、その子爲相のものととして夫から譲られてゐたのであるが、夫の歿後、爲家の先妻(宇都宮頼綱の女)の子、すなはち彼女にとつては繼子である嫡男爲氏のために同莊を横領されたので、(時に爲氏は五十四歳、爲相はわづかに十三歳であつた)悲歎の餘り、爲家の歿してから二年後、建治三年、この事を訴訟するため鎌倉に下つたわけである。しかし、幕府は弘安の役に忙しくて、訴訟が捗らず、不幸にも彼女は裁決を見ずして、弘安六年の頃、鎌倉で歿した。(それが遂に爲相の勝訴と決したのは、正和二年のことであつた)。「十六夜日記」は、すなはちこの阿佛尼が、鎌倉に下つた時の旅日記であつて、書名は、彼女が都を立つたのが、建治三年十月十六日の夜であつたところから出ている。なほ、鎌倉に下つた時の旅日記であるといつても、道中の事が書かれてゐるばかりでなく、旅に出で立つ前のこと、鎌倉に滞留中のこともしるされてゐるのである。

海道紀

「海道記」の海道は、いふまでもなく東海道の意である。冒頭に作者自身のことを「白河のわたり中山の麓に閑素幽栖の佗士あり。」とし、また、「五旬の齡の流、車坂に下る。」といひ、「檜笠をかぶりて装ひとす、出家の身なり。薬沓をふんで駕とす、遁世の道なり。」といつてをり、源光行をこれに擬する説もあるが、もとより確實な説ではない。なほ、この書も、道中記ばかりでなく、鎌倉滞留中の見聞記も含まれてゐる。

東關紀

「東關紀行」の作者は、光行の子親行といはれるけれども、これまた確かでない。「海道記」より約二十年後の紀行で、鎌倉滞留中の見聞をもしるしてゐること、「十六夜日記」「海道記」と同じである。

次に「十六夜日記」と「東關紀行」との例を掲げる。まづ「十六夜日記」の建治三年十月十七日の條。「十七日の夜は、小野の宿(近江國坂田郡)といふ所にとどまる。月出でて、山の峰に立ちつづきたる松の木の間、けぢめ見えて、いとおもしろし。ここは夜ぶかき霧の迷ひにたどり出でつ。醒が井といふ水、夏ならば、うち過ぎましやと思ふに、歩人は、なほ立ちよりて汲むめり。『むすぶ手に濁る心をすぎなばうき世の夢やさ

めが井の水」とぞ覺ゆる。」次に「東關紀行」の冒頭に近い一節、仁治三年八月十日あまりの頃、都を出で立つ條を抄する。「東山のほとりなるすみかを出でて、逢坂の關うち過ぐるほどに、駒引きわたる望月の頃も、漸く近き空なれば、秋霧立ちわたりて、深き夜の月影ほのかなり。木綿付鳥かすかにおとづれて、遊子なほ殘月に行きけん函谷のありさま思ひ出でらる。昔蟬丸といひける世捨人、この關のほとりに薬屋の床を結びて、常は琵琶を弾きて心をすまし、大和歌を詠じて思を述べけり。嵐の風烈しきをわびつつぞ過しける。」

海道記の文例の解

「十日(貞應二年四月。都を立つたのは四月四日の曉)、三河國寶飯郡の豊川を立出でて、野やら山やら、はるばると過ぎて行けば、峰野の原といふ所がある。日は、露の置いた野の草から直ちに出て、(草が丈高く伸びてゐるため、木木なども蔽ひかくされてゐて)若木の枝にはのぼらずに濟んでしまつた。また、雲は、峰の松風の吹くままに晴れて、山の色と空の色とが青一色となつてゐる。かういふ景色を遠望すると、いろいろな感情が胸に湧起つて、盡きるところがない。

山と空と接するところ——遠い山の峰は、草葉に置く露の底の方に埋もれてしまつて、(低く野末にかくれて)草茂る野のはてからほのぼのと明けてゆく曉天ではある。」

方丈記

「方丈記」に寫し出されてゐる無常な世相は、安元の大火、治承の辻風、福原遷都、養和の飢饉、壽永の疫病、元暦の大地震等である。さて、作者鴨長明が、「廣さはわづかに方丈、高さは七尺が内」の庵室を構へたのは、「六十の露消えがたに及びて」であるが、その庵室は果して初から日野山に構へられたものであるかどうかは明らかでなく、後に「今、日野山の奥にあとをかくして後云云」とあるのもつて見れば、前の「方丈の室」は、日野山以外の所に構へ、後、改めて日野山に庵室を構へたものとするのが、妥當のやうにも思はれる。また、この書の文が「平家物語」などと似てゐるのは、「平家物語」の方がむしろ「方丈記」の文を材料として綴つた形跡があり、更に慶滋保胤の「池亭記」との類似は、長明が保胤に私淑し、兩者の境遇や信念

や趣味などが一致してゐたため、あたかも「徒然草」が「枕草子」に似通つてゐると同斷である。鴨長明は通稱を菊大夫と稱し、父は鴨社の禰宜長繼。幼にして孤兒となり、長じて和歌をよくし、建仁元年、和歌所が設けられると、寄人となり、元久・建永の頃、出家して蓮胤と號した。その後、承元二三年、五十六七歳の頃、前記のやうに日野の外山に方丈の庵を結び、建保四年寂した。

ここに引かれてゐるのは、冒頭の一節である。「流れて行く川の水は、いつまでも絶えることがなくて、いつ見ても同じやうであるが、しかし水は刻刻に變つて、決してもと同じ水ではない。水の流れ滞つてゐるところに浮かんでゐる泡沫は、一方では消え、一方では出来て、長く消えずにゐるといふことはない。この世の中にある無常な人と、その無常な人が生を託する住家ともまた、これと全く同じである。玉を數詰めたやうに美しい都の中に棟を並べ、屋根瓦が互に押合ふほどぎつしりと詰つてゐる、或は高貴な、或は下賤な人人の住居は、幾世を経てもなくなるといふことはないものだけれども、これを永久不變かと調べてみると、昔あつた家は稀である。或は去年破れて、今年新に造り、或は大きな家が亡びて、小さな家となる。その家の中に住んでゐる人も、これと同じく有爲轉變は免れない。所も、もとのままであり、人も、もとのまに多いけれども、昔見た人は二三十人のうちにわづかに一人か二人に過ぎない。朝、人が死ぬかと思ふと、夕べには人が生まれるといふ風に生死常なき世の中の相は、ただ水に浮かんだ泡沫にそつくりであるわい。」

方丈記
の文例

第四章 室町時代

一 概 観

禪味

室町時代は、禪宗の最も尊信された時代、すべての藝術がその影響を受けて、いはゆる禪味を帯びるやうになつた時代である。禪味とは、禪の趣味である。深沈靜慮を第一とする禪の趣味は、動よりも靜を、絢爛よりも瀟洒を、濃厚よりも淡泊を、複雑よりも簡素を、饒舌よりも沈黙を尊ぶ趣味である。——以心傳心によつてすべてを解決しようとする趣味である。もう一步突つこんでいへば、靜の中に動を見、單純の中に複雑を見ようとする趣味である。たとへば、鹿苑寺金閣・慈照寺銀閣、そこに設けられた林泉を見るがいい。或は、雪舟・雪村等の筆に成る水墨畫を見るがいい。或はまた、能樂といふ當時のオペラを見るがいい。(そこには背景らしい背景もなく、道具立らしい道具立もない。)安土時代を経て桃山時代になると、一代の豪快兒豊臣秀吉の出現によつて、藝術もまた大いに裝飾的となり、豪華な色彩を加へたが、それでもなほ、金碧燦爛、壯麗目を驚かす中に、一脈の瀟洒幽雅な味をひそめてゐることは争へない。禪と内容を同じうする茶の湯は、桃山時代にも、やはり盛んに行はれてゐたのであるから、これも當然のことであらう。

南蠻人の渡來

南蠻人——ポルトガル人が始めて大隅の種子島に漂着したのは、天文十二年八月二十五日と傳へられる。この時、彼等が同島の領主種子島時堯ときたかに鐵砲を傳へたことは、史上有名な話である。吉利支丹宗門すなはちキリスト舊教が傳へられたのは、それから六年ばかり経つた後、天文十八年のことで、同年七月二十二日、耶蘇會(Compania de Jesu)すなはちゼスイットの伴天連フランシスコ・シャビエル(Francisco Xavier)が

鹿兒島に渡來し、それから次次に多くの宣教師が來朝し、傳道するやうになり、ポルトガル・スペイン等海外諸國との貿易が盛んになるにつれて、吉利支丹宗門も盛んになつたわけである。すなはち、天文二十二年に山口に大道寺が建つたのをはじめ、博多・豊後府内等にもそれぞれ寺院が建つたが、有名なのは、平戸の六門寺 御孕のサンタ・マリヤ、長崎のトドス・オス・サントス寺（これは佛寺を改造したもの）、京都のドトリナ・ヴェルダディラ寺、同じく京都のいはゆる南蠻寺（昇天の聖母の會堂）等である。また、織田信長の支持をも受けて、天正九年には安土に修業所が設立された。（修業所は學林・訓練所等と共に、九州方面には、はやく天正七年の頃から設けられてゐたが。）なほ、同宗門内における出版事業については、後に「七 漢文學と吉利支丹文學」の節で述べることにする。このやうに吉利支丹宗門は榮えたのであるけれども、同宗門においては、専ら佛寺破却を事としたのみならず、無謀にも長崎及びその附近の地上權を得るやうなことを敢へてしたので、天正十五年七月、この暴狀を聞いた秀吉は、（折から征韓のため博多の宿舎に在つたが）宣教師追放令を發布した。が、その後、秀吉は同宗門のことをあまり追究せず、自然、追放令も、うやむやとなつたのであるが、次いで、慶長元年、土佐の浦戸に漂着したスペイン船サン・フェリペ號（San Felipe）の船員が、スペインの領土の大を誇り、その植民政策を暴露したやうな事件が起り、これがまた秀吉の激怒を買つて、スペインより來朝したフランシスコ會（Francisco）の宣教師が長崎にて多數死刑に處せられる等の事あり、吉利支丹宗門の形勢は、日に非となる一方で、慶長から元和にかけて禁教令は矢つぎ早に出で、各地の吉利支丹寺院は破却され、殉教者、マニラ方面への追放者も、無數であつたが、島原の亂後、寛永十六年七月五日、最後の鎖國令が出でて、遂にすべては終つた。（尤も、九州方面の吉利支丹信徒は、潜行的には、江戸時代末まで、子孫相次いで、その信仰を保持して來たのであるが、それは、文字通り潜行的なことであつた。）因みに、吉利支丹はポルトガル語 *Christão* の訛で、英語の *Christian* に當るが、これに後には切

支丹の字を當てるやうになつたのは、徳川五代將軍綱吉の世に、その諱（吉字）を憚つたためで、「切」の字には宗門破却の意味が含まれてゐることいふまでもない。なほ、安土桃山時代に我が國に來朝した宣教師は、耶蘇會・フランシスコ會の外に、ドミニコ會（Dominico）・アロスチノ會（Agostino）のものもあつた。

二 歌 謠

この時代の勅撰和歌集を左に表示しておく。

室町時代
和歌勅撰集

| | | | | |
|-------|-------|---------|-------|--------|
| 風 雅・集 | (書 名) | (勅・院 宣) | (撰 者) | (成立年代) |
|-------|-------|---------|-------|--------|

| | | | |
|------|-------|------|------|
| 新千載集 | 後光嚴天皇 | 藤原爲定 | 正平元年 |
|------|-------|------|------|

| | | | |
|------|-------|---------|-------|
| 新拾遺集 | 後光嚴天皇 | 藤原爲明・頼阿 | 正平十四年 |
|------|-------|---------|-------|

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 新後拾遺集 | 後圓融上皇 | 藤原爲遠 | 正平十九年 |
|-------|-------|------|-------|

| | | | |
|-------|-------|-----|------|
| 新續古今集 | 後花園天皇 | 同爲重 | 弘和三年 |
|-------|-------|-----|------|

當時、和歌の四天王と呼ばれたのは、頼阿・兼好・淨辨・慶雲の四人である。この四人は、それぞれ、

和歌の
四天王

月やどる澤田のおもにふす鴨の氷より立つあけがたの空 頼阿
 手枕の野邊の草葉の霜がれに身はならはしの風の寒けさ 兼好
 みなと江の氷にたてる蘆の葉に夕霜さやぎうら風ぞ吹く 淨辨
 庵むすぶ山の裾野の夕雲雀あがるもおつる聲かとぞ聞く 慶雲

の詠によつて、「澤田の頼阿」「手枕の兼好」「蘆の葉の淨辨」「裾野の慶雲」と呼ばれた。このうち、兼好については、「六 隨筆」の節で説く。頼阿は俗姓名を二階堂貞宗といひ、二十四歳の時、出家して叡山に入り、後、

高野山にも登つて修學した。和歌は二條爲世に學び、爲世の歿後、衰へかかつた二條派の歌風を中興し、四天王の隨一であつた。文中元年歿。淨辨は按察法印光成の子。法印に敍せられ、和歌は頼阿と同じく二條爲世に學んだ。歿年は不詳。慶雲は淨辨の子で、父に次いでやはり法印に敍せられた。歿年は不詳。

新葉集

「新葉集」の成立については、宗良親王（後醍醐天皇の第八皇子。元徳二年、天台座主に補せられ給ひ、その後、天皇の討幕の謀に參して、各地に轉戦せられ、文中三年、吉野にて薨去）の御作にかかるその序の中に次のやうに見えてゐる。「元弘の始めよりしも弘和の今に至るまで、世は三つぎ、年は五十とせの間、かりの宮に隨ひ仕うまつりて、折にふれ時につけつひあらはせる言の葉どもを、玉の臺、金の殿より、瓦の窓、繩の戸ぼそのうちに至るまで、人をもちてことを棄てず、撰び定むるところ千うた四百ちあまり二十まき、名づけて『新葉和歌集』といへり。」また、この集が準勅撰和歌集であることについては、「四方の海の浪のさわぎも、こよろぎの五十とせに及べれば、家家の言の葉、風に散り、浦浦の藻鹽草かきもらせるたく、ひもまたなきにあらざるべし。そもそもかく撰び集むること、ただそのうちのわづかなることわざなれば、天の下ひろきもてあそびものとならんことは、思ひよるべきにあらぬを、はからざるに今勅撰にならずふべきよしのみことのりをかうぶりて、老の幸のぞみに超え、喜の涙袂に餘れり。これによりてところどころ改めなほして、弘和元年十二月三日これを奏す。」としるされてゐる。なほ、「新葉集」の歌も、おしなべて二條派の流に立つものである。（撰者であらせられる宗良親王の御母は、二條爲世の女爲子であつた。）

新葉集の歌の例の解

後醍醐天皇の「都だに云云」の御歌は、卷三、夏歌に「吉野の行宮にて、うへのをのこども題を探りて歌よみはべりけるついでに、五月雨といふことをよませ給うける」として出てゐる。御意は、「五月雨の頃は、都にあつてもなほものさびしく感じたのを、ましてこの雲の晴れない吉野の山奥にあつては、そのさびしさは一しほである。」と拜せられ、「雲晴れぬ」の語には當時の暗澹たる時勢を寓せられたのである。後醍醐天皇

には、延元元年十二月、夜にまぎれて花山院を遁れ出で給ひ、神器を奉じて吉野に遷幸あらせられ、そこを皇居と定められたのである。かくて、楠木正行等、官軍の將士が吉野に馳せ參じたが、吉野の皇居における天皇の御日常は、恐れながら、まことに物佗しいことであらせられたらうと拜察せられる。天皇の御製には、なほ、「吉田前内大臣右大辨清忠など、うち續き身まかりにける頃、思し召しつづけさせ給ひける」といふ詞書のある「事とは人さへ稀になりけり我が世の末のほどぞしらるる」また、「吉野の行宮にてよませ給うてける御歌の中に」といふ詞書のある「あだに散る花を思の種としてこの世にとめぬ心なりけり」の如き畏い御製がある。また、後村上天皇の御製には、「九重に今もますみの鏡こそなほ世を照らす光なりけれ」、長慶天皇の御製には、「我が宿とたのまずながら吉野山花になれぬる春もいくとせ」の如きがある。

宗良親王の「君のため云云」の御歌は、卷十八、雜歌下に「同じ頃、武藏國へうち越えて、こてさし原といふ所におりゐて、手分などしはべりし時、いさみあるべきよし、つはものどもにめし仰せはべりしついでに、思ひつづけはべりし」として出てゐる。（「同じ頃」とは、この歌の前にある歌「思ひきや手もふれざりし梓弓起きふし我が身なれんものとは」の詞書に「東の方に久しくはべりて、ひたすらものふの道にのみ携はりつつ、征東將軍の宣旨など下されしも、思ひの外なるやうにおぼえてよみはべりし」とあるその頃を指す。御意は、「天皇陛下のため、また世のためには、何が惜しからう。捨てて、捨てるだけの効果のある命であるならば」と拜せられる。

普通、連歌の起源といはれる日本武尊と火燒の翁との歌は、「古事記」にも「日本書紀」にも見えてゐる。すなはち、「古事記」中卷の日本武尊の東夷征伐の條にいふ、「すなはちその國吾妻」より越えて甲斐に出でて、酒折宮（今の西山梨部里垣村の酒折八幡宮がその宮址であると傳へられる）にましましける時に、歌ひたまはく、「新治筑波を過ぎて幾夜か寝つる」ここにその御火燒の老人（篝火を焚く翁）、御歌を續ぎて歌ひけら

連歌の起源

く、『かがなべて夜には九夜日には十日を』ここをもてその老人をほめて、東國あづまのくに造つくりにぞなしたまひける。また、『日本書紀』の景行天皇四十年の條にいふ、『蝦夷既に平ぎ、日高見國ひたかみのくに前に東夷あづまのやまとの中、日高見國あり。』とあるが、どの地方であるか不明より還り、西南のかた常陸を歴て甲斐國に至りて酒折宮にまします。時に擧獨して進食す。この夜歌をもつて侍者さむらひに問ひていはく、『新治筑波を過ぎて幾夜か寝つる』諸の侍者答言こたへまうさず。時に秉燭者あり、王歌みうたの末に續けて歌ひていはく、『かがなべて夜には九夜日には十日を』すなはち秉燭人の聴きことを美めたまひて敦く賞みたまふ。さて、日本武尊の御歌の意は、『常陸國の新治の筑波の地を過ぎてから、今日までもう幾夜寝たことであらう。』(『新治』はもと新開地の義で、今の常陸國新治郡新治郷あたりの稱)と拜せられる。火燒の翁の歌は、『日を重ねて、夜には九夜、日には十日を重ねて参りました。』(『かがなべて』は日日並べての意)といふ意味である。そして、この詠によつて、連歌の道を『筑波の道』と稱するのであるが、しかし、これは各三句から成つてゐて、それぞれ獨立の歌をなしてをり、後世にいふところの連歌、すなはち三十一文字の短歌を五七五の句と七七の句とに分け、これを二人で唱和するものとは、趣を異にしてゐる。故に、二人で唱和した歌の起源ではあつても、(さうすれば、なほ溯つて、伊弉諾尊と伊弉册尊との唱和——「あなによし、えをとめを」を起源としなければならぬ)後世にはゆる連歌の起源とすることは出来ぬ次第となる。で、『三十一文字の和歌を上下に分けて二人で唱和する』連歌の起源は、『萬葉集』卷八、秋相聞に「尼、頭句を作り、また大伴宿禰家持、尼に誂あそびへられて末句を續ぎて和ふる歌一首」として出てゐる「佐保河の水を塞ぎ上げて植ゑし田を同の作 苺わさいひる早飯はやいひは獨りなるべし家持續く」としなければなるまい。

平安時代の連歌

平安時代の連歌は「伊勢物語」をはじめ、「大和物語」「落窪物語」「堤中納言物語」等に見え、「後撰集」「拾遺集」等の勅撰和歌集(『金葉集』)に至つて、始めて連歌の目が立てられた)や一家の集、また、日記・隨筆の

鎌倉時代の連歌

類にも散見する。ここには「伊勢物語」の第六十八段、狩の使の條に見える連歌を掲げておかう。「夜やうやう明けなんとするほどに、女がたより出だす杯に、歌を書きて出だしたり。とりて見れば、『かち人のわたれどぬれぬえにしあれば』と書きて末はなし。その杯のうらに、續松つづまつの炭すすして歌の末を書きつく。』またあふさかの關は越えなん』明くれば尾張國へ越えにけり。」

平安時代の連歌は、五七五の句で唱へ、七七の句で應ずるか、或は七七の句で唱へ、五七五の句で應ずるか、いづれにしても、唱和の連歌であつたが、漢詩において行はれた聯句の影響を受けて、二句にとどまらず、數句を鎖くさりのやうに連ねて詠む連歌が發達して來た。これを鎖連歌といふのであるが、そのまとまつた實例は、今、傳はつてゐない。そして、この鎖連歌が、次第に發達し、遂に鎌倉時代に入つて、五十韻・百韻といふ長大なものが出来るやうになつたのである。

さて、平安時代に行はれた二句唱和の連歌といふものは、一體に機智諧謔を旨とし、専ら修辭上の技巧を弄して楽しんだもので、さういふ意味から、ほんの當座の座興として、文學的遊戯として扱はれたものであつた。(したがつて、和歌會の餘興などに、よく行はれた。)ところが、鎖連歌から五十韻・百韻の連歌の時代になると、優美典雅を旨とする連歌と、從來のやうな機智諧謔を旨とする連歌とが、はつきりと分たれるに至つた。それは、建永元年の頃からのことで、前者を有心といひ、後者を無心といひ、また、有心の連歌を有心宗と呼び、無心の連歌衆を無心宗と呼んだ。なほ、有心宗を柿本かきのもと(柿下)、無心宗を栗本くりもと(栗下)の名でも呼ぶ。で、この二流のうち、無心宗(栗本)の方が、連歌の正系であつたにもかかはらず、漸次、有心宗(柿本)の方が勢力を得て來るに従つて、無心宗(栗本)の方が、狂體きやうたいとけなされ、遂に有心宗が連歌界を獨占するに至つたのである。そして、鎌倉時代においては、後鳥羽天皇や順徳天皇も甚だこれを好ませられ、しばしば宮中で連歌の會が催されたことが、『明月記』などにするされてゐる。當時の斯界の名手としては、

菟玖波
集と應
安新式

歌人としてすぐれてゐた藤原定家・同家隆・源家長等が擧げられ、降つては定家の子爲家、爲家の子爲氏等が名手の名が高かつた。かういふ雲上の人人のみならず、地下の者も漸く連歌に親しむやうになると共に、彼等の間からも連歌の名手があらはれて来て、この時代の末期頃からは、連歌の主權は、地下の者の手に歸したのである。(地下の者の連歌の會は、春、花の下で催されたので、地下の連歌師を「花の下」といつた。)

「菟玖波集」は二十卷あり、二條良基が、その侍從であり、また連歌の師でもあつた救濟と共に、正平十一年撰したもので、その翌年、武家の奏聞により北朝において勅撰に准せられる旨の宣旨が下つた。良基は道平の子で、初め後醍醐天皇に仕へ、天皇の蒙塵後、北朝に仕へた人で、累進して攝關の榮職に就いたが、二條家の出であるから歌學にも通じてゐたと同時に、連歌の道にもまた造詣が深かつた。元中四年歿。救濟は、前にもいつたやうに、この良基に常に侍從してゐた者で、(故に、俗に侍從、または侍公と呼ばれた)歌は定家の孫に當る冷泉爲相に、連歌は、應長の頃、地下からあらはれて連歌の「ならびなき上手」と謳はれた善阿(傳不詳)に學び、歿年は詳かでないが、當時、連歌師として第一流に位する名手であつた。思ふに、彼がその蘊蓄を傾けて、良基に授けたところは少くなかつたであらう。「菟玖波集」に收められてゐる連歌の作者は五百數十人、古くは日本武尊の例の「新治筑波を過ぎて」の御詠からあるわけであるが、鎌倉時代以前の人はわづかに四五十人ばかりに過ぎず、大部分は善阿以後の人で、作の最も多いのは救濟、次に良基である。部類は、春夏秋冬・神祇・釋教・戀・雜・羈旅・賀・雜體・發句に分けられてゐる。なほ、良基は、北朝の應安五年(すなはち文中元年)に、新しく連歌の式目——いはゆる應安新式を制定し、從來、區區であつた式目を統一して、(これ以前には、爲氏の作と目せられる本式、その子爲世の作と目せられる建治の新式、また爲氏の弟爲相の作である藤谷新式、爲世の子爲藤の作である新式等があつた)連歌のよるべき準則を示した外、「筑波問答」を著して、問答體により、連歌の名義・起源・沿革等から、その作法の要諦等に至るま

新撰菟玖波集

で、連歌に關する一切のことを具さに示した。

「新撰菟玖波集」も二十卷あり、大内政弘の發議に基づき、宗祇の撰したもので、關白一條多良の助力を得て成つたものである。冬良は、連歌集を撰する志を抱きながら歿した父兼良の志を繼いで助力を與へたのであつた。かくて明應四年に成り、同年奏覽を経て、三條西實隆の斡旋により、勅撰に准せられた。宗祇は飯尾氏ともいはれ、また、氏もない者であつたともいはれる。その生國についても、或は紀伊、或は近江など、諸説あり、一定しない。若くして出家し、都に出て連歌を、當時、連歌師としてその名の高かつた心敬・宗硯等に學び、東山に庵を結んで、種玉庵と號した。なほ、彼には自然齋・見外齋の別號がある。彼は旅を好み、遠く九州方面に遊んだこともあり、終に文龜二年、箱根湯本の旅宿で病歿した。その門人は非常に多く、就中、牡丹花宵柏・柴屋軒宗長・月村齋宗碩等はすぐれてゐた。但し、宗碩の作は「新撰菟玖波集」には見えてゐないから、多分、晩年の門人であらう。同集に最も多く作の見えてゐるのは心敬、次に宗硯である。作者の總數は二百五十二人。組織は、大體「菟玖波集」と同じである。

發句の
獨立

本文の欄外には、發句の獨立して作られ始めた時代について、「その發句のみを作ることも、はやく鎌倉時代の頃から行はれてゐたらしい。」とするされてゐるが、これは、どうも疑はしい。といふのは、定家・家隆時代の今残つてゐる發句といふものが、果して獨立して作られたものであつたかどうかが明瞭でなく、おそらく脇句をつけるべくして、その機會がなかつたか、或は發句を重んずる餘り、會の前などに、ノートとして何かに書きつけておいたものが残つたものであらうと思はれる點が多いからである。では、いつ頃から單に發句のみを詠するやうになつたかといふことになるが、これは、自然の成行で、いつしか行はれるやうになつたものであつて、時代を確定するのは困難であるけれども、宗祇等の頃には既に行はれてゐたといふことは、宗祇の紀行「筑紫道記」に、隨所に發句のみが挾まれてゐるので明らかである。降つて、宗鑑・守武

連歌の
例の解

の頃に至ると、發句のみをしるした短冊も、澤山今日に残つてゐるから、多くを説くまでもない。
本文に例として引かれてゐる連歌は、「水無瀬三吟百韻」の表八句である。「水無瀬三吟百韻」は、長享二年正月、宗祇・宥柏・宗長の三人が、攝津國水無瀬宮にて、後鳥羽上皇に法樂として獻詠したもの。原本には最初に「賦何人連歌」とあるから、いはゆる賦物である。(賦物とは、この場合でいへば、「何人」とある「人」といふ字の上について熟語をなすべき文字が、發句の中にあるものをいふのであつて、——すなはち「人」といふ字の上について「山人」と熟する「山」の字がある——、このやうな場合を上賦といひ、なほ、たとへば「賦山何連歌」といふやうな場合、すなはち「山」といふ字の下について熟語をなすべき文字が、發句の中にある場合を下賦といふ。)

さて、發句「雪ながら山もとかすむ夕べかな」は、「第三章 鎌倉時代」の「二 歌謠」の中に「新古今集」の例として擧げられてゐる後鳥羽上皇の御製「見わたせば山もとかすむ水無瀬川夕べは秋となに思ひけん」によつたもので、「去年よりの雪のまだそのままに降積つてゐながら、もう新春となつて、山の麓の霞む夕べであることよ」の意。發句はその興行のある季節を詠むのが通例となつてゐる。ここでは、正月の興行であるから、この句がびつたりとはまるのであり、一方、後鳥羽上皇の御製を慰め奉る上からも絶好の句といふことが出来る。次に脇句(脇)「行く水遠く梅にほふ里」は、「流れ行く水無瀬川の水が遠く遙かに見えわたり、そのあたりは梅の花が吹いて、その句の漂ふ、まことに美しい里であるよ」の意。發句を「お客」とすれば、脇句は「亭主」の心持で、發句の心に従ふやうに附けるのが法則になつてゐる。すなはち、「雪ながら云云」の發句に接して、その景趣を心に描き、その場所はかうもあらうかといふ心持で「行く水遠く云云」と附けたのであつて、發句の「山」に對して「水」を、「かすむ」に對して「梅」を持つて來たのである。第三の「河風に一むら柳春見えて」は、「河風の吹くにつれて、岸の芽ぐんだ一むらの柳がゆらいでゐるのに、春の氣

分が見えて」の意。脇句の「行く水」に對して「河風」を、「梅」に對して「柳」を持つて來たのである。なほ、第三は、脇句との附け味はあつても、發句とは、離れることをよしとするのである。第四の「舟さす音もしるきあけがた」は、「舟に棹さす微かな音も、はつきりと聞きとれるやうな静かな水邊の明方であるよ」の意。第三の「河風」に對して「舟」を持つて來たのである。そして、これまでの三句は、すべて春の季であつたが、この第四に至つて、春の季を離れ、雜の句となつてゐる。第五の「月やなほ霧わたる夜に残らん」は、「霧が白くこめた夜に、月はまだ西山に没しないで残つてゐるであらう」の意。第四の「あけがた」に對して「月残る」(残月)を持つて來たのである。そして、ここにまた一轉して、秋の季となつた。第六の「霜おく野原秋は暮れけり」は、「霜の一面においた野原は、まことに荒寥として、秋は暮れてしまつた」の意。第五の「霧」に對して「霜」を持つて來たのである。第七の「鳴く蟲の心ともなく草枯れて」は、「暮れゆく秋を惜しんで蟲は鳴いてゐるにもかかはらず、野原の草は冬枯れてしまつて」の意。第六の「霜おく野原」に對して「鳴く蟲」を、「秋は暮れけり」に對して「草枯れて」を持つて來たのである。第八の「垣根をとへばあらはなる道」は、「山家を訪うて垣根のほとりまで來てみれば、草が冬枯れてゐるので、道もはつきりとあらはれ出てゐる」の意。第七の「草枯れて」に對して「あらはなる道」を持つて來たのである。「月やなほ云云」の句以下はみな秋の句であつたが、この句は雜の句である。なほ、これに續く第九は「山深き里や嵐におくるらん」(宗長)、第十は「なれぬすまひは淋しさもうき」(宗祇)といふのである。

犬筑波
集

「犬筑波集」は、くはしくは「新撰犬筑波集」といひ、略して「犬筑波」ともいふ。撰者は山崎宗鑑で、俳諧の撰集としては最初のものである。(俳諧といふ部は、既に前記の「菟玖波集」の雜體の中に立てられてをり、宗祇の時代に俳諧連歌は可なり盛んに行はれてゐたやうである。)宗鑑はもと志那彌三郎範重といひ、近江源氏佐木義清の裔と傳へられる。近江に生まれ、足利七代將軍義尚に仕へたが、義尚は延徳元年、近

江の六角高頼を討伐中、俄に陣歿したので、義尚に従つて軍中であつた彼は世の無常を觀じ、剃髮して攝津尼ヶ崎に隱棲した。時に年二十五。後、更に山城國山崎關戸の院のほとりに移り住み、名を宗鑑と改め、所の名によつて山崎の姓をもつて呼ばれた。彼は宗祇・宗長・肖相等と風交があつたと傳へられ、とにかく當時、第一流の連歌師であつたことは「宗長手記」に明記されてゐる。晩年には讃岐に遊び、天文二十二年、同國にて歿したといふ。さて、「新撰犬筑波集」の名は、宗祇の「新撰菟玖波集」に對してつけられたものらしく、松永貞徳の「淀川」の序にも「犬とは犬櫻・犬蓼といふがごとし」とある通り、「犬」の語は、似て非なるものの意で用ひたのであらう。「犬筑波集」の名は原名ではなく、後人がつけたものであらうとの説もある。その成立したのは、集中に大永三年歳暮の吟であることが明らかに知られる句があるから、大永三年以後であることは確かであるが、それ以上はわからない。收められた句の作者は、俳諧は言捨てと見なされてゐた當時のことであるから、大部分判明せず、わづかに「宗長手記」「獨吟千句」または現存する筆蹟等によつて、宗鑑・兼載・宗碩等の句が二三それと知られるばかりである。そして、この集の句は、機智・滑稽を旨としてゐるといふよりも、むしろ卑猥な趣味を喜んでいろいろに趣向立てたといつた方が、説明として適切なくらゐで、たとへば、「霞の衣裾は濡れけり」に「佐保姫の春立ちながらしとをして」（古活字大本「犬筑波集」の巻頭）と附けてゐる如き、およそ風雅とは縁の遠いものである。（因みに「古今集」の雜體の中にも誹諧歌といふ目が立てられてゐる。「第二章 平安時代」のうち「三 歌謠」の「古今集の部類」の項参照。）

獨吟千句

「獨吟千句」は、くはしくは「誹諧之連歌獨吟千句」といひ、また、「守武千句」「飛梅千句」とも呼ばれてゐる。荒木田守武の獨吟千句——すなはち獨りで千句を連ねた俳諧をしるしたもので、成つたのは天文九年であつた。守武は伊勢の荒木田七家の一族で蘭田氏。文明十九年、十五歳の時に伊勢神宮の禰宜に任ぜられ、天文十年には一の禰宜に進み、蘭田長官となつた。宗祇・宗鑑等とも風交があり、はやくより連歌を作つて

ゐたことは、「新撰菟玖波集」にその作が入つてゐるのでも知られる。「獨吟千句」は、その自跋によれば、伊勢神宮へ法樂として奉納したものであるらしい。また、同じく自跋の中に「俳諧とて、みだりにし笑はせんとばかりはいかが。花實をそなへ、風流にしてしかも一句正しくさてをかしくあらんやうに世世の好士のをしへなり。」といつてゐるのを見れば、彼の俳諧觀が窺はれるのであつて、彼は俳諧と本連歌との間に、少しも高下の區別はなく、その根本においては二者同一であるといふ考をもつてゐたのであつた。しかも、彼の性格は、宗鑑に比すれば、はるかに嚴肅であつたと思はれるから、その俳諧も「犬筑波」中のものよりは上品である。しかし、その反面には、徒に詞の縁のみを辿つて附けてゐる嫌があり、中には謎めいて、意味の通じないものもあつて、輕妙さにおいては「犬筑波」に及ばない。なほ、時代の好尚も、「犬筑波」の猥雜輕妙なものの方に、多くあらはれてゐることは、いふまでもないことである。

俳諧連歌の例の解

例として引かれてゐる俳諧連歌は、「獨吟千句」の冒頭である。發句「とび梅やかろがるしくも神の春」の「飛梅」は、菅原道眞が筑紫に左遷される時、庭前の梅に對して、「東風吹かば句おこせよ梅の花あるじなしとて春を忘るな」と詠んで惜別の情を残したところ、一夜、主を慕つて筑紫の配所まで飛來したと傳へるもので、今も、官幣中社太宰府神社の社殿の右方に玉垣に圍まれてゐる梅が、その何代目かのものであるとこのとである。で、發句の意味は、「神神しい神の春に當つて、梅が神の威光により輕輕しく飛んだことだ」といふのである。「神」とは、死後、天神となつた道眞を指したものである。脇句「われもわれものからすうぐひす」は、「春になつたので、鳶が飛べば、鳥や鷺までが、我劣らじと筑紫の方を指して飛んで行く」の意。發句の「とび梅」の「とび」（鳶）に對して「からす」を、「梅」に對して「うぐひす」を持つて來たのである。第三の「のどかなる風ふくろふに山見えて」は、「長閑な風が吹く樓上に、山が見えて」の意。脇句の「からすうぐひす」に對して「ふくろふ」（梟）を持つて來たので、それはまた「吹く樓」にも掛けてある。第四の「目もとすさ

まじ月のこるかげ」は、第三の「ふくろふ」の目もとが凄いといふのを、すぐ残月の影の凄意味にいひ續けたもので、第三までは春の季であつたが、ここで一轉して秋の季となつてゐる。なほ、これに續いて、第五は「朝顔の花のしげくやしぼるらん」、第六は「これてうほうの松のつゆけさ」、第七は「村雨のあとにつなげるむまのつゆ」、第八は「かたつぶりかと夕暮の空」といふのである。

閑吟集

「閑吟集」は、その眞名序の最後に「于、此永正戊寅龜八月、青灯夜雨之窓、述而作、以貽同志云爾。」とあるので、永正十五年に成つたものと思はれる。編者には、當時、名の高かつた連歌師柴屋軒宗長が擬せられてゐるけれども、確かでない。眞名序のほかに假名序もつき、假名序には「——あるは早歌、あるは僧侶佳句を吟ずる廊下の聲、田樂、近江大和ぶしになりゆくかずかずを、忘れがたみにもと思ひ出づるにしたがひて、閑居の座右にしろしおく。これを吟じうつり行くうち、浮世のことわざにふるる心のよこしまなれば、毛詩三百餘篇にならずらへ、數を同じくして『閑吟集』と銘す云云」と見えてゐる。歌數總計三百十一首。そのうち、謠曲より出でた小歌が四十餘首あり、なほ、狂言小歌より出でたもの、宴曲と一致するもの、漢詩より出でたもの、田樂より出でたものなどが散見する。ほぼ春・夏・秋・冬・戀の順序に分類して編してあり、更に花とか月とか舟とかいふやうに同類のものを題材とした歌は、それぞれ同じ箇所にとめて載せてある。これ等の歌は、大抵扇拍子で歌つたものであるが、時には尺八に合はせても歌つたものらしい。

小歌の例の解

「木幡山路に行暮れて云云」は、狂言「靱猿」の中にも見え、また「隆達小歌集」「阿國歌舞妓草紙」にも見えてゐる。大意は「山城國木幡(今、宇治村の大字)の山路を行くうち日は暮れて月を伏して見ながら——伏見(今の伏見市の邊)に旅寝することだ。」といふので、「伏見」は地名に、伏して見るの意を掛けてある。「また湊へ舟が云云」は、「また港へ舟が入るのであらう。唐艦の音がころりからりと聞えて來る。」といふので、「からろ」といふ語と「ころりからりと」といふ語とが微妙に響きあつて快い。「唐艦」は唐風の艦。

三 歴史物語と戦記物語

増鏡

「増鏡」は二十卷から成り、各卷には、それぞれ、その巻中にある歌、または記事によつて、たとへば「おどろの下」「新島守」「藤衣」「三神山」「内野の雪」といふやうに雅名がつけられてゐる。趣向は、これまた全く「大鏡」のそれを踏襲したもので、「きさらぎの中の五日(釋迦入滅の日)に嵯峨の清涼寺に詣でた作者が、傍に參籠してゐる百餘歳の老尼から聞いた物語をしたことにしてある。すなはち、作者は老尼に對して「ただおろおろ見及びしものどもは、『水鏡』といふにや、神武天皇の御代よりいとあららかにしるせり。その次には『大鏡』、文徳の古へより後一條の帝まではべりしにや。また、『世繼』(榮華物語)とか四十帖の草紙にぞ、延喜より堀河の先帝までは少しこまやかなる。また、なにがしのおとどの書き給へると聞きはべりし。今鏡」には、後一條より高倉院までありしなめり。まことや、『彌世繼』(今、傳はらず)は隆信朝臣の、後鳥羽院の御位の御ほどまでをしるしたりとぞ見えはべりし。その後のことなん、いとおぼつかなくなりける。おぼえ給へらんとおぼつかないところまでものたまへ。今宵誰も御伽せん。かかる人に逢ひ奉れるも、しかるべき御契あらんものぞ。」といひ、老尼は「そのかみの事は、いみじうたどどしけれど、まことの事のつづきを聞えざらんも、おぼつかないかなるべければ、たえだえに少しなん云云」といつて、後鳥羽上皇の御降誕の御事から物語りはじめるのである。「増鏡」といふ書名は、尼のその時に詠んだ歌、「おろかなる心や見えんます鏡ふるき姿にたちはおよばで」及びこれに對して作者が詠んだ歌「今もまた昔をかけばます鏡ふりぬる代代の跡にかさねん」から出てゐる。(「ます鏡」は眞澄鏡で、これを「増鏡」と書くのは當字である。)しかし、敘述は「大鏡」のやうに紀傳體をとらず、編年體をとつてゐるのであつて、これは各卷に雅名がつけられてゐるのと共に「榮華物語」に倣つたものと思はれる。作者は明らかでない。一條冬良であるといふ説もあるけれども、

冬良の生まれた寛正五年より八十八年も以前に當る永和二年の奥書ある古寫本や、寛正五年より六十二年前に當る應永九年の奥書ある古寫本があるので、この説の誤であることはいふまでもない。また、二條良基や一條經嗣などといふ説もあるが、これ等も確證がないから信じ難い。しかし、この書の記事は元弘三年で終つてゐるから、この書が製作せられたのは、元弘三年から天授二年（永和二年）まで四十三年の間にあることは明らかである。文章は流麗で、特に公家の生活相を寫した條の如きは、「源氏物語」の筆意を學んだところが少くない。

増鏡の
文例の
解

後醍醐天皇は、北條氏の專横を憤り給うて、討幕の御企をなし給うたが、間もなくその事が北條氏に洩れ聞え、御企に與かつた僧圓觀・日野資朝等は或は流され、或は斬られた。天皇も、藤原藤房等と共に、楠木正成の據つてゐた赤坂城へと志して、都を出でられたけれども、途中、賊兵のために捕へられて、六波羅に入り給うた。そして、その翌年、すなはち元弘二年三月、北條氏は、承久の例に倣ひ、天皇を隱岐に遷し奉つたのであつた。ここに例として擧げられてゐるのは、その御道中の模様をしるした條で、その前の條は、「十二日に、加古川の宿といふ所におはしますほどに、妙法院宮（尊澄法親王）讚岐へわたらせ給ふとて、同じ道、少しちがひたれど、この川の東、野口といふ所まで參り給へるよし奏せさせ給へば、いとあはれに相見まほしう思さるれど、御送りの兵ども、許し聞えねば、宮むなく歸らせ給ふ御心のうち、堪へがたく亂れまさるべし。さらなる事なれど、かばかりの事だに御心にまかせずなりぬる世の中、いへばえに、つらくうらめしからぬ人なし。」以下、本文につづく。「十七日に美作國（岡山縣）にお着きになつた。御氣分が悪くて、この國に二三日御休息遊ばされる間、假の行在所のことであるから、御座所も奥深くなく、伺候するすべての武士どもも、自然主上を間近くに拜し奉るのを、身にしみて結構な御容姿と思ひ申し上げる。主上もお思ひつづけになることがあつて、『このやうなあはれな境遇となつても、なほ民を思ひいつくしむ心は少

神皇正
統記

しも昔と變らない我が身を、汝たちもさぞあはれと見るであらう。』

「神皇正統記」は、六卷あり、北畠親房が延元四年の秋、常陸の小田城中に在つて著したものである。親房は權大納言師重の子で、伏見・後伏見・後二條・花園・後醍醐・後村上の六朝に歴仕し、後醍醐天皇を輔佐して天下を經綸し、吉野朝廷の柱石となつた人。元亨三年には大納言に進み、後醍醐天皇の皇子世良親王の傅となつたが、皇子の御早世後、剃髮して宗玄といつた。元弘三年、後醍醐天皇の隱岐還幸後、從一位准大臣となり、或は陸奥に、或は伊勢・紀伊の間に在つて、嫡子顯家を輔け、王政の復興に努め、延元三年五月、顯家の戦歿後は、みづから四方に將士を糾合しようとして、義良親王（後醍醐天皇の第七皇子。後の後村上天皇）を奉じ、海路紀伊を發して陸奥に向かつたが、その途中、颶風のため漂流して常陸に着き、小田治久の居城に入り、寡兵をもつてよく高師冬之軍に當つた。間もなく延元四年、後醍醐天皇崩御の悲報に接し、且天皇が後村上天皇御輔佐の大任を親房に囑し給うたことを承つた。「神皇正統記」は、すなはち前記の如く、この秋に著したもので、参考書としては、わづかに簡単な「皇代記」があつたのみであるといふ。しかも、小田治久も終に賊軍に投降したので、興國二年十一月には、親房は出でて關城に移らなければならなくなつた。そして、親房はこの關城において興國四年七月、「神皇正統記」を訂正したのであつて、今、傳はるものは、この修訂本であり、延元四年の初稿は傳はつてゐない。歿したのは正平九年。關城が陥つてから、吉野に入り、正平三年には三后に准じ、賀名生にて歿したのである。「神皇正統記」の内容は、まづ卷頭に「大日本は神國なり。」と喝破し、天地開闢より筆を起して、後村上天皇の御踐祚まで歴代の事蹟をしるし、皇統の正閏を論じて、神器の存するところに正統のあることを力説してゐるのである。書名については、卷一の一節に「神代より正理にて受け傳ふるいはれを宣べんことを志して、常に聞ゆることは載せず、然れば『神皇正統記』とや名づけはべるべき。」とある。

吉野拾遺

「吉野拾遺」(二卷または四卷)は、跋文の終に「正平つちのえのいぬの歳の春、草のいほりの夜の雨に、吉野の花の露をしためて、よしなしごとを書きつらねはべるこそ、ものぐるほしけれ。隠士松翁」とあるのによれば、後村上天皇の正平十三年に、隠士松翁といふものが述作したことになる、その松翁には吉房朝臣・侍従忠房・北畠親房・命松丸(もと兼好の侍童)などが擬せられてゐるのであるが、語句の上や、または歌の上、吉野朝の朝臣の筆に成るものとは思はれないふしが多く、また、「神皇正統記」や「太平記」の文によつて書かれたと目されるところが諸所にあるので、或は室町時代に入つて、誰かが、あたかも吉野朝の朝臣の筆であるかのやうに書きなしたものであらうとの説も行はれてゐる。記事は後醍醐天皇の延元元年から後村上天皇の正平十三年まで、前後二十三年間にわたつてゐる。

文例として掲げられてゐるのは、卷六の一節である。「一體、君の統治し給ふ領域に生まれて、君のために忠義を盡くし、一身を犠牲にしてお仕へするのは、臣民としての道である。必ずかういふことを、自分の手柄と思つてはならない。しかし、さういふ立派な行を手柄にさせて、後世の人を勵まし、また、その身命を捨てた人の遺族をあはれんで賞せられるのは、君としての仁慈に富ませられる御政治である。これを臣民として我先にさういふ御恩賞にあづからうと競ひ争ひ奉るべき筋合のものではないであらう。ましてこれといふべきほどの功もなく、不相應な大きな望を抱くことは、自分で自分の身を危くする端緒であるけれども、前の車のひつくりかへつたのを見て、後の車がさうならないやうに注意することは、(すなはち前人の過を見て、自分はさういふ過をしないやうにすることは)なかなか出来にくいことと思はれるわい。」(「前車の轍」は、「史記」の賈誼傳に「前車覆、後車戒。」とある。)これ以下を少し抄しておく。「中古までも人のさのみ豪強なるをば戒められき。豪強になりぬれば、必ず奢る心あり。果して身を滅し、家を失ふためしあれば、戒めらるるも理なり。鳥羽院の御代にや、諸國の武士の源平の家に屬することをとどむべしといふ制符たびた

神皇正統記の文例の解

太平記

びありき。源平久しく武をとりて仕へしかども、事ある時は宣旨を賜はり、諸國の兵を召具しけるに、近代となりて、やがて肩をいれる族多くなりしによりて、この制符は下されき。」

「太平記」の名義については、菅政友が「正平二十一年、南北講和の議起りて、使者の往來絶えざりしに、二十四年の秋冬の頃に到りて、その議遂に破れたり。その前後、近畿の地には、戦争も絶えたりしかば、書名の太平も、それ等によれるにや。」といつてゐる。この説も参考にならないこともないが、それよりもこの書の最後——卷四十の結尾に「中夏無爲の代になつて、めでたかりしことどもなり。」と見えてゐるところに由来を求めめる方が一層合理的のやうに思はれる。また、「太平記理盡抄」には、この書が初は「安危由来記」といひ、次に「國家治亂記」といひ、三度目に「國家太平記」といつたといつてゐるけれども、これは誤であつて、最初から「太平記」と稱してゐたことは、「洞院公定日記」「公文慶承法眼狀」「難太平記」などすべて「太平記」と見えてゐるのによつて、明らかである。作者は、「洞院公定日記」の應安七年五月三日の條に「傳聞去廿八九日之間、小島法師圓寂云云。是近日翫天下太平記作者也。凡雖爲卑賤之器、有匠聞可謂無念。」とあるのによつて、小島法師とするのが定説である。但し、小島法師の經歷は一向知られてゐない。異本は三十餘種ほどある。

ここに引かれてゐるのは、「太平記」卷十六、「正成兵庫に下向の事」の一節で、一度九州に走つた足利尊氏が、勢を盛りかへして、延元元年四月、弟直義と共に九州を發し、備後の鞆の浦より尊氏は海路を、直義は陸路を攻め上つて来たのに對し、正成が勅命を奉じこれを邀へ撃つために兵庫に下つた時の有様を記した條である。左に本文の前の條を掲げる。

「尊氏卿・直義朝臣、大勢を率して上洛の間、要害の地に於て防ぎ戦はんために、兵庫に引退きぬる由、義貞朝臣早馬をまゐらせて、内裏に奏聞ありければ、主上大きに御騒ぎあつて、楠木判官正成を召され、『急

太平記の文例の解

ぎ兵庫へ罷り下り、義貞に力をあはせて合戦を致すべし。」と仰せられければ、正成畏まつて申しけるは、『尊氏卿既に筑紫九國の勢を率して上洛候なれば、定めて勢は雲霞の如くにぞ候らん。御方の疲れたる小勢をもつて、敵の機に乗つたる大勢にかけあつて、尋常の如くに合戦を致し候はば、御方決定うち負け候ひぬと覺え候なれば、新田殿をもただ京都へ召し候うて、前の如く山門へ臨幸成り候べし。正成も河内へ罷り下り候うて、畿内の勢をもつて河尻を差塞ぎ、兩方より京都を攻めて兵糧を疲らし候ほどならば、敵は次第に疲れて落ち下り、御方は日に隨つて馳せ集まり候べし。その時に當つて、新田殿は山門より押寄せられ、正成は搦手にて攻め上り候はば、朝敵を一戦に滅ぼすことありぬと覺え候。新田殿も定めてこの料簡候とも、路次にて一軍もせざらんは、無下にいふがひなく人の思はんずるところを恥ぢて、兵庫に支へたりと覺え候。合戦はともかくとも、始終の勝こそ肝要にて候へ。よくよく遠慮を運らされて、公儀を定めらるべきにて候。』と申しければ、『まことに軍旅のことは兵に譲られよ。』と諸卿僉議ありけるに、重ねて坊門宰相清忠申されけるは、『正成が申すところもその謂れありといへども、征罰のために差下されたる節度使、いまだ戦をなさざる前に、帝都を捨てて、一年のうち二度まで山門へ臨幸ならんこと、且は帝位の輕きに似、または官軍の道を失ふところなり。たとひ尊氏筑紫勢を率して上洛すとも、去年東八箇國を従へて上りし時の勢にはよも過ぎじ。凡そ戦の始より敵軍敗北の時に至るまで、御方小勢なりと雖も、毎度大敵を攻め靡けずといふことなし。これ全く武略のすぐれたるところにはあらず、ただ聖運の天にかなへる故なり。然ればただ戦を帝都の外に決して、敵を鉄鉞の下に滅ぼさんこと、何の仔細かあるべきなれば、ただ時を違へず、楠木罷り下るべし。』とぞ仰せ出されける。正成、この上はさのみ異議を申すに及ばずとて、五月十六日に都を立つて、五百餘騎にて兵庫へぞ下りける。以下、本文につづく。

「正成は、今度の合戦を自分としては最後の合戦と思つたから、嗣子である正行が今年十一歳の年齢で供を

して來たのを、思ふ仔細があるといふので、櫻井の宿（今の大阪府三島郡島本村の字）から郷國なる河内へ返しやるといつて、家庭における教訓を残したが、それは次のやうな言葉であつた。『獅子は子を産んで三日経つた時、數千丈の石の絶壁から下にこれを投げる。もしその子が獅子としての氣力をもつてゐれば、何も教へなくても、宙返りして、決して死することはないといふ古語がある。ましてお前はもう十歳を超えてゐる。この父のいふ一言が、耳にとどまつたならば、自分のいましめに違ふことがあつてはならぬ。今度の合戦は天下が泰平になるか更に亂れるかの分れ目と思ふから、この世でお前の顔を見ることは、これが最後と思ふのである。正成がもう討死したと聞いたならば、天下は必ず尊氏卿の代となつたと思はなければならぬ。しかし、ほんの當座生きのびるために、長い年月の間盡して來たあつた忠義の心を失つて、敵に降服してはならない。一族の者や、若い家臣の一人でも生き残つてゐる間は、金剛山（河内と大和との境にある）のほとりに引籠つて、敵が押寄せて來たならば、養由の放つ矢の先に命をかけるやうに、身命を擲つて敵と合戦し、紀信が漢の高祖のために盡した忠義に比せられるやうな忠義を盡せよ。これこそお前の第一の孝行となるであらう。』と泣きながら正行に申し含め、それぞれ東西へ別れて行つた。『獅子、子を産んで云云』の語の出典は不明。養由は「淮南子」によれば、楊の葉を去ること百歩にして、これを射て、百發百中したといはれるほどの弓の名人であつた。また、紀信は、漢の高祖が、項羽のために祭陽にかこまれた時、高祖の乗車に乗つて敵を欺き、その隙に高祖を遁した。項羽は怒つて、彼を焼殺した。』

義經記

「義經記」は八卷あり、普通、「ぎけいき」とよむが、「よしつねき」とよまぬこともない。また、「判官物語」「牛若物語」「義經物語」なども稱された。作者は不明であるが、物語の主人公である義經の性格が武人的でなく貴族的であること、敘述に儒教的色彩が濃厚であること等から推して、優美風流を喜び、儒教主義を奉ずる都人士の筆に成つたものと推定されてゐる。成立年代は、「平治物語」「平家物語」「源平盛衰記」

及び「太平記」等の戦記物、「吾妻鏡」等の記録や謠曲などとの関係や、用語・語法などの上から見て、室町時代の初期より中期に至る間であるらしく思はれる。

曾我物語

「曾我物語」は、流布本は十二卷あり、眞字本・大石寺本の如き異本は十卷ある。(十二卷本は「平家物語」の卷次に做つたもので、十卷本の方が原の姿と目される。)で、流布本の作者は、卷一、「惟喬・惟仁位争の事」の條に、比叡山を「わが山」といつてゐるところから、比叡山の僧とするのが殆ど定説のやうになつてゐるが、卷四、「箱王曾我へ下りし事」の條に、箱王の語として、「このついでに上洛してわが山にて髪剃り落し云云」と見えてをり、箱根から比叡山を指して「わが山」といふところをもつて見れば、箱根の僧らしくも思はれるとの説もあり、なほ研究の餘地が十分ある。成立年代については、少くともこの物語の原本は吉野朝時代の初に成立し、その後、眞字本が作られ、眞字本から幾段階かを経て流布本が作られたものらしく、流布本の成立にしても、室町時代の中期を降らないであらうと考へられる。大石寺本(駿河國富士郡上野村上條の大石寺に傳はつたからこの名がある)は、眞字本を假名交りに書改めた形迹があり、これは流布本とは別途に成立したものであらう。これ等のことは、諸本を比較検討し、更に舞の本や謠曲等との關係から考察することによつて知られるのである。それはとにかく、「曾我物語」は、「義經記」と對比して見る時、「義經記」が儒教臭が濃厚であるのに對し、佛教臭が濃厚であるのみならず、「義經記」には和漢の故事傳説が殆ど引かれてゐないのに反し、「曾我物語」は、全篇の脈絡を亂すほど、うるさく長長と和漢の故事傳説を挿入してゐる。が、「平家物語」や「太平記」を粉本にし、その趣向に做つて、物語の趣向を立ててゐることは、兩書同じである。またこの物語も、樂器に合はせて歌はれたことは、「七十一番職人盡歌合」の二十六番に、腰鼓を打つ女盲を描き、上に「宇多天皇に十一代の後胤いとうがちやくしにかはずの三郎とて」としてされてゐるのによつて明らかである。(但し、この「曾我物語」の一節は、現存の「曾我物語」には見えない。)

異本は「義經記」「曾我物語」共に十餘種ある。(因みに「保元物語」「平治物語」も琵琶に合はせて語られたことは、「花園院宸記」「普通唱導集」等に確證があり、「義經記」は語り本が現存してゐる。)左に「義經記」卷一、「牛若貴船詣での事」の條を抄する。

「正門(都の四條の御堂に行ひすましてゐる聖で、鎌田次郎正清の子。牛若は、この僧から源氏再興のことを促された)にあひ給ひて後は、學問のこと、跡形なく忘れはてて、明暮謀叛のことをのみ思し召しける。謀叛を起すほどならば、早業をせではかなふまじ。まづ早業を習はんとて、この坊(鞍馬の東光坊)は諸人の寄りあひ處なり。いかにもかなひ難しとて、鞍馬の奥に僧正が谷といふ處あり、昔は、いかなる人の崇め奉りけん、貴船の明神とて、靈驗殊勝にわたらせ給ひける、智慧ある上人も行ひけり。鈴の聲も怠らず、神主もありけるが、御神樂の鼓の音も絶えず。あらたにわたらせ給ひしかども、世末になれば、佛の方便も神の驗徳も劣らせ給ひて、人住み荒し、偏に天狗のすみかとなりて、夕日西に傾けば、物怪をめき叫ぶ。されば、参りよる人をも取りなやまず間、參籠する人もなかりけり。されども牛若、かかる處のある由を聞き給ひ、晝は學問し給ふ體にもてなし、夜は日頃一所にてともかくもなりまゐらせんと申しつる大衆にも知らせずして、別當の、御護りにまゐらせたる敷妙といふ腹巻に、黄金作の太刀佩きて、ただ一人、貴船の明神へまゐり給ひ、念誦申させ給ひけるは、『南無大慈明神、八幡大菩薩、掌を合はせて源氏を守らせ給へ。宿願まこと成就あらば、玉の御寶殿つくり、千町の所領を寄進し奉らん。』と祈請し、正面より未申に向ひて立ち給ふ。四方の草木をば平家の一類と名づけ、大木二本ありけるを、一本をば清盛と名づけ、太刀を抜きてさんざんに切り、懷より毬杖(彩絲で飾つた槌形の杖で、正月などにこれをもつて木製の玉を打つて遊んだ)の玉のやうなるものを取り出し、木の枝にかけ、一つをば、重盛が首と名づけ、一つをば清盛が首とてかけられけるが、かくて曉にもなれば、我が方に歸り、衣引きかづきて伏し給ふ。」

四 謠曲・狂言と舞の本

田樂

田樂は田家の樂の意で、初は専ら田植の際に行はれ、農作の勞苦を慰めたものであるが、それは、おそらく田の神の祭祀に始まつたものであらう。つまり、上代人が一年の收穫を祈るために、田植に當り、田の神の神慮をすずしめる樂であつたと見るべきである。但し、その起源は詳かでない。その樂の模様は、「榮華物語」の「御裳着」の卷の治安三年五月の條に、上東門院が土御門殿へお出での時、藤原道長が田植のさまを御覽に入れたことをして、「田樂といひて、あやしきやうなる鼓、腰にゆひつけて笛吹きて、佐佐良といふものつき、さまざまの舞して、あやしの男ども歌うたひ、心地よげにほこりて、十人ばかりあり。そが中にこの田鼓といふものは、例のにも似ぬ音してこぼこぼとぞ鳴らしいくめる。」（佐佐良は編木で、長さ五寸、幅二寸ほどの薄い板を數十枚合はせ、絲で一端を綴ち、一端は動くやうにし、兩手で引張り相打つて鳴らすもの。「田鼓」は腰に結びつけて打つ鼓）とあるので知られ、なほ「今昔物語」卷二十八の第七話、近江國矢馳郡司堂供養田樂語にも、「田樂の奴ばら」の風俗を敘して、「白裝束の男どもの馬に乗りたる、或はひた黒なる田樂（田鼓の誤か）を腹に結びつけて、袂より脇を取出して左右の手に桴を持ちたり。或は笛を吹き、高拍子を突き、（棒などを突いて高く拍子を取る）佐佐良を突き、杓（刺股のこと）をささまざまの田樂を二つ物三つ物にまうけてうちものしり、吹きかなでつつ狂ふこと限りなし。」と見えてゐる。これが後には、田園を離れて、都大路に入り、遂には朝廷にまで入つたことは、大江匡房の「洛陽田樂記」に「永長元年之夏、洛陽大、有田樂事、不知其所起。初、自閭里、及於公卿、高足・二足・腰鼓・振鼓・銅鉞子・編木・殖女・春女之類、日夜無絕、喧嘩之甚、能驚入耳。諸坊・諸司・諸衛各爲一部、或詣寺、或滿街衢、一城之人皆如狂。」とあるので明らかである。このやうに田樂が盛行すると共に、その専門家が出でた

ことは當然で、彼等は法師姿をしてゐたので、田樂法師といはれたが、はては女田樂といふものまで出現するに至つた。そして、彼等の演じたのは單に舞踊（それは高足・一足などといふ語でもわかるやうに曲技めいたものであつた）ばかりでなく、その間に茶番式の笑劇をも演じてゐたのであつた。「源平盛衰記」呂卷第二、「額打論」の條に「京童がいひけるは、『山僧、田樂法師に似たり。打つ敵をば打ちかへさで、傍なる者を打つやうに、興福寺の衆徒に額を切られて、清水法師が頭をはりたり。』とぞ笑ひける。」

猿樂

「さるがく」（「さるがう」ともいつた）は、唐土の「散樂」の轉訛で、「猿樂」は當字に過ぎず、「散更」の字を當てた例もあり、室町時代初期に至つては、「猿」の字を忌んで、「申樂」とも書いた。（「散樂」が「さるがく」となつたのは、あたかも「駿河」が「するが」となつたのと同じである。）散樂は、唐土において、正樂に對して俗樂の稱として用ひられたもので、俳優や侏儒などが簡單な笑劇や曲藝を演じたものである。それが、いつ頃我が國に傳はつたかは明らかでないが、おそらく奈良朝頃に將來せられたものらしく、「東大寺要錄」卷二、天平勝寶四年四月十九日の條に「唐散樂頭」「唐散樂」の語が見え、正倉院御物中の彈弓の表面の漆畫を見ると、太鼓・羯鼓・箏・琵琶・大篳篥・橫笛・銅鉞子・笙などの奏樂につれて、或は長竿の上で數人の童子に輕業をさせ、これを頭頂に支へて歩く男あり、或は數人の童子を兩肩と兩手で支へた男あり、或はまた淀の川瀬の水車式にお手玉をとつてゐる男あり、全く文字通りの曲藝をやつてゐるのであつて、この畫は、或は唐土における散樂を描いたものであるかも知れないが、この通りの事が、當時、奈良の大路でも行はれてゐたことは、想像するに難くない。

そして、この散樂——いはゆる「さるがく」（猿樂）が、曲藝の間に、茶番めいた輕口をまじへ、人を笑はせたことは、前記の田樂と變りなかつたのであつて、それは、「さるがう」といふ語がそのまま滑稽の意に用ひられ、また、この語から「さるがふ」といふ動詞が出来、滑稽な言動をなすの意に用ひられたことでも知

られるが、「宇津保」「枕草子」「源氏」などにくらぶ用例がある。「宇治拾遺物語」卷五、「陪從家綱兄弟互に謀りたる事」に、堀河院の御時、内侍所の御神樂の夜に、「世になきほどの猿樂」である陪從家綱の弟行綱が、兄の珍趣向を奪つて、まことに寒さうな氣色をして、袴を股まで搔上げ、細腰を出して、いかにも寒さうなふるへ聲で、「よりによりに夜の更けて、さりにさりに寒きに、ふりちうふぐりを、ありちうあふらん」「ふぐり」は陰囊）といつて、庭火を十回ばかり廻つたとあるのもわかる。（この話は、「十訓抄」第七、「可專思慮事」の第十七話にも見える。）要するに、田樂と猿樂とは、その内容においては、大同小異のものであり、その用途も、神祭・朝儀の餘興として珍重せられたこと、二者變りはない。猿樂も、後には専門家が出たが、これまた、田樂のそれと同じく法師姿をなし、猿樂法師の名をもつて呼ばれた。

鎌倉時代末期・室町時代初期に、猿樂を職業としてゐた主な座は、法勝寺の修正會や賀茂・住吉兩社の神事に奉仕した丹波猿樂の本座（矢田）・新座（榎並）・法成寺（宿）の三座と、春日神社に奉仕した大和猿樂の圓満井（金春）・結崎（觀世）・外山（實生）・坂戸（金剛）の四座と、日吉神社に奉仕した近江猿樂の上三座（山階・下坂・比叡）・下三座（宮増・大森・坂本）と、伊勢神宮に奉仕した伊勢猿樂の主司（咒師）二座とであつた。このうち、大和猿樂と近江猿樂とが最も盛んで、各藝風を異にし、世阿彌の「花傳書」には、「およそこの道、和州・江州において、風體かはれり。江州には、幽玄の境を取立てて、物眞似を次にして、風情を本とす。和州には、まづ物眞似を取立てて、物敷を盡くして、しかも幽玄の風體ならんとなり。」と説明してゐる。約言すれば、近江猿樂は、風情を主とし、大和猿樂は、寫實を主としてゐたといふことになる。これが、觀世家に觀阿彌・世阿彌といふ父子の二天才が出づるに及んで、その觀世座及び同系統に屬する金春・實生・金剛の大和四座のみが榮え、他はこれに壓倒せられてしまつたわけであつた。（今、能の五流の一である喜多流は、江戸時代に入つて出來たもの。）

猿樂の流派

觀阿彌と世阿彌

觀阿彌は結崎氏、名は清次。幼名は觀世丸、後、三郎と改め、更に觀阿彌と稱した。彼が、始めて將軍義滿に認められたのは、應安七年（文中三年）のことで、京の今熊野の社で、義滿の觀能のことがあつた時、特に選ばれて、第一番に「翁」を演じ、それが義滿の鑑賞にかなつてからである。そして、これより後、義滿の保護を受けるやうになつたのであるが、彼は、近江田樂師の一忠の藝風を好んで、これに私淑し、田樂の長所を猿樂に採入れ、更に曲舞等をも採入れたのみならず、語り物風の要素を多分に加へて、内容の充實をはかつた。歿したのは、至徳元年。

世阿彌は、觀阿彌の子で、名は元清。幼名は藤若丸、後、三郎と改め、更に世阿彌と稱した。父觀阿彌が今熊野の能で、義滿に認められた時には、わづかに十二歳であつたが、父が義滿の保護を受けると共に、彼はその姿色を義滿に愛されたことは、藤原公忠の「後愚昧記」永和四年（天授四年）五月の條に「又曰、大和猿樂兒童目去頃、大樹籠愛之、同席傳器。如此散樂者、乞食所行也。而賞觀近仕之條、世以欣奇之由云云」と見えてゐるので、明らかである。しかし、彼は、義滿の殊寵に狂れず、ひたすら父の遺志を嗣いで家業に精進し、猿樂を「眞摯にして純粹な藝術」に更生せしめたのであつて、應永三十一年には遂に樂頭職に任ぜられた。彼は、「花傳書」「覺習條々」「申樂談儀」等の、舞臺藝術に關する多くの書を著したほか、（すべて十六部あり、これを「世阿彌十六部集」といふ）その稀に見る豊かな創作的天分を發揮して、或は從來の曲に筆を加へ、或は新しい曲を創作したが、彼の手に成る曲は、「相生」「養老」「蟻通」「實盛」「敦盛」「泰山府君」等明らかにそれと知られるもの二十數番のほかに、果していくらかあるか、知ることが出来ない。（因みに父の觀阿彌が作つた曲として知られてゐるのは、「たうらうの能」「四位少將」「小町」「自然居士」の四曲である。）が、永享元年、義教が將軍になると、世阿彌は御けられて、その勢威は俄におち、終に永享六年、七十一歳の老齡をもつて佐渡に配流されるといふやうな憂き目を見た。その間の事情については、今、詳か

にし難く、また、佐渡配流後の消息も不明であるが、間もなく歸洛を許され、嘉吉三年の頃（文安二年ともいふ）不遇のうちに歿したらしい。

能樂の類別

能樂の演技に當つては、その曲柄によつて、演ずる順序が、ちやんときまつてゐる。これは、舞臺に變化を與へ、觀客を倦怠から救ふため、すなはち、それぞれの曲が、神・男・女・狂・鬼の五類に別たれ、この順序で演ぜられるわけである。その各類について簡単に説明すれば、初番物（脇能ともいふ）である神物（神事祝言能）は、神體乃至これに准すべきものをシテとした曲で、その神は主として男神である。二番目物である男物は修羅物といひ、武人をシテとした曲、三番目物である女物は靈物といひ、女をシテとした曲であるが、それが狂女や鬼體である場合は除かれる。四番目物である狂物は、主として狂女をシテとした曲であるが、中には狂男をシテとした曲もあり、また、たとへば、「鉢木」や「七騎落」「安宅」などの如き、雑多の曲も含められてゐる。五番目物である鬼物は、切物ともいつて、主として鬼神や畜生などをシテとした曲である。因みに、謡曲の總數は、現行曲目でないもの、いはゆる番外謡を入れれば、數千を越えるであらうが、現行曲目は約三百五十番ほどある。

謡曲の例の解

「羽衣」は三番目物、季は春、觀世・實生・金剛・喜多・金春の五流共にある。シテ（爲手・仕手）は一曲の主人公たる役、この曲では天女、ワキ（脇）はシテの相手となる役、この曲では漁夫の白龍である。謡は節をつけて歌ふところ、詞は歌はないで、ことばとしていふところ。地謡はシテ・ワキまたはツレ（シテやワキに附屬してこれを助ける役）等舞臺に立つ役者以外の、その背後に坐してゐる數人が同吟して謡ふ歌詞である。さて、漁夫の白龍が、他の漁夫二人（ワキツレ）と共に、三保の浦にて、浦の景色をながめてゐると、大空から花が降り、音楽が聞え、靈香が四方に薫じてゐるので、これはただごとではないと思つたが、見れば松に美しい衣がかかつてゐる。これは、珍しいものだと思つて、取つて家に歸らうとするところへ、

天女があらはれて、本文にあるやうな言葉で白龍を呼びとめるといふ次第である。ここに冒頭から本文に至るまでの條を出しておく。

「ワキ、ツレ一聲『風早の三保の浦わをこぐ舟の、浦人騒ぐ浪路かな。ワキツレ』これは三保の松原に、白龍と申す漁夫にて候。ワキ、ツレ聲『萬里の好山に、雲忽ちに起り、一樓の明月に雨始めて晴れり。げにのどかなる時しもや、春のけしき松原の、浪立ちつづく朝霞、月も残りの天の原、及びなき身のながめにも、心空なる景色かな。下歌忘れめや、山路をわけて清見瀉、遙かに三保の松原に、立ちつれいざや通はん。上歌風むかふ、雲の浮浪たつと見て、釣せで人や歸るらん。待て暫し春ならば、吹くものどけき朝風の、松は常磐の聲ぞかし。浪は音なき朝風に、釣人多き小舟かな。ワキツレ』我、三保の松原に上り、浦の景色をながむるところに、虚空に花ふり、音楽聞え、靈香四方に薫ず。これただごとと思はぬところに、これなる松に美しき衣かかれり。よりに見れば、色香妙にして、常の衣にあらず。いかさま取りて歸り、古き人にも見せ、家の寶となさばやと存じ候。」

次に本文の解をする。

「シテ詞』もしもしそのお取りになつた衣は、私のでございます。どうしてお持ち去りになるのですか。』ワキ詞『これは、拾つた衣でございますから、取つて歸るのでございますよ。』シテ詞』それは天人の羽衣といつて容易に人間に與へるべきものではありません。もとのやうに置きなさい。』ワキ詞』おこの衣の持主は、それならば天人でいらつしやるのですか。さういふことならば、道徳のすたれた現代において、いかにも靈妙な奇蹟として人間界にとどめて、家の寶ではない、國の寶とすべきものであります。衣をお返しすることは決していたしませんまい。』シテ詞』何といふ悲しいことであらう、羽衣がなくては、空中を飛ぶ方法もなくなり、天上にかへることも出来ないであらう。どうぞお願ひですから返して下さいませんか。』ワキ詞』この天人の御詞

を聞くや否や、白龍は一層圖に乗つて、詞もともこの自分は、ものあはれを知らない下賤な海人、否、天の羽衣を取隠し、返すことは出来ませんといつて、そこを立ちのくとシテ今はちやうど天人も、羽のない鳥のやうで、天上にあがらうとすれば羽衣がない。『ワキ語』地にまた住めば、そこは人間界である。『シテ語』どうしようか、かうしようかと悲しむけれども』ワキ語』白龍が衣を返さないから』シテ語』どうすることも出来ず』ワキ語』どうしやうも』地語』ない、否、涙の露の玉、否、頭にいたたく玉鬘として挿頭した花も、しをしをと萎れて、天人の臨終にあらはす五種の衰相も見えて、あきれるばかり興さめたことであるわい。』
 「天人」は佛教で天界に住する半人半神——いはゆる神人の女をいふ。「羽衣」は鳥の羽で作つた薄く軽い衣で、天人はこれを着て、自由に空中を飛翔するといはれる。「末世」は釋迦の入滅後、既に年久しく、佛教の衰へはて、道徳の全くすたれた世をいふ。「國の寶云云」は、まへに「いかさま取りて歸り、古き人にも見せ、家の寶となさばやと存じ候。」を受けていつたので、かかるものは、家の寶として私すべきものでないことをあらはした我が國家思想を見るべきである。「心なき天の羽衣」の「あま」(海人と天)、「せんかたも涙」の「な」(無と涙)、「露の玉鬘」の「玉」の如く、前後にいひかけた語が多い。「天人の五衰」は「往生要集」に「一、頭上花鬘忽萎、二、天衣塵垢所着、三、腋下汗出、四、兩目數眵、五、不樂本居」とある。

狂言

「狂言」の原義は、狂ひたる言葉、道理にかなはぬ言葉といふので、後には戲言(たはむれごと)を専ら狂言といつた。おそらく「白氏文集」に見える「願、以今生世俗文字之業、狂言綺語之誤、爲ニシテ當來二世讚佛乘之緣。」あたりから出たものであらう。そして、それが、狂言すなはち戲言にて滑稽の事を演ずる技の意に用ひられはじめたのは、鎌倉時代中期以後のことである。室町時代に入り、猿樂が、その本來の性質を失ひ、眞摯嚴肅にして神秘的なものになつたのに對して、狂言は、よく古猿樂の面影を傳へ、最も現實的な喜劇として大成したのである。で、この狂言は、能樂と能樂との間(能五番には狂言四番といふのが原則で

ある)または、前項の「謠曲の例の解」中にしるしたところでもわかるやうに、いはゆる間狂言として一つの能樂の間に演ぜられるのであるが、これは能樂によつて緊張した氣分を緩和するほか、能樂師に休息を與へ、且、その扮裝に要する時間を作るためである。なほ、間狂言は、能の間に狂言師が登場して狂言を演ずることにより、口上や幕代りや能の補足をなすものであること、これも、前項の「謠曲の例の解」中にしるしたところで明瞭であらう。

狂言の流派

狂言にも流派がある。すなはち、大藏・鷺・和泉がそれで、このうち、大藏流が最も古く、その始祖は、もと大和の金春座の出である金春四郎次郎で、彼は、玄惠法印を初代とする近江猿樂の日吉氏七代の日吉彌右衛門の養子となつたのであるから、近江猿樂を相傳したものとすべきである。鷺流は文祿の頃に始められたもので、始祖は鷺仁右衛門宗玄といはれる。また、和泉流は山脇和泉守元宜を始祖とする。すなはち、この元宜が、慶長十九年、尾張に招かれ、徳川義直に抱へられて、一家をなしたのに始まるのである。但し、三流の中で鷺流は、はやく絶え、今は大藏・和泉のみが遺存してゐるが、普通に行はれてゐるのは、和泉流ばかりである。

狂言の作者

狂言の詞は、今、傳はつてゐるものが、(もちろん間狂言を除いて)七百餘番くらゐある。その作者は玄惠法印などといはれるけれども、これは時代を無視した話で、信すべき限りでない。まづ、室町時代初期頃から文祿・慶長の頃にかけて、おそらく實演者たちが合議の上で筋を作り、これを舞臺に上せて徐徐に洗煉して現在の如き姿としたものであらう。それについての資料は、全く傳へられてゐないのである。

因みに現在、世に流布してゐる「狂言記」「續狂言記」「狂言記拾遺」の類は、各流共にその流傳を秘してゐた江戸時代に刊行された書であるから、大藏流とも鷺流とも和泉流ともつかぬ、一種異様な内容をもつもので、いはば讀物風のものになつてゐる。故に狂言の詞の眞の姿に接しようとする者は、近年刊行された「狂

狂言の
例の解

言集成」(野々村戒三・安藤常次郎共編)等に據らなければならぬ。

「續狂言記」卷四所載の「狐塚」の前半の方の一節である。冒頭から本文に至るまでの條を左に掲げる。
「アト吉」このあたりの者でござる。某山田をあまた持つてござる。當年は殊の外よう出来てござる。さりながら、この頃は鹿・猿・貉が出て、田を荒します。太郎冠者をよび出だし、山田の番にやらうと存ずる。やいやい、太郎冠者あるか。シテ太郎はあ、御前に居ります。吉「汝をよび出だすこと、別のことでない。當年は身どもの山田が、殊の外よう出来た。それにつき、この頃は鹿・猿が田を荒すほどに、汝は今夜山田へ行て、鳥獸も来たらば、逐うて番をせい。太郎「畏まつてござる。私一人でござるか。吉「いや、後程は、次郎冠者も見舞にやらうほどに、まづ行け。太郎「心得ました。吉「さりながら、この中は、狐塚の狐が出てばかすといふほどに、ばかされぬやうにして番をせい。太郎「それはこはいことござる。もはや参ります。吉「明日早早歸れ。太郎「はあ。吉「えい。太郎「はあ。進行さてもさても、迷惑な事いひつけられた。夜晝使はるといふは、氣の毒なことぢや。参るほどにこれぢや。まづこれに居て番を致さう。」以下、本文につづく。

「アト吉」太郎冠者を山の田へ番にやりました。さぞかし淋しがつてゐるでございませう。次郎冠者を見舞にやらうと思ひます。やいやい次郎冠者はゐるか。次郎「ここにをります。吉「お前は骨折なことだが、山の田へ行つて、太郎冠者の相手になつてやれ。次郎「承知いたしました。吉「酒を入れる竹筒も少し持つて行け。次郎「承知しました。(獨白)これはまことに迷惑なことではあるが、行かねばなるまい。主人の命令だ、致し方はない。これは暗くて、どこやらわからぬ。呼んでみよう。ほいほい、太郎冠者。やいやい、どこにゐるか。シテ太郎「果して狐が出た。あれは次郎冠者の聲だ。よく似せた。おのれ、化かされることではないぞ。まづ化かされぬために眉に唾をつけよう。次郎「ほいほい。太郎「ほいほい。ここにおれはゐるよ。次郎「どこにゐるか。太郎「ここにゐるぞ。やあ次郎冠者か。次郎「さうだ。主人としてゐる人がいひつけられて、お前の相手に

来たぞ。太郎「よくこそ来られた。さてさてよく化けた。そつくりの次郎冠者だ。捕へて縛つてやらう。やいやい次郎冠者、さつき向ふの山から、大きな鹿が出たのを、おれが追つたら、こちらの山へくわらくわらく逃げたぞ。次郎「それは、うまくやつた。太郎「どつこい、逃しはせぬぞ。次郎「これは何をするので。太郎「何をすると、は、狐め。化かされることではないぞ。次郎「おれは次郎冠者だ。太郎「何の次郎冠者であるものか。おのれ縛つて、この柱にくくつておいてやらう。お狐さん、よい姿だな。おのれ、今に皮を剥いでやらうぞ。」(「狐塚」は穴にゐる狐をいふ。「太郎冠者」は若い召使の者の中で最も先輩をいふ。)

幸若舞

幸若舞の創始者である桃井直詮は、桃井播磨守直常(初め足利尊氏に仕へ、戦功があつたけれども認められなかつたので、吉野朝に仕へ、後、領國越中の松倉城に退いて病死した人)の孫で、父は直知といふ。幼名は幸若丸。生まれたのは明德四年で、歿したのは文明二年であつた。さて、直詮が幸若舞を創めるやうになつた経緯については、直詮の長男直繼を祖とする八郎九郎家の系圖に、直詮は父直知の歿後、比叡山に登つて、祖父直常の弟直信の子光林房詮信の許で學問してゐたが、天性音楽に長じ、八島軍といふ草紙に曲節を附して朝夕閑吟してゐたところが、その曲が後小松天皇の叡聞に達し、召されて参内し、一曲を奏して叡感斜ならず、かかる曲を集むべき旨の勅宣を下された。しかし、直詮は、武徳を天下に振つた祖父直常の嫡孫として、音曲の如きものに従ふことは、父祖に恥を與へるものであるとて勅命に従はず、去つて生國越前に下り、白山に登山して不思議の靈現を得、音曲一部を成就し、再び参内して右の曲を奏し、叡感の餘り桐菊の御紋を賜ひ、あまつさへ從五位下に敍され、宮内大輔に補されたと見えてゐる。これは、もとより傳説であるが、「嘉吉記」に「この事山名金吾本意なきことに思はれ、石見太郎左衛門尉が所爲なりとくみ、或時三條殿にて幸若舞のありしに、貴賤群集し、その歸るさに、山名郎從を遣はし、辻切のやうに切らせける。」と見え、「應仁記」「應仁別記」等にも同じ記事が見える。「蔭涼軒日録」の寛正六年八月の條にも「七日

舞の本

幸若丸御免。可參今出川殿之由、被仰于伊勢守也云云」などと見えてゐるから、とにかく足利六代將軍義政の世には、既に幸若舞が行はれてゐたことは確かである。

幸若舞の詞は、雙紙すなはち繪卷物やそれを冊子にしたものから起つたものらしく、つまり、桃井直詮が、その豊かな音楽的天分をもつて、さういふ雙紙の詞に、独自の曲節を附して吟誦したのが、幸若舞の基礎となつたものであらう。(それぞれの舞の詞の作者は、知るべくもないが。)現存の舞の詞は、普通、三十六番といはれるけれども、實は四十三番ほどあり、ほほ、平治物・平曲物・判官物・曾我物・太平記物・特異物(「入鹿」「大織冠」「百合若大臣」等)の六種に分けられる。

なほ、單なる吟誦——「音曲を誦ふ」ことから、仕方(身ぶり)のついた吟誦に進展してゆくのは、自然の理で、幸若舞も、いはゆる「舞」として發達するやうになつたのであるが、それには、能樂と同じくやはり曲舞などが採り入れられたやうである。但し、現在では、福岡縣(筑後國)山門郡瀬高町字大江にその舞が遺つてゐるのみで、斯道の本系である越前幸若は、はやく江戸時代初期に舞を捨てて音曲だけにし、それも明治維新と共に分散してしまつた。

舞の本の例の解

いはゆる曾我物の一である「元服曾我」の冒頭の一節で、この「元服曾我」は、「曾我物語」の卷四の「鎌倉殿箱根御參詣の事」「箱王祐經に遭ひし事」「箱王曾我へ下りし事」「箱王が元服の事に相當するものである。文治元年正月十三日に、源頼朝公には箱根權現に御參詣の事があるといふ知せがあつた。そこで、箱根權現では、頼朝公の御參詣だといつて、多くの僧たちが當日に着る衣を用意し、また、召使つてゐる稚兒たちの衣裳をあらかじめととのへる。クドキその稚兒の中に、當時、母によつて箱根の別當の許にあづけられてゐた箱王(曾我五郎時致)もゐたが、彼は當日の衣裳のことなどは一向用意しないで、幼い頃死別した父河津三郎祐泰のことが、あたかも今別れたやうに思ひ出されて、忍び忍び出る涙をとどめることが出来ない。

コトバそこで、箱王は、こしの式部を近づけて、「なんと、式部殿。頼朝公の御前へ、私は出ますまい。それを何故かといへば、祖父伊東次郎祐親は、頼朝公から、謀叛人であるとして御咎めがあり、終に身を亡したことは、世にかくれない事實でありますから、式部殿。」と申した。式部はこの由を聞いて、直ちに「それはさうでございますが、これほど大勢の僧たちが用意をととのへてゐるのですから、物かげにかくれて、それとなくでも御見物なさいませ、箱王殿。」と申した。箱王もこれに承服して、「それならば、見物しよう。」といひ、頼朝公の御參詣を、今か今かと待たれたことである。「(こしの式部)は假託の人物であらう。「祖父伊東の入道殿、謀叛人なりとて云云」は、頼朝が伊豆配流中、伊東次郎祐親の家に假寓し、その女に通じて子をまうけたところ、祐親は大いに怒つて、女を他家に嫁がしめ、子は殺し、更に頼朝をも害さうと圖り、更に石橋山合戦に際しても、頼朝に對して弓を引いたので、後年、頼朝が擧兵後、彼を搦め取つたことを指すのである。)

五 御伽草子

御伽草子

御伽草子は、狹義では、江戸時代に入つて享保・元文頃、大阪心齋橋順慶町の書肆澁川清右衛門が、紺表紙繪入横本の叢書として刊行した「文正さうし」「はちかつき」「小町草紙」「御曹子しま渡」「からいとさうし」「こわたきつね」「ななくさ草紙」「さる源氏草子」「ものくさ太郎」「さされいし」「蛤の草紙」「こあつもり」「二十四孝」「ほんてん國」「のせざるさうし」「ねこのさうし」「濱出草紙」「いつみしきふ」「一寸法師」「さいき」「浦島太郎」「よこ笛草紙」「しゆてん童子」の二十三篇をいふが、廣義では、これに類する鎌倉時代末から江戸時代初世へかけて出でた通俗的な短篇小説の汎稱で、右の二十三篇の外、なほ、「天稚彦物語」「福富草子」「付喪神」「びしゃもんの本地」「三人法師」「天狗の内裏」「はもち中將」「判官みやこばなし」「辨

草紙」等をはじめ、數十篇ある。作者はすべて詳かでない。その内容は、必ずしも童話風のものに限られてはゐないで、武勇譚もあれば、戀愛譚（男色を含む）もあり、神佛の靈驗を説いたもの、本地を説いたもの、歌物語、復讐譚、孝行譚、發心譚、怪異譚、繼子物等、殆どあらゆる種類の説話が採られてゐる。そして、かういふ内容から見てもわかるやうに、御伽草子は決して、今日の御伽噺——すなはち子供のための讀物ではなく、當時における教養程度の低い大衆を對象とした訓蒙的通俗小説、いはば一種の大衆文藝なのであつた。

「浦島太郎」の冒頭の一節である。「昔、丹波國に浦島といふものがあつたが、その子に浦島太郎といつて、年齢二十四五の男があつた。朝夕、海の魚類を取つて、父母を養つてゐたが、或日、退屈なままに釣をしようと思つて出かけた。浦浦や島島、また入江入江を、行かぬ所もなく釣してまはり、貝を拾ひ、海松布を刈りなどしてゐたところが、ゑじまが磯といふ所で、龜を一つ釣上げた。浦島太郎はこの龜にいふには、「汝は、生命あるものの中でも、鶴は千年、龜は萬年といつて、壽命の長いものである。今、卽座にここで命を絶つことは、かはいさうであるから助けてやるのである。今後、いつもこの恩を思ひ出すべきである。」といつて、この龜をもとの海にかへしてやつた。」

六 隨 筆

御伽草子の文例の解

兼好法師は本姓を卜部といひ、京都の吉田に住んでゐたので、別姓を吉田とも稱した。吉田神社の神官である治部少輔兼顯の子で、俗名を兼好といつた。宮中に奉仕し、六位の藏人となり、左兵衛尉（佐は誤らし）に任ぜられ、また院の御所にも北面として伺候した。特に後宇多上皇の寵遇を受け、後二條天皇・後醍醐天皇・邦良親王（後二條天皇の御子）の御信任をも忝うしたやうである。文保二年以後、東國に下り、武藏

の金澤に住んでゐたことがあつたが、元亨三年には都に歸つてゐたらしい。正中元年に後宇多上皇の崩御があり、同二年には邦良親王の薨去があつたので、遁世の心を起し、俗名をそのまま音讀して兼好と號したが、これは彼の四十二三歳の頃のことである。その後、或は木曾路に、或は再び武藏金澤に遊んで、自然に親しみ、都に歸つては法輪寺・修學院・横川等にも一時住んでゐたやうであるが、次いで洛西の雙が岡に櫻を植ゑて閑居しては、「契りおく花とならびの岡のへにあはれ幾世の春をすくさん」と詠んだ。（世に彼を「雙が岡の法師」と呼ぶ。）晩年は、伊賀國見山の麓の庵に身を寄せ、正平五年、そこで世を去つた。なほ、彼が頼阿・淨辨・慶雲と並んで和歌の四天王と呼ばれたことは、この章の「二 歌謠」の「和歌の四天王」の項に説いた通りである。

徒然草

「徒然草」の名は、同書の冒頭に「つれづれなるままに、日ぐらし硯に向かひて、心にうつりゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ。」とあるところから出てゐる。上下二卷に分れ、二百四十三段から成つてゐるが、前記の「つれづれなるままに云云」を序段として一段に數へると、二百四十四段になる。その製作年代については、上卷は建武三年以前に吉田及び雙が岡で書き、下卷は同年夏以後に伊賀で書いたといふ説もあれば、（土肥經平の「春湊浪話」）また、およそ元徳二年以後、建武三年以前に書いたといふ説もあり、（藤岡作太郎博士）更に、吉田の草庵で兼好が壁に張つた反故や、經卷などを寫した裏に書きつけておいたものを、彼の童であつた命松丸が、今川了俊の命を受けてとり集め、それを後人が、今見る如き體裁に編んだといふ説もあるが、（三條西實枝の「崑玉集」）いづれも確證ある説でない。しかし、兼好が比較的後年になつてからの作で、しかも割合に短い年月に出来たものであることだけは、推定することが出来る。

内容は、本文にもしるされてゐる通り、王朝趣味を基調としたもので、（何事も、古き世のみぞ慕はしき。

今様はむげに卑しくこそなりゆくめれ。」——第二十二段)いはば、「枕草子」のイミテーションであるが、「ひたぶるの世すて人」を「あらまほしき」ものとし、(第一段)「あるかなきかに門さしこめて、待つこともなく明かし暮」す境涯を理想の境涯とする作者は、(第五段)一面、「下戸ならぬこそ男はよけれ。」(第一段)といひ、「よろづにいみじくとも、色このまざらん男は、いとさうざうしく、玉の扨まがらの當まがらなき心地ぞすべき。」といひ、(第三段)「女にたやすからず思はれんこそ、あらまほしかるべきわざなれ。」(同上)といふ作者であるところに、「徒然草」全卷のおもしろみの一斑があるといはなければならぬ。

「神無月の頃云云」は第十一段である。「十月の頃、栗栖野(今、京都市東山區の内)といふ所を通つて、或山里に人をたづねて分け入つたことがあつたが、人里を遠く離れ、通ふ人もなくて苔の生えてゐる細道を踏分けて行くと、心細い様子で住んでゐる粗末な庵がある。落葉に埋もれてゐる窻から落ちる水の音が聞えるだけで、その外には何一つおとづれる物音もない。閑伽棚に菊や紅葉などを折散らしてあるところを見ると、それでも、やはり、その家の中には住んでゐる人があるからであらう。このやうな山の中にもかうして住めば住めるものだなと、しみじみ感心して見てゐるうちに、向ふの庭先に大きな柑子の木があつて、枝もたわむほどに實がなつてゐるのを、盗まれないやうにとそのまはりを嚴重に圍うてあるのがふと目についたので、少し興がさめて、この木がなかつたならばどんなによからうにと思はれたことであつた。」(「閑伽棚」は佛に水を供へる器をのせておく棚。閑伽は梵語で、淨水すなはち佛に供へる水をいひ、轉じてその水を入れる器をいふ。)

なほ、左に第三十二段を抜いてみる。

「九月二十日の頃、或人に誘はれ奉りて、明るるまで月見ありくことはべりしに、おぼし出づるところありて、案内せさせ入り給ひぬ。荒れたる庭の露しげきに、わざとならぬにほひしめやかにうち薫りて、しのび

徒然草
の文例

たるけはひ、いとものあはれなり。よきほどにて出で給ひぬれど、なほことざまの優におぼえて、もののかくれよりしばし見わたるに、妻戸を今少しおしあけて、月見るけしきなり。やがてかけこもらましかば、口をしからまし。あとまで見る人ありとは、いかでか知らん。かやうの事はただ朝夕の心づかひによるべし。その人、程なく亡せにけりと聞きはべりし。」

最後の一句など、心にくいばかりに巧といふほかはない。

七 漢文學と吉利支丹文學

一寧一
山

一寧は字を一山といひ、一寧一山を略して寧一山といふ。俗姓は胡氏、支那臺州の人で、禪を學んで造詣が深かつたが、成宗の命を受けて、日本の事情を探るため、我が正安元年八月、太宰府に渡來した。これは、元の世祖が日本を併呑しようとして、文永・弘安の兩役に全く失敗したのにもかかはらず、次の世宗に至つてもなほ日本併呑の志を捨てず、一山を、いはば間牒として、日本に遣はしたわけであつた。かくて、一山は、太宰府に着後、鎌倉に入つたが、北條貞時に怪しまれ、一時は伊豆修禪寺に禁錮され、後、禁を解かれて鎌倉に請ぜられた。次いで貞時は鎌倉に建長寺を建て、正安元年十二月、一山をもつて同寺の主としたが、一山は間もなく圓覺寺に移り、更に正和二年、後宇多上皇に請ぜられて京都南禪寺に移住した。文保元年、南禪寺にて寂した時は、上皇は特に國師號を賜うた。

虎關と
夢窓

虎關も夢窓も、共に一寧一山の會下に出でた。虎關は師鍊の號で、俗姓は藤原、京都の人。元亨二年八月、著して後醍醐天皇に上つた「元亨釋書」三十卷は、我が國に佛教が渡來してより元亨年中に至るまで約七百年間における僧尼の傳記を編して、これに論贊を加へ、また、佛教に關する事蹟を述べたもので、我が國僧傳中第一に位する大著である。興國三年、後村上天皇より國師號を賜ひ、正平元年寂。

義堂と
空華集

夢窓は疎石の字で、俗姓は源氏、やはり京都の人で、正中二年、後醍醐天皇に召されて南禪寺に住した。暦應二年、嵯峨の天龍寺の開山となつたが、正平六年寂。光明院より國師號を賜うた。義堂は周信の字で、空華道人（空華子）と號した。土佐の人。夢窓の會下に出で、鎌倉の圓覺・善福、京都の建仁・南禪の諸寺に歴住して、元中五年寂した。その詩文集をまとめた「空華集」二十卷は、詩文各體が備はつてゐる點においても、詩文のすぐれてゐる點においても、數多い五山禪林の詩文集の中の白眉といふことが出来る。

空華集
の詩の
例の解

題は「小景」。大意は、「晩方になつて、西風が吹くこと急である。歸り舟は席の帆を橋半分ばかりおろして歸つて行くが、水邊の村は向ふに見えてゐるけれども、なかなかそこに到着しない。あたりを見れば、川のほとりの樹樹は風に吹かれてあちこちと靡くさまが、あたかも狂つてゐるやうだ。」といふのである。

活字印
刷術の
傳來

小瀬甫菴が「一字板、これは高麗入ありし故なり。」といつてゐる通り、活字及び活字印刷術の輸入は、いはば「骨折損のくたびれ儲け。」に終つた豊臣秀吉の朝鮮役における「戦利品」としては、主なるものの一つであつた。が、その秀吉の「高麗入」（文祿元年三月）の二年前、天正十八年の六月に、既に、耶蘇會の宣教師アレックスandro・ワリニヤニ（Alessandro Valignano）によつて、西洋の活字及び活字印刷機が輸入されてゐるのである。つまり、東西の活字印刷術が、天正・文祿の頃に、相前後して我が國に傳來したのであつて、これは、文化史上、まことに興味深い事實といはなければならぬ。

さて、西洋の活字及び活字印刷機を輸入したアレックスandro・ワリニヤニ（イタリー生れ。——一六〇六年）は、永祿十一年と天正七年との二回にわたつて我が國に來朝したことがあり、天正十八年の來朝は、第三回目の來朝であるが、彼は、第二回目すなはち天正七年に來朝した時には、同十年、ポルトガルの東洋における貿易の根據地である印度のゴア（それは耶蘇會の東洋傳道の根據地でもあつた）に歸るに當つて、大友宗

吉利支
丹版の
書

隣・大村純忠・有馬晴信の遣歐使節である伊藤マンシヨ・千石ミカエル（以上正使）及び中浦ジュリアン・原マルチノ（以上副使）と共にゴアまで同行し、これ等の使節が首尾よく使命を果して、再びゴアに歸着すると、また、ゴアから一行と行を共にして、天正十八年の夏、長崎に渡來したわけである。かくて、ワリニヤニが、その輸入した活字及び活字印刷機により、我が國において始めて印刷した書は、果して何であるか知るべくもないが、現存する最古の書は、翌天正十九年、島原半島の加津佐學林より出版した「サントスの御作業」（後に説く）で、それは、朝鮮系の活字による最初の勅版活字本「古文孝經」（佚して傳はらない）の出版された文祿二年よりも二年ばかり前、また現存する最古の勅版活字本「錦繡段」の出版された慶長二年よりは六年ばかり前であつた。尤も、「サントスの御作業」は、ローマ字本であるが、ワリニヤニは、ローマ字の活字及び活字印刷機を輸入すると同時に、日本文字を凸形に鏤刻すべき工人を數人伴なつて來てゐたことであるから、間もなく日本字の活字本も出版されたのちがひない。現存する最古の吉利支丹版國字本は、慶長三年、おそらく長崎學林より出版されたと思はれる字書「落葉集」である。（この「落葉集」は、英國の大英博物館、オランダのライデン大學圖書館及びクロフォード伯爵家に完本を傳へてゐるが、内野五郎三氏の岐亭文庫にも、この書の十一葉を藏してゐる。——これは、もと同文庫の吉利支丹版「太平記拔書」六卷の各表紙裏張としてあつたものである。）

當時、日本耶蘇會より出版した、いはゆる吉利支丹版の書は、約五十種ぐらゐあつたらしいが、現存の書は、二十四種ほどある。いづれも稀觀書で、世界に一部乃至二三部を傳へてゐるに過ぎない。これは、もともと少数であつた上、我が國において吉利支丹宗門關係のものをすべて湮滅に歸せしめたからであつて、したがつて大部分は歐洲諸國に存し、我が國に傳へられてゐるものは、わづかに四部あるのみで、べつに近年、外國から我が國に回收したものが六部ほどある。今、それ等を左に表示する。

| 書名 | 刊年 | 刊行地 | 用字 | 所 |
|------------|------|--------|------|--------------------------------|
| サントスの御作業 | 天正十九 | 加津佐學林 | ローマ字 | ボドレイアン文庫(英國牛津) |
| ドチリナキリシタン | 文祿元 | 天草學林 | ローマ字 | 東洋文庫(同收) |
| ヒデスの導師 | 文祿元 | 天草學林 | ローマ字 | ライデン大學(和蘭) |
| 平家物語 | 文祿二 | 天草學林 | ローマ字 | 大英博物館(英國) |
| 伊曾保物語 | 文祿二 | 天草學林 | ローマ字 | |
| 金句集 | 文祿三 | 天草學林 | ローマ字 | アンゼリカ文庫(羅馬) |
| ラテン文典 | 文祿四 | 天草學林 | ローマ字 | ボドレイアン文庫・佛國學士院文庫・ライデン大學 |
| 拉葡日對譯辭典 | 慶長元 | 天草學林? | ローマ字 | ボドレイアン文庫・アンプロジオ文庫(ミラノ) |
| コンテムツスムンヂ | ? | ? | 國字 | バルベリニ文庫(羅馬) |
| どちりいなきりしたん | ? | ? | 國字 | 伊藤長藏氏(同收) |
| サカラメント手引抄 | 慶長三 | 長崎學林? | 國字 | 内野五郎三氏・大英博物館・ライデン大學・クロフォード伯爵 |
| 落葉集 | 慶長三 | 長崎學林? | 國字 | カサナテンセ文庫(羅馬) |
| サルバートルムンヂ | 慶長四 | 長崎學林? | 國字 | 丸善(同收)・大英博物館・國民文庫(巴里)・バルベリニ文庫等 |
| ぎやどべかどる | 慶長五 | 長崎學林? | ローマ字 | 徳川公爵(水戸) |
| ドチリナキリシタン | 慶長五 | 長崎學林? | 國字 | サン・ロレンソ王室文庫(西班牙) |
| 倭漢朗詠集卷之上 | 慶長五 | 長崎後藤宗印 | 國字 | カサナテンセ文庫 |
| どちりなきりしたん | 慶長五 | 長崎後藤宗印 | 國字 | |

| | | | | |
|-----------|------|--------|------|-------------------------|
| 日葡辭典 | 慶長八 | 長崎學林 | ローマ字 | ボドレイアン文庫・大英博物館・國民文庫(巴里) |
| 日本文典 | 慶長九 | 長崎學林 | ローマ字 | ボドレイアン文庫・クロフォード伯爵 |
| 太平記拔書 | ? | 長崎學林? | 國字 | 内野五郎三氏 |
| サカラメント提要 | 慶長十 | 長崎學林 | ローマ字 | 東洋文庫(同收)・大英博物館 |
| スピリツアル修行抄 | 慶長十二 | 長崎學林 | ローマ字 | 長崎大浦天主堂(同收) |
| フロスクリ | 慶長十五 | 長崎學林 | ローマ字 | 東洋文庫(同收) |
| こんてむつすむんぢ | 慶長十五 | 京都原甲 | 國字 | 林若吉氏 |
| ひですの經 | 慶長十六 | 長崎後藤宗印 | 國字 | ? |

右のうち、「ひですの經」は現在の所在不明である。なほ、右のほか、慶長八年長崎より刊行された「こんちりさん」(國字本)があり、明治二年フランスの宣教師ベルナルド・プチジャン(Bernard Petitjean)長崎の大浦天主堂にゐた)が上海で複製し、長崎で刊行したが、その後、原本は所在が不明であつたところ、近年、五島の福江より発見され、信者である所有者の手によりローマ法王に捧呈されたといふ。また、日本耶蘇會以外のものには、ジョアン・ロドリゲス(João Rodrigues)が編して元和六年マカオの耶蘇會學林にて出版した「日本小文典」、寛永七年マニラにて出版した長崎學林版「日葡辭典」のスペイン語譯、ドミニコ會の宣教師ヂダアコ・コリヤド(Didaco Collado)が編して寛永九年ローマにて出版した「日本文典」「日拉辭典」及び「コンフエツション」、ドミニコ會の宣教師フライ・ホワン・デ・ロス・アンヘレス(Fr. Juan de los Angeles)が譯して元和八年にマニラにて出版した「ビルゼン・サンタ・マリヤノ貴キロザリヨノ修業ト、同ジクゼズスノ御名ノコフラチヤニ當ル略ノ記録」、翌九年に同じ譯者によりやはりマニラにて出版した「ビル

ゼン・サンタ・マリヤノ貴キロザリヨノデヤルディントテ花園ニ諭ユル經。同ジクゼズスノコフラヂヤノレヒメントノ略」等があり、「花園ニ諭ユル經」は、これもプチジャンが「ロザリヨ記録」と題して長崎にてローマ字より日本字に翻譯し、明治二年上海にて出版した。なほ、刊本以外に寫本で傳はつた吉利支丹文學には、御伽草子風の興趣を持つと共に史料としても價値の高い「伴天連記」(作者未詳)や、佛法・儒道・神道を排撃し、吉利支丹宗門を顯揚した不干ハビヤン(後に説く)の「妙貞問答」(今、伊勢の神宮文庫に中巻と下巻とのみがある)、水戸の徳川公爵家や攝津高槻在の舊家東氏等に傳はつた抄物類がある。

サント
スの御
作業

「サントスの御作業」(Sanctos no gosagweo)は二卷(一册)あり、十二使徒及び多くの聖徒の傳記(文語體)で、譯者(編者?)は養方パウロ(Yoko Paulo)とその子ビセンテ法印(Vicente Foin)とである。パウロは若狭に生まれ、初め京に出て醫を業としてゐた者。ビセンテもまた父の後を繼いで醫を業とし、法印の稱號を得たものらしく、彼は安土の學園の教師なども勤めてゐたやうである。宗門内では、共に伊留滿の地位に在つた。

ドチリ
ナキリ
シタリ

「ドチリナキリシタン」(Doctrina Christiana)は、前記の表でもわかるやうに、ローマ字本・國字本共に二種づつ傳へられてをり、いづれも一册である。聖教要理すなはち初學者のためにキリスト教の教義を師弟の問答に擬して説いたもので、文體は四種とも文語體をなしてゐる。著者は不明であるが、思ふに、一人の手に成つたものではなく、多くの外國人宣教師等の共編に成つたもので、その間、日本人信徒もいろいろと助力したものであらう。

コンテ
ムツス
ムンヂ

「コンテムツスムンヂ」(Contemptus mundi)は、ローマ字本と國字本と共に一種づつあり、いづれも四卷(一册)になつてゐる。いはゆる「世をいとひゼスキリシトをまなび奉るの經」で、ドイツのトマス・アケンピス(Tomas a Kempis)の著といはれる「Imitatio Christi」(今、「キリスト模倣」などと譯する)

ギヤド
ベカド
ル

の翻譯(文語體)であるが、譯者は明らかでない。

「ギヤドベカドル」(Gria do Pecador)は國字本が一種傳へられてゐるのみで、二卷(二册)になつてゐる。タイトルページの書名の下に「罪人を善に導くの儀也」と註記してある。スペインのルイス・デ・グラナダ(Luis de Granada)の著の翻譯(文語體)であるが、譯者はやはり明らかでない。

伊曾保
物語

「伊曾保物語」(Esopo no fabulas)は二卷あり、大英博物館に孤本として現存するものは、「平家物語」「金句集」と一册に合綴されてゐる。いふまでもなく「イソップ比喩談」の翻譯(口語體)で、書名の下に「ラチンを和して日本の口となすものなり。」と見えてゐる。譯者は不明。

平家物
語

「平家物語」(Nihon no cotoba to hitoria no narai kiran to fassyv fito no tameni xeva ni yava-imagetaru feigeno monogatari)は四卷あり、前記のやうに「伊曾保物語」「金句集」と一册に合綴されてゐる。編者は不干ハビヤン(Fuean Fabian)。内容は、右馬之允が問ひ、喜一檢校が語るといふ體裁になつてゐる。そして、前記の原題にあるやうに、すべて「世話に和らげ」られてゐる(口語體)。不干ハビヤンはもと加賀の禪僧で、惠俊といひ、後、吉利支丹宗門に入つて伊留滿になつたが、慶長十二年の頃、棄教して大和邊に匿れてゐたらしい。吉利支丹宗門關係の著には、天草本「平家物語」のほか前記のやうに「妙貞問答」があり、なほ、吉利支丹破折の著に「破提字子」がある。

太平記
拔書

「太平記拔書」は六卷(六册)あり、その名の示す通り全く流布本「太平記」の拔書で、その文章には殆ど改削を加へた點が見えない。

倭漢朗
詠集卷
之上

「倭漢朗詠集卷之上」(一册)は、これまた「倭漢朗詠集」をそのまま印刷したものであるが、流布本と相違する點が少くない。なほ、この書には「九相歌並序」「無常(の歌)」「雜筆抄」「實語教」「直實狀」「返狀」「義經申狀」「勸學文」「司馬溫公勸學歌」等が收められてゐる。

左に吉利支丹文學の一、二を擧げる。

「善人の樂しみは、心の淨き證據なり。淨き心をもつにおいては、不斷喜ばしかるべし。淨き心は、數多の
ことをよく堪忍し、氣に逆ふことの中にも、喜を含むなり。心淨からざる人は、いつも恐ありて騒ぐなり。
心に咎むることなくんば、歡喜安閑の樂しみを抱くべし。」(コンテムツスマンヂ)

「徳もなうて譽を掲げうずるものは、必ず恥に遇はうず。悪人まぎれて善人の中に交はるといふとも、言語
進退に忽ちその惡があらはれて、恥に及うで退かうずることは疑もない。」(吉利支丹版伊曾保物語)

第五章 江戸時代

一 概 観

武士道

武士道は、我が國の武士の間に發達した道徳で、それが道徳としての形態をととのへたのは、源頼朝が鎌倉に幕府を開いてからであるが、その精神は、はやく神代の昔から存してゐた事はいふまでもない。その後、北條・足利の時代を経て、戰國時代から織・豊二氏の時代に入ると、相續く戰亂の間に、いよいよその面目を發揮し、漸次發達して、遂に江戸時代に入つて大成したのであつた。かくして、江戸時代においては、武士は、その社會上の地位が確立すると共に、武士道の體得者として、大いに信用を博し、「ただ利を知りて義を知らず、身を利することをのみ心とす」る町人とは、地位的に、また人間的にはつきりと區別されたのであるが、利弊は武士道の上にも免れず、徒に殺伐に流れて、愚にもつかぬことにも、武士の面目が立たぬとして、人を斬り、またみづからを殺し、廉潔を尊ぶ餘り金錢を土芥視し、意志を重んずる餘り人まへでは夫婦愛をも輕蔑し、その弊の極まるところ、美少年と兄弟分の契約を結び、ゆめ違背するところのなかつた衆道(若道)の如き、いはば匹夫の義理を重んずる變態的武士道さへ生ずるに至つた。

儒教

佛教は、江戸時代においては、殆ど惰性的に行はれただけで、深く人心を支配するに及ばず、これに代つて現世的な儒教が、武士道と共に人心を支配したのであつた。これは、この時代の初世に當つて、徳川家康が國家統御の必要上、文教を尊び、儒學を重んじたので、その後の將軍も傳統的に儒學を重んじ、諸侯もまたこれに倣つて、或は儒者を聘し、或は學校を興すなど、専ら儒教の興隆に力を用ひたため、この儒教が武